

個別公共事業の評価書（その４）

－令和元年度－

令和２年３月３１日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（平成３１年３月２７日策定）及び令和元年度国土交通省事後評価実施計画（令和元年８月２８日最終変更）に基づき、個別公共事業（直轄事業等）についての完了後の事後評価、個別公共事業（補助事業等）についての新規事業採択時評価、再評価及び完了後の事後評価を行った。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第１０条の規定に基づき作成するものである。

１．個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、個別の事業採択（事業費の予算化）の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は３年間。補助事業等は５年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（５年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（５年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。本評価書で対象とした事業の事業種別の評価項目等については別添１（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

（参考資料）

i) 事業評価カルテ検索（URL：<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>）

これまで事業評価の対象となった各事業（直轄事業等）の諸元等が記載された帳票を検索できる。

ii) 事業評価関連リンク（URL：http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html）

各部局の事業評価に関する要領等が記載されたリンク先をまとめている。

２．今回の評価結果について

今回は、直轄事業等について、完了後の事後評価 45 件、補助事業等について、新規事業採択時評価 490 件、再評価 147 件及び完了後の事後評価 7 件の評価結果をとりまとめた。件数一覧は別添２、評価結果は別添３のとおりである。

<評価の手法等> ー補助事業等ー

別添1

事業名	評 価 項 目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
()内は本評価書のうち一部の事業評価において便益の計上に利用した方法を示す。※	費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の主な評価項目		
	便 益	費 用			
河川事業 (代替法、CVM・TCM)	・想定年平均被害軽減期待額 ・水質改善効果等(環境整備事業の場合)	・建設費 ・維持管理費	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 ・河川環境等を取りまく状況等	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計等	水管理・国土保全局
ダム事業 (代替法)	・年平均被害軽減期待額 ・流水の正常な機能の維持	・建設費 ・維持管理費	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制等	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計等	水管理・国土保全局
砂防事業等 (代替法)	・直接被害軽減便益 ・人命保護便益	・建設費 ・維持管理費	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度	・国勢調査メッシュ統計	水管理・国土保全局

事業名	評 価 項 目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
	費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
	便 益	費 用			
海岸事業 (代替法、CVM・TCM(環境保全・利用便益))	・浸水防護便益 ・侵食防止便益 ・飛砂・飛沫防護便益 ・海岸環境保全便益 ・海岸利用便益	・建設費 ・維持管理費	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	水管理・国土保全局 港湾局
道路・街路事業 (消費者余剰法)	・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益	・事業費 ・維持管理費	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保 ・救助・救援活動の支援等の防災機能	・道路交通センサス ・パーソントリップ調査	都市局 道路局

事業名		評 価 項 目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
()内は本評価書のうち一部の事業評価において便益の計上に利用した方法を示す。※		費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の主な評価項目		
		便 益	費 用			
市街地整備事業（国際競争拠点都市整備事業）	都市再生交通拠点整備事業（消費者余剰法、CVM）	・利用者便益 等	・事業費 ・維持管理費	・都市の再生 ・地域経済効果 ・安全な生活環境の確保 ・生活利便性の向上	・道路交通センサス ・パーソントリップ調査	都市局
	市街地再開発事業等（ヘドニック法）	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・事業執行の環境 ・防災上危険な市街地の整備 ・安全な市街地の形成	・相続税路線価 ・公示地価	
	国際競争業務継続拠点整備事業（代替法）	・災害時の被害軽減便益 ・エネルギー効率化便益 ・環境改善便益	・施設整備費 ・維持管理費	・国際競争力の強化 ・防災機能の向上 ・都市環境の改善	・停電コストに関する調査報告書 ・全国地震動予測地図	

事業名 ()内は本評価書のうち 一部の事業評価において便益の 計上に利用した方法を示す。※	評 価 項 目			評価を行う過程 において使用 した資料等	担当部局
	費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
	便 益	費 用			
港湾整備事業 (消費者余剰法)	・輸送コストの削減 ・国際観光純収入の増加 ・安全性の向上 等	・建設費 ・管理運営費 ・維持管理費	・地域経済への影響 ・環境等への影響	・各港の港湾 統計資料	港湾局
都市・幹線鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・利用者便益(時間短縮効果 等) ・供給者便益 ・環境等改善便益 ・残存価値	・事業費 ・維持改良費	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果 ・生活利便性の向上 ・安全への効果・影響	・旅客地域流 動調査 ・パーソントリップ	鉄道局
整備新幹線整備事業 (消費者余剰法)	・利用者便益 ・供給者便益 ・環境等改善便益 ・残存価値	・建設費 ・用地関係費 ・維持更新投資費	・滞在可能時間の増加 ・人的交流の活性化 ・生産性向上による生産額増 加 ・観光入込客数の増加 ・輸送安定性の確保 ・新幹線の強靱性 ・沿線地域等の取り組み	・全国幹線旅 客純流動調 査 ・旅客地域流 動調査	鉄道局

事業名		評 価 項 目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
()内は本評価書のうち一部の事業評価において便益の計上に利用した方法を示す。※		費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の主な評価項目		
		便 益	費 用			
住宅市街地総合整備事業	住宅市街地総合整備事業 (ヘドニック法)	<拠点地区内> ・事業の実施により発生する収益 <拠点地区外> ・事業の影響による効用水準の変化	・事業費 ・維持管理費	・土地利用転換 ・土地有効利用 ・住宅の質 ・計画の位置づけ	・相続税路線価 ・公示地価	住宅局
	優良建築物等整備事業 (ヘドニック法)	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	事業執行の環境 防災上危険な市街地の整備 安全な市街地の形成	・相続税路線価 ・公示地価	
	地域居住機能再生推進事業のうち公営住宅等整備事業等	・家賃 ・駐車場利用料 ・用地の残存価値 ・建物の残存価値	・事業費 ・維持管理費	・公営住宅等長寿命化計画		
	密集市街地総合防災事業 (ヘドニック法等)	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・事業費 ・維持管理費	・防災上安全な市街地の形成 ・土地利用転換と土地有効利用 ・住宅の質 ・計画の位置づけ	・公示地価等	
	地域生活拠点型再開発事業 (ヘドニック法)	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・事業執行の環境 ・防災上危険な市街地の整備 ・安全な市街地の形成	・相続税路線価 ・公示地価	

事業名	評 価 項 目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
()内は本評価書のうち一部の事業評価において便益の計上に利用した方法を示す。※	費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の主な評価項目		
	便 益	費 用			
都市公園等事業 (TCM、効用関数法、CVM)	・健康、レクリエーション空間としての利用価値 ・環境の価値 ・防災の価値 ・その他の効果	・用地費 ・施設費 ・維持管理費	・計画への位置付け ・安全性の向上 ・地域の活性化 ・福祉社会への対応 ・都市環境の改善	・国勢調査結果	都市局
下水道事業 (代替法、CVM)	・生活環境の改善効果 ・公共用水域の水質保全効果 ・浸水の防除効果 ・その他の効果	・建設費 ・維持管理費 ・改築費	他の污水处理施設との調整状況 地域の活性化	・都道府県構想	水管理・国土保全局

事業名	評価の方法	評価の視点等	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
小笠原諸島振興開発事業	評価対象事業について、基本的要件(民間事業者による十分な整備が見込めないこと、ニーズに適合していること等)を全て満たしていることを必須条件として、右の基準のいずれかを満足するか評価する。	・シビルミニマムとして必要 ・村内自己完結性を確保 ・リダンダンシーを確保 ・帰島者の定着、生活安定に必要な措置	・東京都小笠原支庁管内概要	国土政策局

※便益把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

ヘドニック法

投資の便益がすべて土地に帰着するというキャピタリゼーション仮説に基づき、住宅価格や地価のデータから、地価関数を推定し、事業実施に伴う地価上昇を推計することにより、社会資本整備による便益を評価する方法。

効用関数法

評価対象社会資本について、整備を行った場合と行わなかった場合の周辺世帯の持つ望ましさ(効用)の違いを貨幣価値に換算することで評価する方法。

令和元年度に実施した完了後の事後評価について -直轄事業等-

別添2

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
河川事業	直轄事業等	4	0	0	4	0	0	4	0
ダム事業	直轄事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
砂防事業等	直轄事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
海岸事業	直轄事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
道路・街路事業	直轄事業等	27	0	0	27	0	0	27	0
港湾整備事業	直轄事業等	4	0	0	4	0	0	4	0
都市公園等事業	直轄事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
空港整備事業	直轄事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
合 計		40	0	0	40	0	0	40	0

【その他施設費】

事業区分	事後評価実施箇所数				事後評価結果			
	5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
官庁営繕事業	5	0	0	5	0	0	5	0
合 計	5	0	0	5	0	0	5	0

事業区分	事後評価実施箇所数				事後評価結果			
	5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
総 計	45	0	0	45	0	0	45	0

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、独立行政法人等施工事業を含む。

令和２年度予算に係る新規事業採択時評価について －補助事業等－

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
河川事業	補助事業等	110
ダム事業	補助事業等	2
砂防事業等	補助事業等	257
海岸事業	補助事業等	2
道路・街路事業	補助事業等	16
市街地整備事業	補助事業等	4
港湾整備事業	補助事業等	1
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業等	58
住宅市街地総合整備事業	補助事業等	8
都市公園等事業	補助事業等	2
下水道事業	補助事業等	28
合 計		488

【その他施設費】

事業区分		新規事業採択箇所数
小笠原諸島振興開発事業		2
合 計		2

総 計	490

令和２年度予算に係る再評価について －補助事業等－

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定 期間未 着工	長期間 継続中	準備計 画段階	再々 評価	その他	計	継　　続		中止	評価 手続中
	うち見直 し継続										
ダム事業	補助事業等	0	0	0	2	4	6	6	0	0	0
砂防事業等	補助事業等	0	0	0	0	3	3	3	0	0	0
道路・街路事業	補助事業等	0	8	0	12	42	62	62	0	0	0
港湾整備事業	補助事業等	0	0	0	10	8	18	18	0	0	0
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業等	0	3	0	0	0	3	3	0	0	0
住宅市街地総合整備事業	補助事業等	0	54	0	0	0	54	54	0	0	0
都市公園等事業	補助事業等	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0
合　　計		0	66	0	24	57	147	147	0	0	0

(注1) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和元年度に実施した完了後の事後評価について -補助事業等-

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価 手続中
道路・街路事業	補助事業等	3	0	0	3	0	0	3	0
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業等	3	0	0	3	0	0	3	0
整備新幹線整備事業	補助事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
合 計		7	0	0	7	0	0	7	0

（注１）事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、
改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

（注２）事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

令和元年度に実施した完了後の事後評価結果一覧 — 直轄事業等 —

別添3

【公共事業関係費】

【河川事業】

(直轄事業等)

事業名 (事業実施 期間) 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応 方針	担当課 (担当課長名)
最上川上流特 定構造物改築 事業 (大旦川排水 機場改築) (H23～H 26) 東北地方整備 局	5年以 内	25	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 25億円、工期 平成23年度～平成26年度 B/C 6.2 (B: 231億円、C: 37億円) (事業の効果の発現状況) ・排水機場改築により「排水効率の回復」「故障リスクの分散」「耐水化」を行い、排水ポンプの信頼性が向上。 ・信頼性向上により、ポンプ排水による確実な浸水被害の軽減を見込むことができる。 (事業実施による環境の変化) 大旦川排水機場を改築しても現在の自然環境に大きな影響はない。 (社会経済情勢の変化) ・平成21年に策定された『大旦川における総合的治水対策』に基づき、国土交通省、山形県、村山市、東根市が連携して大旦川の治水対策を進めている。 ・山形県は、これまでに大旦川や大沢川の河川改修を実施するなど、治水対策が進んでいる。 (当面の整備として、令和5年整備完了を目標に調整池の整備を実施中) ・大旦川排水機場改築により確実な内水排除を行い、河川改修等が完了することで、10年に1回発生しうる洪水に対する浸水被害が軽減される。 (今後の事後評価の必要性) ・大旦川排水機場長寿命化計画を策定し、今後50年間の具体的な維持管理費を検討している。 ・事業実施後において、長期的な維持管理費を見込んだ条件でも、費用対効果(B/C)は6.2と事業実施効果が得られており、今後の事後評価の必要性は無い。 (改善措置の必要性) ・事業完了後も排水機場は故障無く稼働しており、現時点では「最上川上流特定構造物改築事業(大旦川排水機場改築)」に対する改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現状では見直しの必要性は特にない。	対応な し	東北地方整備局 河川計画課 (課長 栗原太郎)

事業名 (事業実施 期間) 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応 方針	担当課 (担当課長名)
由良川土地利 用一体型水防 災事業 (H15～H26) 近畿地方整備 局	5年以 内	545	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 545億円、工期 平成15年度～平成26年度 ・B/C 2.3 (B: 5,031億円、C: 2,227億円) (事業の効果の発現状況) ・目標洪水(昭和57年台風第10号)において、135戸の家屋浸水被害が解消 ・平成29年台風第21号において、580戸の家屋浸水被害が解消 ・平成30年7月豪雨において、421戸の家屋浸水被害が解消 ・輪中堤外等の氾濫原を災害危険区域指定することで、新たな家屋浸水被害を回避 ・宅地嵩上げを集団で実施し、道路事業と連携することで避難経路を確保 ・輪中堤整備と併せ大区画ほ場整備が実施され、耕作放棄地が解消し、地域に活力が復活 ・水防災協議会が緊急水防災協議会となり、各機関の連携が強化 ・由良川大規模内水対策部会を設置し、国・府・市が連携した効果的な内水対策の方針等を議論 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・河川整備計画が変更され、昭和34年伊勢湾台風規模洪水を目標として、下流部の輪中堤・宅地嵩上げ、中流部の連続堤防・河道掘削等の整備を位置付け。平成16年洪水と平成25年洪水の両方で被害が大きかった地先を対象に、緊急治水対策として概ね10年で整備することとなった (今後の事後評価の必要性) ・当初想定していた効果が発現され、環境への重大な影響も見られないことから、現時点では今後、同様の事後評価の必要性は生じない (改善措置の必要性) ・当初想定していた効果が発現され、環境への重大な影響も見られないことから、現時点では今後、改善措置の必要性は生じない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・由良川土地利用一体型水防災事業では、以下の知見等が得られており、これらを踏まえ、同種事業への反映に努める必要があると考える ①輪中堤以外の対策地区の氾濫原を災害危険区域に指定したことで、新たな家屋浸水被害を回避 ②京都府の道路事業と連携し集団で宅地嵩上げを実施したことで、避難経路を確保 ③輪中堤整備とあわせて市が圃場整備を実施したことで、遊休農地が解消され、地域に活力が復活 ④緊急水防災協議会の開催により、各機関の危機管理に係る連携が強化 ⑤水防災対策の計画策定にあたっては、内水被害の影響も含めた計画段階での代替案選定や合意形成のほか、対策完了後の内水対策についても別途関係機関で協議・議論できる場が必要 ⑥きめ細やかな水位把握、情報提供により迅速な避難を促すことができるよう、ソフト対策を実施 ・今後も継続して種々の整備効果の把握・検証に努めるとともに、便益の計算手法を改善する方法と貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法についての検討を行う	対応な し	近畿地方整備局 河川計画課 (課長 橋爪 翔)

事業名 (事業実施 期間) 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応 方針	担当課 (担当課長名)
吉野川総合内 水緊急対策事 業 (H23～H 26) 四国地方整備 局	5年以 内	14	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 14億円、工期 平成23年度～平成26年度 B/C 1.3 (B: 27億円、C: 21億円) (事業の効果の発現状況) ・計画の対象となる平成16年10月洪水と同規模(概ね1年に1/10確率規模)の豪雨により想定される浸水被害は、浸水面積約68.8ha、浸水家屋数122戸(うち床上浸水家屋数66戸)と推定されるが、本事業を実施することで、浸水面積約52.8ha、浸水家屋数30戸(うち床上浸水家屋数0戸)に低減される。 ・事業完了直後の平成26年8月に発生した台風12号、11号では、連続した豪雨による洪水がほたる川流域で発生したが、計画どおりの効果を発揮した。 (事業実施による環境の変化) ・排水機場整備に伴う自然環境への影響は特に認められない。 (社会経済情勢の変化) ・本事業箇所が位置する吉野川市の人口は現在約4.1万人で、本事業が採択された平成22年度以降、人口及び世帯数はほぼ横ばいとなっている。 ・また、本事業箇所の浸水想定区域内の公共公益施設数は事業採択以降も大きな変化はない。 (今後の事後評価の必要性) ・完成後に発生した洪水では、浸水被害を大きく低減するなど効果を発揮しており、想定している規模の洪水では必要な事業効果を発揮できる見込みであり、再度の評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・完成後に発生した洪水では、浸水被害を大きく低減するなど、計画どおりの効果を発揮しており、想定している規模の洪水では必要な事業効果を発揮できる見込みであり、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点では、同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法の見直しが必要とされる事項はないと考える。	対応な し	四国地方整備局 河川計画課 (課長 前田裕太)

事業名 (事業実施 期間) 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応 方針	担当課 (担当課長名)
肱川土地利用 一体型水防災 事業（大和 （上老松）） （H19～H 26） 四国地方整備 局	5年以 内	47	（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 47億円、工期 平成19年度～平成26年度 B/C 1.5（B：109億円、C：71億円） （事業の効果の発現状況） ・平成30年7月豪雨（ピーク流量4,442m³/s）では、過去に浸水被害が発生した平成16年、平成17年、平成23年の洪水の規模を大きく上回ったが、浸水被害はなく、事業の大きな効果が確認された。 （事業実施による環境の変化） ・県道整備事業（愛媛県）や土地区画整理事業（大洲市）と連携した土地利用一体型水防事業の実施により、良好な住環境が実現されている。（関連事業の効果） （社会経済情勢の変化） ・大洲市街（東大洲地区）は基幹交通施設がある交通の要衝。 ・大洲市内には各分野の国内外でトップシェアを誇る企業の工場が存在。 ・大洲市の総人口はやや減少しているが、総世帯数は横ばい傾向。事業所・従業者数は減少傾向。 ・製品出荷額は、一時期減少傾向であったが、1,500億円以上の高い水準を維持。 （今後の事後評価の必要性） ・事業完了後に発生した戦後最大規模の平成30年7月豪雨では、流域内の多くの箇所で氾濫による浸水被害が生じた。しかし、大和（上老松）地区では、浸水被害は発生せず、本事業の効果が発現されている。 ・事業目的に見合った治水効果の発現が確認できており、今後の事後評価の必要性はない。 （改善措置の必要性） ・事業目的に見合った治水効果の発現が確認できており、改善措置の必要性はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・現時点では、同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。	対応なし	四国地方整備局 河川計画課 （課長 前田裕太）

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 (事業実施 期間) 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応 方針	担当課 (担当課長名)
夕張シューパロダム建設事業 (H3～H26) 北海道開発局	5年以内	1,684	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 1,684億円、工期 平成3年度～平成26年度 B/C 4.2 (B: 6,065億円、C: 1,440億円) ・夕張シューパロダムは、平成27年(2015年)の管理開始からの4年間で4回の防災操作を行い、下流の洪水被害の軽減に貢献した。 ・平成28年8月洪水ではダムの防災操作により、平成28年8月洪水では最大約650m³/sの防災操作を行い、円山地点における水位を約2.0m低減した。 ・ダム完成後は基準地点清幌橋において正常流量を確保しており、流況が改善しており、夕張シューパロダム供用前にほぼ毎年行われていた利水者による自主節水は、ダム供用後には行われていない。 ・夕張シューパロダムから石狩東部広域水道企業団(千歳市、江別市、恵庭市、北広島市、由仁町、長幌上水道企業団)へ、道央注水工を通じて水道用水の補給が行われている。 ・ダム下流の夕張市・千歳市等の6市5町の田畑約29,010haに対して、最大50.129m³/sの取水を可能とするよう補給を行っている。 ・シューパロ発電所の年間発電電力量(平成27～30年の平均115,330MWh)は平均的な一般家庭の約42,000世帯の1年間の電力量に相当し、電力供給に貢献している。 (事業実施による環境の変化) ・貯水池水質について大きな変化はなく、水質は良好な状況にある。 ・選択取水設備により、下流河川に配慮した運用を行っている。 ・今後、動物の生息環境に影響を及ぼすような大きな変化は生じる可能性は低いと考えられる。湛水後にダム湖の水際には湿地性の確認種が増える傾向が見られていることから、今後も湿地性の種が増える可能性があると考えられる。 ・全体的には今後植物の生育環境に影響を及ぼすような大きな変化は生じる可能性は低いと考えられる。ただし、水位変動域の湖岸部や流入部は、試験湛水時の水位上昇等により自然裸地となっており、植生遷移の進行及び外来種侵入の可能性が考えられる。 ・環境保全対策については一定の効果が確認されている。 (社会経済情勢の変化) ・水源地域である夕張市の世帯数、人口は、ともに減少傾向にある。 ・夕張シューパロダムでは、ダム周辺を含め重要な観光資源として地元夕張市の活性化のために、湖面活用、ダム周辺をコースとした修学旅行、公共施設見学ツアー等の様々な取り組みが行われている。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はないと考えられる。 ・今後はダム等管理フォローアップ制度に基づく分析・評価を行うこととする。 (改善措置の必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はないと考えられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今後のダム再生事業の事後評価においては、旧施設の運用等について、より分かりやすく資料整理する。	対応なし	北海道開発局 河川管理課 (課長 井田泰蔵)

【砂防事業等】
 (地すべり対策事業(直轄))

事業名 (事業実施 期間) 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応 方針	担当課 (担当課長名)
豊牧地区直轄 地すべり対策 事業 (S37~H26) 東北地方整備 局	5年以 内	188	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 188億円、工期 昭和37年度~平成26年度 ・B/C 1.9 (B:1401億円、C:740億円) ・事業実施期間中、地下水位や変動観測による地すべり機構解析を実施しながら、効率的な施設配置を行ったため、地すべり防止工事基本計画に定める予定数量から集水井や横ボーリング、水路工等で施工数量が減少。 ・地すべり防止工事基本計画では、平成20年代の完成を目標としており、平成26年に完成している。 (事業の効果の発現状況) ・地すべりによる土砂移動を抑制し、豊牧地区地すべり防止区域及び地すべりに伴う土砂流出から、下流域における氾濫被害を防止している。 ・排水トンネルで集排水される地下水は消雪や水遊び場用の水として有効に活用されている。 ・地すべり対策の実施により、豊牧地区地すべり防止対策区域内でイベント開催や地域産業振興施設が建設されるなど、地域振興にも寄与している。 (事業実施による環境の変化) ・地すべり対策事業に伴う環境への影響は特に認められない。 (社会経済情勢の変化) ・大蔵村の人口及び主要道路の交通量や近隣観光地(肘折温泉)への観光客数に大きな変動は無いことから、社会経済情勢に関する変化は特に認められない。 (今後の事後評価の必要性) ・現在も地すべりによる土砂移動が無い事を観測していることから、「豊牧地区直轄地すべり対策事業」は十分効果を発現しているものと判断され、今後の事業評価の必要性は無い。 (改善措置の必要性) ・現時点では「豊牧地区直轄地すべり対策事業」の効果が確認されているため、改善措置の必要性は無い。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性は無い。	対応なし	東北地方整備局 河川計画課 (課長 栗原 太郎)

【海岸事業】
(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
別府港海岸 直轄海岸保全施設 整備事業 (H13～H26) 九州地方整備局	5年 以内	149	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 149億円 工期 平成13年度～平成26年度 B/C 10.8 (B: 2,856億円、C: 263億円) (事業効果の発現状況) 本事業の実施により、防護施設の整備により背後への越波や高潮を防止しており、背後地域の安全・安心に寄与された。 (事業実施による環境の変化) 事業実施による環境の変化はない。 (社会情勢の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 本事業は別府を代表する温泉旅館街に隣接し、多数の商業施設や住宅が密集していることから地域住民や利用者へ配慮する必要がある。このため、住民参画により、地域住民と行政が課題を共有し、協同で計画を策定する取組を進めてきた結果、事業が円滑に進んだことに加え完了後の海辺空間の積極的な利用にも繋がった。 また、既存の消波ブロックを魚礁へ流用するなどの工夫を行い環境改善に繋がるとともにコスト縮減も図ることができた。 今後も同種事業において、周辺住民や利用者のご意見を頂き、地域の特性に応じた取り組みを行うことが重要と考える。	対応なし	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 高田 正志)

【道路・街路事業】
(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
帯広・広尾自動車道(一般国道236号) 中札内大樹道路(H7～H26) 北海道開発局	5年以内	450	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 450億円、工期 平成7年度～平成26年度 ・B/C 1.1 (B: 737億円、C: 691億円) (事業の効果の発現状況) ①重要港湾十勝港の利便性向上(物流の効率化) ・周辺地域と十勝港の連携が強化され物流の効率化及び利便性が向上 ②救急搬送・地域医療の安定性向上 ・搬送時間が短縮し、帯広市への救急搬送が増加するなど、救急医療及び地域医療の安定性向上に貢献 ③日常活動圏中心都市の帯広市への利便性向上 ・帯広市と十勝南部地域間の所要時間が短縮し、帯広市への1時間カバークロスの増加や通学割合の増加など、住民生活の利便性向上に寄与 ④観光地への利便性向上 ・移動時間の短縮が図られたことで日帰り観光の選択肢が広がり、日帰り観光客が約2割増加したとともに近隣の「道の駅」への来場者が約6割増加するなど観光の活性化に寄与 (事業実施による環境の変化) ・環境影響評価の対象外事業である。 (社会経済情勢の変化) ・人口は、事業化当時約20.0千人(H7)→開通後16.0千人(H27)となっている。 ・農業産出額は、事業化当時224億円(H7)→開通後314億円(H27)となっている。 (今後の事後評価及び改善措置の必要性) ・中札内大樹道路の整備により、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化、重要港湾十勝港等への物流の効率化及び地域の活性化など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものとする。なお、今後も利用状況の把握に努めるとともに、利用しやすい道路環境を確保するため、適切な維持管理に取り組んでいく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・地域住民との設計協議を重ねた結果、忠類ICの設置及びルートの部分的な変更により事業費及び事業期間が増加しているものの、道路利用者の利便性向上を図ることができた。今後も、事業の実施においては、関係機関とも綿密に連携し進めていくことが重要である。また、事業評価手法の見直しの必要性はないものとする。	対応なし	北海道開発局 建設部 道路計画課 (課長 井上勝伸)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道231号・ 232号 留萌拡幅 (H2～H26) 北海道開発局	5年以内	233	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 233億円、工期 平成2年度～平成26年度 ・B/C 1.1 (B: 486億円、C: 429億円) (事業の効果の発現状況) ①交通混雑の緩和 ・交通容量が拡大し、かつ国道が短絡されたことで、市街地に集中していた交通が分散し、交通混雑の緩和による交通環境の改善が図られ、住民生活及び物流の利便性が向上 ②水産品の流通利便性向上 ・管内の地域ブランドである数の子製品及び甘えびの出荷時の輸送の安定性や効率性が向上し、地域産業の振興に寄与 ③重要港湾留萌港の物流利便性向上 ・留萌市内の交通混雑が緩和され輸送の効率化が図られるとともに、安全性が向上し、管内及び背後圏への石油製品・石炭輸送の物流利便性が向上 ④日常生活の利便性向上 ・路線バス等の走行環境が改善され、管内自治体から留萌市等への通院、通学、購買といった日常生活の利便性が向上 ⑤道路交通安全性向上 ・道路隘路の解消や交通分散による市街地の通過交通が減少し、死傷事故が大幅に減少するなど、留萌市街地における道路交通の安全性が向上 (事業実施による環境の変化) ・環境影響評価の対象外事業である。 (社会経済情勢の変化) ・人口は、事業化当時約32.4千人(H2)→開通後22.2千人(H27)となっている。 ・製造品出荷額は、事業化当時454.8億円(H2)→開通後114.0億円(H27)となっている。 ・医療・福祉就業者数は、事業化当時1,265人(H17)→開通後1,590人(H27)となっている。 (今後の事後評価及び改善措置の必要性) ・留萌拡幅の整備により、留萌市街の交通混雑を緩和し、物流の効率化及び道路交通の定時性、安全性の向上など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものとする。なお、今後も利用状況の把握に努めるとともに、利用しやすい道路環境を確保するため、適切な維持管理に取り組んでいく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現道の交通・渋滞状況の調査分析や地域計画を鑑み、事業計画の修正を行った上で事業を進めることができた。今後も、事業の実施においては、関係機関とも綿密に連携し、調査分析を進めていくことが重要である。また、事業評価手法の見直しの必要性はないものとする。	対応なし	北海道開発局 建設部 道路計画課 (課長 井上勝伸)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道276号 岩内共和道路 (H14～H26) 北海道開発局	5年以内	125	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 125億円、工期 平成14年度～平成26年度 ・B/C 1.4 (B: 304億円、C: 213億円) (事業の効果の発現状況) ①道路交通の安全性向上 ・大型車交通の転換が図られ、急勾配・急カーブも無いことから、当該区間における死傷事故は大幅に減少し、事故危険区間も解消され、道路交通の安全性が向上 ②災害時の緊急避難ルート強化 ・緊急避難時間の短縮がなされ、災害時の緊急避難ルート強化に寄与 ③地域産業の活性化(水産加工品及び食料雑貨類の流通利便性向上) ・急加減速、急ハンドルが減少するなど物流の走行安定性が確保され、水産加工品及び食料雑貨類の流通利便性向上に寄与 ④地域資源の有効活用支援 ・並行現道に比べ走行時の急加減速が少なく、走行安定性が高い輸送ルートが確保され、地域資源を活用した産業振興に寄与 (事業実施による環境の変化) ・環境影響評価の対象外事業である。 (社会経済情勢の変化) ・人口は、事業化当時約24.0千人(H12)→開通後19.3千人(H27)となっている。 ・製造品出荷額は、事業化当時56.5億円(H14)→開通後118.5億円(H27)となっている。 (今後の事後評価及び改善措置の必要性) ・岩内共和道路の整備により、交通混雑や交通事故の低減、管内の物流の効率化及び災害時の緊急避難ルート強化など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものとする。なお、今後も利用状況の把握に努めるとともに、利用しやすい道路環境を確保するため適切な維持管理に取り組んでいく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・地域関係機関等との綿密な協議を実施することで、円滑な事業の進捗が図られた。今後も、事業の実施においては、関係機関等と綿密に連携し進めていくことが重要である。また、事業評価手法の見直しの必要性はないものとする。	対応なし	北海道開発局 建設部 道路計画課 (課長 井上勝伸)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道101号 五所川原西バイパス (H16～H26) 東北地方整備局	5年以内	138	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 138億円、工期 平成16年度～平成26年度 B/C 1.3 (B:255億円、C:204億円) (事業の効果の発現状況) ①現道等における混雑改善状況 ・五所川原市街地の主要渋滞箇所2箇所解除(姥笥交差点、五所川原警察署前交差点) ②地方管理空港へのアクセス向上 ・鰯ヶ沢町～青森空港間の所要時間 整備前:65分→整備後:61分 ③中心都市へのアクセス向上 ・つがる市～青森市間の所要時間 整備前:55分→整備後:47分 ④現道等における安全性向上の状況 ・対象区間の現道における死傷事故件数 (H23-H26:88件/3年→H26-H29:64件/3年) (事業実施による環境の変化) ・環境影響評価の対象外事業である。 (社会経済情勢の変化) ○新幹線の整備状況 ・東北新幹線 平成22年12月4日 全線開業(八戸～新青森) 延長81.8km ・北海道新幹線 平成28年3月26日 開業(新青森～新函館北斗) 延長148.8km ○高規格幹線道路の整備状況 ・津軽自動車道 平成30年3月 柏浮田道路(つがる市木造越水～つがる柏IC)事業化 延長12.3km ・津軽自動車道 平成31年3月 鰯ヶ沢道路全線開通 延長3.7km ・一般国道7号青森西バイパス(Ⅱ期) 平成24年11月 4車線開通 延長4.3km (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の目的に対する効果を概ね発現しており、現時点では今後の事後評価の必要性はない。 ・想定された効果についても発揮されており、当面、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・当該事業の整備目的について、効果発現を確認出来ており、事業評価手法の手直しの必要はない。なお、今後のネットワーク完成に当たり、今回同様ネットワーク全体での効果(特にストック効果)の検証に努める。	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 舟波昭一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道4号 渋民バイパス (S61～H26) 東北地方整備局	5年以内	110	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 110億円、工期 昭和61年度～平成26年度 B/C 1.2 (B:263億円、C:217億円) (事業の効果の発現状況) ①隣接した日常活動圏中心都市間の連絡状況 ・滝沢市～岩手町間の所要時間 (整備前(H11):55分→整備後(H27):49分) ②日常活動圏中心都市へのアクセス向上の状況 ・盛岡市～岩手町間の所要時間 (整備前(H11):63分→整備後(H27):62分) ③三次医療施設へのアクセス向上の状況 ・岩手町～岩手医科大学附属病院間の所要時間 (整備前(H11):51分→整備後(H27):45分) ④現道等における交通量の減少、線形不良区間の解消等による安全性の向上の状況 ・対象区間の現道における死傷事故件数 (整備前:40件/2年→整備後:3件/2年 他9項目に該当 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ○周辺道路の整備状況 ・平成30年3月 東北縦貫自動車道矢巾スマートIC 開通 ・平成31年4月 東北縦貫自動車道滝沢中央スマートIC 開通 ・令和元年12月 宮古盛岡横断道路 都南川目道路(田の沢～手代森IC)開通 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の目的に対する効果を概ね発現しており、現時点では今後の事後評価及び改善措置の必要性はないが、社会状況等に変化に応じて完成形の整備を検討する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・当該事業の整備目的について、効果発現を確認出来ており、事業評価手法の手直しの必要はない。 ・今後のネットワーク完成にあたり、今回同様ネットワーク全体での効果(特にストック効果)の検証に努める。	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 舟波昭一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道13号 尾花沢新庄道路 (S61～H26) 東北地方整備局	5年以内	753	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 753億円、工期 昭和61年度～平成26年度 ・B/C: 1.5 (B:2,282億円、C: 1,500億円) (事業の効果の発現状況) ①拠点都市間のアクセス向上の状況 ・新庄市役所～山形市役所間の所要時間 整備前: 111分→整備後: 78分 ②新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上の状況 ・新庄市役所～山形空港の所要時間 整備前: 75分→整備後: 55分 ③農林水産品の流通の利便線向上の状況 ・ニラを主に関東方面に出荷(東京卸売市場の山形県産ニラ取扱量730t(令和元年度: 全国3位)) ④三次医療施設へのアクセス向上の状況 ・県立新庄病院～山形県立中央病院の所要時間 整備前: 98分→整備後: 59分 他13項目に該当 (事業実施による環境の変化) ・特になし。 (社会経済情勢の変化) ・東北中央自動車道 福島JCT～福島大笹生IC 開通 平成29年9月 ・東北中央自動車道 福島大笹生IC～米沢北IC 開通 平成29年11月 ・東北中央自動車道 大石田村山IC～尾花沢IC 開通 平成30年4月 ・東北中央自動車道 東根IC～東根北IC 開通 平成31年3月 ・東北中央自動車道 南陽高畠IC～山形上山IC 開通 平成31年4月 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の目的に対する効果を概ね発現しているが、今後のネットワークの完成後に改めて事後評価を実施する。 ・想定された効果についても発揮されており、当面、改善措置の必要性はないが、今後のネットワークの完成後に改めて事後評価を実施し、改善措置の必要性等を検討する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・当該事業の整備目的について、効果発現を確認出来ており、事業評価手法の手直しの必要はない。なお、今後のネットワーク完成にあたり、今回同様ネットワーク全体での効果(特にストック効果)の検証に努める。	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 舟波昭一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道13号 大野目交差点改良 (H16～H26) 東北地方整備局	5年以内	104	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 104億円、工期 平成16年度～平成26年度 ・B/C 1.9 (B:302億円、C:163億円) 費用対効果分析結果 効果:205億円 費用:112億円 (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・大野目交差点のピーク時旅行速度向上 整備前:15.3km/h→整備後:47.4km/h ②線形不良区間の解消等による安全性の向上の状況 ・交差点立体化による死傷事故率 整備前:101件/億台キロ→整備後:39件/億台キロ ③三次医療施設へのアクセス向上の状況 ・大野目交差点改良区間起点から山形県立中央病院間の所要時間 整備前:6.3分→整備後:4.6分 他5項目に該当 (事業実施による環境の変化) ・特になし。 (社会経済情勢の変化) ・東北中央自動車道 福島JCT～福島大笹生IC 開通 平成29年9月 ・東北中央自動車道 福島大笹生IC～米沢北IC 開通 平成29年11月 ・東北中央自動車道 大石田村山IC～尾花沢IC 開通 平成30年4月 ・東北中央自動車道 東根IC～東根北IC 開通 平成31年3月 ・東北中央自動車道 南陽高畠IC～山形上山IC 開通 平成31年4月 ・(主)山形山寺線 穂積バイパス 開通 平成25年3月 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の目的に対する効果を概ね発現しており、現時点では今後の事後評価の必要性はない。 ・想定された効果についても発揮されており、当面、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・当該事業の整備目的について、効果発現を確認出来ており、事業評価手法の手直しの必要はない。なお、今後のネットワーク完成にあたり、今回同様ネットワーク全体での効果(特にストック効果)の検証に努める。	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 舟波昭一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道470号 能越自動車道 七尾水見道路 (H8～H26) 北陸地方整備局	5年以内	1,496	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 1,496億円、工期 平成8年度～平成26年度 ・B/C 1.3 (B: 2,862億円、C: 2,285億円) (事業の効果の発現状況) ①新幹線駅へのアクセス向上 ・七尾水見道路を利用することにより、七尾市から新高岡駅間の所要時間が約46分短縮される(所要時間供用前約97分→供用後約51分) ②第三次医療施設へのアクセス向上 ・七尾市大泊地区から公立能登総合病院間で所要時間約25分短縮(約45分→約20分) ・氷見市灘浦地区から厚生連高岡病院間で所要時間約24分短縮(約54分→約30分) ③並行区間の事前通行規制区間、特殊通行規制区間の代替路線を形成 ・並行する国道160号には、事前通行規制区間が5箇所、特殊通行規制区間(越波)が2箇所存在する ・七尾水見道路は国道160号の通行止め時に代替路となる (事業実施による環境の変化) 当該道路は、環境影響評価を平成25年～平成29年で行っており、希少猛禽類調査、水質調査、騒音振に動調査等を実施している。調査の結果、事業による環境への影響は認められていない。 (社会経済情勢の変化) ・平成27年国道159号七尾バイパス一部開通 ・平成28年能越自動車道氷見南IC開通、田鶴浜七尾道路新規事業化 ・平成30年能越自動車道小矢部砺波JCT～高岡IC 通行料金の変更 (今後の事後評価の必要性) 現時点における利用状況や事業効果発現状況、費用対効果分析の結果から、整備効果が得られていると考えられる。また、本事業を介した高規格道路網が形成されており、今後も事業効果の発現が期待されるため、改善措置の必要性はないと考えられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 残土処理方法や当初想定地質条件の変更に伴い事業費が増加している。同種事業の計画・調査にあたっては、土砂収支や残土処理方法の検討(運搬先、関係機関との協議)、大規模構造物に関わる地質調査を十分に行い、当初事業費を算定する必要がある。事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられるが、今後もビッグデータ等の詳細なデータを活用し、道路の持つ多様な効果を適切に評価出来るよう、検討を進める。	対応なし	北陸地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 神田真太郎)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道148号 小谷道路 (S63～H26) 北陸地方整備局	5年以内	250	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 250億円、工期 昭和63年度～平成26年度 ・災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等：171億円、費用：461億円 (事業の効果の発現状況) ①国土・地域ネットワークの構築 ・現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消（トンネル、洞門などの隘路区間：最小幅員W=4.0m→11.5m、最小曲線半径R=20m→120m） ②安全で安心できるくらしの確保 ・二次医療施設へのアクセス向上（北小谷地区～大町総合病院（所要時間：59.4分→55.9分） ③災害への備え ・冬期通行障害区間の解消（最急縦断勾配：i=9.2%→6.0%） (事業実施による環境の変化) ・環境影響評価の対象外事業である。 (社会経済情勢の変化) ・当該地域周辺では、訪日外国人観光客が増加傾向となっている。 (今後の事後評価及び改善措置の必要性) ・小谷道路の整備により、本事業の目的であった幅員狭小・線形不良箇所の解消、局所的な防災上の課題の解消、冬期交通障害の解消について効果の発現が確認されており、今後の事業評価の必要性はないと考えられる。また、本事業を介した交通ネットワークが形成されており、今後も事業効果の発現が想定されるため、改善措置の必要性はないと考えられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・当該事業は、幅員狭小・線形不良箇所の解消、局所的な防災上の課題の解消、冬期交通障害の解消を目的とした一次改築事業であり、その効果の発現状況を把握することができた。このほか、救急医療施設へのアクセス向上、バス路線の利便性・信頼性向上、物流効率化支援の効果も把握することができた。事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられるが、今後もビックデータ等の詳細なデータを活用し、道路の持つ多様な効果を適切に評価できるよう、検討を進める。	対応なし	北陸地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 神田真太郎)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道260号錦 峠 (S59～H26) 中部地方整備局	5年以内	229	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 事業費 229億円、工期 昭和59年度～平成26年度 B/C 1.1 (B:512億円、C:479億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 並行区間の渋滞損失削減率(約9割削減) バス路線の利便性向上の状況(大紀町、南伊勢町からJR伊勢柏崎駅間の町営バスの運行が新たに開始) ②物流効率化の支援 農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性向上の状況 (整備前の旧道は道幅が狭く大型車の通行が困難だったが、道路の開通に伴い輸送トラックが順次大型化し物流の効率化が向上) ③国土・地域ネットワークの構築 当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成(大紀町～南伊勢町) 日常活動圏の中心都市へのアクセス向上の状況(大紀町～南伊勢町:約34分⇒約7分:約30分短縮) ④個性ある地域の形成 IC等からの主要な観光地へのアクセス向上による効果(紀勢自動車道から大紀町錦地区及び南伊勢町へのアクセスルートが形成され、南伊勢町の観光入り込み客数は開通前の40%増加) ⑤安全で安心でできるくらしの確保 三次医療施設へのアクセス向上の状況(当該区間の開通により、錦地区から松阪・伊勢市の第3次救急医療施設への救急搬送が増加) ⑥災害への備え 対象区間が都道府県地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置づけのある路線(以下「緊急輸送道路」という)として位置づけあり(三重県緊急輸送道路ネットワーク計画において第2次及び第3次緊急輸送道路に指定) 緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成(第一次緊急輸送道路である国道42号が通行止めになった場合の代替路線を形成) 並行区間等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通障害区間が解消 (事前通行規制区間の迂回路確保 雨量規制区間(錦地区)) ⑦地球環境の保全 対象道路の整備により削減される自動車からのCO2排出量(4.9千t-CO2/年) ⑧生活環境の改善・保全 現道等における自動車からのNO2排出削減率(約9割削減) 現道等における自動車からのSPM排出削減率(約9割削減) (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢の変化) 国道260号錦峠が開通し、幹線ネットワークの拡充が図られている。 国道260号錦峠の開通前後の平日昼間の交通量は、(主)紀勢インター線では約3割の増加、国道260号棚橋竜地区では約3倍に増加している。 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) 一般国道260号錦峠は事業が完了しており、整備目的どおりの効果が発現していることから、今後の事後評価の必要はないと考えます。 一般国道260号錦峠は、整備目的を達成していると判断できるため、改善措置の必要はないと考えます。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 同種事業の計画・調査にあたっては、広域的な効果が発現するという観点で道路整備による多面的な効果の把握に努める必要があると考えます。また、事業評価手法の見直しの必要はないと考えます。	対応なし	中部地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 大西 宵平)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道27号 金山バイパス (S47～H26) 近畿地方整備局	5年以内	382	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 382億円、工期 昭和47年度～平成26年度 B/C 1.7 (B:2,087億円、C:1,193億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・(費用便益分析対象区間)渋滞損失削減時間:275万人・時間/年 ・(当該区間/並行区間)並行区間等(当該区間)の渋滞損失削減率:9割削減 ②地球環境の保全 ・CO2排出削減量:8440.53t-CO2/年 ③生活環境の改善・保全 ・現道等における自動車からのNO2排出削減率(排出削減量:71.61t/年、排出削減率:8割削減) ・現道等における自動車からのSPM排出削減率(排出削減量:4.19t/年、排出削減率:8割削減) (事業実施による環境の変化) ・環境影響評価は実施していない。 (社会経済情勢の変化) ・敦賀市の人口は平成17年以降は緩やかな減少傾向であり、美浜町の人口は昭和60年以降は減少傾向である。 ・敦賀市及び美浜町の自動車保有台数は増加傾向にあり、地域として自動車に依存している。 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・金山バイパスの開通により、国道27号の交通混雑の緩和、港湾・高速道路へのアクセス強化等、供用による効果の発現状況に特に問題はなく、現時点では今後、同様の事後評価の必要性はないと思われる。 ・引き続き、社会経済情勢等の変化や交通状況等の把握を行い、必要に応じて課題の抽出や対応の検討等に努める。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・金山バイパスは、舞鶴若狭自動車道若狭美浜ICとの接続に伴う道路線形の見直し等に時間を要したことから、全線完成供用までに時間を要したが、都市計画変更柔軟に対応したことで舞鶴若狭自動車道と同時期の供用が可能となった。 ・今後、同種事業の計画・調査にあたっては、地元市、関係機関とも連携の上、効率的・効果的に事業を推進する工夫が必要であると考え。 ・また、今後も継続して種々の整備効果の把握・検証に努めるとともに、貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法について検討する。	対応なし	近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 岡本 直剛)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道27号 美浜東バイパス (H3～H26) 近畿地方整備局	5年以内	278	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 278億円、工期 平成3年度～平成26年度 B/C 1.4 (B: 741億円、C: 523億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・(費用便益分析対象区間) 渋滞損失削減時間: 95万人・時間/年 ・(当該区間/並行区間) 並行区間等(当該区間)の渋滞損失削減率: 8割削減 ②地球環境の保全 ・CO2排出削減量: 3406.72t-CO2/年 ③生活環境の改善・保全 ・現道等における自動車からのNO2排出削減率(排出削減量: 43.66t/年、排出削減率: 8割削減) ・現道等における自動車からのSPM排出削減率(排出削減量: 2.54/年、排出削減率: 8割削減) (事業実施による環境の変化) ・環境影響評価は実施していない。 (社会経済情勢の変化) ・美浜町の人口は昭和60年以降は減少傾向である。 ・美浜町の自動車保有台数は増加傾向にあり、地域として自動車に依存している。 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・美浜東バイパスの開通により、国道27号の交通混雑の緩和、港湾・高速道路へのアクセス強化等、供用による効果の発現状況に特に問題はなく、現時点では今後、同様の事後評価の必要性はないと思われる。 ・引き続き、社会経済情勢等の変化や交通状況等の把握を行い、必要に応じて課題の抽出や対応の検討等に努める。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・美浜東バイパスは、舞鶴若狭自動車道の都市計画決定に合わせ、一部区間の都市計画変更柔軟に対応したことで舞鶴若狭自動車道と同時期の供用が可能となった。 ・今後、同種事業の計画・調査にあたっては、地元市、関係機関とも連携の上、効率的・効果的に事業を推進する工夫が必要であると考え。 ・また、今後も継続して種々の整備効果の把握・検証に努めるとともに、貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法について検討する。	対応なし	近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 岡本 直剛)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道9号 五条大宮拡幅 (H4～H26) 近畿地方整備局	5年以内	206	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 206億円、工期 平成4年度～平成26年度 B/C 1.1 (B:385億円、C:367億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・(費用便益分析対象区間)渋滞損失削減時間:44万人・時間/年 ・(当該区間/並行区間)並行区間等(当該区間)の渋滞損失削減率:3割削減 ②地球環境の保全 ・CO2排出削減量:1238.89t-CO2/年 ③生活環境の改善・保全 ・現道等における自動車からのNO2排出削減率(排出削減量:3.21t/年、排出削減量:1割削減) ・現道等における自動車からのSPM排出削減率(排出削減量:0.21t/年、排出削減量:1割削減) (事業実施による環境の変化) ・環境影響評価は実施していない。 (社会経済情勢の変化) ・京都市の人口は、平成2年以降ほぼ横ばいで推移している。 ・自動車保有台数は平成17年以降減少傾向である。京都市全体の交通量は減少傾向であるが、内外及び外々交通量は増加傾向である。 (今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性) ・五条大宮拡幅の整備により、国道9号の交通混雑の緩和、事故の減少等、供用による効果の発現状況に特に問題はなく、現時点では今後、同様の事後評価の必要性はないと思われる。 ・引き続き、社会経済情勢等の変化や交通状況等の把握を行い、必要に応じて課題の抽出や対応の検討等に努める。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・五条大宮拡幅は、早期の整備効果の発現を目的に事業区間の分割を行ったり、周辺への影響を考慮した施工などに取り組んだ。 ・土地区画整理事業と官民連携による事業を実施することで効率的に進めてきたため、規模や課題の大きな事業であったが、円滑に推進することができた。 ・今後、同種事業の計画・調査にあたっては、地元市、関係機関とも連携の上、効率的・効果的に事業を推進する工夫が必要であると考え。 ・また、今後も継続して種々の整備効果の把握・検証に努めるとともに、貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する手法について検討する。	対応なし	近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 岡本 直剛)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道9号 仁摩・温泉津道路 (H16～H26) 中国地方整備局	5年以内	511	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 511億円、工期 平成16年度～平成26年度 B/C 1.6 (B:1,233億円、C:772億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・渋滞損失時間が削減した。【削減時間:467千人時間/年】 ・江津市から出雲空港へのアクセスが向上した。【江津市役所～出雲空港:106分⇒104分】 ・石見交通・大田江津線の便数が6便/日増加し利便性が向上した。 ②物流効率化の支援 ・大田市から浜田港(重要港湾)へのアクセスが向上した。【大田市役所～浜田港:76分⇒74分】 ③国土・地域ネットワークの構築 ・隣接した日常生活圏中心都市間を最短時間で連絡した。【大田市～浜田市:74分⇒72分】 ④個性ある地域の形成 ・世界遺産石見銀山へのアクセスが向上した。【浜田港～石見銀山:66分⇒61分】 ⑤安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセスが向上した。【江津市役所～島根県立中央病院:85分⇒81分(指定最高速度より)】 ⑥安全な生活環境の確保 ・現道(国道9号)の死傷事故件数が減少した。【減少件数:5.0件/年】 ⑦災害への備え ・島根県の第1次緊急輸送道路に指定。(国道9号、仁摩・温泉津道路) ・緊急輸送路である国道9号が通行止めになった場合の代替路線を形成する。 ・現道区間の要防災対策箇所27箇所(H16)を回避。 ⑧地球環境の保全 ・CO2排出量が削減した。【削減量:約11千t/年、1,265千t/年→1,254千t/年】 ⑨生活環境の改善・保全 ・NOx排出量が削減した。【削減量:約31t/年、2,889t/年→2,858t/年】 ・SPM排出量が削減した。【削減量:約2.4t/年、153.0t/年→150.6t/年】 (事業実施による環境の変化) ・環境影響評価実施要綱(昭和59年閣議決定)に基づき、環境影響評価を実施。 (社会経済情勢の変化) ・大田市の人口は平成7年以降減少。【平成7年:45千人→平成27年:35千人】 ・大田市の自動車保有台数は、平成7年から平成17年まで増加したが、以降、平成27年にかけてやや減少。【平成7年:260百台→平成27年:288百台】 (今後の事後評価の必要性) ・本事業は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、当該事業のみを対象とした今後の事後評価の必要はないと考える。 (改善措置の必要性) ・山陰道の一部を構成する仁摩・温泉津道路整備により、安全、安心の確保、救命救急活動の支援、山陰道沿線における企業活動の支援など一定の効果が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。なお、4車線整備については、今後の沿線周辺などの開発や交通状況等を踏まえて検討する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・同種事業の計画・調査にあたっては、沿線自治体の目指すべき姿(地域の取組)と整合させ、経済、観光等の関係者から情報収集を行うなど道路整備による多面的な効果の把握に努める必要がある。 ・一体となって効果を発揮する道路ネットワークについてはそれらをまとめて評価することも重要と考える。また、今後周辺道路整備が進み更なるネットワークとしての効果も発揮することが期待されるため、引き続き社会経済指標やビッグデータ等データの蓄積に努める。	対応なし	中国地方整備局 道路計画課 (課長 兼松 幸一郎)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道2号 玉島・笠岡道路 (H11～H26) 中国地方整備局	5年以内	275	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 275億円、工期 平成11年度～平成26年度 B/C 1.3 (B: 529億円、C: 408億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・渋滞損失時間が削減した【削減時間: 79千人・時間/年】 ・新幹線駅へのアクセスが向上した【浅口市～新倉敷駅: 約21分⇒約18分】 ②国土・地域ネットワークの構築 ・地域高規格道路 倉敷福山道路の一部として位置付け ・日常活動圏の中心都市へのアクセスが向上した【浅口市～倉敷市: 約41分⇒約31分】 ③個性ある地域の形成 ・玉島・笠岡道路をメインアクセスとする「浅口工業団地」が造成され、事業所が操業を開始した【計画総面積約29haのうち造成済・分譲済の約3haでR1年10月に操業開始】 ④安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセスが向上した【浅口市寄島町～倉敷中央病院: 約38分⇒約34分】 ⑤安全な生活環境の確保 ・現道(国道2号)の死傷事故件数が減少した【減少件数: 約29件/年】 ⑥災害への備え ・第三次緊急輸送路に指定され、緊急輸送道路ネットワークの信頼性が向上した ・第一次緊急輸送路である国道2号の代替路線としての機能が期待できる ⑦地球環境の保全 ・CO2排出量の削減【削減量: 約7千t/年、3,490千t/年 ⇒ 3,483千t/年】 ⑧生活環境の改善・保全 ・NOx排出量の削減【削減量: 約27t/年、8,194t/年 ⇒ 8,167t/年】 ・SPM排出量の削減【削減量: 約1.5t/年、429.7t/年 ⇒ 428.2t/年】 ・騒音レベルが夜間騒音要請限度を超えている箇所で改善した 【国道2号(並行現道)浅口市金光町大谷: 夜間 74db ⇒ 69db < 夜間要請限度 70db】 他2項目に該当 (事業実施による環境の変化) ・環境影響評価実施要綱に基づく経過措置案件事業により評価対象外事業である。 (社会経済情勢の変化) ・岡山県倉敷市・浅口市の人口は平成7年から平成27年まで増加【H7: 492千人→H27: 511千人】 ・岡山県倉敷市・浅口市の自動車保有台数は平成7年から平成27年まで増加【H7: 338千台→H27: 392千台】 (今後の事後評価の必要性) ・玉島・笠岡道路は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、当該事業のみを対象とした今後の事後評価の必要はないと考える。 (改善措置の必要性) ・玉島・笠岡道路の整備により、交通混雑の緩和、安全・安心の確保、日常生活における利便性の向上など一定の効果は得られているものの、整備によるネットワーク効果を最大限発揮するために、引き続き玉島・笠岡道路(Ⅱ期)及び笠岡バイパスの整備を進めていくこととしている。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・同種事業の計画・調査にあたっては、沿線自治体の目指すべき姿(地域計画)と整合させ、経済、観光等の関係者から情報収集を行うなど道路整備による多面的な効果の把握に努める必要がある。 ・今後周辺道路整備が進みネットワークとしての効果も発揮することが期待されるため、引き続き社会経済指標やビッグデータ等データの蓄積に努める。	対応なし	中国地方整備局 道路計画課 (課長 兼松 幸一郎)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
中国横断自動車道 尾道松江線（尾道 ～三次） （H9～H26） 中国地方整備局	5年以内	1,506	（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 1,506億円、工期 平成9年度～平成26年度 B/C 1.1（B：2,833億円、C：2,566億円） （事業の効果の発現状況） ①円滑なモビリティの確保 ・損失時間が削減した【削減量：約125万人時間/年】 ・利便性が向上したバス路線が存在【福山～三次の都市間高速バス（H30.8月運行開始）】 ・三次市から新尾道駅（新幹線駅）へのアクセスが向上した【三次市役所～新尾道駅：約88分⇒約73分】 ・三次市から広島空港（第二種空港）へのアクセスが向上した【三次市役所～広島空港：約84分⇒約81分】 ②物流効率化の支援 ・三次市から福山港（国際コンテナ航路の発着港湾）へのアクセスが向上した【三次市役所～福山港：約122分⇒約99分】 ・世羅郡世羅町から広島市、大阪市への農林水産品（なし、アスパラガス）の流通利便性が向上した【世羅町役場～広島市役所：約105分⇒約91分】 ③国土・地域ネットワークの構築 ・当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成した【福山市役所～三次市役所：約121分⇒約95分】 ・当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡した【福山市役所～三次市役所：約121分⇒約95分】 ・日常活動圏の中心都市へのアクセスが向上した【世羅町役場～福山市役所：約70分⇒約61分】 ④個性ある地域の形成 ・国営備北丘陵公園（H30年間観光客入り込み数50.9万人/年）、千光寺（H30年間観光客入り込み数43.1万人/年）等へのアクセスが向上した ⑤安全で安心できるくらしの確保 ・3次救急医療施設へのアクセスが向上した【三次市役所～福山市民病院：約104分⇒約74分】 ⑥安全な生活環境の確保 ・並行する国道184号の死傷事故件数が減少した【減少件数：87件/3年】 ⑦災害への備え ・広島県の緊急輸送道路へ指定 ・緊急輸送道路である一般国道184号が通行止めになった場合の代替路線を形成 ・広島自動車道の代替路線として機能 ⑧地球環境の保全 ・CO2 排出削減量が削減した【削減量：約11千t/年、4,790千t/年⇒4,780千t/年】 ⑨生活環境の改善・保全 ・NOX 排出量が削減した【削減量：約20t/年、13,687t/年⇒13,668t/年】 ・SPM 排出量が削減した【削減量：約3t/年、670t/年⇒667t/年】 他2項目に該当 （事業実施による環境の変化） ・環境影響評価実施要綱（昭和59年閣議決定）に基づき、環境影響評価を実施。 （社会経済情勢の変化） ・沿線市町（尾道市、三次市、世羅町）の人口は平成7年から平成27年にかけて減少【H7年：244千人→H27：209千人】 ・沿線市町の自動車保有台数は、平成7年から平成27年にかけて増加【H7年：145千台→H27：167千台】 ・三次東JCT・ICで連結する松江自動車道（三次東JCT・IC～三刀屋木次IC間：約61km）が平成25年3月に開通 （今後の事後評価の必要性） ・尾道松江線は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要はないと考える。 （改善措置の必要性） ・尾道松江線の整備により、高速道路ネットワークの形成、緊急輸送道路ネットワークの信頼性向上、安全・安心の確保など一定の効果が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。なお、4車線整備については、今後の沿線周辺などの開発や交通状況等を踏まえて検討する。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・同種事業の計画・調査にあたっては、沿線自治体の目指すべき姿（地域計画）と整合させ、経済、観光等の関係者から情報収集を行うなど道路整備による多面的な効果の把握に努める必要がある。 ・今後周辺道路整備が進みネットワークとしての効果も発揮することが期待されるため、引き続き社会経済指標やビッグデータ等データの蓄積に努める。	対応なし	中国地方整備局 道路計画課 （課長 兼松 幸一郎）

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道188号 柳井バイパス (H1～H26) 中国地方整備局	5年以内	134	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 134億円、工期 平成元年度～平成26年度 B/C 1.6 (B: 357億円、C: 224億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・渋滞損失時間が削減した 【削減時間: 289千人・時間/年】 ②物流効率化の支援 ・重要港湾へのアクセスが向上した 【柳井市～岩国港: 68分 ⇒ 63分】 ③都市の再生 ・市街地の都市計画道路網密度が向上した 【1.61km/km2 ⇒ 1.96km/km2】 ④国土・地域ネットワークの構築 ・隣接する日常活動圏中心城市間を最短時間で連絡する路線を構成する 【柳井市～岩国市】 ・日常活動圏の中心城市へのアクセスが短縮した 【周防大島町～柳井市: 23分 ⇒ 20分】 ⑤安全な生活環境の確保 ・現道(旧国道188号)の死傷事故件数が減少した 【減少件数: 27件/年】 ⑥災害への備え ・第一次緊急輸送路である国道188号の信頼性が向上した ⑦地球環境の保全 ・CO2排出量の削減 【削減量: 約1.6千t/年、530.0千t/年 ⇒ 528.4千t/年】 ⑧生活環境の改善・保全 ・NOx排出量の削減 【削減量: 約3.2t/年、1312.2t/年 ⇒ 1309.0t/年】 ・SPM排出量の削減 【削減量: 約0.2t/年、67.4t/年 ⇒ 67.2t/年】 ・夜間騒音レベルが夜間騒音要請限度(70db)を超えている箇所における騒音レベルが改善した【柳井市新市沖: 70dB ⇒ 62dB】 (事業実施による環境の変化) ・環境影響評価実施要綱に基づく経過措置案件事業により評価対象外事業である。 (社会経済情勢の変化) ・柳井市の人口は減少傾向【S60: 418百人→H27: 329百人】 ・柳井市の自動車保有台数は、平成17年まで増加し、以降横ばいで推移している【S60: 164百台→H27: 256百台】 (今後の事後評価の必要性) ・柳井バイパスは事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要はないと考える。 (改善措置の必要性) ・柳井バイパスの整備により、交通混雑の緩和、安全・安心の確保など一定の効果が確認できることから、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・同種事業の計画・調査にあたっては、沿線自治体の目指すべき姿(地域の取組)と整合させ、経済、観光等の関係者から情報収集を行うなど道路整備による多面的な効果の把握に努める必要がある。 ・今後周辺の道路整備が進みネットワークとしての効果も発揮することが期待されるため、引き続き社会経済指標やビッグデータ等データの蓄積に努める。	対応なし	中国地方整備局 道路計画課 (課長 兼松 幸一郎)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道191号 下関北バイパス (H2～H26) 中国地方整備局	5年以内	662	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 662億円、工期 平成2年度～平成26年度 B/C 1.1 (B: 1,155億円、C: 1,098億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・渋滞損失時間が削減した 【削減時間: 1208千人・時間/年】 ②物流効率化の支援 ・長州出島(下関沖合人工島)へのアクセスが向上した 【下関市豊北～長州出島: 68分 ⇒ 58分】 ・農林水産品の流通の利便性が向上した 【特牛市場～下関漁港市場: 76分 ⇒ 67分】 ③都市の再生 ・広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路が形成され市街地通過の所要時間が短縮した 【下関駅西口～下関市安岡: 23分 ⇒ 17分】 ・市街地の都市計画道路網密度が向上した 【1.67km/km2 ⇒ 1.77km/km2】 ④国土・地域ネットワークの構築 ・日常活動圏の中心都市へのアクセスが短縮した 【下関市豊北～下関市(中心部): 82分 ⇒ 71分】 ⑤個性ある地域の形成 ・主要観光地へのアクセスが向上した 【関門トンネル出口～川棚温泉: 47分 ⇒ 35分】 ⑥安全な生活環境の確保 ・現道(旧国道191号)の死傷事故件数が減少した 【減少件数: 約89件/年】 ⑦災害への備え ・第一次緊急輸送路である国道191号の信頼性が向上した ⑧地球環境の保全 ・CO2排出量の削減 【削減量: 約3.7千t/年、383.7千t/年 ⇒ 380.0千t/年】 ⑨生活環境の改善・保全 ・NOx排出量の削減 【削減量: 約7.4t/年、920.4t/年 ⇒ 913.0t/年】 ・SPM排出量の削減 【削減量: 約0.5t/年、49.2t/年 ⇒ 48.7t/年】 ・夜間騒音レベルが夜間騒音要請限度(70db)を超えている箇所における騒音レベルが改善した【下関市武久町: 71dB ⇒ 64dB】 他2項目に該当 (事業実施による環境の変化) ・環境影響評価実施要綱に基づく経過措置案件事業により評価対象外事業である。 (社会経済情勢の変化) ・下関市の人口は減少傾向【S60: 325千人→H27: 269千人】 ・下関市の自動車保有台数は、平成17年まで増加し、以降横ばいで推移している【S60: 121千台→H27: 187千台】 (今後の事後評価の必要性) ・下関北バイパスは事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要はないと考える。 (改善措置の必要性) ・下関北バイパスの整備により、交通混雑の緩和、安全・安心の確保、救急医療施設へのアクセス向上など一定の効果が確認できることから、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・同種事業の計画・調査にあたっては、沿線自治体の目指すべき姿(地域の取組)と整合させ、経済、観光等の関係者から情報収集を行うなど道路整備による多面的な効果の把握に努める必要がある。 ・今後周辺の道路整備が進みネットワークとしての効果も発揮することが期待されるため、引き続き社会経済指標やビッグデータ等データの蓄積に努める。	対応なし	中国地方整備局 道路計画課 (課長 兼松 幸一郎)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道11号 徳島インター関連 (H14～H26) 四国地方整備局	5年以内	85	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 85億円、工期 平成14年度～平成26年度 B/C 1.5 (B:178億円、C:122億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・現道等の渋滞損失時間削減【約13,853千人時間/年→約13,627千人時間/年 1.6%削減】 ・現道のバス路線の利便性向上 ・徳島市から高松空港へのアクセスが向上【94分→88分】 ②物流効率化の支援 ・鳴門市から徳島小松島港へのアクセスが向上【73分→69分】 ・徳島IC周辺から農林水産品(カリフラワー、養殖ワカメ等)の流通の利便性が向上 ③国土・地域ネットワークの構築 ・日常生活圏中心都市間(徳島市と洲本市)を最短時間で連絡する路線を構成【56分→52分】 ・四国横断自動車道への交通転換により定住自立圏中心都市徳島市へのアクセスが向上 ④個性ある地域の形成 ・徳島総合流通センター、今切工業団地の整備や展開を支援 ・徳島県LEDバレイ構想によるLED産業の集積を支援 ・徳島IC周辺の主要観光地へのアクセスが向上 ⑤安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセスが向上【44分→41分】 ⑥災害への備え ・第一次緊急輸送道路に指定されている国道11号が通行止になった場合の代替路線形成 ⑦地球環境の保全 ・CO2排出量が約0.7千t-CO2/年(約0.2%)削減【396.9千t-CO2/年→396.2千t-CO2/年】 ⑧生活環境の改善・保全 ・NO2排出量が約0.3t-NO2/年(約0.7%)削減【38.1t-NO2/年→37.8t-NO2/年】 ・SPM排出量が約0.02t-SPM/年(約0.7%)削減【2.10t-SPM/年→2.08t-SPM/年】 ⑨安全性の向上 ・交通の転換による並行区間の交通安全性が向上 ・通過交通の転換により、並行区間における環境基準超過地点の騒音の低減 (社会経済情勢の変化) ・徳島市の人口は平成7年以降微減傾向にあるが、北島町・松茂町では増加傾向が続いている。 ・沿線地域(徳島市・北島町・松茂町)の自動車保有台数は増加傾向。北島町・松茂町は県全体の伸びを上回る。 (今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性) ・徳島インター関連の整備により、並行する国道11号等の交通流の円滑化が図られ、救急医療における搬送時間の短縮、緊急輸送道路の機能強化、京阪神方面との連結による物流効率化や観光交流の促進という徳島インター関連の整備目的に見合った効果が確認できていることから、今後の事業評価の必要性はない。 (計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は見られない。	対応なし	四国地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 鈴木大健)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道56号 宇和島道路 (S59～H26) 四国地方整備局	5年以内	1,417	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 1,417億円、工期 昭和59年度～平成26年度 B/C 1.2 (B: 3,339億円、C: 2,687億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・現道等の渋滞損失時間が削減【約4,229千人時間/年→約3,161千人時間/年 25.3%削減】 ・愛南町役場からJR宇和島駅までの所要時間が短縮【80分→50分】 ・愛南町役場から松山空港までの所要時間が短縮【200分→133分】 ②物流効率化の支援 ・愛南町役場から宇和島港までの所要時間が短縮【80分→48分】 ③国土・地域ネットワークの構築 ・四国8の字ネットワークの一部を構成 ・八幡浜・大洲地方生活圏～宇和島地方生活圏～幡多地方生活圏の中心都市間を連絡 ・愛南町から日常生活圏中心都市である宇和島市へのアクセスが向上【80分→48分】 ④個性ある地域の形成 ・愛媛国体(H29開催)の支援 ・松山市～愛南町(須ノ川公園)の所要時間が短縮【174分→97分】 ⑤災害への備え ・愛媛県地域防災計画において第一次緊急輸送路に指定 ・一般国道56号通行止め時の代替路線、ダブルネットワークの構築 ⑥地球環境の保全 ・CO2排出量が約8.6千t-CO2/年(約5.6%)削減【154.6千t-CO2/年→146.0千t-CO2/年】 ⑦生活環境の改善・保全 ・NO2排出量が約56.6t-NO2/年(約79.2%)削減【71.5t-NO2/年→14.9t-NO2/年】 ・SPM排出量が約3.3t-SPM/年(約79.8%)削減【4.1t-SPM/年→0.8t-SPM/年】 ⑧他のプロジェクトとの関係 ・四国横断自動車道(宇和島北～西予宇和)と連携し、一体的な高速ネットワークを形成 ⑨安全性の向上 ・走行環境の改善による事故減少に寄与 (社会経済情勢の変化) ・沿線地域(宇和島市・愛南町)の人口は、平成12年以降減少傾向。 ・沿線地域(宇和島市・愛南町)の自動車保有台数はおおむね横ばい。 (今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性) ・宇和島道路の供用により、一般国道56号の交通渋滞緩和や、各拠点への所要時間の短縮、宇和島市中心部への通過交通の分散など、「混雑緩和」「交通円滑性の確保」「緊急医療や災害時の支援」という宇和島道路整備の目的に見合う効果を確認できており、今後の事業評価の必要性はない。 (計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業前後の整備効果に関して統計指標、ヒアリング等を用いて、整備効果の確認が出来ている。 ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は見られない。	対応なし	四国地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 鈴木大健)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道55号 大山道路 (H16～ H26) 四国地方整備局	5年以内	60	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 60億円、工期 平成16年度～平成26年度 B/C 1.02 (B: 87億円、C: 86億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・現道等の渋滞損失時間が削減【約95千人時間/年→約0千人時間/年 100%削減】 ・大山道路の開通により渋滞がなくなったことで現道が走りやすくなり利便性が向上 ②流動率化の支援 ・交通途絶危険箇所を回避した搬送経路が形成されたことで、通行止め時の迂回による搬送時間の損失を受けずに鮮魚を出荷できるなど、地域の一次産業の流通の利便性が向上 ③国土・地域ネットワークの構築 ・奈半利町から日常生活圏中心都市である安芸市へのアクセスが向上【25分→24分】 ④個性ある地域の形成 ・AMA(阿南市、室戸市、安芸市)地域連携を支援 【室戸市→安芸市: 54分→53分】 ・モネの庭マルモッタンなどの主要な観光地へのアクセスが向上 【高知JCT→モネの庭マルモッタン: 88分→87分】 【モネの庭マルモッタン (H26: 5万4千人→H29: 7万5千人)】 ⑤安全で安心できるくらしの確保 ・中芸広域連合消防本部から三次救急医療施設へのアクセスが向上 【中芸広域連合消防本部→高知医療センター: 71分→70分】 ⑥安全な生活環境の確保 ・現道区間の交通量の減少により、死傷事故率が減少 【死傷事故率 (H26: 45.0件/億台キロ⇒H29: 18.0件/億台キロ)】 ⑦災害への備え ・安田町、馬路村、北川村、田野町、奈半利町、室戸市の集落の孤立を解消 ・高知県緊急輸送道路ネットワーク計画(平成24年1月策定)において第一次緊急輸送道路に位置づけ ・現道である旧国道55号が路面冠水等により通行止めになった場合の代替路を形成 ・防災点検箇所を回避 ⑧地球環境の保全 ・CO2排出量が約407t-CO2/年(約23.6%)削減【1,729t-CO2/年→1,322t-CO2/年】 ⑨生活環境の改善・保全 ・NO2排出量が約3.9t-NO2/年(約100%)削減【3.9t-NO2/年→0t-NO2/年】 ・SPM排出量が約0.23t-SPM/年(約100%)削減【0.23t-SPM/年→0t-SPM/年】 (社会経済情勢の変化) ・沿線地域(安芸市)の人口は、平成16年度の事業化以降減少傾向。 ・沿線地域(安芸市)の自動車保有台数は微増傾向。 ・大山道路の利用が想定される通勤通学流動(H27)は約2,000人/日であり、平成16年度の事業化以降減少傾向。 (今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性) ・大山道路の完成供用により、災害時の交通途絶危険箇所の回避や信頼性の高い救急搬送ルートの確保、県東部地域の観光活性化及び地域産業の流通という大山道路整備の目的に見合う効果を確認できており、今後の事業評価の必要性はない。 (計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業前後の整備効果に関して統計指標、ヒアリング等を用いて、整備効果の確認が出来ている。 ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は見られない。	対応なし	四国地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 鈴木大健)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道56号 土佐市バイパス (H1～H26) 四国地方整備局	5年以内	361	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 361億円、工期 平成元年度～平成26年度 B/C 1.4 (B: 843億円、C: 620億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・現道等の渋滞損失時間が削減【約619.4千人時間/年→約678.4千人時間/年91.3%削減】 ・土佐市からJR高知駅までの所要時間が短縮【70分→41分】 ・土佐市から高知龍馬空港までの所要時間が短縮【91分→62分】 ②物流効率化の支援 ・土佐市から高知新港までの所要時間が短縮【84分→55分】 ・土佐市から高知園芸センターの所要時間が短縮【84分→55分】 ③国土・地域ネットワークの構築 ・土佐市から日常生活圏中心都市である高知市へのアクセスが向上【65分→36分】 ④個性ある地域の形成 ・大規模イベント(大綱まつり)への来訪者を支援 ・土佐市宇佐地区のホエールウォッチングなどの主要な観光地へのアクセスが向上 ⑤安全で安心できるくらしの確保 ・土佐市から三次救急医療施設へのアクセスが向上 【土佐市→近森病院: 70分→41分】、【土佐市→高知医療センター: 81分→52分】 ⑥災害への備え ・高知県緊急輸送道路ネットワーク計画(平成24年1月策定)において第一次緊急輸送道路に位置づけ ⑦地球環境の保全 ・CO2排出量が約3.3千t-CO2/年(約0.7%)削減【444.1千t-CO2/年→440.8千t-CO2/年】 ⑧生活環境の改善・保全 ・NO2排出量が約9.4t-NO2/年(約73.4%)削減【12.8t-NO2/年→3.4t-NO2/年】 ・SPM排出量が約0.6t-SPM/年(約75.0%)削減【0.8t-SPM/年→0.2t-SPM/年】 ⑨他のプロジェクトとの関係 ・沿道の市街地化により地域経済を牽引、地場産業活動の効率化を支援 (社会経済情勢の変化) ・土佐市の人口は、平成7年から平成27年にかけて減少【H7: 307百人→H27: 270百人】 (今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性) ・土佐市バイパスの供用により、現道の生活環境の改善、交通流の円滑化と交通安全の確保、都市間及び空港・港湾のアクセス性の向上など、「地域の文化・経済・産業の発展に寄与」という土佐市バイパス整備の目的に見合う効果を確認できており、今後の事後評価の必要性はない。 (計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業前後の整備効果に関して統計指標、ヒアリング等を用いて、整備効果の確認が出来ている。 ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は見られない。	対応なし	四国地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 鈴木大健)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
南九州西回り自動車道 一般国道3号 川内隈之城道路 (H7～H26) 九州地方整備局	5年以内	284	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 284億円、工期 平成7年度～平成26年度 ・B/C 1.1 (B: 480億円 C: 439億円) (事業の効果の発現状況) ・円滑なモビリティの確保。(並行する国道3号の損失時間の削減: 削減率約4割) ・物流効率化の支援。(阿久根市から鹿児島市への水産品輸送の時間短縮: 北さつま漁協～鹿児島市中央卸売市場(約11分短縮)) ・国土・地域ネットワークの構築。(阿久根市役所～鹿児島市役所(約11分短縮)) 他6項目に該当 (事業実施による環境の変化) ・当該道路は、環境影響評価を平成17年12月に実施しており、予測の結果、大気汚染、水質汚濁、地形・地質、動物及び景観について環境保全目標を満足している。騒音については、環境保全目標を上回ることが予測されたため、遮音壁を設置するなどの適切な環境保全対策を講じている。なお、遮音壁等の設置を実施するにあたって、沿道の土地利用などの地域状況や交通量の推移による騒音の状況等を勘案して、適切な保全措置を講じている。植物については、生息確認地点の改変が予測されたため、必要に応じて、対象種の生息状況及び周辺の生育環境を確認の上、適切な措置を講じている。 ・並行する国道3号の騒音値は、環境基準値を満足している。(昼間: 72dB→68dB、夜間: 67dB→62dB) (社会経済情勢の変化) ・沿線地域(阿久根市、薩摩川内市、いちき串木野市)の人口は減少傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は鹿児島県平均・九州全体よりも多い。 ・並行現道である国道3号の交通量は、全線開通後に減少傾向となっている。 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・川内隈之城道路の整備により、「広域交通ネットワークの形成」、「地域産業の活性化」、「交通混雑の緩和」等について、一定の効果が得られており、また「地域経済の支援」といった波及的效果にも貢献していることから当面の改善措置や更なる事後評価の必要性はないと考えている。 ・今後の交通状況や広域的な交通需要の動向などに変化が生じれば、対応等について検討することが重要である。 ・社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて調査・検討を進めて参りたい。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・川内隈之城道路の早期開通に向け、国・県・市で構成する「南九州西回り自動車道プロジェクトチーム」を設立し、事業進捗に関する情報共有や各関連事業との調整など、関係者間の連携を図った。また、関係機関が一体となり、地元住民との調整、用地買収に対応した結果、迅速な用地買収及び工事着手に繋がった。 ・早期整備のニーズに応えるためには、関係機関が連携・一体となり、整備を進めていくことが重要である。	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 野村 文彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道468号首都圏中央連絡自動車道 茅ヶ崎JCT～八王子JCT (S63～H26) 関東地方整備局 中日本高速道路㈱	5年以内	8,628	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 8,628億円、工期 昭和63年度～平成26年度 B/C 2.1 (B: 30,108億円、C: 14,241億円) (事業の効果の発現状況) ・物流効率化の支援: 特定重要港湾もしくは国際コンテナ航路の発着港湾へのアクセス向上の状況 ・個性ある地域の形成: IC 等からのアクセスが向上する主要な観光地へのアクセス向上による効果 ・災害への備え: 緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成 他16項目について効果の発現が見られる。 (事業実施による環境の変化) ・当該区間の整備により自動車からの二酸化炭素・窒素酸化物・粒子状物質の排出量が削減され、環境負荷低減に貢献。 CO2: 約139千トン/年削減、NOX: 約522トン/年削減、SPM: 約39トン/年削減 (社会経済情勢の変化) ・平成23年度 圏央道 (白岡菖蒲IC～久喜白岡JCT) 開通により関越自動車道と東北自動車道が接続 ・平成27年度 圏央道 (神崎IC～大栄JCT) 開通により常磐自動車道と東関東自動車道が接続 ・平成28年度 圏央道 (境古河IC～つくば中央IC) 開通により東北自動車道と常磐自動車道が接続 ・平成28年度 首都圏の高速道路料金変更 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・費用対効果分析の結果や現時点における利用状況、事業効果発現状況から、整備効果が得られており、本事業としては今後事後評価の必要性はないものと考えられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	中日本高速道路㈱ 経営企画課 (塩梅 崇)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
首都高速中央環状 品川線 (H17～H26) 東京都 首都高速道路株式 会社	5年以内	3,019	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 3,019億円、工期 平成17年度～平成26年度 B/C 4.0 (B: 18,757億円、C: 4,687億円) (事業の効果の発現状況) - 円滑なモビリティの確保 都心部の通過交通が減少し、中央環状線内側の渋滞が緩和 並行する一般街路(環七、環六)の交通量の減少 品川線を利用することによる所要時間の短縮、定時性の向上 - 物流効率化の支援 品川線利用の貨物発着量が多い湾岸エリアを中心に企業立地が増加 湾岸エリアの物流拠点からのアクセスが向上するなど物流の効率化に貢献 - 災害への備え 広域防災拠点への輸送ルートが増加 事故・災害等における通行止めのリダンダンシー機能の発現 他15項目について効果の発現が見られる。 (事業実施による環境の変化) - 中央環状線品川線周辺地域におけるNO2、SPMは、年々減少傾向。 NO2: 約2割減少(開通前: 2014年) 0.035ppm → (開通後: 2018年) 0.027ppm SPM: 約3割減少(開通前: 2014年) 0.021mg/m3 → (開通後: 2018年) 0.015 mg/m3 (社会経済情勢の変化) - 特になし (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) - 本事業については、都心部の通過交通の減少及び渋滞の緩和、所要時間の短縮、物流の効率化などの整備効果が発現しており、今後の事業評価及び改善措置の必要性はないものと考え (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) - 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の特段の見直しの必要性はない。	対応なし	首都高速道路 株式会社 計画・環境部 計画調整課 (課長 日隈 宏治)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
近畿自動車道 敦賀線 小浜西IC～敦賀JCT (H10～H26) 中日本高速道路㈱ 西日本高速道路㈱	5年以内	2,031	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 2,031億円、工期 平成10年度～平成26年度 B/C 1.8 (B: 5,759億円、C: 3,148億円) (事業の効果の発現状況) ・物流効率化の支援: 特定重要港湾もしくは国際コンテナ航路の発着港湾へのアクセス向上の状況 ・個性ある地域の形成: IC 等からのアクセスが向上する主要な観光地へのアクセス向上による効果 ・災害への備え: 並行する高速ネットワークの代替路線として機能 他8項目について効果の発現が見られる。 (事業実施による環境の変化) ・当該区間の整備により自動車からの二酸化炭素・窒素酸化物・粒子状物質の排出量が削減され、環境負荷低減に貢献。 CO2: 約37千トン/年削減、NOX: 約120トン/年削減、SPM: 約9トン/年削減 (社会経済情勢の変化) ・平成26年並行する国道27号のバイパス(敦賀市～美浜町間)の4車線化完成 ・平成27年に京都縦貫道(京丹波わちIC～丹波IC)開通により全線開通 ・平成30年綾部PA～舞鶴西IC間4車線化、福知山IC～綾部IC間4車線化事業中 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・費用対効果分析の結果や現時点における利用状況、事業効果発現状況から、整備効果が得られており、本事業としては今後事後評価の必要性はないものと考えられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	中日本高速道路㈱ 経営企画課 (塩梅 崇) 西日本高速道路㈱ 計画設計課 (細田 英樹)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
四国横断自動車道 阿南四万十線 徳島～徳島JCT～ 鳴門JCT (H10～H26) 西日本高速道路(株)	5年以内	931	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 931億円、工期 平成10年度～平成26年度 B/C 1.4 (B:1,858億円、C:1,303億円) (事業の効果の発現状況) - 円滑なモビリティの確保: 当該路線の整備によるバス路線の利便性向上の状況 - 物流効率化の支援: 農林水産業を主体とする地域における農林水産品の流通の利便性向上の状況 - 国土・地域ネットワークの構築: 当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する - 個性ある地域の形成: 主要な観光地へのアクセス向上による効果 - 災害への備え: 緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成 他9項目について効果の発現が見られる。 (事業実施による環境の変化) - 当該区間の整備により自動車からの二酸化炭素・窒素酸化物・粒子状物質の排出量が削減され、環境負荷低減に貢献。 CO2: 約1万トン/年削減、NO2: 約34トン/年削減、SPM: 約3トン/年削減 (社会経済情勢の変化) - 平成15年3月に高松道全線供用を開始 - 平成24年4月に徳島東環状道路の一部供用を開始 - 平成27年2月に徳島南環状道路の一部供用を開始 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) - 費用対効果分析の結果や現時点における利用状況、事業効果発現状況から、整備効果が得られており、本事業としては今後事後評価の必要性はないものと考えられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) - 特になし	対応なし	西日本高速道路(株) 計画設計課 (課長 細田英樹)

【港湾整備事業】
(直轄事業等)

事業名 (事業実施 期間) 事業主体	該当 基準	総 事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応 方針	担当課 (担当課長名)
横浜港本牧地 区国際海上コ ンテナターミ ナル整備事業 (H21～H26) 関東地方整備 局	5年以 内	395	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 395億円、工期 平成21年度～平成26年度 B/C 1.4 (B: 907億円、C: 661億円) (事業効果の発現状況) ・本事業の実施により、船舶大型化により大量一括輸送が可能となり、海上輸送コストが削減された。 ・本事業の実施により、震災時に横浜港で貨物輸送(幹線貨物)の継続が可能となり、陸上・海上輸送コストの削減が可能となった。 (社会情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性) ・再事後評価の必要はない (改善措置の必要性) ・改善措置の必要はない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や個別の事業評価手法の見直し等の必要性は見られない。	対応なし	関東地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 岡島 達男)

事業名 (事業実施 期間) 事業主体	該当 基準	総 事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応 方針	担当課 (担当課長名)
徳島小松島港 赤石地区国際 物流ターミナ ル整備事業 【岸壁(-13 m)②】 (H9～H26) 四国地方整備 局	5年以 内	37	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 37億円 ・工期 平成9年度～平成26年度 ・B/C 1.2 (B:762億円、C:643億円) (事業効果の発現状況) ・本事業の整備により、木材チップ運搬船(50,000DWT級)が直接寄港できるようになり、海上輸送コストが削減された。 ・本事業の整備により、ふ頭用地が広く利用できるようになり、荷役機械(アンローダー)が設置されたことで、木材チップの陸揚げから工場までの一連の陸上輸送コストが削減された。 (事業実施による環境の変化) ・近年、徳島小松島港のクルーズ船寄港回数が増加しており、赤石地区では大型クルーズ船(140,000GT級)の受け入れが可能であることから、大型クルーズ船の寄港回数が増加している。 ・本事業の整備完了以降、徳島小松島港における需要見込みや地元情勢の変化等、港湾を取り巻く環境が変化してきている。(船舶の大型化による競合、企業の設備投資による新規貨物の発生、喫水調整等による非効率な輸送) (社会情勢の変化) 特になし (今後の事業評価の必要性) ・事業実施による効果の発現が十分に確認できたことから、今後の事後評価の必要性はない (改善措置の必要性) ・改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・本事業において、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	四国地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 篠原真三)

事業名 (事業実施 期間) 事業主体	該当 基準	総 事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応 方針	担当課 (担当課長名)
三島川之江港 金子地区国際 物流ターミナル 整備事業 (H14～H26) 四国地方整備 局	5年以 内	188	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 188億円 ・工期 平成14年度～平成26年度 ・B/C 1.4 (B: 526億円、C: 370億円) (事業効果の発現状況) ・本事業の整備により、三島川之江港のコンテナ取扱機能拡充に伴い、内航フィーダー航路からダイレクト航路への転換が可能となり、コンテナ貨物の輸送コストが削減される。 ・本事業の整備により、三島川之江港のコンテナ取扱機能拡充に伴い、外貿コンテナ貨物の需要増への対応が可能となり、コンテナ貨物の輸送コストが削減される。 ・本事業の整備により、三島川之江港のコンテナ取扱機能拡充に伴い、コンテナ貨物の横持ち輸送コストが削減される。 (事業実施による環境の変化) ・地場産業の安定・発展・地域活力の強化: 本プロジェクトの背後に企業の設備投資により大型倉庫が整備されたことで、港湾貨物の創出や荷役・輸送の効率化が図られ、また新たな雇用が創出された。 ・自然環境の創出: 直立型港湾構造物の環境保全上の弱点を補う「エコケーソン」の導入により、生態系の物質循環機能によって、自律的に港湾の環境が保全・修復され、自然環境(生物生息環境)の創出に寄与している。 (社会情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性) ・事業実施による効果の発現が十分に確認できたことから、今後の事後評価の必要性はない ・改善措置の必要性 ・改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・本事業において同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について、見直しを必要とする事項はない。	対応なし	四国地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 篠原真三)

事業名 (事業実施 期間) 事業主体	該当 基準	総 事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応 方針	担当課 (担当課長名)
伊万里港久原 南・瀬戸地区 臨港道路整備 事業 (S63～H26) 九州地方整備 局	5年 以内	264	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 264億円、工期 昭和63年度～平成26年度 B/C 2.0 (B: 1,417億円、C: 699億円) (事業効果の発現状況) 本事業の実施により、臨港道路の整備により、七ツ島地区ー久原地区間の 距離・所要時間が短縮し、物流の効率化が図られた。 (事業実施による環境の変化) 事業実施による環境の変化はない。 (社会情勢の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 本事業において橋梁を架設した伊万里湾は、日本有数のカブトガニの生息 地である。また、施工箇所近傍の多々良海岸は繁殖地として昭和61年に伊 万里市天然記念物として指定されていた。 そのため、橋梁の施工にあたっては、生態系調査や地元ヒアリングを実施 し、カブトガニの移動および産卵時期などの生態をできる限り正確に把握 し、施工時期に配慮した工程や工事の管理を行った。 その結果、工事の影響を可能な限り減らすことによって生息数の変動も見ら れず完了することが出来た。 今後も同種事業においては、生態の把握調査の工夫や地元の知見を生かすこ とが重要である。	対応なし	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 高田 正志)

【都市公園等事業】
（直轄事業等）

事業名 （事業実施期間） 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 （担当課長名）
国営みちのく 杜の湖畔公園 （S56-H26） 東北地方整備局	5年以内	470	（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費：470億円、事業期間：昭和56年度～平成26年度 B/C 3.1（B：4,121億円、C：1,330億円） （事業の効果の発現状況） 防災、観光振興等地域活性化、長寿・福祉社会への対応、都市環境の改善、自然との共生、歴史や地域文化の伝承に関する効果が発現されている。 （事業実施による環境の変化） 動植物の生息・生育環境の確保、保全に取り組み、事業実施の環境変化は見られない。 自然環境保全の取組により、多様な希少種の生育・生息が見られ自然環境を維持している。 （社会経済情勢の変化） 平成23年度の再評価時点以降、上位計画に変化はない。 平成26年10月の閣議決定「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設の設置について」に基づき、国と地方との連携のもと、地方公共団体が整備する復興祈念公園の中に設置する国営追悼・祈念施設の整備に着手。 （今後の事後評価の必要性） 本公園の目的に沿った効果が発現していることが認められることから、今後の事後評価の必要性はない。 （改善措置の必要性） 今後も適切な管理運営により、引き続き利用者満足度の向上を進めることとしており、改善措置の必要性はない。なお、今後は利用者の分析や満足度の把握に努めるとともに、より一層の効率化とコスト縮減を図りながら更なる利用者増に向けた取組を行っていく。 （計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	東北地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 柳田 穰）

【空港整備事業】
(直轄事業等)

事業名 (事業実施 期間) 事業主体	該当 基準	総 事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応 方針	担当課 (担当課長名)
東京国際空港C 滑走路延伸事業 (H21～H26) 関東地方整備局 東京航空局 気象庁	5年以内	212	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 212億円、工期 平成21年度～平成26年度 B/C 1.3 (B: 396億円、C: 315億円) (費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) - 分析対象機材: [再評価時] 大型機 (B777-300ER)、中型機 (B777-200ER) [事後評価時] 大型機 (A350-1000、B777-300ER)、中型機 (B777-200ER、B787-9、B787-8) - 分析対象路線・便数: [再評価時] 6都市、7便/日 [事後評価時] 5都市、5便/日 - 時間価値: [再評価時] 3,332円/時間 [事後評価時] 2,918円/時間 (事業の効果の発現状況) ・本事業の実施により、深夜早朝時間帯における長距離国際線に大型機が就航しており輸送能力の強化が図られている。 (事業実施による環境の変化) ・当該事業は既存空港用地内にて滑走路延伸整備を実施しており、事業実施による環境の変化は特になし。 (社会経済情勢の変化) ・平成26年3月より東京国際空港の国際線発着枠が拡大(昼間3万回、深夜早朝3万回→昼間6万回、深夜早朝3万回)され、長距離国際線の路線数が増え、乗降旅客数も増えている。 (今後の事後評価の必要性) ・事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点で同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	関東地方整備局 港湾空港部空港整備課 (課長 今野頼夫) 東京航空局空港部 空港企画調整課 (課長 稲又政樹) 気象庁総務部 航空気象管理官 (航空気象管理官 八木勝昌)

【その他施設費】
【官庁営繕事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
西ヶ原研修合同庁舎 (H20～H28) 関東地方整備局	5年以内	110	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。 (事業の効果の発現状況) ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。 ・環境安全性及び耐用・安全性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。 以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。 (事業実施による環境の変化) ・環境負荷低減への取組みやC A S B E E評価の結果から特に問題はないと考えられる。 (社会経済情勢の変化) ・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点で見直しの必要性は見られない。	対応なし	関東地方整備局 営繕部調整課 (課長 小泉 洋)
世田谷地方合同庁舎 (H21～H28) 関東地方整備局	5年以内	22	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。 (事業の効果の発現状況) ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。 ・地域性、環境安全性、ユニバーサルデザイン及び耐用・安全性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。 以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。 (事業実施による環境の変化) ・環境負荷低減への取組みやC A S B E E評価の結果から特に問題はないと考えられる。 (社会経済情勢の変化) ・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点で見直しの必要性は見られない。	対応なし	関東地方整備局 営繕部調整課 (課長 小泉 洋)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
湘南海上保安署 (H26～H28) 関東地方整備局	5年以内	6.1	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。 (事業の効果の発現状況) ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。 ・環境保全性、木材利用推進、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。 以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。 (事業実施による環境の変化) ・環境負荷低減への取組みやC A S B E E評価の結果から特に問題はないと考えられる。 (社会経済情勢の変化) ・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点で見直しの必要性は見られない。	対応なし	関東地方整備局 営繕部調整課 (課長 小泉 洋)
奈良地方気象台 (H26～H28) 近畿地方整備局	5年以内	6.4	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。 (事業の効果の発現状況) ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。 ・景観性、環境保全性、木材利用促進、ユニバーサルデザイン及び防災性について、充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。 以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。 (事業実施による環境の変化) ・環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。 (社会経済情勢の変化) ・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点で見直しの必要性は見られない。	対応なし	近畿地方整備局 営繕部 技術・評価課 (課長 友野 勝博)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
串本海上保安署 (H26～H28) 近畿地方整備局	5年以内	4.2	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。 (事業の効果の発現状況) ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。 ・環境保全性、木材利用促進及びユニバーサルデザインについて、充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。 以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。 (事業実施による環境の変化) ・環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。 (社会経済情勢の変化) ・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点で見直しの必要性は見られない。	対応なし	近畿地方整備局 営繕部 技術・評価課 (課長 友野 勝博)

令和2年度予算に係る新規事業採択時評価結果一覧 －補助事業等－

【公共事業関係費】

【河川事業】

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
伏古別川大規模特定河川 事業 北海道	36	98 ※	【内訳】 被害防止便益:97億円 残存価値:0.7億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:95戸 年平均浸水被害軽減面積:6ha	37 ※	【内訳】 建設費 34億円 維持管理費 3億円	2.6 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、伏古別川整備計画区間では30ha、591戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、災害弱者施設、国道38号線等の浸水被害が解消される	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
チマイベツ川大規模特定河川 事業 北海道	26	177 ※	【内訳】 被害防止便益:176億円 残存価値:0.9億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:23戸 年平均浸水被害軽減面積:31ha	135 ※	【内訳】 建設費 135億円 維持管理費 0.1億円	1.3 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、チマイベツ川整備計画区間では53ha、39戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、災害弱者施設、国道37号線等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
月寒川大規模特定河川事業 北海道	21	66 ※	【内訳】 被害防止便益:66億円 残存価値:0.4億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:25戸 年平均浸水被害軽減面積:3ha	36 ※	【内訳】 建設費 36億円 維持管理費 0.1億円	1.8 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、月寒川整備計画区間では33ha、369戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、災害弱者施設、地下鉄東西線等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
無加川大規模特定河川事業 北海道	15	1,107 ※	【内訳】 被害防止便益:1,099億円 残存価値:8億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:139戸 年平均浸水被害軽減面積:117ha	949 ※	【内訳】 建設費 948億円 維持管理費 1億円	1.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、無加川整備計画区間では885ha、1,082戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、災害弱者施設、国道39号線及び242号線等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
ピウカ川大規模特定河川事業 北海道	12	155 ※	【内訳】 被害防止便益:154億円 残存価値:0.5億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:29戸 年平均浸水被害軽減面積:85ha	37 ※	【内訳】 建設費 37億円 維持管理費 0.3億円	4.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、ピウカ川整備計画区間では162ha、333戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、浄水場、災害弱者施設等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
湯の川大規模特定河川事業 北海道	25	978 ※	【内訳】 被害防止便益:972億円 残存価値:5億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:198戸 年平均浸水被害軽減面積:17ha	160 ※	【内訳】 建設費 160億円 維持管理費 0.6億円	6.1 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、松倉川水系整備計画区間では70ha、1,121戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、災害弱者施設、国道278号線等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
湯の沢川大規模特定河川事業 北海道	15	978 ※	【内訳】 被害防止便益:972億円 残存価値:5億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:198戸 年平均浸水被害軽減面積:17ha	160 ※	【内訳】 建設費 160億円 維持管理費 0.6億円	6.1 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、松倉川水系整備計画区間では70ha、1,121戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、災害弱者施設、国道278号線等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
高瀬川(七戸川)大規模特定河川事業 青森県	22	724 ※	【内訳】 被害防止便益:723億円 残存価値:1億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:28戸 年平均浸水被害軽減面積:45ha	280 ※	【内訳】 建設費 250億円 維持管理費 30億円	2.6 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、高瀬川(七戸川)では、1,407ha、864戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
十川大規模特定河川事業 青森県	5.0	1,866 ※	【内訳】 被害防止便益:1,865億円 残存価値:0.4億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:211戸 年平均浸水被害軽減面積:74ha	1,002 ※	【内訳】 建設費 894億円 維持管理費 109億円	1.9 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、十川では、2,819ha、8,023戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
木賊川大規模特定河川事業 岩手県	24	1,976 ※	【内訳】 被害防止便益:1,971億円 残存価値:5億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:870戸 年平均浸水被害軽減面積:64ha	158 ※	【内訳】 建設費 141億円 維持管理費 17億円	12.5 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、木賊川流域では、127ha、1,866戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、学校、いわて銀河鉄道等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
安比川大規模特定河川事業 岩手県	14	79 ※	【内訳】 被害防止便益:78億円 残存価値:0.6億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減額戸数:17戸 年平均浸水被害軽減面積:16ha	50 ※	【内訳】 建設費 45億円 維持管理費 5億円	1.6 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、安比川流域では、178ha、346戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、学校、県道一戸浄法寺線等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
南川大規模特定河川事業 盛岡市	26	2347 ※	【内訳】 被害防止便益:2,346億円 残存価値:0.6億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:774戸 年平均浸水被害軽減面積:142ha	160 ※	【内訳】 建設費 139億円 維持管理費 21億円	14.7 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、南川流域では、239ha、1,330戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
雉子尾川大規模特定河川事業 宮城県	18	94 ※	【内訳】 被害防止便益:94億円 残存価値:0.7億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:40戸 年平均浸水被害軽減面積:74ha	50 ※	【内訳】 建設費 46億円 維持管理費 5億円	1.9 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、雉子尾川流域では、460ha、247戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
七北田川大規模特定河川事業 宮城県	15	18,041 ※	【内訳】 被害防止便益:18,024億円 残存価値:17億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:4,738戸 年平均浸水被害軽減面積:490ha	1,466 ※	【内訳】 建設費 1,300億円 維持管理費 166億円	12.3 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、七北田川流域では、3,030ha、29,328戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、病院、県道等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
南沢川大規模特定河川事業 宮城県	12	56 ※	【内訳】 被害防止便益:54億円 残存価値:2億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:55戸 年平均浸水被害軽減面積:22ha	48 ※	【内訳】 建設費 43億円 維持管理費 5億円	1.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、南沢川流域では、153ha、387戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、国道等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
新城川大規模特定河川事業 秋田県	20	228 ※	【内訳】 被害防止便益:224億円 残存価値:4億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:33戸 年平均浸水被害軽減面積:36ha	111 ※	【内訳】 建設費 107億円 維持管理費 4億円	2.0 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、新城川流域では、450ha、446戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
吉野川大規模特定河川事業 山形県	11	4,615 ※	【内訳】 被害防止便益:4,615億円 残存価値:0.2億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:42戸 年平均浸水被害軽減面積:13ha	532 ※	【内訳】 建設費 474億円 維持管理費 58億円	8.7 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、吉野川流域では、1,462ha、4,801戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、国道13号線・113号線・399号線、JR奥羽本線等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
湯尻川大規模特定河川事業 山形県	10	64 ※	【内訳】 被害防止便益:63億円 残存価値:1億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:30戸 年平均浸水被害軽減面積:7.8ha	51 ※	【内訳】 建設費 44億円 維持管理費 7億円	1.3 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、湯尻川流域では、150ha、91戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、学校、県道面野山鶴岡線・湯田川大山線等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (藤巻 浩之)
只見川大規模特定河川改修事業 福島県	67	300 ※	【内訳】 被害防止便益:298億円 残存価値:2億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:6戸 年平均浸水被害軽減面積:0.01ha	283 ※	【内訳】 建設費 253億円 維持管理費 30億円	1.1 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、只見川流域では、0.15ha、366戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
塩野川大規模特定河川事業 福島県	12	524 ※	【内訳】 被害防止便益:524億円 残存価値:0.4億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:1戸 年平均浸水被害軽減面積:0.02ha	44 ※	【内訳】 建設費 40億円 維持管理費 4億円	11.8 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、広瀬川流域では、21ha、186戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
濁川大規模特定河川事業 福島県	12	1,847 ※	【内訳】 被害防止便益:1846億円 残存価値:1億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:28戸 年平均浸水被害軽減面積:0.32ha	43 ※	【内訳】 建設費 39億円 維持管理費 4億円	43.0 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、濁川流域では、39ha、3,438戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
谷田川大規模特定河川事業 福島県	25	699 ※	【内訳】 被害防止便益:697億円 残存価値:2億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:2戸 年平均浸水被害軽減面積:0.07ha	70 ※	【内訳】 建設費 63億円 維持管理費 7億円	10.0 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、谷田川流域では、11ha、352戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
熊川大規模特定河川事業 栃木県	5.0	737 ※	【内訳】 被害防止便益:736億円 残存価値:0.4億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:78戸 年平均浸水被害軽減面積:38ha	55 ※	【内訳】 建設費 54億円 維持管理費 2億円	13.3 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、熊川流域では、437ha、1,062戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、鉄道等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
利根川大規模特定河川事業 群馬県	47	305 ※	【内訳】 被害防止便益:304億円 残存価値:1億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:203戸 年平均浸水被害軽減面積:40ha	46 ※	【内訳】 建設費 43億円 維持管理費 3億円	6.6 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、利根川流域では、1,875ha、10,818戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、災害弱者関連施設、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
休泊川大規模特定河川事業 群馬県	18	207 ※	【内訳】 被害防止便益:206億円 残存価値:1億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:736戸 年平均浸水被害軽減面積:58ha	47 ※	【内訳】 建設費 44億円 維持管理費 3億円	4.4 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、休泊川流域では、345ha、4,432戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、重要公共施設や災害弱者施設、国道、県道等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
一宮川大規模特定河川事業 千葉県	5.0	897 ※	【内訳】 被害防止便益:887億円 残存価値:10億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:2,711戸 浸水被害軽減面積:896ha	452 ※	【内訳】 建設費 437億円 維持管理費 15億円	2.0 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、一宮川流域では、896ha、2,711戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
神田川大規模特定河川事業 東京都	35	9,864 ※	【内訳】 被害防止便益:9,846億円 残存価値:18億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:4,137戸 年平均浸水被害軽減面積:53ha	2,928 ※	【内訳】 建設費 2,611億円 維持管理費 317億円	3.4 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、神田川流域では、235ha、18,388戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、診療所等の重要施設、道路、東京メトロ丸の内線等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
柏尾川大規模特定河川事業 神奈川県	94	165 ※	【内訳】 被害防止便益:157億円 残存価値:8億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:48戸 年平均浸水被害軽減面積:2.1ha	153 ※	【内訳】 建設費 137億円 維持管理費 16億円	1.1 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、柏尾川流域では、70ha、1,629戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、JR東海道線やJR横須賀線等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
山王川大規模特定河川事業 神奈川県	55	78 ※	【内訳】 被害防止便益:78億円 残存価値:0.5億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:160戸 年平均浸水被害軽減面積:6.0ha	67 ※	【内訳】 建設費 60億円 維持管理費 7億円	1.2 ※	・全体計画規模の洪水が発生した場合、山王川流域では、13ha、361戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、国道255号線、小田急小田原線、伊豆箱根鉄道大雄山線等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
恩田川大規模特定河川事業 神奈川県	38	76 ※	【内訳】 被害防止便益:74億円 残存価値:2億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:52戸 年平均浸水被害軽減面積:2.3ha	69 ※	【内訳】 建設費 63億円 維持管理費 6億円	1.1 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、鶴見川流域では、78ha、1,777戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、県道45号線、JR横浜線等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
境川(上流)大規模特定河川事業 神奈川県	55	2,135 ※	【内訳】 被害防止便益:2,134億円 残存価値:1億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:526戸 年平均浸水被害軽減面積:13ha	97 ※	【内訳】 建設費 86億円 維持管理費 10億円	22.1 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、境川流域では、47ha、1,858戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、県道40号線、相模鉄道本線等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
相模川大規模特定河川事業 神奈川県	5.0	1,201 ※	【内訳】 被害防止便益:1,198億円 残存価値:3億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:140戸 年平均浸水被害軽減面積:10ha	1,130 ※	【内訳】 建設費 1,033億円 維持管理費 98億円	1.1 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、相模川流域では、1,498ha、24,041戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、県道40号線・43号線、小田急小田原線・JR相模線等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
小出川大規模特定河川事業 神奈川県	5.0	355 ※	【内訳】 被害防止便益:352億円 残存価値:3億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:112戸 年平均浸水被害軽減面積:10ha	254 ※	【内訳】 建設費 228億円 維持管理費 26億円	1.4 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、小出川流域では、54ha、272戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、県道47号線等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
金目川大規模特定河川事業 神奈川県	5.3	9,364 ※	【内訳】 被害防止便益:9,363億円 残存価値:1億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:1,745戸 年平均浸水被害軽減面積:50ha	144 ※	【内訳】 建設費 130億円 維持管理費 14億円	64.9 ※	・全体計画規模の洪水が発生した場合、金目川流域では、224ha、6,594戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、国道1号線・134号線、JR東海道本線等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
境川(下流)大規模特定河川事業 神奈川県	5.7	2,840 ※	【内訳】 被害防止便益:2,739億円 残存価値:101億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:825戸 年平均浸水被害軽減面積:80ha	1,131 ※	【内訳】 建設費 1,014億円 維持管理費 117億円	2.5 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、境川流域では、279ha、5,139戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、江ノ島電鉄等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
帷子川大規模特定河川事業 横浜市	31	57 ※	【内訳】 被害防止便益:55億円 残存価値:3億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:30戸 年平均浸水被害軽減面積:1.2ha	52 ※	【内訳】 建設費 47億円 維持管理費 6億円	1.1 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、帷子川流域では、3ha、68戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、国道等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
五反田川(五反田川放水路)大規模特定河川事業 川崎市	52	3,271 ※	【内訳】 被害防止便益:3,265億円 残存価値:6億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:2,596戸 年平均浸水被害軽減面積:120ha	505 ※	【内訳】 建設費 455億円 維持管理費 51億円	6.5 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、放水路下流域の二ヶ領本川及び五反田川流域では、341ha、7,089戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
岡田川大規模特定河川事業 長野県	28	166	【内訳】 被害防止便益:154億円 残存価値:12億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:38戸 年平均浸水被害軽減面積:2.4ha	25	【内訳】 建設費 24億円 維持管理費 0.6億円	6.7	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、岡田川流域では、24ha、378戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、災害弱者施設、県道、鉄道等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
駒沢川大規模特定河川事業 長野県	33	720	【内訳】 被害防止便益:720億円 残存価値:0.3億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:626戸 年平均浸水被害軽減面積:32ha	29	【内訳】 建設費 27億円 維持管理費 2億円	24.5	・昭和58年9月豪雨と同規模の洪水が発生した場合、駒沢川流域では、331ha、1,180戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路、鉄道等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
沖田川大規模特定事業 富山県	14	420 ※	【内訳】 被害防止便益:419億円 残存価値:1億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数10戸 年平均浸水被害軽減面積0.01ha	72 ※	【内訳】 建設費 67億円 維持管理費 5億円	5.8 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、沖田川流域で0.1ha、23戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋や重要公共施設等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
米町川大規模特定河川事業 石川県	6.0	1,015 ※	【内訳】 被害防止便益:1,012億円 残存価値:3億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:90戸 年平均浸水被害軽減面積:64ha	165 ※	【内訳】 建設費 148億円 維持管理費 17億円	6.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、米町川流域で134ha、約200戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の被害が解消する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
土岐川大規模特定河川事業 岐阜県	10	10	【内訳】 被害防止便益:10億円 残存価値:0.03億円 【主な根拠】 浸水被害軽減面積:15ha 浸水被害軽減戸数:37戸	7.0	【内訳】 建設費 6億円 維持管理費 0.7億円	1.4	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、土岐川流域では、約15ha、約37戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
宮川大規模特定河川事業 岐阜県	22	590 ※	【内訳】 被害防止便益:587億円 残存価値:3億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減面積:24ha 年平均浸水被害軽減戸数:86戸	194 ※	【内訳】 建設費 174億円 維持管理費 20億円	3.0 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、宮川流域では、約560ha、約2,000戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、国道、県道等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
鳥羽川大規模特定河川事業 岐阜県	5.2	1,846 ※	【内訳】 被害防止便益:1,845億円 残存価値:1億円 【主な根拠】 浸水被害軽減面積:230ha 浸水被害軽減戸数:880戸	54 ※	【内訳】 建設費 48億円 維持管理費 6億円	34.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、鳥羽川流域では、約230ha、約880戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路、市役所等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
勝間田川大規模特定河川事業 静岡県	5.0	9.9 ※	【内訳】 被害防止便益:10億円 残存価値:0.2億円 【主な根拠】 浸水被害軽減面積:10ha 浸水被害軽減戸数:80戸	5.1 ※	【内訳】 建設費 5億円 維持管理費 0.5億円	1.9 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、勝間田川流域では、229ha、約956戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
馬込川大規模特定河川事業 静岡県	17	2,598 ※	【内訳】 被害防止便益:2,596億円 残存価値:1億円 【主な根拠】 浸水被害軽減面積:904ha 浸水被害軽減戸数:18,097戸	258 ※	【内訳】 建設費 231億円 維持管理費 27億円	10.1 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、馬込川流域では、約904ha、約18,100戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによってそれらの浸水被害が、軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、高塚川流域において床上浸水被害が概ね解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
野府川(日光川2号放水路) 大規模特定河川事業 愛知県	136	12,078 ※	【内訳】 被害防止便益:12,078億円 残存価値:0億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:7,866戸 年平均浸水被害軽減面積:705ha	2,022 ※	【内訳】 建設費 1,812億円 維持管理費 209億円	6.0 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、日光川流域では5,123ha、約4.7万戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによってそれらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋や緊急輸送道路を含む道路・鉄道等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
木津川大規模特定河川事業 三重県	32	89 ※	【内訳】 被害防止便益:88.億円 残存価値:0.4億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減面積: 3,100ha 年平均浸水被害軽減戸数:22戸	66 ※	【内訳】 建設費 62億円 維持管理費 5億円	1.3 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、木津川流域では、94,000ha、約1101戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによってそれらの浸水被害が、軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
姉川・高時川大規模特定河川事業 滋賀県	40	6554 ※	【内訳】 被害防止便益:6,552億円 残存価値:2億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:39,768戸 浸水被害軽減面積:408ha	125 ※	【内訳】 建設費 119億円 維持管理費 6億円	52.4 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、姉川・高時川流域で約400ha、約40,000戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、国道8号線・365号線、JR北陸本線等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
山賀川大規模特定河川事業 滋賀県	7.0	296 ※	【内訳】 被害防止便益:294億円 残存価値:2億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:510戸 浸水被害軽減面積:93ha	22 ※	【内訳】 建設費 20億円 維持管理費 2億円	13.6 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、山賀川流域で浸水面積93ha、浸水戸数510戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、県道、JR東海道本線等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
鴨川大規模特定河川事業 京都府	16	1,220 ※	【内訳】 被害防止便益:1,218億円 残存価値:2億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:1,033戸 年平均浸水軽減面積:58ha	107 ※	【内訳】 建設費:95億円 維持管理費:12億円	11.5 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、鴨川流域で750ha、約14,000戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、国道1号線等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
小西川大規模特定河川事業 京都府	14	82	【内訳】 被害防止便益:82億円 残存価値:0.3億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数 40 戸 年平均浸水軽減面積 54 ha	33	【内訳】 建設費 31億円 維持管理費 2億円	2.5	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、小西川流域で54ha、43戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、主要地方道網野峰山線(17号)等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
寝屋川(寝屋川流域調節池)大規模特定河川事業 大阪府	120	147,010 ※	【内訳】 被害防止便益:146,937億円 残存価値:73億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:約18万戸 浸水被害軽減面積:約4,700ha	17,384 ※	【内訳】 建設費 16,726億円 維持管理費 658億円	8.5 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、寝屋川流域で約4,700ha、約18万戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、3集水区(植付集水区、深野集水区、高井田集水区)で床上浸水被害の解消及び床下浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
恩智川(法善寺遊水地)大規模特定河川事業 大阪府	40	147,010 ※	【内訳】 被害防止便益:146,937億円 残存価値:73億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:約18万戸 浸水被害軽減面積:約4,700ha	17,384 ※	【内訳】 建設費 16,726億円 維持管理費 658億円	8.5 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、寝屋川流域で約4,700ha、約18万戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施するによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、市役所、警察署、消防署、国道1号線等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
余野川大規模特定河川事業 大阪府	5.5	66 ※	【内訳】 総便益:65億円 残存価値:0.6億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:380戸 浸水被害軽減面積:45ha	11 ※	【内訳】 建設費 10億円 維持管理費 1億円	6.0 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、余野川流域で45ha、380戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。 また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
大川大規模特定河川事業 大阪府	12	36 ※	【内訳】 被害防止便益:35億円 残存価値:0.9億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:225戸 浸水被害軽減面積:30ha	14 ※	【内訳】 建設費 12億円 維持管理費 1億円	2.7 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、大川流域で30ha、225戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。 また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、幹線道路等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
牛滝川大規模特定河川事業 大阪府	19	162 ※	【内訳】 被害防止便益:160億円 残存価値:2億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:4,922戸 浸水被害軽減面積:237ha	62 ※	【内訳】 建設費 56億円 維持管理費 6億円	2.6 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、牛滝川流域で237ha、4922戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。 また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
穂谷川大規模特定河川事業 大阪府	7.2	5,859 ※	【内訳】 被害防止便益:5,859億円 残存価値:0.4億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:17,840戸 浸水被害軽減面積:527ha	31 ※	【内訳】 建設費 28億円 維持管理費 3億円	191.5 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、穂谷川流域で527ha、17,840戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。 また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、公共施設や幹線道路等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
新川・東川(統合排水機場) 大規模特定河川事業 兵庫県	140	2,123 ※	【内訳】 被害防止便益:2,123億円 残存価値:0.4億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:10,973戸 浸水被害軽減面積:168ha	164 ※	【内訳】 建設費 134億円 維持管理費 30億円	12.9 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、新川・東川では床上浸水約2,500戸、浸水面積168haもの甚大な浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、この浸水被害が防止できる。 また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路、鉄道等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
夢前川大規模特定河川事業 兵庫県	5.0	48 ※	【内訳】 被害防止便益:47億円 残存価値:0.6億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:500戸 浸水被害軽減面積:79ha	40 ※	【内訳】 建設費 37億円 維持管理費 3億円	1.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、夢前川流域で79ha、500戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、県道姫路神河線等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
山根川大規模特定河川事業 兵庫県	5.0	415 ※	【内訳】 被害防止便益:414億円 残存価値:0.5億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:1,077戸 浸水被害軽減面積:230ha	16 ※	【内訳】 建設費 14億円 維持管理費 2億円	26.8 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、山根川流域で280ha、1,077戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、小中学校、JR姫新線等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
曾我川大規模特定河川事業 奈良県	7.2	65 ※	【内訳】 被害防止便益:64億円 残存価値:1億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:14戸 年平均浸水軽減面積:24ha	41 ※	【内訳】 建設費 36億円 維持管理費 5億円	1.6 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、曾我川流域で約24ha、14戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、1/10洪水による氾濫が発生した場合の浸水想定被害の防止を図ることができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
小金打川大規模特定河川事業 奈良県	7.5	51 ※	【内訳】 被害防止便益:50億円 残存価値:1億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:7戸 年平均浸水軽減面積:30ha	43 ※	【内訳】 建設費 38億円 維持管理費 5億円	1.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、小金打川流域で約30ha、7戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水想定被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
富雄川大規模特定河川事業 奈良県	15	713 ※	【内訳】 被害防止便益:713億円 残存価値:0億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:188戸 年平均浸水軽減面積:188ha	194 ※	【内訳】 建設費 176億円 維持管理費 18億円	3.7 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、曾我川流域で約188ha、188戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水想定被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
古川大規模特定河川事業 和歌山県	12	81 ※	【内訳】 被害防止便益:80億円 残存価値:0.5億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:124戸 浸水被害軽減面積:171ha	48 ※	【内訳】 建設費 43億円 維持管理費 5億円	1.7 ※	河川整備計画規模の洪水が発生した場合、南部川流域で171ha、124戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、国道424号線や阪和自動車道みなべIC等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
亀の川大規模特定河川事業 和歌山県	20	3,964 ※	【内訳】 被害防止便益:3,963億円 残存価値:0.4億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:4,631戸 浸水被害軽減面積:419ha	40 ※	【内訳】 建設費 35億円 維持管理費 4億円	99.5 ※	河川整備計画規模の洪水が発生した場合、亀の川流域で419ha、4,631戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、国道42号線やJR紀勢本線等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
日方川大規模特定河川事業 和歌山県	24	1,884 ※	【内訳】 被害防止便益:1,884億円 残存価値:0.3億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:2,263戸 浸水被害軽減面積:101ha	35 ※	【内訳】 建設費 31億円 維持管理費 4億円	54.5 ※	河川整備計画規模の洪水が発生した場合、日方川流域で101ha、2,263戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、国道42号線、JR紀勢本線等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
塩見川大規模特定河川事業 鳥取県	28	53 ※	【内訳】 被害防止便益:51億円 残存価値:2億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:40戸 浸水被害軽減面積:12ha	29 ※	【内訳】 建設費:26億円 維持管理費:3億円	1.8 ※	・河川整備計画規模(暫定1／10)の洪水が発生した場合、塩見川流域では12ha、40戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、主要地方道鳥取福部線、県道福部停車場線等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
砂田川大規模特定河川事業 鳥取県	17	223 ※	【内訳】 被害防止便益:220億円 残存価値:3億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:597戸 浸水被害軽減面積:189ha	66 ※	【内訳】 建設費:58億円 維持管理費:8億円	3.4 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、大 路川流域では1897ha、597戸の被害が発生する と想定されるが、当該事業を計画的・集中的に 実施することによって、それらの浸水被害が軽 減される。また、一連の効果を発現する区間全 体の整備が完了した場合、家屋、国道53号線や 県道八坂停車場線、JR因美線等の浸水被害が 解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
中川大規模特定河川事業 鳥根県	17	281 ※	【内訳】 被害防止便益:275億円 残存価値:6億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:571戸 浸水被害軽減面積:37.5ha	113 ※	【内訳】 建設費 101億円 維持管理費 12億円	2.5 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、中 川流域では94戸の床上・床下浸水被害、20haの 浸水被害等が発生すると想定されるが、当該事 業を計画的・集中的に実施することによって、そ れらの浸水被害が軽減される。また、一連の効 果を発現する区間全体の整備が完了した場合、 家屋、医療施設、社会福祉施設、道路、文化施 設等の被害が防止・軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
備中川大規模特定河川事業 岡山県	10	18,510 ※	【内訳】 被害防止便益:18,487億円 残存価値:22億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:465戸 浸水被害軽減面積:248ha	376 ※	【内訳】 建設費 334億円 維持管理費 42億円	49.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、備 中川流域では248ha、465戸の家屋浸水が発生 すると想定されるが、当該事業を計画的・集中 的に実施することによって、それらの浸水被害 が軽減される。また、一連の効果を発現する区 間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の 浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
滝川大規模特定河川事業 岡山県	10	731 ※	【内訳】 被害防止便益:731億円 残存価値:0.1億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:203戸 浸水被害軽減面積:94.8ha	43 ※	【内訳】 建設費 39億円 維持管理費 4億円	16.8 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、滝川流域では約95ha、203戸の家屋浸水が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、県道等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
旭川大規模特定河川事業 岡山県	11	32 ※	【内訳】 被害防止便益:31億円 残存価値:1億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:52戸 浸水被害軽減面積:12.5ha	21 ※	【内訳】 建設費 20億円 維持管理費 2億円	1.5 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、旭川流域では13ha、52戸の家屋浸水が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
島田川大規模特定河川事業 山口県	20	174 ※	【内訳】 被害防止便益:173億円 残存価値:1億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:854戸 浸水被害軽減面積:293ha	60 ※	【内訳】 建設費 54億円 維持管理費 6億円	2.9 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、島田川流域では293ha、854戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、国道181号線、JR山陽本線等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
中川大規模特定河川事業 山口県	23	143 ※	【内訳】 被害防止便益:143億円 残存価値:0.2億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:5,339戸 浸水被害軽減面積:201ha	64 ※	【内訳】 建設費 58億円 維持管理費 7億円	2.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、中川流域では、0.2ha、5,339戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、国道190号線、JR宇部線等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
那賀川大規模特定河川事業 徳島県	6.0	16 ※	【内訳】 被害防止便益:15億円 残存価値:0.6億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:4戸 年平均浸水軽減面積:0.3ha	15 ※	【内訳】 建設費 15億円 維持管理費 0.03億円	1.1 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、那賀川沿いで最大約4ha、約38戸の家屋浸水が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
寒水川大規模特定河川事業 佐賀県	16	1,027 ※	【内訳】 被害防止便益:1,026億円 残存価値:0.5億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:347戸 年平均浸水被害軽減面積:443ha	331 ※	【内訳】 建設費 297億円 維持管理費 34億円	3.1 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、寒水川流域では837ha、824戸以上の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
中池江川大規模特定河川事業 佐賀県	15	9,307 ※	【内訳】 被害防止便益:9,262億円 残存価値:45億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:3,936戸 年平均浸水被害軽減面積:734ha	1,779 ※	【内訳】 建設費 1,611億円 維持管理費 168億円	5.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、佐賀江川(中池江川)流域では4,399ha、27,445戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
浜川大規模特定河川事業 佐賀県	12	2,354 ※	【内訳】 被害防止便益:2,354億円 残存価値:0.3億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:148戸 年平均浸水被害軽減面積:24ha	170 ※	【内訳】 建設費 152億円 維持管理費 18億円	13.8 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、浜川流域では71ha、387戸以上の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
江ノ浦川大規模特定河川事業 長崎県	18	140 ※	【内訳】 被害防止便益:139億円 残存価値:1億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:3戸 年平均浸水被害軽減面積:1.7ha	122 ※	【内訳】 建設費 109億円 維持管理費 13億円	1.1 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、江ノ浦川流域では94ha、89戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
釣道川大規模特定河川事業 長崎県	5.5	152 ※	【内訳】 被害防止便益:151億円 残存価値:0.6億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:6戸 年平均浸水被害軽減面積:0.4ha	76 ※	【内訳】 建設費 68億円 維持管理費 8億円	2.0 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、釣道川流域では19ha、296戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋や保育園、小学校、病院等の災害弱者施設、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
白川大規模特定河川事業 熊本県	12	589 ※	【内訳】 被害防止便益:573億円 残存価値:16億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:78戸 年平均浸水被害軽減面積:47ha	563 ※	【内訳】 建設費 502億円 維持管理費 61億円	1.1 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、白川流域では246ha、829戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、医療施設、社会福祉施設、役所、道路、鉄道等の浸水被害が軽減、解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
潤川大規模特定河川事業 熊本県	27	464 ※	【内訳】 被害防止便益:462億円 残存価値:2億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:15戸 年平均浸水被害軽減面積:26ha	179 ※	【内訳】 建設費 159億円 維持管理費 20億円	2.6 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、潤川流域では345ha、383戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路、鉄道等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
山国川大規模特定河川事業 大分県	8.5	238 ※	【内訳】 被害防止便益:237億円 残存価値:1億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:126戸 年平均浸水被害軽減面積:122ha	59 ※	【内訳】 建設費 53億円 維持管理費 6億円	4.0 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、山国川整備計画区間では122ha、126戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
五十鈴川大規模特定河川事業 宮崎県	9.5	20 ※	【内訳】 被害防止便益:19億円 残存価値:0.7億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:7.0戸 年平均浸水被害軽減面積:4.0ha	17 ※	【内訳】 建設費 15億円 維持管理費 2億円	1.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、五十鈴川整備計画区間では70ha、34戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、学校、国道等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
戸高川大規模特定河川事業 宮崎県	10	517 ※	【内訳】 被害防止便益:516億円 残存価値:0.4億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:374戸 年平均浸水被害軽減面積:11ha	99 ※	【内訳】 建設費 85億円 維持管理費 14億円	5.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、戸高川整備計画区間では160ha、1,320戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、学校、県道等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
小松川大規模特定河川事業 宮崎県	5.0	1,940 ※	【内訳】 被害防止便益:1,940億円 残存価値:0.9億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:22戸 年平均浸水被害軽減面積:1.5ha	182 ※	【内訳】 建設費 152億円 維持管理費 29億円	10.7 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、小松川整備計画では95ha、873戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、事業所等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
広渡川大規模特定河川事業 宮崎県	5.0	166 ※	【内訳】 被害防止便益:165億円 残存価値:0.7億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:66戸 年平均浸水被害軽減面積:48ha	137 ※	【内訳】 建設費 131億円 維持管理費 6億円	1.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、広渡川整備計画区間では238ha、304戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、学校、市役所等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
三財川大規模特定河川事業 宮崎県	21	302 ※	【内訳】 被害防止便益:300億円 残存価値:2億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:20戸 年平均浸水被害軽減面積:28ha	114 ※	【内訳】 建設費 102億円 維持管理費 12億円	2.7 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、三財川整備計画区間では1,259ha、609戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、事業所等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
大里川大規模特定河川事業 鹿児島県	14	53 ※	【内訳】 被害防止便益:53億円 残存価値:0.5億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:111戸 年平均浸水被害軽減面積:122ha	21 ※	【内訳】 建設費 19億円 維持管理費 2億円	2.5 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、大里川流域では122ha、111戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
大浦川大規模特定河川事業 鹿児島県	5.0	63 ※	【内訳】 被害防止便益:63億円 残存価値:0.4億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:228戸 年平均浸水被害軽減面積:82ha	50 ※	【内訳】 建設費 44億円 維持管理費 6億円	1.3 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、大浦川流域では82ha、228戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
雄川大規模特定河川事業 鹿児島県	5.0	691 ※	【内訳】 被害防止便益:690億円 残存価値:1億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:338戸 年平均浸水被害軽減面積:138ha	130 ※	【内訳】 建設費 110億円 維持管理費 20億円	5.3 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、雄川流域では138ha、338戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
甬木川大規模特定河川事業 鹿児島県	5.0	169 ※	【内訳】 被害防止便益:168億円 残存価値:0.2億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:97戸 年平均浸水被害軽減面積:267ha	25 ※	【内訳】 建設費 22億円 維持管理費 3億円	6.8 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、大里川流域では267ha、97戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
市山川大規模特定河川事業 鹿児島県	5.0	160 ※	【内訳】 被害防止便益:159億円 残存価値:0.5億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:316戸 年平均浸水被害軽減面積:227ha	94 ※	【内訳】 建設費 79億円 維持管理費 15億円	1.7 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、市山川流域では316ha、227戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
別府川大規模特定河川事業 鹿児島県	5.0	200 ※	【内訳】 被害防止便益:199億円 残存価値:0.9億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:92戸 年平均浸水被害軽減面積:68ha	98 ※	【内訳】 建設費 83億円 維持管理費 15億円	2.0 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、別府川流域では68ha、92戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
逢瀬川(上流)事業間連携 河川事業 福島県	26	336 ※	【内訳】 被害防止便益:333億円 残存価値:3億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:12戸 年平均浸水被害軽減面積:0.16ha	171 ※	【内訳】 建設費 152億円 維持管理費 19億円	2.0 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、逢瀬川流域では、23ha、1,666戸の家屋浸水が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。 さらに、同地区での下水道事業とあわせて、効果の最大化が図られ、年超過確率1/100の降雨による内水氾濫について浸水被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
大川事業間連携河川事業 ひたちなか市	16	422 ※	【内訳】 被害防止便益:400億円 残存価値:22億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:6戸 年平均浸水被害軽減面積:25ha	370 ※	【内訳】 建設費 364億円 維持管理費 6億円	1.1 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、大川流域では、35ha、10戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路の浸水被害が解消される。さらに、同地区での下水道事業とあわせて、効果の最大化が図られ、年超過確率1/5の降雨による内水氾濫について浸水被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
中丸川事業間連携河川事業 茨城県	5.0	486 ※	【内訳】 被害防止便益:485億円 残存価値:1億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:51戸 年平均浸水被害軽減面積:193ha	183 ※	【内訳】 建設費 163億円 維持管理費 20億円	2.6 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、中丸川流域では、311ha、81戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路の浸水被害が解消される。さらに、同地区での下水道事業とあわせて、効果の最大化が図られ、年超過確率1/5の降雨による内水氾濫について浸水被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
早川事業間連携河川事業 神奈川県	2.1	73 ※	【内訳】 被害防止便益:73億円 残存価値:0.5億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:15戸 年平均浸水被害軽減面積:1.3ha	37 ※	【内訳】 建設費 33億円 維持管理費 4億円	2.0 ※	・早川上流には地すべり防止区域に指定されている早雲山区域などがあり、豪雨等によって土砂流出した場合、土砂災害のみならず、早川の河道が埋塞し、氾濫による家屋被害が生じるおそれがある。当該事業を計画的・集中的に実施することにより、全体計画規模の洪水に対して、箱根登山鉄道や国道1号の交通インフラの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、25ha、浸水戸数306戸の浸水被害が解消される。さらに、当該区間の治水安全度の早期向上が図られるとともに、同地区上流でのすべり対策事業等とあわせて、効果の最大化が図られ大規模な土砂・洪水被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
引地川事業間連携河川事業 神奈川県	20	656 ※	【内訳】 被害防止便益:651億円 残存価値:6億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:181戸 年平均浸水被害軽減面積:18ha	423 ※	【内訳】 建設費 377億円 維持管理費 46億円	1.6 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、引地川流域では、44ha、447戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路の浸水被害が解消される。さらに、同地区での下水道事業とあわせて、効果の最大化が図られ、年超過確率1/5の降雨による内水氾濫について浸水被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
鵜川事業間連携河川事業 新潟県	9.5	6,644 ※	【内訳】 被害防止便益:6,643億円 残存価値:0.4億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減面積:26.6ha 年平均浸水被害軽減戸数:396戸	797 ※	【内訳】 建設費 738億円 維持管理費 59億円	8.3 ※	・鵜川では、上流域で鵜川ダムを建設中であるが、ダム下流において現況流下能力が低い未改修区間がある。 ・このため、当事業により河道改修を計画的・集中的に実施することで、ダム運用開始時に整備計画流量を安全に流下させることが出来る。 ・また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了することで、浸水戸数3,225戸が解消されるほか、医療施設、緊急避難路を含む道路・鉄道等の浸水被害が防止される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
坂口谷川事業間連携河川事業 静岡県	22	31	【内訳】 被害防止便益:31億円 残存価値:0億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:30ha 浸水被害軽減戸数:56戸	23	【内訳】 建設費 22億円 維持管理費 2億円	1.3	・南海トラフ巨大地震等に伴うレベル1津波が発生した場合、約224ha以上の氾濫面積が生じ、背後地の密集した集落や緊急輸送路などに甚大な津波被害が発生することが想定されているが、当該事業を計画的・集中的に実施することにより、レベル1津波発生時の津波被害が防止される。 さらに、隣接する海岸事業の津波対策事業とあわせて、効果の最大化が図られ、当該エリア一帯の大規模な浸水被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
矢作川事業間連携河川事業 愛知県	6.4	562 ※	【内訳】 被害防止便益:562億円 残存価値:0.4億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:119戸 年平均浸水被害軽減面積:8.2ha	29 ※	【内訳】 建設費 26億円 維持管理費 3億円	19.5 ※	・矢作川では、上流の矢作ダムの放流能力を増強する事業を進めているが、ダム下流において現況流下能力が低い区間がある。 ・このため、当該事業を計画的・集中的に実施し、概ね10年に1回程度発生する洪水に対し289戸の浸水被害を解消する。 ・また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了することで、浸水戸数289戸が解消されるほか、医療施設、緊急輸送道路を含む道路・鉄道等の浸水被害が防止される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
大阪広域ブロック事業間連携河川事業 大阪府	21	2,974 ※	【内訳】 被害防止便益:2,971億円 残存価値:3億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:約110,000戸 浸水被害軽減面積:約60,800ha	404 ※	【内訳】 建設費 342億円 維持管理費 62億円	7.4 ※	・計画高潮位O.P.+5.20m(確率規模1/500程度)の外力に対し、防潮堤及び水門が機能しなかった場合、大阪の中心市街地で約60,800haに渡って浸水が発生し、浸水範囲内人口は約218,700人と想定されているが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、この浸水被害が防止できる。 さらに、隣接する海岸事業の耐震対策事業とあわせて、効果の最大化が図られ、当該エリア一帯の大規模な浸水被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
大阪西部地区(道頓堀川・住吉川)事業間連携河川事業 大阪市	38	2974 ※	【内訳】 被害防止便益:2,971億円 残存価値:3億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:約110,000戸 浸水被害軽減面積:約60,800ha	404 ※	【内訳】 建設費 342億円 維持管理費 62億円	7.4 ※	・計画高潮位O.P.+5.20m(確率規模1/500程度)の外力に対し、防潮堤及び水門が機能しなかった場合、大阪の中心市街地で約60,800haに渡って浸水が発生し、浸水範囲内人口は約218,700人と想定されているが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、この浸水被害が防止できる。 さらに、隣接する海岸事業の耐震対策事業とあわせて、効果の最大化が図られ、当該エリア一帯の大規模な浸水被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
谷地川事業間連携河川事業 福山市	11	122	【内訳】 被害防止便益:121億円 残存価値:0.3億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:146戸 年平均浸水被害軽減面積:6ha	11	【内訳】 建設費 10億円 維持管理費 1億円	11.2	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、谷地川沿川では10ha、258戸の家屋浸水が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、家屋、道路等の浸水被害が解消される。 さらに、同地区での下水道事業とあわせて、効果の最大化が図られ、年超過確率1/7の降雨による内水氾濫について浸水被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
手城川事業間連携河川事業 広島県	9.5	1,990 ※	【内訳】 被害防止便益:1,986億円 残存価値:3億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:732戸 年平均浸水被害軽減面積:32ha	397 ※	【内訳】 建設費 354億円 維持管理費 43億円	5.0 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、手城川流域では871ha、8,918戸の家屋浸水が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、要配慮者施設、道路等の浸水被害が解消される。 さらに、同地区での下水道事業とあわせて、効果の最大化が図られ、年超過確率1/50の降雨による内水氾濫について浸水被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
撫養川事業間連携河川事業 徳島県	10	97 ※	【内訳】 被害防止便益:97億円 残存価値:0.1億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:3,191戸 浸水被害軽減面積:747ha	45 ※	【内訳】 建設費:44億円 維持管理費:0.8億円	2.1 ※	・今後30年以内に発生が予想される南海トラフ地震による津波が発生した場合、撫養川沿川で最大747ha、3,191戸の家屋が浸水するおそれがあるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、人家等の浸水被害が解消される。さらに、隣接する直轄河川の耐震対策事業とあわせて、効果の最大化が図られ当該エリア一帯の大規模な浸水被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
高松地区事業間連携河川事業 香川県	15	155	【内訳】 被害防止便益:153億円 残存価値:2億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:2,379戸 浸水被害軽減面積:325ha	13	【内訳】 建設費 12億円 維持管理費 1億円	11.7	・今後30年以内に発生が予想される南海トラフ地震による津波が発生した場合、最大325ha、2,379戸の家屋が浸水するおそれがあるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、人家等の浸水被害が解消される。さらに、周辺の港湾事業の耐震・津波対策とあわせて、効果の最大化が図られ当該エリア一帯の大規模な浸水被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
肱川事業間連携河川事業 愛媛県	20	53	【内訳】 被害防止便益:52億円 残存価値:1億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:3戸 年平均浸水軽減面積:1ha	18	【内訳】 建設費 16億円 維持管理費 2億円	2.9	・肱川の鹿野川ダムについては、下流の柚木地区等の流下能力が不足しているため、当該区間が浸水しないようにダムの放流量を絞っている状況であり、大規模な洪水が生じた場合、本来の機能を発揮できないおそれがある。当該事業を計画的・集中的に実施することにより、流下能力が低い菅田～鹿野川地地区の治水安全度の早期向上が図られる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、ダム下流で計画規模未満の洪水を安全に流下させるとともに、被害の防止が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

※費用便益比については、一連の整備効果を発現する区間で算出している。

【ダム事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
裾花川流域ダム再生事業 長野県	710	390	【内訳】 被害防止便益:387億円 残存価値:3.4億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数: 1,256戸 年平均浸水軽減面積: 54ha	319	【内訳】 建設費 311億円 維持管理費 8.1億円	1.2	・裾花川流域では、昭和24年9月、平成7年7月洪水により浸水被害が発生している。 ・奥裾花ダム及び裾花ダムでは、当初計画を上回る土砂がダムに流入・堆積しており、ダムの機能に支障が生じている。 ・近年の降雨状況踏まえた1/100年確率規模の洪水が発生した場合、浸水家屋数が19,826戸、浸水面積が1,104haと想定されるが、事業実施により浸水被害が解消される。 ・このため、浸水被害の早期解消が必要である。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
引原ダム再生事業 兵庫県	210	641	【内訳】 被害防止便益:633億円 残存価値:8.4億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:111戸 年平均浸水軽減面積: 65ha	158	【内訳】 建設費 156億円 維持管理費 1.5億円	4.1	・揖保川流域では、昭和51年9月、平成21年8月、平成23年9月洪水により、浸水被害が発生している。また、平成23年9月、平成30年7月洪水では、異常洪水時防災操作を実施している。 ・河川整備基本方針の目標規模と同等の洪水が発生した場合、揖保川流域において浸水家屋数が13,062戸、浸水面積が2,517haと想定されるが、事業実施により浸水家屋数12,566戸、浸水面積2,415haに軽減される。 ・このため、浸水被害の早期解消が必要である。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

【砂防事業等】
（補助事業等）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
小国沢大規模特定砂防等事業 青森県	4.5	14 ※	【内訳】 被害防止便益：14億円 残存価値：0.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.0ha 人家：16戸 国道：360m 市道：910m 等	5.3 ※	【内訳】 建設費 5.2億円 維持管理費 0.1億円	2.6 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家16戸のの被害が軽減される。また、国道454号（第二次緊急輸送道路）等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
目倉石沢大規模特定砂防等事業 青森県	3.3	22 ※	【内訳】 被害防止便益：22億円 残存価値：0.3億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：52.8ha 人家：26戸 市道：640m 等	9.2 ※	【内訳】 建設費 9.1億円 維持管理費 0.1億円	2.4 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家26戸のの被害が軽減される。また、市道目倉石線（避難路）等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
天神の沢(4)大規模特定砂防等事業 岩手県	7.9	148 ※	【内訳】 被害防止便益：148億円 残存価値：0.52億円 【主な根拠】 人家：165戸 重要公共施設：釜石市役所新庁舎建設予定地 国道45号 市道					

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
赤前上の沢(2)大規模 特定砂防等事業 岩手県	6.8	13 ※	【内訳】 被害防止便益：12億円 残存価値：0.82億円 【主な根拠】 人家：26戸 市道					

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
日向川大規模特定砂防等事業 山形県	5.4	69 ※	【内訳】 被害防止便益：68.6億円 残存価値：0.4億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3,740ha 人家：104戸 重要公共施設：2施設 県道：1,400m 等	17 ※	【内訳】 建設費 16.5億円 維持管理費 0.1億円	4.2 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家104戸、氾濫区域内人口296人の被害が軽減される。 ・県道升田観音寺線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
蔵王川大規模特定砂防等事業 山形県	5.4	133 ※	【内訳】 被害防止便益：131.6億円 残存価値：0.9億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3,950ha 人家：252戸 重要公共施設：3施設 県道：1,440m 等	59 ※	【内訳】 建設費 58.8億円 維持管理費 0.1億円	2.2 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家252戸、氾濫区域内人口718人の被害が軽減される。 ・県道白石上山線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
楨の代地区大規模特 定砂防等事業 山形県	5.0	4.5 ※	【内訳】 被害防止便益：4.4億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：25ha 湛水人家：38戸 県道：1,000m 河川構造物：200m 等	4.2 ※	【内訳】 建設費 4.1億円 維持管理費 0.1億 円	1.1 ※	・計画規模の降雨や融雪による地すべり被害について事業実施により、河道閉塞による湛水被害38戸、二級河川庄内小国川の構造物被害、農作物の被害が軽減される。 ・県道温海川木野俣大岩川線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
叶津川事業間連携砂 防等事業 福島県	9.3	21 ※	【内訳】 被害防止便益：20.1億円 残存価値：0.9億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：20ha 人家：35戸 国道：3.5km 等	11 ※	【内訳】 建設費 11.3億円 維持管理費 0.1億 円	1.9 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家35戸、国道289号3.5km、叶津公民館、入叶津集会所の被害が軽減される。 ・避難路となっている国道289号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
田尻沢大規模特定砂防等事業 茨城県	8.8	18 ※	【内訳】 被害防止便益：17億円 残存価値：0.54億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：124ha 人家：25戸 市道：525m 等	7.1 ※	【内訳】 建設費 7.0億円 維持管理費 0.15億円	2.5 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家25戸、氾濫区域内人口59人の被害が軽減される。 ・日立市道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
大塚地区大規模特定砂防等事業 茨城県	1.0	11 ※	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 人家：20戸 県道：740m 市道：2472m 等	4.2 ※	【内訳】 建設費 4.1億円 維持管理費 0.10億円	2.6 ※	・計画規模の降雨による地すべりについて、人家20戸、県道山方水府線（避難路）、市道への被害を軽減する。 ・県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
河又関根-1事業間連携砂防等事業 栃木県	2.0	11 ※	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.3ha 人家：11戸 重要公共施設：1施設 県道：266m等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.7億円 維持管理費 0.2億円	5.8 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家11戸、氾濫区域内人口28人、同区域内の一時避難場所である関根公民館の被害が軽減される。 ・県道山内上境線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
付木沢事業間連携砂防等事業 栃木県	3.0	15 ※	【内訳】 被害防止便益：15億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：5.7ha 人家：18戸 重要公共施設：1施設 県道：255m 市道：335m等	2.8 ※	【内訳】 建設費 2.6億円 維持管理費 0.2億円	5.4 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家18戸、氾濫区域内人口45人、同区域内の日渡路公民館の被害が軽減される。 ・県道草久栗野線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
新谷沢事業間連携砂防等事業 栃木県	2.0	11 ※	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.1ha 人家：9戸 重要公共施設：2施設 県道：355m 市道：280m 等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.7億円 維持管理費 0.2億円	5.8 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家9戸、氾濫区域内人口23人、同区域内の東小来川公民館及び消防団詰所の被害が軽減される。 ・県道鹿沼日光線（緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
西耕地一号沢事業間連携砂防等事業 栃木県	2.0	18 ※	【内訳】 被害防止便益：18億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：10.0ha 人家：20戸 重要公共施設：1施設 県道：330m 市道：1.300m 等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.7億円 維持管理費 0.2億円	9.5 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家20戸、氾濫区域内人口50人、同区域内の西耕地公民館の被害が軽減される。 ・県道栃木佐野線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
田町一号沢事業間連 携砂防等事業 栃木県	1.9	63 ※	【内訳】 被害防止便益：63億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：8.5ha 人家：33戸 重要公共施設：2施設 県道：180m 等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.7億円 維持管理費 0.2億 円	33.2 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家33戸、氾濫区域内人口82人、同区域内の黒羽土地改良区、大田原市森林組合の被害が軽減される。 ・県道那須黒羽茂木線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
田町二号沢事業間連 携砂防等事業 栃木県	2.2	70 ※	【内訳】 被害防止便益：70億円 残存価値：0.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：13.3ha 人家：44戸 重要公共施設：2施設 県道：200m 等	2.1 ※	【内訳】 建設費 1.9億円 維持管理費 0.2億 円	33.3 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家44戸、氾濫区域内人口109人、同区域内の黒羽土地改良区、大田原市森林組合の被害が軽減される。 ・県道那須黒羽茂木線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
山中沢事業間連携砂防等事業 栃木県	1.8	6.1 ※	【内訳】 被害防止便益：6.0億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.0ha 人家：4戸 重要公共施設：1施設 国道：197m 町道：115m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.6億円 維持管理費 0.2億円	3.4 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家4戸、氾濫区域内人口10人、同区域内の寄居上郷地区集落センターの被害が軽減される。 ・国道294号（緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
馬場沢事業間連携砂防等事業 栃木県	2.1	21 ※	【内訳】 被害防止便益：21億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.5ha 人家：30戸 重要公共施設：1施設 県道：164m 市道：153m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 1.8億円 維持管理費 0.2億円	10.5 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家30戸、氾濫区域内人口74人、同区域内の松田町駐在所の被害が軽減される。 ・県道松田葉鹿線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
藤倉沢事業間連携砂防等事業 栃木県	1.9	6.2 ※	【内訳】 被害防止便益：6.1億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.2ha 人家：3戸 重要公共施設：1施設 県道：145m 市道：40m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.6億円 維持管理費 0.2億円	3.4 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家3戸、氾濫区域内人口8人、同区域内の上仙波公民館の被害が軽減される。 ・県道仙波葛生線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
神谷事業間連携砂防等事業 栃木県	4.0	5.1	【内訳】 被害防止便益：5.1億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：4.1ha 人家：12戸 重要公共施設：1施設 県道：262m 市道：90m 等	3.7	【内訳】 建設費 3.7億円 維持管理費 0億円	1.4	・計画規模の降雨による急傾斜地の崩壊の被害について事業実施により、人家12戸、被害想定区域内人口30人、同区域内の避難場所である足利市ふるさと学習資料館の被害が軽減される。 ・県道名草小俣線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
房坂川事業間連携砂防等事業 群馬県	2.7	23 ※	【内訳】 被害防止便益：23億円 残存価値：0.23億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：18ha 人家：29戸 県道：400m 市道：1810m 等	3.9 ※	【内訳】 建設費 3.6億円 維持管理費 0.30億円	5.9 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家29戸の被害が軽減される。 ・県道落合上里見線（緊急輸送道路）、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
下モ地区大規模特定砂防等事業 埼玉県	2.8	34 ※	【内訳】 被害防止便益：34億円 残存価値：0.03億円 【主な根拠】 人家：32戸 重要公共施設：1施設 県道：1,300m 町道：1,135m 等	4.8 ※	【内訳】 建設費 4.8億円 維持管理費 0.0億円	7.1 ※	・地すべりによる被害及び河道閉塞による湛水・氾濫被害について、事業実施により人家32戸の被害が軽減される。また、唯一の生活道路である県道大野東松山線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
上の山地区大規模特定砂防等事業 埼玉県	4.8	20 ※	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.03億円 【主な根拠】 人家：11戸 重要公共施設：2施設 村道：466m 等	5.8 ※	【内訳】 建設費 5.8億円 維持管理費 0.0億円	3.4 ※	・地すべりによる被害及び河道閉塞による湛水・氾濫被害について、事業実施により人家11戸の被害が軽減される。また、唯一の生活道路である村道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
金崎地区大規模特定砂防等事業 埼玉県	11	136 ※	【内訳】 被害防止便益：136億円 残存価値：0.04億円 【主な根拠】 人家：31戸 重要公共施設：3施設 県道：100m 町道：1,160m 等	25 ※	【内訳】 建設費 25億円 維持管理費 0.0億円	5.4 ※	・地すべりによる被害及び河道閉塞による湛水・氾濫被害について、事業実施により人家31戸の被害が軽減される。また、唯一の生活道路である県道皆野両神荒川線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
桜ヶ谷地区大規模特定砂防等事業 埼玉県	6.5	53 ※	【内訳】 被害防止便益：53億円 残存価値：0.03億円 【主な根拠】 人家：35戸 重要公共施設：1施設 県道：763m 町道：2,069m 等	14 ※	【内訳】 建設費 14億円 維持管理費 0.0億円	3.8 ※	・地すべりによる被害及び河道閉塞による湛水・氾濫被害について、事業実施により人家35戸の被害が軽減される。また、唯一の生活道路である県道皆野両神荒川線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
白狐川大規模特定砂防等事業 千葉県	4.0	61 ※	【内訳】 被害防止便益：61億円 残存価値：0.36億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：278ha 人家：61戸 重要公共施設：1施設 国道：300m 鉄道：330m 等	32 ※	【内訳】 建設費 32億円 維持管理費 0.50億円	1.9 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家61戸、竹岡小学校の被害が軽減される。 ・国道127号線、JR内房線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
佐久間森地区大規模 特定砂防等事業 千葉県	2.8	29 ※	【内訳】 被害防止便益：28億円 残存価値：0.14億円 【主な根拠】 想定被害面積：163ha 人家：21戸 県道：825m 等	3.9 ※	【内訳】 建設費 3.7億円 維持管理費 0.25億 円	7.3 ※	・計画規模の降雨による地すべりの被害について事業実施により、人家21戸の被害が軽減される。 ・県道浜波太港線（緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
貝渚事業間連携砂防 等事業 千葉県	1.2	8.6 ※	【内訳】 被害防止便益：8.6億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 想定被害面積：17.58ha 人家：82戸 県道：280m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.5億円 維持管理費 0.25億 円	5.1 ※	・計画規模の降雨による地すべりの被害について事業実施により、人家82戸の被害が軽減される。 ・県道浜波太港線（緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
市井原事業間連携砂防等事業 千葉県	1.1	29 ※	【内訳】 被害防止便益：29億円 残存価値：0.16億円 【主な根拠】 被害想定面積：25.40ha 人家：27戸 重要公共施設：1施設 県道：570m 等	4.6 ※	【内訳】 建設費 4.4億円 維持管理費 0.25億円	6.3 ※	・計画規模の降雨による地すべりの被害について事業実施により、人家27戸や、避難所である鋸東コミュニティセンターの被害が軽減される。 ・県道鴨川保田線（緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
門原沢②事業間連携砂防等事業 神奈川県	1.3	3.9 ※	【内訳】 被害防止便益：3.8億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.6ha 人家：4戸 重要公共施設：1施設 県道：85m 村道：87m 等	1.4 ※	【内訳】 建設費 1.2億円 維持管理費 0.2億円	2.8 ※	・当該溪流は、神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷に位置する流域面積0.10km ² の土石流危険溪流であり、溪床勾配が1／11と急峻なことから、今後の豪雨に伴う斜面崩落や土砂流出の危険性が高い。 ・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家4戸、中根自治会館（避難所）県道64号（緊急輸送道路）、村道の被害が軽減される。 ・県道64号（緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
久比里1丁目D事業間 連携砂防等事業 神奈川県	1.3	13	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.07億円 【主な根拠】 被害想定面積：1.1ha 人家：40戸 県道：20m 市道：10m等	1.1	【内訳】 建設費 1.1億円 維持管理費 0億円	11.6	・当該地区は、横須賀市の東部に位置し、がけ高30m、勾配57度の急傾斜地である。 ・斜面は脆弱で人家とがけが隣接しており、崩落が発生した場合、多大な被害が予想されることから地域住民より早期着手が強く望まれている。 ・事業実施により、被害想定範囲にある人家40戸、県道210号という重要交通施設への土砂崩落等による被害を軽減することができる。 ・保全対象である県道210号（緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
西浦賀町2丁目B事業 間連携砂防等事業 神奈川県	1.0	32 ※	【内訳】 被害防止便益：32億円 残存価値：0.15億円 【主な根拠】 被害想定面積：7.2ha 人家：85戸 県道：120m 市道：600m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円 維持管理費 0億円	11.6 ※	・当該地区は、横須賀市の北東部に位置し、がけ高40m、勾配50度の急傾斜地である。 ・斜面は脆弱で人家とがけが隣接しており、崩落が発生した場合、多大な被害が予想されることから地域住民より早期着手が強く望まれている。 ・事業実施により、被害想定範囲にある人家85戸、県道210号という重要交通施設への土砂崩落等による被害を軽減することができる。 ・保全対象である県道210号（緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
岡本1丁目事業間連携 砂防等事業 神奈川県	2.5	11 ※	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.27億円 【主な根拠】 被害想定面積：1.27ha 人家：29戸 県道：150m 市道：50m 等	5.0 ※	【内訳】 建設費 5.0億円 維持管理費 0億円	2.3 ※	・当該地区は、鎌倉市の北部に位置し、がけ高40m、勾配60度の急傾斜地である。 ・斜面は脆弱で人家とがけが隣接しており、崩落が発生した場合、多大な被害が予想されることから地域住民より早期着手が強く望まれている。 ・事業実施により、被害想定範囲にある人家29戸、県道402号という重要交通施設への土砂崩落等による被害を軽減することができる。 ・保全対象である県道402号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
西久保西事業間連携 砂防等事業 神奈川県	2.0	8.8 ※	【内訳】 被害防止便益：8.8億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 被害想定面積：0.87ha 人家：18戸 国道：25m 市道：58m 等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.9億円 維持管理費 0億円	4.5 ※	・当該地区は、横浜市保土ヶ谷区に位置し、がけ高2.2m、勾配3.7度の急傾斜地である。 ・斜面は脆弱で人家とがけが隣接しており、崩落が発生した場合、多大な被害が予想されることから地域住民より早期着手が強く望まれている。 ・事業実施により、被害想定範囲にある人家18戸、国道1号という重要交通施設への土砂崩落等による被害を軽減することができる。 ・保全対象である国道1号（緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
大沢地区大規模特定 砂防等事業 神奈川県	1.9	47 ※	【内訳】 被害防止便益：47億円 残存価値：0.2億円 【主な根拠】 人家：153戸 重要公共施設：2施設 県道：460m 町道：2382m 等	8.4 ※	【内訳】 建設費 8.4億円 維持管理費 0億円	5.6 ※	・地すべりの被害について事業実施により、人家153戸、葉山病院、上山口小学校の被害が軽減される。 ・県道27号線（緊急輸送路）、電話交換局等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
大涌沢地区大規模特 定砂防等事業 神奈川県	0.80	94 ※	【内訳】 被害防止便益：94億円 残存価値：0.06億円 【主な根拠】 人家：9戸 重要公共施設：2施設 県道：300m 等	65 ※	【内訳】 建設費 65億円 維持管理費 0億円	1.4 ※	・年間観光客2,000万人が訪れる国際的観光地であることから、以下の観光に対する便益が見込まれる。 ・人的被害や地域生活および経済に与える影響を軽減することができる。また、大涌谷ロープウェイ駅（年間150万人利用）、大涌谷温泉供給施設（272施設）等の観光に対する被害を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
東沢事業間連携砂防 等事業 山梨県	4.4	7.4 ※	【内訳】 被害防止便益：7.2億円 残存価値：0.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：15ha 人家：7戸 災害時要配慮者利用施設：鯉沢コミュニティセンター 県道：110m 町道：80m 等	5.8 ※	【内訳】 建設費 5.8億円 維持管理費 0.06億円	1.3 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家7戸、氾濫区域内人口28人、同区域内の災害時用配慮者の被害が軽減される。 ・県道十谷鬼島線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
国見沢事業間連携砂防等事業 山梨県	2.3	2.6 ※	【内訳】 被害防止便益：2.6億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3ha 人家：4戸 国道：40m 町道：40m 等	2.3 ※	【内訳】 建設費 2.3億円 維持管理費 0.04億円	1.1 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家4戸、氾濫区域内人口16人の被害が軽減される。 ・国道52号（第1次緊急輸送路）等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
大津賀沢事業間連携砂防等事業 山梨県	3.3	7.7 ※	【内訳】 被害防止便益：7.5億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：16ha 人家：10戸 県道：240m 町道：200m 等	3.5 ※	【内訳】 建設費 3.5億円 維持管理費 0.04億円	2.2 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家10戸、氾濫区域内人口40人、同区域内の災害時用配慮者の被害が軽減される。 ・県道割子切石線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
下天神沢事業間連携 砂防等事業 山梨県	3.5	19 ※	【内訳】 被害防止便益：19億円 残存価値：0.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：70ha 人家：61戸 事業所：3施設 災害時要配慮者利用施設：飯 富病院 国道：393m 県道：187m 町道：487m 等	3.7 ※	【内訳】 建設費 3.7億円 維持管理費 0.04億 円	5.1 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家61戸、氾濫区域内人口244人、同区域内の災害時用配慮者の被害が軽減される。 ・国道52号（第1次緊急輸送路）等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
矢名沢事業間連携砂 防等事業 山梨県	3.2	33 ※	【内訳】 被害防止便益：33億円 残存価値：0.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：110ha 人家：38戸 事業所：1施設 市道：600m 等	7.0 ※	【内訳】 建設費 7.0億円 維持管理費 0.04億 円	4.7 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家38戸、氾濫区域内人口152人の被害が軽減される。 ・県道戸沢谷村線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
下谷沢事業間連携砂防等事業 山梨県	1.3	8.4 ※	【内訳】 被害防止便益：8.4億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：21ha 人家：1戸 事業所：3施設 災害時要配慮者利用施設：都留市保健福祉センター 県道：150m 等	4.0 ※	【内訳】 建設費 4.0億円 維持管理費 0.04億円	2.1 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家1戸、氾濫区域内人口4人、同区域内の災害時利用配慮者の被害が軽減される。 ・県道戸沢谷村線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
幕沢事業間連携砂防等事業 山梨県	5.7	10 ※	【内訳】 被害防止便益：9.9億円 残存価値：0.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：47ha 人家：22戸 県道：300m 市道：650m 等	5.4 ※	【内訳】 建設費 5.4億円 維持管理費 0.04億円	1.9 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家22戸、氾濫区域内人口88人の被害が軽減される。 ・県道四日市場上野原線（第2次緊急輸送路）等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
糠蔦沢事業間連携砂防等事業 山梨県	4.9	5.2 ※	【内訳】 被害防止便益：5.0億円 残存価値：0.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：63ha 人家：10戸 県道：107m 市道：277m 等	4.6 ※	【内訳】 建設費 4.5億円 維持管理費 0.04億円	1.1 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家10戸、氾濫区域内人口40人の被害が軽減される。 ・県道大野夏狩線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
唐沢事業間連携砂防等事業 山梨県	3.0	4.1 ※	【内訳】 被害防止便益：4.0億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：109ha 人家：11戸 県道：100m 市道：60m 等	2.9 ※	【内訳】 建設費 2.8億円 維持管理費 0.03億円	1.4 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家11戸、氾濫区域内人口44人、同区域内の災害時用配慮者の被害が軽減される。 ・県道高畑谷村線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
菅口沢事業間連携砂防等事業 山梨県	3.9	9.6 ※	【内訳】 被害防止便益：9.5億円 残存価値：0.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：70ha 人家：13戸 県道：100m 市道：250m 等	4.0 ※	【内訳】 建設費 4.0億円 維持管理費 0.03億円	2.4 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家13戸、氾濫区域内人口52人の被害が軽減される。 ・県道甲斐竜王線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
吉沢事業間連携砂防等事業 山梨県	6.7	9.4	【内訳】 被害防止便益：9.4億円 残存価値：0.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：44ha 人家：24戸 事業所：2施設 県道：235m 等	5.7	【内訳】 建設費 5.7億円 維持管理費 0.01億円	1.6	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家24戸、氾濫区域内人口96人、同区域内の災害時用配慮者の被害が軽減される。 ・県道甲府昇仙峡線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
くるみ沢地区事業間 連携砂防等事業 長野県	1.6	209 ※	【内訳】 被害防止便益：209億円 残存価値：0.12億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：71.0ha 人家：247戸 国道：960m 県道：120m 村道：3010m等	1.9 ※	【内訳】 建設費1.7億円 維持管理費0.18億円	110.1 ※	・くるみ沢は、保全対象が人家247戸、要配慮者利用施設、避難所、緊急輸送路に指定されている国道142号等があり、土石流が発生した際の甚大な被害が想定される。河床勾配が急峻で、溪床には崩土が堆積し、転石や倒木も多数見受けられる。 ・降雨の際に、土石流及び流木の発生する可能性あるため、対策施設の整備を行い、集落や国道への被害軽減・防止を図り、地域生活や経済に与える影響を軽減する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
蟹沢地区事業間連携 砂防等事業 長野県	4.5	151 ※	【内訳】 被害防止便益：151億円 残存価値：0.31億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：18.1ha 人家：273戸 県道：246m 市道：3390m等	4.1 ※	【内訳】 建設費 3.9億円 維持管理費 0.18億円	36.8 ※	・蟹沢では、保全対象に人家273戸や県道下諏訪辰野線（緊急輸送道路）、避難所、要配慮者利用施設が存在し、土石流等が発生した場合、甚大な被害発生が予測される。溪流の河床幅は広く、左右岸は森林化している。溪流の浸食は大きく進行していないが、強度の降雨時には下流の耕作地が水に浸かる程の出水が発生した経緯がある。 このため、対策施設の整備を行い、集落や県道への被害の軽減・防止を図る必要があり、地域生活や経済に与える影響を軽減する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
高遠入沢地区事業間 連携砂防等事業 長野県	4.6	7.8 ※	【内訳】 被害防止便益：7.5億円 残存価値：0.31億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：0.11ha 人家：9戸 高速道路：100m 県道：262m 町道：1140m 等	4.2 ※	【内訳】 建設費 4.0億円 維持管理費 0.16億 円	1.9 ※	・高遠入沢は、土石流危険渓流であり、土砂災害警戒区域には人家9戸および重要交通幹線である中央自動車道・県道飯島飯田線が存在する。 ・流域の上流側の溪岸に崩落地が見られる他、倒木も河道内に多く存在していることから、次期出水時には下流の氾濫区域に多大被害を与えることが考えられる。 降雨の際に土石流が発生する可能性があり、対策施設の整備を行い、人家や重要幹線である中央自動車道、県道の被害を防止・軽減する必要がある、地域生活や経済に与える影響を軽減する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
濁沢川地区大規模特 定砂防等事業 長野県	5.8	45 ※	【内訳】 被害防止便益：45億円 残存価値：0.41億円 【主な根拠】 想定氾濫 面積：324ha 人家：8戸 村道：6500m 等	7.7 ※	【内訳】 建設費 7.5億円 維持管理費 0.18億 円	5.9 ※	・濁沢川は王滝村の北部に位置する御嶽山山頂を源頭とした渓流であり、保全対象には、避難路であり同村滝越地区への唯一の道路である村道がある。 ・平成26年9月27日の御嶽山の噴火により、上流部に火山灰が堆積し土砂・洪水氾濫の危険が懸念されている。 ・堆積した火山灰を含む土石流が豪雨や融雪により発生し流下する恐れがあるため、施設整備を行い、下流域の人家8戸や避難路となる道路を保全する必要がある、地域生活や経済に与える影響を軽減する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
白川地区大規模特定 砂防等事業 長野県	9.0	34 ※	【内訳】 被害防止便益：34億円 残存価値：0.39億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：40ha 人家：10戸 県道：2000m 町道：130m 等	7.3 ※	【内訳】 建設費 7.1億円 維持管理費 0.18億 円	4.7 ※	・白川は木曽町の西部に位置する御嶽山山頂を源頭とした溪流で保全対象には、人家及び緊急輸送路である県道がある。 ・平成26年9月27日の御嶽山の噴火により、上流部に火山灰が堆積し土砂・洪水氾濫の危険が懸念されている。 ・堆積した火山灰を含む土石流が豪雨や融雪により発生し流下する恐れがあるため、施設整備を行い下流域の人家10戸や避難路となる道路を保全し、地域生活や経済に与える影響を軽減する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
千石沢地区大規模特定 砂防等事業 長野県	7.2	70 ※	【内訳】 被害防止便益：69億円 残存価値：0.19億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：61ha 人家：77戸 県道：1306m 町道：4959m 等	6.4 ※	【内訳】 建設費 6.2億円 維持管理費 0.16億 円	10.9 ※	・千石沢は土石流危険溪流Ⅰランクに指定され、上流部には不安定土砂や倒木が多く見られる。 ・保全対象には人家77戸のほか、県道、市道、公共施設が存在している。 ・降雨の際に土砂・洪水氾濫や同時多発的な土砂災害が発生する可能性あり、対策施設の整備を行い、集落等への被害の防止・軽減し、地域生活や経済に与える影響を軽減する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
矢ノ口沢地区事業間 連携砂防等事業 長野県	2.6	134 ※	【内訳】 被害防止便益：133億円 残存価値：0.18億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：38.8ha 人家：153戸 県道：864m 町道：4900m等	2.8 ※	【内訳】 建設費 2.6億円 維持管理費 0.18億 円	47.7 ※	・矢ノ口沢は、千曲川右岸に位置する三滝川の支川で土石流危険渓流である。保全対象には人家153戸の他、要配慮者利用施設や県道、避難所がある。 ・流域内は荒廃が進み河道内に不安定土砂が多く堆積していて、倒木も多数存在するため、土石流の発生が懸念される。 ・降雨の際に、土石流の発生する可能性があり、対策施設の整備を行い、集落や県道への被害を防止・軽減し、地域生活や経済に与える影響を軽減する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
堂平地区事業間連携 砂防等事業 長野県	4.4	43 ※	【内訳】 被害防止便益：43億円 残存価値：0.26億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：26.3ha 人家：35戸 県道：610m 村道：900m等	4.0 ※	【内訳】 建設費 3.8億円 維持管理費 0.18億 円	10.8 ※	・堂平は、平均溪床勾配1/4程度の土石流危険渓流であり、保全対象には、県道、村道、人家35戸、公共施設3施設がある。土石流が発生した場合、県道及び村道の寸断による集落の孤立化及び下流に位置する一級河川松川への土砂流入に伴う2次災害が危惧される。 ・降雨の際に土石流及び流木の発生する可能性があり、対策施設の整備を行い、集落や県道への被害を防止・軽減し、地域生活や経済に与える影響を軽減する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
佛沢地区大規模特定 砂防等事業 長野県	4.7	112 ※	【内訳】 被害防止便益：111億円 残存価値：0.26億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：9.1ha 人家：153戸 国道：230m 市道：3010m等	4.5 ※	【内訳】 建設費 4.3億円 維持管理費 0.18億 円	24.8 ※	・佛沢は、保全対象が人家153戸、要配慮者利用施設（1施設）、緊急輸送路に指定されている国道19号等があり、土砂・洪水氾濫が発生した際の甚大な被害が想定される。河床勾配が急峻で、溪床には崩土が堆積し、転石や倒木も多数見受けられる。 ・降雨の際に、土砂及び流木が流下し、土砂・洪水氾濫が発生する可能性があり、対策施設の整備を行い、集落等への被害を防止、軽減し、地域生活や経済に与える影響を軽減する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
本沢地区事業間連携 砂防等事業 長野県	3.3	303 ※	【内訳】 被害防止便益：303億円 残存価値：0.20億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：167ha 人家：408戸 重要公共施設：2施設 県道：3140m 村道：8000m等	3.9 ※	【内訳】 建設費 3.7億円 維持管理費 0.16億 円	77.7 ※	・本沢は、土石流危険溪流であり、溪床には基岩の風化によって発生した土砂や転石が不安定な状態で堆積しており、豪雨により土石流が発生する可能性がある。保全対象には、人家408戸、事業所82件、宿泊施設204件、役場等の公共施設7箇所、要配慮者利用施設8箇所および県道がある。 ・土石流及び流木の発生する可能性があり、対策施設の設備を行い、下流の集落や県道（緊急輸送道路）への被害を防止、軽減し、地域生活や経済に与える影響を軽減する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
越ノ前沢地区事業間 連携砂防等事業 長野県	2.8	59 ※	【内訳】 被害防止便益：59億円 残存価値：0.23億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：20.5ha 人家：40戸 重要公共施設：2施設 国道：688m 県道：320m 村道：5940m 鉄道：700m 等	2.8 ※	【内訳】 建設費 2.6億円 維持管理費 0.18億 円	21.1 ※	・越ノ前沢は、上流域に倒木、転石 が多数あり、土石流災害が懸念され るため土石流対策が望まれている。 保全対象としては、人家40戸、麻 績村役場、要配慮者利用施設、避難 場所、緊急輸送路にも指定されてい る国道、JRがあり、災害時に必要 とされる公共施設も多数あるため、 砂防堰堤工により流出土砂による被 害を防止し、民生の安定を図る必要 がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
桧沢地区事業間連携 砂防等事業 長野県	2.0	11 ※	【内訳】 被害防止便益：10億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：8.4ha 人家：9戸 県道：180m 村道：70m 等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.7億円 維持管理費 0.18億 円	5.5 ※	・桧沢は、生坂村の中部に位置する 土石流危険渓流である。河床勾配が 急峻で、保全対象には人家9戸、県 道、公共施設がある。 ・降雨の際には土石流による被害の おそれがあることから、当該箇所に 砂防堰堤を設置し、流出土砂による 人家や県道（緊急輸送道路）への被 害を未然に防止し、地域生活や経済 に与える影響を軽減する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
島田沢地区大規模特 定砂防等事業 長野県	8.7	77 ※	【内訳】 被害防止便益：76億円 残存価値：0.52億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.5ha 人家：51戸 重要公共施設：1施設 県道：50m 村道：308m 等	7.6 ※	【内訳】 建設費 7.4億円 維持管理費 0.16億 円	10.1 ※	・島田沢の流域内は荒廃が進んでおり、土砂堆積がみられ、降雨の際には土砂及び流木が流下し、土砂・洪水氾濫や同時多発的な土砂災害が発生する可能性がある。保全対象には人家51戸、公民館、県道、村道がある。 ・このため、対策施設の整備を行い、集落等への被害を防止し、地域生活や経済に与える影響を軽減する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
尾野山地区大規模特 定砂防等事業 長野県	8.2	78	【内訳】 被害防止便益：78億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 被害想定区域面積 ：27.9ha 人家：107戸 県道：900m 市道：2,550m 等	6.8	【内訳】 建設費 6.8億円 維持管理費 0億円	11.5	・地すべりによる被害について、事業実施により、人家107戸の被害が軽減される。また、崩積土により県道および市道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は甚大となるため、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
沓掛地区大規模特定 砂防等事業 長野県	7.0	16	【内訳】 被害防止便益：16億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：22.1ha 人家：18戸 県道：1,300m 村道：550m 等	7.9	【内訳】 建設費 7.9億円 維持管理費 0億円	2.0	・地すべりによる被害を起因とした河道閉塞による湛水、氾濫被害について、事業実施により、人家18戸の被害が軽減される。また、県道および村道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は甚大となるため、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
西京地区事業間連携 砂防等事業 長野県	1.0	5.4	【内訳】 被害防止便益：5.4億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.5ha 人家：31戸 国道：100m 避難所：1施設 等	2.3	【内訳】 建設費 2.3億円 維持管理費 0億円	2.4	・地すべりによる被害を起因とした河道閉塞による湛水、氾濫被害について、事業実施により、人家31戸および国道への被害が軽減される。また、国道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は甚大となるため、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
倉下地区大規模特定 砂防等事業 長野県	3.0	90 ※	【内訳】 被害防止便益：90億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 被害想定区域面積 ：30.7ha 人家：101戸 県道：800m 村道：4,670m等	5.6 ※	【内訳】 建設費 5.6億円 維持管理費 0億円	16.2 ※	・倉下地区は地すべりをはじめとする 同時多発的な土砂災害により被害が 生じるおそれがある。 ・事業実施により、人家101戸の被害が 軽減される。また、崩積土により県道お よび村道が寸断された場合の地域生 活や経済に与える影響は甚大となるた め、集中的に安全性を向上させる必要 がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
八方岩地区大規模特 定砂防等事業 長野県	5.6	25 ※	【内訳】 被害防止便益：25億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：36.0ha 人家：17戸 県道：400m 村道：400m等	12 ※	【内訳】 建設費 12億円 維持管理費 0億円	2.1 ※	・地すべりによる被害を起因とした河道 閉塞による湛水、氾濫被害について、 事業実施により、人家17戸の被害が軽 減される。また、県道および村道が寸 断された場合の地域生活や経済に与 える影響は甚大となるため、集中的に 安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
外沢地区大規模特定 砂防等事業 長野県	7.9	7.8 ※	【内訳】 被害防止便益：7.8億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：144.7ha 人家：26戸 国道：746m 村道：2,993m 鉄道：4,244m 避難所：1施設 等	3.5 ※	【内訳】 建設費 3.5億円 維持管理費 0億円	2.2 ※	・地すべりによる被害を起因とした河道閉塞による湛水、氾濫被害について、事業実施により、人家26戸の被害が軽減される。また、国道(緊急輸送道路)、村道および鉄道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は甚大となるため、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
追平地区大規模特定 砂防等事業 長野県	3.8	7.9 ※	【内訳】 被害防止便益：7.9億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：3.4ha 人家：10戸 県道：175m 市道：375m 等	4.3 ※	【内訳】 建設費 4.3億円 維持管理費 0億円	1.8 ※	・地すべりによる被害について、事業実施により、人家10戸の被害が軽減される。また、崩積土により県道および村道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は甚大となるため、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
法地地区大規模特定 砂防等事業 長野県	4.5	9.2 ※	【内訳】 被害防止便益：9.2億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 想定被害区域面積 ：6.4ha 人家：11戸 村道：50m 等	4.9 ※	【内訳】 建設費 4.9億円 維持管理費 0億円	1.9 ※	・地すべりによる被害について、事業実施により、人家11戸の被害が軽減される。また、崩積土により村道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は甚大となるため、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
田中川事業間連携砂 防等事業 新潟県	3.5	30	【内訳】 被害防止便益：30億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.6ha 人家：35戸 事業所：8施設 重要公共施設：3施設 国道：225m 市道：120m 鉄道：197m 等	3.1	【内訳】 建設費 3.1億円 維持管理費 0億円	9.7	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家35戸、国道8号（緊急輸送路）等の被害が軽減される。 ・国道8号（緊急輸送路）等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
武石地区事業間連携 砂防等事業 新潟県	5.1	39	【内訳】 被害防止便益：39億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 被害想定区域面積 10ha 人家：53戸 国道：23m 市道：2887m 等	4.3	【内訳】 建設費 4.3億円 維持管理費 0億円	9.0	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家53戸、国道291号(緊急輸送路)等の被害が軽減される。 ・国道291号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
長倉地区事業間連携 砂防等事業 新潟県	3.2	39	【内訳】 被害防止便益：39億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 被害想定区域面積 60ha 人家：41戸 重要公共施設：7施設 国道：1675m 市道：3285m 等	2.7	【内訳】 建設費 2.7億円 維持管理費 0億円	14.5	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家41戸、国道403号(緊急輸送路)、菱里生涯学習センター(要配慮者利用施設)等の被害が軽減される。 ・国道403号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
長浜地区事業間連携 砂防等事業 新潟県	2.1	75	【内訳】 被害防止便益：75億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 被害想定区域面積 22ha 人家：82戸 事業所：3施設 重要公共施設：3施設 国道：1090m 県道：1220m 鉄道：1139m 等	1.9	【内訳】 建設費 1.9億円 維持管理費 0億円	39.2	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家82戸、国道8号(緊急輸送路)、えちごトキめき鉄道等の被害が軽減される。 ・国道8号(緊急輸送路)、えちごトキめき鉄道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
守門川大規模特定砂 防等事業 新潟県	1.0	26 ※	【内訳】 被害防止便益：26億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：10ha 人家：24戸 重要公共施設：1施設 県道：10,000m 等	12 ※	【内訳】 建設費 12億円 維持管理費 0億円	2.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家24戸、県道等の被害が軽減される。 ・火山が噴火した場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、火山砂防対策により、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
早川大規模特定砂防等事業 新潟県	9.7	44 ※	【内訳】 被害防止便益：44億円 残存価値：0.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：50ha 人家：15戸 事業所：13施設 重要公共施設：1施設 県道：2,450m 等	28 ※	【内訳】 建設費 28億円 維持管理費 0億円	1.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家15戸、県道等の被害が軽減される。 ・火山が噴火した場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、火山砂防対策により、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
大松地区事業間連携砂防等事業 富山県	0.60	8.4 ※	【内訳】 被害防止便益：8.4億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：5.1ha 人家：18戸 県道：400m 町道：180m 等	2.9 ※	【内訳】 建設費 2.9億円 維持管理費 0億円	2.9 ※	・豪雨による斜面崩壊の被害について事業実施により、人家18戸の被害が軽減される。 ・県道（避難路）、町道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
本江(2)地区事業間連 携砂防等事業 富山県	3.5	21 ※	【内訳】 被害防止便益：21億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：10.1ha 人家：27戸 公民館：1施設 県道：570m 等	3.7 ※	【内訳】 建設費 3.7億円 維持管理費 0億円	5.7 ※	・豪雨による斜面崩壊の被害につい て事業実施により、人家27戸の被害 が軽減される。 ・公民館、県道等が寸断された場合 の地域生活や経済に与える影響を軽 減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
惣領(5)地区事業間連 携砂防等事業 富山県	0.40	2.8 ※	【内訳】 被害防止便益：2.8億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：4.8ha 人家：2戸 公民館：1施設 県道：163m 等	1.4 ※	【内訳】 建設費 1.4億円 維持管理費 0億円	2.0 ※	・豪雨による斜面崩壊の被害につい て事業実施により、人家2戸の被害 が軽減される。 ・公民館、県道等が寸断された場合 の地域生活や経済に与える影響を軽 減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
日尾谷川事業間連携 砂防等事業 富山県	1.3	12 ※	【内訳】 被害防止便益：11.96億円 残存価値：0.04億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.3ha 人家：6戸 県道：200m 市道：513m 等	6.5 ※	【内訳】 建設費 6.5億円 維持管理費 0億円	1.8 ※	・本箇所の下流域には人家6戸、県道県道宇奈月大沢野線(県道67号)等の保全対象があり、土砂災害が発生すした場合、被害が甚大となる。 ・本箇所は、土石流危険渓流であり、平均渓床勾配が約1/8.2と急流となっており、渓床には流出土砂の堆積が見受けられ、下流域に甚大な被害を生じる恐れがある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施し、人的被害や地域生活や経済に与える影響を軽減する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
尾山大谷川事業間連携 砂防等事業 富山県	2.4	50 ※	【内訳】 被害防止便益：49.3億円 残存価値：0.7億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：198ha 人家：169戸 県道：1,700m 市・農道：1,800m 等	40 ※	【内訳】 建設費 40億円 維持管理費 0億円	1.3 ※	・本箇所の下流域には、人家169戸、県道福平石田線1.7km(緊急輸送路)、市道1.8kmなど、川沿いに人家や施設があり、土砂災害が発生した場合、被害が甚大となる。 ・当該流域では、土砂流出による河床上昇で、河川の氾濫、浸水被害が昭和60年や平成10年に発生しており、新たな土砂の流出により、今後の豪雨で同様の被害が危惧される。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施し、人的被害や地域生活や経済に与える影響を軽減する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
沢連地区大規模特定 砂防等事業 富山県	0.50	113 ※	【内訳】 被害防止便益：113億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：96ha 人家：35戸 県道：2,400m 市道：400m 等	58 ※	【内訳】 建設費 58億円 維持管理費0億円	2.0 ※	・本事業の実施により、地すべりによる人家35戸、災害時要配慮者利用施設1施設(入所者定員60名)、県道砺波細入線等の被害、地域生活や経済に与える影響を軽減する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
湯地区大規模特定砂 防等事業 富山県	4.6	93 ※	【内訳】 被害防止便益：93億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：70ha 人家：29戸 県道：2,000m 市道：1,000m 等	54 ※	【内訳】 建設費 54億円 維持管理費 0億円	1.7 ※	・本事業の実施により、地すべりによる人家29戸、県道湯八尾線等の被害、地域生活や経済に与える影響を軽減する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
頭川地区大規模特定 砂防等事業 富山県	1.6	23 ※	【内訳】 被害防止便益：23億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：29ha 人家：21戸 県道：600m 等	8.1 ※	【内訳】 建設費 8.1億円 維持管理費 0億円	2.9 ※	・本事業の実施により、地すべりによる人家21戸、県道高岡氷見線等の被害、地域生活や経済に与える影響を軽減する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
江津裏谷事業間連携 砂防等事業 石川県	2.5	62	【内訳】 被害防止便益：62億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.8ha 人家：14戸 事業所：2施設 国道：240m 市道：390m 等	2.2	【内訳】 建設費 2.2億円 維持管理費 0億円	28.2	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家14戸の被害が軽減される。また、緊急輸送道路に指定されている国道157号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
きだん谷地川事業間 連携砂防等事業 石川県	2.5	23	【内訳】 被害防止便益：23億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.8ha 人家：12戸 小学校：1施設 県道：81m等	2.2	【内訳】 建設費 2.2億円 維持管理費 0億円	10.5	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家12戸の被害が軽減される。また、緊急輸送道路に指定されている主要地方道七尾輪島線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
真浦事業間連携砂防 等事業 石川県	1.3	60 ※	【内訳】 被害防止便益：60億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：42ha 人家：36戸 国道：300m 市道：1,770m 農道その他：70m等	9.3 ※	【内訳】 建設費 9.3億円 維持管理費 0億円	6.5 ※	・本地すべりは保全対象として人家36戸、さらに緊急輸送道路に指定されている国道249号を含んでいる。地すべりにより交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい ・地すべりの兆候が確認されており、H30年に人家の基礎部に亀裂が発生したことなどから、地域住民からも強く事業を要望されている。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに、国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
洲崎事業間連携砂防等事業 石川県	2.2	45 ※	【内訳】 被害防止便益：45億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：34ha 人家：25戸 県道：1,150m 市道：1,870m 農道その他：70m 等	7.3 ※	【内訳】 建設費 7.3億円 維持管理費 0億円	6.2 ※	・ 本地すべりは保全対象として人家25戸、さらに緊急輸送道路に指定されている主要地方道大谷・狼煙・飯田線を含んでいる。地すべりにより交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい ・ 地すべりの兆候が確認されており、H30年に人家の基礎部に亀裂が発生したことなどから、地域住民からも強く事業を要望されている。 ・ 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに、国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
珠洲赤神事業間連携砂防等事業 石川県	1.5	5.4	【内訳】 被害防止便益：5.3億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：9.2ha 人家：11戸 事業所：1施設 県道：100m 等	1.4	【内訳】 建設費 1.4億円 維持管理費 0億円	3.9	・ 本急傾斜地は、保全対象として人家11戸、さらに緊急輸送道路かつ避難路にも指定されている主要地方道大谷狼煙飯田線を含んでいる。斜面崩壊により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・ 斜面には崩積土等が堆積し崩れやすくなっており、平成29年7月に人家裏で斜面崩壊が発生したことから、地域住民からも強く事業を要望されている。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
後世川大規模特定砂防等事業 石川県	1.1	165 ※	【内訳】 被害防止便益：165億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：27.7ha 人家：123戸 事業所：10施設 県道：918m 市道：3,902m等	5.0 ※	【内訳】 建設費 5.0億円 維持管理費 0億円	32.7 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家123戸の被害が軽減される。また、当該溪流において、土砂流出が発生した場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・土砂・洪水氾濫による、県道、白山発電所等が寸断されるおそれがあるため地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
東山中大規模特定砂防等事業 石川県	2.7	19 ※	【内訳】 被害防止便益：19億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：60.4ha 人家：14戸 県道：655m 農道その他：370m等	6.6 ※	【内訳】 建設費 6.6億円 維持管理費 0億円	2.9 ※	・本地すべりは保全対象として人家14戸、さらに緊急輸送道路に指定されている主要地方道大谷・狼煙・飯田線を含んでいる。地すべりにより交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい ・地すべりの兆候が確認されており、H20年に人家の基礎部に亀裂が発生したことなどから、地域住民からも強く事業を要望されている。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに、国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
乙坂一の谷事業間連 携砂防等事業 岐阜県	1.4	15 ※	【内訳】 被害防止便益：15億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.6ha 人家：4戸 事業所：4施設 高速道路：60m 市町村道：416m 農道：586m 等	3.8 ※	【内訳】 建設費 3.7億円 維持管理費 0.04億 円	3.9 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水 氾濫等の被害について事業実施によ り、人家4戸や名神高速道路、市町 村道等の被害が軽減される。 ・名神高速道路（緊急輸送道路）、 市町村道等が寸断された場合の地域 生活や経済に与える影響は大きく、 道路事業と連携し、集中的に安全性 を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
別荘洞事業間連携砂 防等事業 岐阜県	2.8	13 ※	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.7ha 人家：10戸 事業所：2施設 重要公共施設：1施設 県道：440m 市町村道：420m 鉄道：JR中央本線 等	3.4 ※	【内訳】 建設費 3.4億円 維持管理費 0.04億 円	3.7 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水 氾濫等の被害について事業実施によ り、人家10戸、東濃中央クリニック や一般県道大西瑞浪線、JR中央本 線、市町村道等の被害が軽減され る。 ・一般県道大西瑞浪線（緊急輸送道 路）、JR中央本線、市町村道等が寸 断された場合の地域生活や経済に与 える影響は大きく、道路事業と連携 し、集中的に安全性を向上させる必 要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
戸狩事業間連携砂防等事業 岐阜県	2.0	13	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.6ha 人家：11戸 事業所：2施設 重要公共施設：1施設 県道：125m 市町村道：725m 鉄道：JR中央本線 等	1.8	【内訳】 建設費 1.8億円 維持管理費 0.01億円	7.7	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家11戸、東濃中央クリニックや一般県道大西瑞浪線、JR中央本線、市町村道等の被害が軽減される。 ・一般県道大西瑞浪線（緊急輸送道路）、JR中央本線、市町村道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
金子谷事業間連携砂防等事業 岐阜県	3.3	25	【内訳】 被害防止便益：25億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.2ha 人家：19戸 事業所：1施設 国道：277m 市町村道：190m 鉄道：JR高山本線 等	2.8	【内訳】 建設費 2.8億円 維持管理費 0.01億円	8.9	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家19戸や国道41号、JR高山本線、市町村道等の被害が軽減される。 ・国道41号（緊急輸送道路）、JR高山本線、市町村道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
越シケ平谷事業間連 携砂防等事業 岐阜県	3.0	21	【内訳】 被害防止便益：21億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.4ha 人家：11戸 重要公共施設：1施設 県道：232m 市町村道：312m 農道：138m 等	2.6	【内訳】 建設費 2.6億円	8.0	・計画規模の降雨による土砂・洪水 氾濫等の被害について事業実施によ り、人家11戸、上原小学校や主要地 方道下呂白川線、市町村道等の被害 が軽減される。 ・主要地方道下呂白川線（緊急輸送 道路）、市町村道等が寸断された場 合の地域生活や経済に与える影響は 大きく、道路事業と連携し、集中的 に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
吾神事業間連携砂防 等事業 岐阜県	3.8	147	【内訳】 被害防止便益：147億円 残存価値：0億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：27ha 人家：230戸 事業所：25施設 重要公共施設：1施設 国道：550m 市町村道：4,171m 農道：255m 等	3.3	【内訳】 建設費 3.3億円 維持管理費 0.03億 円	44.4	・計画規模の降雨による土砂・洪水 氾濫等の被害について事業実施によ り、人家230戸、デイサービスセン ターふるさと・おふくろ苑や国道 158号、市町村道等の被害が軽減さ れる。 ・国道158号（緊急輸送道路）、市 町村道等が寸断された場合の地域生 活や経済に与える影響は大きく、道 路事業と連携し、集中的に安全性を 向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
上神増沢事業間連携 砂防等事業 静岡県	2.3	25 ※	【内訳】 被害防止便益：18.4億円 残存価値：6.1億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：3ha 人家：20戸 県道（緊急輸送路）：10m 重要公共施設：1施設 等	1.2 ※	【内訳】 建設費 1.2億円 維持管理費 0億円	20.4 ※	・上神増沢地区は静岡県磐田市上神増に位置し、保全対象として人家20戸、磐田市立豊岡南小学校、県道磐田天竜線（緊急輸送路）及び県道浜北袋井線がある砂防指定地である。 ・土石流発生によって県道磐田天竜線（緊急輸送路）及び県道浜北袋井線が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼし、地域生活や経済に影響を与えることが想定され、不安定土砂が厚く堆積している上神増沢上流では早急に土石流対策を実施する必要があるため、令和2年度より事業間連携事業として着手し、防止施設を整備する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
うなぎ沢事業間連携 砂防等事業 静岡県	1.2	63	【内訳】 被害防止便益：47.2億円 残存価値：15.7億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：6ha 人家：102戸 国道（緊急輸送路）：320m 重要公共施設：1施設 等	3.1	【内訳】 建設費 3.1億円 維持管理費 0億円	20.6	・うなぎ沢地区は静岡県浜松市天竜区奥領家に位置し、保全対象として人家102戸、浜松市立水窪小学校及び国道152号（緊急輸送路）がある砂防指定地である。 ・土石流発生によって国道152号（緊急輸送路）が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼし、地域生活や経済に影響を与えることが想定され、不安定土砂が厚く堆積しているうなぎ沢上流では早急に土石流対策を実施する必要があるため、令和2年度より事業間連携事業として着手し、防止施設を整備する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
気賀天神山沢事業間 連携砂防等事業 静岡県	1.2	68	【内訳】 被害防止便益：51.2億円 残存価値：17.0億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：6ha 人家：126戸 国道（緊急輸送路）：300m 要配慮者施設：1施設 等	1.0	【内訳】 建設費 1.0億円 維持管理費 0億円	66.8	・気賀天神山沢地区は静岡県浜松市 北区細江町に位置し、保全対象とし て人家126戸、浜松市立気賀幼稚園 及び国道362号（緊急輸送路）があ る砂防指定地である。 ・土石流発生によって国道362号 （緊急輸送路）が被災した場合に は、周辺地域一体に甚大な影響を及 ぼし、地域生活や経済に影響を与え ることが想定され、不安定土砂が厚 く堆積している気賀天神山沢上流で は早急に土石流対策を実施する必要 があるため、令和2年度より事業間 連携事業として着手し、防止施設を 整備する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
ニョウロ沢事業間連 携砂防等事業 静岡県	2.3	8.2 ※	【内訳】 被害防止便益：6.2億円 残存価値：2.0億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：5ha 人家：11戸 県道（緊急輸送路）：92m 等	1.5 ※	【内訳】 建設費 1.5億円 維持管理費 0億円	5.4 ※	・ニョウロ沢地区は静岡県周智郡森 町に位置し、保全対象として人家11 戸及び県道袋井春野線（緊急輸送 路）がある砂防指定地である。 ・土石流発生によって県道袋井春野 線（緊急輸送路）が被災した場合に は、周辺地域一体に甚大な影響を及 ぼし、地域生活や経済に影響を与え ることが想定され、不安定土砂が厚 く堆積しているニョウロ沢上流では 早急に土石流対策を実施する必要が あるため、令和2年度より事業間連 携事業として着手し、防止施設を整 備する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
郷島沢事業間連携砂防等事業 静岡県	2.0	8.3	【内訳】 被害防止便益：6.2億円 残存価値：2.1億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：10ha 人家：28戸 県道（緊急輸送路）：430m等	1.5	【内訳】 建設費 1.5億円 維持管理費 0億円	5.4	・郷島沢地区は静岡県静岡市葵区に位置し、保全対象として人家28戸及び県道井川湖御幸線（緊急輸送路）がある砂防指定地である。 ・土石流発生によって県道井川湖御幸線（緊急輸送路）が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼし、地域生活や経済に影響を与えることが想定され、不安定土砂が厚く堆積している郷島沢上流では早急に土石流対策を実施する必要があるため、令和2年度より事業間連携事業として着手し、防止施設を整備する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
谷戸沢右支川事業間連携砂防等事業 静岡県	1.6	7.3 ※	【内訳】 被害防止便益：5.5億円 残存価値：1.8億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：5ha 人家：57戸 国道（緊急輸送路）：235m等	2.8 ※	【内訳】 建設費 2.8億円 維持管理費 0億円	2.6 ※	・谷戸山沢右支川地区は静岡県伊豆市修善寺に位置し、保全対象として人家57戸及び国道136号（緊急輸送路）がある砂防指定地である。 ・土石流発生によって国道136号（緊急輸送路）が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼし、地域生活や経済に影響を与えることが想定され、不安定土砂が厚く堆積している谷戸山沢右支川上流では早急に土石流対策を実施する必要があるため、令和2年度より事業間連携事業として着手し、防止施設を整備する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
竹原B事業間連携砂防等事業 静岡県	4.3	14	【内訳】 被害防止便益：7.9億円 残存価値：6.4億円 【主な根拠】 被害想定範囲：0.9ha 人家：28（44）戸 要配慮者施設：1施設 国道（緊急輸送路）：330m等	3.6	【内訳】 建設費 3.6億円 維持管理費 0億円	3.9	・当該地区は、静岡県伊豆市中心部に位置し、保全対象として人家28戸、有料老人ホーム（要配慮者施設）、第一次緊急輸送路である国道136号を含む急傾斜地である。 ・がけ崩れ発生によって国道136号（緊急輸送路）が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼし、地域生活や経済に影響を与えることが想定され、地形が急峻で地質が脆弱な当該箇所は早急に崩壊防止対策を実施する必要があるため、令和2年度より事業着手して、防止施設を整備する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
両島山本事業間連携砂防等事業 静岡県	3.5	5.0	【内訳】 被害防止便益：3.8億円 残存価値：1.3億円 【主な根拠】 被害想定範囲：1.3ha 人家：13戸 県道（緊急輸送路）：400m等	3.0	【内訳】 建設費 3.0億円 維持管理費 0億円	1.7	・当該地区は静岡県浜松市天竜区に位置し、保全対象として人家13戸及び緊急輸送路である主要地方道天竜東栄線がある急傾斜地である。 ・がけ崩れ発生によって緊急輸送路が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼし、地域生活や経済に影響を与えることが想定され、地形が急峻で地質が脆弱な当該箇所は早急に崩壊防止対策を実施する必要があるため、令和2年度より事業着手して、防止施設を整備する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
御津川第4支川事業間 連携砂防等事業 愛知県	1.5	8.3 ※	【内訳】 被害防止便益：8.22億円 残存価値：0.12億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.1ha 人家：16戸 重要公共施設：2施設 県道：156m 市道：681m 等	1.3 ※	【内訳】 建設費 1.3億円 維持管理費 0億円	6.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家16戸の被害が軽減される。また、一般県道豊川蒲郡線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
日沢（Ⅱ）区域事業 間連携砂防等事業 愛知県	1.3	2.7 ※	【内訳】 被害防止便益：2.7億円 残存価値：0.07億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：0.87ha 人家：1戸 保育園：1施設 県道：60m	1.3 ※	【内訳】 建設費 1.3億円 維持管理費 0億円	2.1 ※	・事業実施により、要配慮者利用施設である御作こども園及び人家1戸を急傾斜地の崩壊からの被害が軽減される。 ・第2次緊急輸送道路である県道瀬戸設楽線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
小平谷事業間連携砂防等事業 三重県	1.9	8.1 ※	【内訳】 被害防止便益：7.87億円 残存価値：0.23億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.4ha 人家：10戸 県道：198m 等	4.5 ※	【内訳】 建設費 4.40億円 維持管理費 0.12億円	1.8 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家10戸の被害が軽減し、地域生活や経済に与える影響を軽減する。 ・保全対象の主要地方道紀勢インター線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
大谷川事業間連携砂防等事業 三重県	4.2	7.9 ※	【内訳】 被害防止便益：7.55億円 残存価値：0.30億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.21ha 人家：8戸 JR紀勢本線：335m 町道：580m 等	3.9 ※	【内訳】 建設費 3.91億円 維持管理費 0.01億円	2.0 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫の被害について事業実施により、人家8戸の被害が軽減し、地域生活や経済に与える影響を軽減する。 ・JR紀勢本線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
奥出の谷（2）事業間 連携砂防等事業 三重県	1.7	8.5 ※	【内訳】 被害防止便益：8.38億円 残存価値：0.14億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.85ha 人家：17戸 県道：70m 町道：230m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.74億円 維持管理費 0.09億 円	4.7 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家17戸の被害が軽減し、地域生活や経済に与える影響を軽減する。 ・一般県道伊勢路伊勢線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
西ノ谷事業間連携砂 防等事業 三重県	4.4	34 ※	【内訳】 被害防止便益：33.75億円 残存価値：0.38億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：13.01ha 人家：39戸 重要公共施設：1施設 県道：500m 町道：3000m 等	4.5 ※	【内訳】 建設費 4.48億円 維持管理費 0.02億 円	7.6 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家39戸重要公共施設1施設の被害が軽減し、地域生活や経済に与える影響を軽減する。 ・主要地方道紀宝川瀬等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
かぶち谷事業間連携 砂防等事業 三重県	4.7	8.1 ※	【内訳】 被害防止便益：7.81億円 残存価値：0.26億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.92ha 人家：5戸 県道：120m 町道：400m 等	4.5 ※	【内訳】 建設費 4.49億円 維持管理費 0.02億 円	1.8 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家5戸の被害が軽減し、地域生活や経済に与える影響を軽減する。 ・一般県道小船紀宝線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
大川事業間連携砂防 等事業 三重県	10	50 ※	【内訳】 被害防止便益：49.11億円 残存価値：0.45億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：13.76ha 人家：72戸 県道：580m 市道：1120m 等	7.9 ※	【内訳】 建設費 7.89億円 維持管理費 0.01億 円	6.3 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家72戸の被害が軽減し、地域生活や経済に与える影響を軽減する。 また、主要地方道御浜北山線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
堀川大規模特定砂防等事業 福井県	2.7	37 ※	【内訳】 被害防止便益：37億円 残存価値：0.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：5.0ha 人家：76戸 県道：200m 町道：390m 等	8.7 ※	【内訳】 建設費 8.7億円 維持管理費 0億円	4.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により、人家76戸の被害が軽減される。また、土砂・洪水氾濫による県道常神三方線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
田ノ谷川大規模特定砂防等事業 福井県	3.3	17 ※	【内訳】 被害防止便益：17.4億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.9ha 人家：26戸 市道：326m 等	7.7 ※	【内訳】 建設費 7.7億円 維持管理費 0億円	2.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により人家26戸、同区域内の避難所の被害が軽減される。また、土砂・洪水氾濫による市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
井根谷川事業間連携 砂防等事業 福井県	2.2	33 ※	【内訳】 被害防止便益：33億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：10.4ha 人家：43戸 国道：290m 市道：845m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円 維持管理費 0億円	15.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により人家43戸の被害が軽減される。また、国道162号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きい。 ・保全対象の国道162号は、緊急輸送道路に指定されており防災上重要な区間である。そこで道路事業と連携し集中的に安全性を向上させる事により、国道162号への被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
境ヶ谷川事業間連携 砂防等事業 福井県	1.6	26 ※	【内訳】 被害防止便益：26.4億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：8.2ha 人家：34戸 国道：200m 市道：765m 等	1.6 ※	【内訳】 建設費 1.6億 維持管理費 0億円	16.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により人家34戸の被害が軽減される。また、国道162号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きい。 ・保全対象の国道162号は、緊急輸送道路に指定されており防災上重要な区間である。そこで道路事業と連携し集中的に安全性を向上させる事により、国道162号への被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
坪谷川事業間連携砂防等事業 滋賀県	1.8	25 ※	【内訳】 被害防止便益：24億円 残存価値：0.17億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：8.3ha 人家：32戸 重要公共施設：2施設 県道：314m 市道：1,825m 等	7.1 ※	【内訳】 建設費 7.1億円 維持管理費 0億円	3.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家32戸の被害が軽減される。 ・県道高山長浜線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 ・保全対象の県道高山長浜線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
大君ヶ畑2地区事業間連携砂防等事業 滋賀県	2.0	8.1 ※	【内訳】 被害防止便益：8.1億円 残存価値：0.12億円 【主な根拠】 人家：14戸 重要公共施設：2施設 国道：5m 町道：270m 避難所等	2.1 ※	【内訳】 建設費 2.1億円 維持管理費 0億円	3.9 ※	・土砂崩落等による被害について、事業の実施により人家14戸と避難所などの被害が軽減される。 ・本事業が保全対象としている国道306号は緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
猪ノ谷川事業間連携 砂防等事業 京都府	1.8	46 ※	【内訳】 被害防止便益：46億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：0.8ha 人家：52戸 市道：45m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 1.8億円 維持管理費 0.2億 円	23.0 ※	・本流域は下流部には集落が広がっている。また、高野川及び市道が分布し、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・山腹崩壊から流出する土砂を防ぐことで高野川への被害が軽減され、土砂・洪水氾濫を防ぐことが可能。 ・本流域は花崗岩が多く分布する地質のため、古くから土砂生産が活発である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
炭山谷川事業間連携 砂防等事業 京都府	3.2	39 ※	【内訳】 被害防止便益：39億円 残存価値：0.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2ha 人家：39戸 府道：84m 市道：240m 等	5.5 ※	【内訳】 建設費 5.6億円 維持管理費 0.01億 円	7.1 ※	・本流域は下流部には集落が広がっている。また、府道及び市道が分布し、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・土石流から流出する土砂を防ぐことで府道への被害が軽減される。 ・本流域は花崗岩が多く分布する地質のため、古くから土砂生産が活発である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
門前川事業間連携砂防等事業 京都府	4.5	15 ※	【内訳】 被害防止便益：15億円 残存価値：0.3億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.3ha 人家：17戸 市道：474m 等	4.5 ※	【内訳】 建設費 4.5億円 維持管理費 0億円	3.3 ※	・本流域は下流部には集落が広がっている。また、市道が分布し、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・土石流から流出する土砂を防ぐことで和束川への被害が軽減され、土砂・洪水氾濫を防ぐことが可能。 ・本流域は花崗岩が多く分布する地質のため、古くから土砂生産が活発である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
イガ口川事業間連携砂防等事業 京都府	2.4	29 ※	【内訳】 被害防止便益：29億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.3ha 重要公共施設：2 人家：20戸 府道：49m 市道：270m 等	2.8 ※	【内訳】 建設費 2.8億円 維持管理費 0億円	10.4 ※	・本流域は下流部には集落が広がっている。また、小学校、要配慮斜里用施設及び府道等が分布し、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・土石流から流出する土砂を防ぐことで府道への被害が軽減される。 ・本流域は花崗岩が多く分布する地質のため、古くから土砂生産が活発である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
北川事業間連携砂防等事業 大阪府	4.2	23 ※	【内訳】 被害防止便益：22.8億円 残存価値：0.45億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.9ha 人家：11戸 重要公共施設：2施設 国道：200m 町道：250m 等	8.4 ※	【内訳】 建設費 8.38億円 維持管理費 0.06億円	2.7 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家11戸、天王小学校の被害が軽減される。 ・国道173号（緊急輸送道路）、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
北川支川事業間連携砂防等事業 大阪府	2.7	95 ※	【内訳】 被害防止便益：94.5億円 残存価値：0.18億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.2ha 人家：122戸 要配慮者利用施設：1施設 国道：90m 市道：323m 等	2.9 ※	【内訳】 建設費 2.8億円 維持管理費 0.05億円	32.8 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家122戸、要配慮者利用施設の被害が軽減される。 ・国道第二京阪道路（緊急輸送道路）や市道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
国分東条第三支溪事業 間連携砂防等事業 大阪府	3.6	28	【内訳】 被害防止便益：27.4億円 残存価値：0.27億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.1ha 人家：41戸 重要公共施設：2施設 国道：220m 市道：387m 等	3.2	【内訳】 建設費 3.13億円 維持管理費0.06億円	8.8	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家41戸の被害が軽減される。 ・国道25号（緊急輸送道路）、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
千早川支川千早川 (7) 事業間連携砂防等事業 大阪府	3.1	59	【内訳】 被害防止便益：58.5億円 残存価値：0.16億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：10.9ha 人家：71戸 重要公共施設：2施設 府道：570m 等	2.8	【内訳】 建設費 2.72億円 維持管理費0.06億円	21.1	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家71戸、氾濫区域内人口5,339人、公民館、要配慮者利用施設等の被害が軽減される。 ・府道富田林五条線（避難路）等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
父鬼川右第一支川事業 間連携砂防等事業 大阪府	2.1	74	【内訳】 被害防止便益：74.1億円 残存価値：0.09億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：13ha 人家：105戸 国道：355m 等	1.9	【内訳】 建設費 1.89億円 維持管理費 0.05億円	38.9	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家105戸の被害が軽減される。 ・広域緊急交通路である旧国道170号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
近木川第一支溪事業 間連携砂防等事業 大阪府	1.3	19 ※	【内訳】 被害防止便益：18.5億円 残存価値：0.24億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3ha 人 家：16戸 要配慮者利用施設：1施設 府 道：94m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.67億円 維持管理費 0.06億円	11.2 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家16戸、要配慮者利用施設である福祉施設の被害が軽減される。 ・市町村の地域防災計画に位置付けられた指定避難路である主要地方道岸和田牛滝山貝塚線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
下大木溪事業間連携 砂防等事業 大阪府	2.2	38 ※	【内訳】 被害防止便益：37.5億円 残存価値：0.13億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：7.1ha 人家：33戸 重要公共施設：2施設 府道：224m 等	2.5 ※	【内訳】 建設費 2.4億円 維持管理費 0.06億円	15.2 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家33戸、市町村地域防災計画に位置付けられた指定避難所である小学校の被害が軽減される。 ・市町村の地域防災計画に位置付けられた指定避難路である主要地方道泉佐野内田線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
牛滝川右 1 事業間連 携砂防等事業 大阪府	6.3	44 ※	【内訳】 被害防止便益：44.1億円 残存価値：0.33億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：5.2ha 人家：58戸 重要公共施設：1 施設 府道：283m 市道：940m 等	6.0 ※	【内訳】 建設費 5.9億円 維持管理費 0.05億円	7.3 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家58戸の被害が軽減される。 ・主要地方道である岸和田牛滝山貝塚線（避難路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
高次川(2)事業間連携 砂防等事業 兵庫県	1.0	114 ※	【内訳】 被害防止便益：114億円 残存価値：0.08億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：14.6ha 人家：123戸 重要公共施設：3施設 国道：360m 市道：3,140m 小学校 等	1.4 ※	【内訳】 建設費 1.4億円 維持管理費 0億円	81.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家123戸の被害が軽減される。また、国道176号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道176号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
三ツ森谷川事業間連携 砂防等事業 兵庫県	2.2	7.4 ※	【内訳】 被害防止便益：7.2億円 残存価値：0.14億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.5ha 人家：9戸 重要公共施設：2施設 県道：222m 町道：338m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円 維持管理費 0億円	3.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家9戸の被害が軽減される。また、県道加美栄栗線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の県道加美栄栗線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
三谷川事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.5	14 ※	【内訳】 被害防止便益：14億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.8ha 人家：17戸 重要公共施設：2施設 県道：200m 町道：200m等	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.7億円 維持管理費 0億円	8.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家17戸の被害が軽減される。また、県道加美中央線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
山田下谷川事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.6	9.0 ※	【内訳】 被害防止便益：8.9億円 残存価値：0.11億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.8ha 人家：11戸 重要公共施設：2施設 県道：76m 町道：360m等	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.7億円 維持管理費 0億円	5.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家11戸の被害が軽減される。また、県道加美中央線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の県道加美中央線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
青木川事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.9	11 ※	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.13億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.1ha 人家：10戸 重要公共施設：2施設 県道：270m 町道：140m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円 維持管理費 0億円	5.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家10戸の被害が軽減される。また、県道宍粟下徳久線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の県道宍粟下徳久線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
上ノ谷川事業間連携砂防等事業 兵庫県	2.5	99	【内訳】 被害防止便益：99億円 残存価値：0.15億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：12.4ha 人家：107戸 重要公共施設：3施設 県道：292m 市道：1,167m 高等学校 等	2.3	【内訳】 建設費 2.3億円 維持管理費 0億円	43.0	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家107戸の被害が軽減される。また、県道宍粟下徳久線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の県道宍粟下徳久線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
尾鼻川(1)事業間連携 砂防等事業 兵庫県	1.7	18 ※	【内訳】 被害防止便益：18億円 残存価値：0.12億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.4ha 人家：15戸 重要公共施設：2施設 県道：210m 町道：475m等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円 維持管理費 0億円	9.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家15戸の被害が軽減される。また、県道穴栗下徳久線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の県道穴栗下徳久線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
大糠川事業間連携砂 防等事業 兵庫県	2.1	7.5 ※	【内訳】 被害防止便益：7.4億円 残存価値：0.13億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.0ha 人家：9戸 重要公共施設：2施設 県道：250m 町道：530m等	2.1 ※	【内訳】 建設費 2.1億円 維持管理費 0億円	3.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家9戸の被害が軽減される。また、国道9号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道9号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
高瀬川事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.3	61 ※	【内訳】 被害防止便益：61億円 残存価値：0.12億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：7.9ha 人家：43戸 重要公共施設：3施設 国道：255m 市道：1,040m 小学校 等	2.1 ※	【内訳】 建設費 2.1億円 維持管理費 0億円	29.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家43戸の被害が軽減される。また、国道9号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道9号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
西山川事業間連携砂防等事業 兵庫県	2.2	21 ※	【内訳】 被害防止便益：21億円 残存価値：0.14億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.3ha 人家：23戸 重要公共施設：3施設 国道：87m 市道：594m J R：138m 等	2.3 ※	【内訳】 建設費 2.3億円 維持管理費 0億円	9.1 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家23戸の被害が軽減される。また、国道312号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道312号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
浜川事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.0	25 ※	【内訳】 被害防止便益：24億円 残存価値：0.08億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.3ha 人家：30戸 重要公共施設：2施設 国道：175m 市道：880m等	1.3 ※	【内訳】 建設費 1.3億円 維持管理費 0億円	18.8 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家30戸の被害が軽減される。また、国道28号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道28号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
空山川事業間連携砂防等事業 兵庫県	2.0	12 ※	【内訳】 被害防止便益：12億円 残存価値：0.13億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.3ha 人家：14戸 重要公共施設：1施設 市道：680m等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円 維持管理費 0億円	5.4 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家14戸の被害が軽減される。また、流出する土砂による河道閉塞の形成・決壊等により市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、河川事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
カンダキ川事業間連 携砂防等事業 兵庫県	1.9	21 ※	【内訳】 被害防止便益：21億円 残存価値：0.13億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：8.4ha 人家：22戸 重要公共施設：1施設 市道：720m 等	2.3 ※	【内訳】 建設費 2.3億円 維持管理費 0億円	9.1 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾 濫等の被害について事業実施により、 人家22戸の被害が軽減される。また、 流出する土砂による河道閉塞の形成・ 決壊等により市道等が寸断された場合 の地域生活や経済に与える影響は大 きく、河川事業と連携し、集中的に安全 性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
鴨内川大規模特定砂 防事業 兵庫県	5.0	11 ※	【内訳】 被害防止便益：10億円 残存価値：0.42億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：8.4ha 人家：8戸 重要公共施設：2施設 県道：1,285m 市道：50m 等	9.5 ※	【内訳】 建設費 9.5億円 維持管理費 0億円	1.1 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾 濫等の被害について事業実施により、 人家8戸の被害が軽減される。また、流 出する土砂による河道閉塞の形成・決 壊等により県道等が寸断された場合の 地域生活や経済に与える影響は大 きく、河川事業と連携し、集中的に安全 性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
大願寺（3）事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.0	4.7 ※	【内訳】 被害防止便益：4.7億円 残存価値：0.00億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.1ha 人家：10戸 重要公共施設：2施設 国道：20m等	1.1 ※	【内訳】 建設費 1.1億円 維持管理費 0億円	4.3 ※	・土砂崩落等による被害について、事業実施により、人家10戸の被害が軽減される。また、国道373号（緊急輸送道路）、JR姫新線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 （課長 三上 幸三）
林崎（2）事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.1	7.5 ※	【内訳】 被害防止便益：7.5億円 残存価値：0.00億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.1ha 人家：11戸 重要公共施設：2施設 国道：75m 町道：216m等	1.3 ※	【内訳】 建設費 1.3億円 維持管理費 0億円	5.8 ※	・土砂崩落等による被害について、事業実施により、人家11戸の被害が軽減される。また、国道179号（緊急輸送道路）、町道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 （課長 三上 幸三）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
坪内地区大規模特定 砂防等事業 奈良県	20	45 ※	【内訳】 被害防止便益：45億円 残存価値：0.00億円 【主な根拠】 人家：55戸 県道：90m等	24 ※	【内訳】 建設費 24億円 維持管理費 0.00億円	1.9 ※	・当該事業箇所は、保全対象として人家55戸を含む地すべりである。平成27年7月の台風11号の影響により地すべりが発生し、人家1戸が全壊、2戸が半壊、人家5戸が一部損壊した。 ・このまま放置しておく集中豪雨・豪雪・融雪水及び地震等の誘因により斜面の安定が損なわれ、地すべり活動が活発化する危険性が高い。また、地すべり活動が活発化した場合、斜面下方の人家や天ノ川の河道閉塞を引き起こし、上流側の湛水や下流側の土砂氾濫によって周辺地域に甚大な被害をもたらすことが予想される。 ・これまで災害関連緊急地すべり対策事業等により抑止対策工事を継続して実施しており、早期概成によって河道閉塞等の危険性を解消・軽減し、人的被害、地域生活および経済に与える影響を軽減する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
あたぎ谷川大規模特 定砂防等事業 和歌山県	9.0	139 ※	【内訳】 被害防止便益：138.5億円 残存価値：0.5億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：10ha 人家：131戸 重要公共施設：6施設 県道：200m 等	8.5 ※	【内訳】 建設費 8.5億円 維持管理費 0円	16.4 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水 氾濫等の被害について事業実施によ り、人家131戸、日高川町役場中津 支所の被害が軽減される。 ・第2次緊急輸送道路である主要県 道御坊美山線が寸断された場合の地 域生活や経済に与える影響を軽減す ることができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
川上川事業間連携砂 防等事業 鳥取県	1.6	12 ※	【内訳】 被害防止便益：12億円 残存価値：0.15億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.4ha 人家：7戸 重要公共施設：2施設 県道：460m 等	3.0 ※	【内訳】 建設費 3.0億円	4.1 ※	・計画規模の降雨による土石流の被 害について事業実施により、人家7 戸の被害が軽減される。 ・県道倉吉川上青谷線が寸断された 場合の地域生活や経済に与える影響 を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
上サコ川事業間連携 砂防等事業 鳥取県	1.3	8.0 ※	【内訳】 被害防止便益：7.9億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.8ha 人家：4戸 重要公共施設：2施設 県道：210m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	4.6 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家4戸の被害が軽減される。 ・県道西伯根雨線（緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
日の詰川大規模特定 砂防事業 鳥取県	3.4	20 ※	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.32億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：14ha 人家：17戸 重要公共施設：2施設 県道：240m 等	5.1 ※	【内訳】 建設費 5.0億円	4.0 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家17戸の被害が軽減される。 ・県道上徳山俣野江府線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
虚空蔵谷川大規模特 定砂防事業 鳥取県	3.1	9.6 ※	【内訳】 被害防止便益：9.3億円 残存価値：0.29億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.8ha 人家：11戸 重要公共施設：1施設 県道：20m 等	5.6 ※	【内訳】 建設費 5.6億円	1.7 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家11戸の被害が軽減される。 ・県道安来伯太日南線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
三保市谷事業間連携 砂防等事業 島根県	0.92	4.5 ※	【内訳】 被害防止便益：4.4億円 残存価値：0.07億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.6ha 人家：3戸 重要公共施設：1施設 県道：170m 等	1.1 ※	【内訳】 建設費 1.04億円 維持管理費 0.01億円	4.3 ※	・計画規模の降雨による土石流等の被害について事業実施により、人家3戸及び古城集会所の被害が軽減される。 ・県道吉田頓原線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
大谷川C事業間連携 砂防等事業 島根県	1.1	4.3 ※	【内訳】 被害防止便益：4.2億円 残存価値：0.07億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.3ha 人家：1戸 重要公共施設：2施設 県道：150m 町道：250m 等	1.2 ※	【内訳】 建設費 1.2億円 維持管理費 0.01億 円	3.6 ※	・計画規模の降雨による土石流等の被害について事業実施により、人家1戸及び一時避難所である板敷上集会所の被害が軽減される。 ・県道阿井八川線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
清水谷川事業間連携 砂防等事業 島根県	0.95	11 ※	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.08億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.5ha 人家：10戸 重要公共施設：2施設 県道：160m 等	1.1 ※	【内訳】 建設費 1.1億円 維持管理費 0.01億 円	10.3 ※	・計画規模の降雨による土石流等の被害について事業実施により、人家10戸の被害が軽減される。 ・県道佐田小田停車場線及び市道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
山崎川事業間連携砂防等事業 島根県	0.95	16 ※	【内訳】 被害防止便益：16億円 残存価値：0.07億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.4ha 人家：5戸 重要公共施設：3施設 県道：70m等	1.1 ※	【内訳】 建設費 1.1億円 維持管理費 0.01億円	14.5 ※	・計画規模の降雨による土石流等の被害について事業実施により、人家5戸及び指定避難所である鰐淵小学校体育館の被害が軽減される。 ・県道鰐淵寺線寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
御田・二事業間連携砂防等事業 島根県	3.0	15	【内訳】 被害防止便益：14億円 残存価値：0.16億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.9ha 人家：3戸 重要公共施設：3施設 県道：122m等	2.7	【内訳】 建設費 2.6億円 維持管理費 0.01億円	5.5	・計画規模の降雨による土石流等の被害について事業実施により、人家3戸及び指定避難所である須佐小学校体育館の被害が軽減される。 ・県道湖陵掛合線（第2次緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
上三宅谷川事業間連 携砂防等事業 島根県	0.80	5.4 ※	【内訳】 被害防止便益：5.3億円 残存価値：0.09億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.4ha 人家：6戸 重要公共施設：2施設 県道：100m等	1.6 ※	【内訳】 建設費 1.6億円 維持管理費 0.01億 円	3.4 ※	・計画規模の降雨による土石流等の被害について事業実施により、人家6戸の被害が軽減される。 ・県道別府川本線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
エビス谷川事業間連 携砂防等事業 島根県	1.2	4.1 ※	【内訳】 被害防止便益：3.9億円 残存価値：0.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.0ha 人家：4戸 重要公共施設：2施設 県道：200m等	3.2 ※	【内訳】 建設費 3.1億円 維持管理費 0.1億円	1.3 ※	・計画規模の降雨による土石流等の被害について事業実施により、人家4戸の被害が軽減される。 ・県道皆井田江津線及び跡市川平停車場線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
荒磯川事業間連携砂防等事業 島根県	1.1	3.0 ※	【内訳】 被害防止便益：2.8億円 残存価値：0.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.1ha 人家：2戸 重要公共施設：2施設 国道：150m 等	1.4 ※	【内訳】 建設費 1.3億円 維持管理費 0.1億円	2.2 ※	・計画規模の降雨による土石流等の被害について事業実施により、人家2戸の被害が軽減される。 ・国道9号（第1次緊急輸送道路）及びJR山陰本線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
柳C事業間連携砂防等事業 島根県	0.80	3.7 ※	【内訳】 被害防止便益：3.6億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.2ha 人家：8戸 重要公共施設：1施設 県道：100m 等	1.0 ※	【内訳】 建設費 1.0億円 維持管理費 0.02億円	3.6 ※	・計画規模の降雨による土石流等の被害について事業実施により、人家8戸及び指定避難所である旧浜田高校今市分校の被害が軽減される。 ・県道浜田八重可部線（第2次緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
テキレ川事業間連携 砂防等事業 島根県	1.7	8.0 ※	【内訳】 被害防止便益：7.8億円 残存価値：0.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.1ha 人家：21戸 重要公共施設：1施設 県道：140m 等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.8億円 維持管理費 0.1億円	4.2 ※	・計画規模の降雨による土石流等の被害について事業実施により、人家21戸及び染羽郵便局の被害が軽減される。 ・県道益田澄川線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
本郷下谷川事業間連携 砂防等事業 島根県	0.90	2.9 ※	【内訳】 被害防止便益：2.8億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.1ha 人家：2戸 重要公共施設：1施設 県道：150m 等	1.2 ※	【内訳】 建設費 1.1億円 維持管理費 0.1億円	2.5 ※	・計画規模の降雨による土石流等の被害について事業実施により、人家2戸及び指定避難所である福川自治会館の被害が軽減される。 ・県道新南陽津和野線（第2次緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
鳴谷川大規模特定砂防等事業 島根県	2.1	8.5 ※	【内訳】 被害防止便益：8.4億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.1ha 人家：10戸 重要公共施設：2施設 県道：150m 町道：630m等	5.5 ※	【内訳】 建設費 5.0億円 維持管理費 0.1億円	1.6 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、土砂・洪水氾濫を未然に防ぐ。 ・県道萩津和野線（第2次緊急輸送道路）及び町道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
牧ノ谷川大規模特定砂防等事業 島根県	0.30	9.3 ※	【内訳】 被害防止便益：9.2億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.1ha 人家：7戸 重要公共施設：1施設 県道：100m等	6.1 ※	【内訳】 建設費 6.0億円 維持管理費 0.1億円	1.5 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により土砂・洪水氾濫を未然に防ぐ。 ・県道萩津和野線（第2次緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
光明谷大規模特定大規模特定砂防等事業 岡山県	9.1	165 ※	【内訳】 被害防止便益：164億円 残存価値：0.55億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：11.2ha 人家：226戸 事業所：1施設 県道：330m 市道：2,409m 等	7.8 ※	【内訳】 建設費 7.8億円 維持管理費 0.01億円	21.0 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家226戸、光明谷コミュニティハウスの被害が軽減される。 ・県道岡山赤穂線（第2次緊急輸送道路）等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
仁堀東谷大規模特定大規模特定砂防等事業 岡山県	5.0	28	【内訳】 被害防止便益：28億円 残存価値：0.29億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：7.1ha 人家：28戸 事業所：2施設 国道：342m 市道：920m 等	4.3	【内訳】 建設費 4.2億円 維持管理費 0.01億円	6.7	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家28戸、仁堀東区民館（指定避難所）、仁堀郵便局の被害が軽減される。 ・国道484号（第2次緊急輸送道路）等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
寺下川大規模特定大規模特定砂防等事業 岡山県	5.9	37	【内訳】 被害防止便益：37億円 残存価値：0.42億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：5.0ha 人家：45戸 重要公共施設：2施設 事業所：1施設 県道：230m 等	5.1	【内訳】 建設費 5.0億円 維持管理費 0.05億円	7.3	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家45戸、玉川幼稚園（指定避難所・要配慮者利用施設）、サービスセンター（要配慮者利用施設）、高梁玉川郵便局の被害が軽減される。 ・県道宇戸谷高梁線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
原川大規模特定大規模特定砂防等事業 岡山県	4.7	48※	【内訳】 被害防止便益：47億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：9.0ha 人家：54戸 事業所：3施設 市道：1,543m 等	4.4※	【内訳】 建設費 4.4億円 維持管理費 0.01億円	10.8※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家54戸、一宮公会堂の被害が軽減される。 ・市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
小角地区大規模特定 砂防等事業 岡山県	2.2	22 ※	【内訳】 被害防止便益：22億円 【主な根拠】 被害想定面積：65ha 人家：31戸 事業所：1施設 県道：1,680m 市道：2,055m 等	11 ※	【内訳】 建設費 11億円 維持管理費 0.2億 円	2.0 ※	・計画規模の降雨による地すべり等の被害について事業実施により、人家31戸、県道、河川、要配慮者利用施設2施設等が保全され、土砂災害から当地区の民生の安定が図られる。 ・県道等が寸断された場合の地域生活や地域防災計画に位置付けられた避難所の保全等のコミュニティの確保により経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
土居地区大規模特定 砂防等事業 岡山県	2.4	31 ※	【内訳】 被害防止便益：31億円 【主な根拠】 被害想定面積：45ha 人家：67戸 事業所：2施設 重要公共施設：1施設 国道：280m 県道：710m 町道：4,170m 等	6.7 ※	【内訳】 建設費 6.5億円 維持管理費 0.2億 円	4.7 ※	・計画規模の降雨による地すべり等の被害について事業実施により、人家67戸、国道、県道、河川、要配慮者利用施設1施設等が保全され、土砂災害から当地区の民生の安定が図られる。 ・国道等が寸断された場合の地域生活や、地域防災計画に位置付けられた避難所の保全等のコミュニティの確保により経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
園尾地区大規模特定 砂防等事業 岡山県	3.1	26 ※	【内訳】 被害防止便益：26億円 【主な根拠】 被害想定面積：19ha 人家：14戸 事業所：1施設 重要公共施設：1施設 市道：1,827m 等	6.4 ※	【内訳】 建設費 6.2億円 維持管理費 0.2億 円	4.1 ※	・計画規模の降雨による地すべり等の被害について事業実施により、人家14戸、市道等が保全され、土砂災害から当地区の民生の安定が図られる。 ・市道等が寸断された場合の地域生活や、簡易水道施設の保全等のコミュニティの確保により経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
天原地区大規模特定 砂防等事業 岡山県	1.4	61 ※	【内訳】 被害防止便益：61億円 【主な根拠】 被害想定面積：53ha 人家：76戸 国道：327m 県道：220m 市道：2,454m 等	26 ※	【内訳】 建設費 26億円 維持管理費 0.2億 円	2.4 ※	・計画規模の降雨による地すべり等の被害について事業実施により、人家76戸、国道、県道、河川、要配慮者利用施設1施設等が保全され、土砂災害から当地区の民生の安定が図られる。 ・国道等が寸断された場合の地域生活や、経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
沼地区大規模特定砂防等事業 岡山県	0.4	243 ※	【内訳】 被害防止便益：243億円 【主な根拠】 被害想定面積：26ha 人家：339戸 県道：2,200m 市道：4,956m 等	15 ※	【内訳】 建設費 15億円 維持管理費 0.2億円	15.9 ※	・計画規模の降雨による地すべり等の被害について事業実施により、人家339戸、県道、要配慮者利用施設2施設等が保全され、土砂災害から当地区の民生の安定が図られる。 ・県等が寸断された場合の地域生活や、保育園及び病院の保全等のコミュニティの確保により、経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
須川地区大規模特定砂防等事業 山口県	6.9	37 ※	【内訳】 被害防止便益：37億円 残存価値：0.01億円 【主な根拠】 被害想定区域：81ha 人家：103戸 市町村道：100m 等	20 ※	【内訳】 建設費 20億円 維持管理費0.19億円	1.9 ※	・平成24年7月の梅雨前線豪雨に伴い山腹崩壊が発生し二級河川宇佐川の河道が埋塞した。 ・現地には明瞭な地すべり地形がみられ、地質は脆弱な泥質片岩で被覆されており、今後の降雨等により地すべり活動の活発化が懸念されている。 ・地すべりにより宇佐川が河道閉塞し、それが決壊した場合、下流の地域生活や経済に与える影響はきわめて大きい。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を地すべり災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
成戸事業間連携砂防等事業 徳島県	1.5	45 ※	【内訳】 被害防止便益：45.4億円 残存価値：0.01億円 【主な根拠】 人家：56戸 重要公共施設：3施設 国道：470m 市道：1,100m 鉄道：470m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 1.8億円 維持管理費 0.2億円	22.5 ※	・本地すべり防止区域の被害想定には緊急輸送路である国道192号やJR徳島線等が含まれており、事業実施により、地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
川瀬事業間連携砂防等事業 徳島県	1.4	4.7 ※	【内訳】 被害防止便益：4.7億円 残存価値：0.01億円 【主な根拠】 人家：4戸 重要公共施設：1施設 市道：2,200m 等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.7億円 維持管理費 0.2億円	2.5 ※	・本地すべり防止区域の被害想定には迂回路のない市道等が含まれており、事業実施により、地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 ・地すべりによる被害および河道閉塞による湛水、氾濫被害について事業実施により被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
吹事業間連携砂防等 事業 徳島県	1.4	45 ※	【内訳】 被害防止便益：45.0億円 残存価値：0.05億円 【主な根拠】 人家：48戸 重要公共施設：3施設 県道：700m 市道：2,400m 簡易浄水場：1箇所 等	16 ※	【内訳】 建設費 15.4億円 維持管理費 1.0億 円	2.8 ※	・ 本地すべり防止区域の被害想定には避難路である県道や市道、避難所等が含まれており、事業実施により、地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 ・ 地すべりによる被害および河道閉塞による湛水、氾濫被害について事業実施により被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
西浦事業間連携砂防等事業 徳島県	1.1	147 ※	【内訳】 被害防止便益：146.5億円 残存価値：0.04億円 【主な根拠】 人家：142戸 重要公共施設：2施設 県道：2,400m 市道：13,800m 等	8.1 ※	【内訳】 建設費 0.6億円 維持管理費 7.5億 円	18.1 ※	・ 本地すべり防止区域の被害想定には避難路である県道や市道、避難所等が含まれており、事業実施により、地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 ・ 地すべりによる被害および河道閉塞による湛水、氾濫被害について事業実施により被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
柴川事業間連携砂防等事業 徳島県	1.4	13 ※	【内訳】 被害防止便益：12.7億円 残存価値：0.03億円 【主な根拠】 人家：12戸 重要公共施設：2施設 市道：1,300m 簡易水道施設：1箇所 等	5.4 ※	【内訳】 建設費 4.9億円 維持管理費 0.4億円	2.4 ※	・ 本地すべり防止区域の被害想定には避難路である市道や避難所、簡易水道施設等が含まれており、事業実施により、地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 ・ 地すべりによる被害および河道閉塞による湛水、氾濫被害について事業実施により被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
柿の尾事業間連携砂防等事業 徳島県	0.40	9.7 ※	【内訳】 被害防止便益：9.7億円 残存価値：0.02億円 【主な根拠】 人家：10戸 重要公共施設：2施設 国道：30m 市道：1,200m 等	3.4 ※	【内訳】 建設費 3.2億円 維持管理費 0.3億円	2.9 ※	・ 本地すべり防止区域の被害想定には緊急輸送路である国道32号や市道等が含まれており、事業実施により、地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
信正事業間連携砂防等事業 徳島県	1.9	33 ※	【内訳】 被害防止便益：32.6億円 残存価値：0.02億円 【主な根拠】 人家：41戸 重要公共施設：1施設 市道：2,200m 等	2.4 ※	【内訳】 建設費 2.2億円 維持管理費 0.2億円	13.8 ※	・本地すべり防止区域の被害想定には緊急輸送路である国道319号や市道等が含まれており、平成30年7月豪雨に伴い被災した。事業実施により、地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
仏子事業間連携砂防等事業 徳島県	3.7	17 ※	【内訳】 被害防止便益：16.5億円 残存価値：0.05億円 【主な根拠】 人家：21戸 重要公共施設：2施設 県道：850m 市道：2,200m 等	8.0 ※	【内訳】 建設費 7.3億円 維持管理費 0.6億円	2.1 ※	・本地すべり防止区域の被害想定には避難路である県道や市道等が含まれており、平成30年7月豪雨に伴い被災した。事業実施により、地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 ・地すべりによる被害および河道閉塞による湛水、氾濫被害について事業実施により被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
冥地事業間連携砂防等事業 徳島県	1.4	12 ※	【内訳】 被害防止便益：12.0億円 残存価値：0.02億円 【主な根拠】 人家：13戸 重要公共施設：1施設 市道：2,000m 等	3.4 ※	【内訳】 建設費 3.1億円 維持管理費 0.3億円	3.5 ※	・ 本地すべり防止区域の被害想定には避難路である市道等が含まれており、事業実施により、地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 ・ 地すべりによる被害および河道閉塞による湛水、氾濫被害について事業実施により被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
芹谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	2.3	28 ※	【内訳】 被害防止便益：27.84億円 残存価値：0.16億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.8ha 人家：36戸 重要公共施設：3施設 国道：255m 市道：635m 駐在所：1施設 公民館(避難所)：1施設 等	2.5 ※	【内訳】 建設費 2.48億円 維持管理費 0.02億円	11.6 ※	・ 計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家36戸の被害が軽減される。また、国道192号（緊急輸送道路）等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
六塚川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.4	51 ※	【内訳】 被害防止便益：50.89億円 残存価値：0.11億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：5.2ha 人家：67戸 重要公共施設：2施設 高速道路：25m 市道：750m 集会所：1施設 等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.88億円 維持管理費 0.02億円	26.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家67戸の被害が軽減される。また、高速道路等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
大久保川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.3	7.4 ※	【内訳】 被害防止便益：7.20億円 残存価値：0.20億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.3ha 人家：9戸 重要公共施設：2施設 県道：125m 市道：162m 等	3.1 ※	【内訳】 建設費 3.08億円 維持管理費 0.02億円	2.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家9戸の被害が軽減される。また、主要地方道大島環状線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
西国道川事業間連携 砂防等事業 愛媛県	1.0	102 ※	【内訳】 被害防止便益：101.76億円 残存価値：0.24億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：10.0ha 人家：131戸 重要公共施設：2施設 国道：340m 町道：1,301m 体育館(避難所)：1施設 等	3.1 ※	【内訳】 建設費 3.08億円 維持管理費 0.02億 円	32.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害 について事業実施により、人家131 戸の被害が軽減される。また、国道 317号（緊急輸送道路）等が寸断さ れた場合の地域生活や経済に与える 影響は大きく、道路事業と連携し、 集中的に安全性を向上させる必要が ある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
隅谷川上川事業間連 携砂防等事業 愛媛県	0.50	41 ※	【内訳】 被害防止便益：40.75億円 残存価値：0.25億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.1ha 人家：46戸 重要公共施設：2施設 県道：320m 市道：795m 集会所：1施設 歯科医院：1施設 等	3.3 ※	【内訳】 建設費 3.28億円 維持管理費 0.02億 円	12.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害 について事業実施により、人家46戸 の被害が軽減される。また、主要地 方道伯方島環状線等が寸断された場 合の地域生活や経済に与える影響は 大きく、道路事業と連携し、集中的 に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
大平川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.3	7.8	【内訳】 被害防止便益：7.72億円 残存価値：0.08億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：0.7ha 人家：10戸 重要公共施設：2施設 国道：93m J R：38m 等	1.2	【内訳】 建設費 1.18億円 維持管理費 0.02億円	6.7	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家10戸の被害が軽減される。また、国道378号（緊急輸送道路）及びJ R予讃線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
風呂の奥川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.6	6.1	【内訳】 被害防止便益：5.99億円 残存価値：0.11億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：0.7ha 人家：5戸 重要公共施設：1施設 国道：75m 集会所：1施設 等	1.4	【内訳】 建設費 1.35億円 維持管理費 0.05億円	4.2	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家5戸の被害が軽減される。また、国道379号（緊急輸送道路）等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
ドウノオク谷川事業 間連携砂防等事業 愛媛県	1.1	28 ※	【内訳】 被害防止便益：27.89億円 残存価値：0.11億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：8.5ha 人家：13戸 重要公共施設：5施設 国道：260m 県道：170m 駐在所：1施設 集会所：1施設 診療所：1施設 小学校(避難所)：1施設 幼稚園：1施設 等	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.69億円 維持管理費 0.01億円	17.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家13戸の被害が軽減される。また、国道380号（緊急輸送道路）等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
七津川事業間連携砂防等事業 愛媛県	2.8	14 ※	【内訳】 被害防止便益：13.79億円 残存価値：0.21億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：8.0ha 人家：14戸 重要公共施設：2施設 国道：80m 町道：160m 集会所(避難所)：1施設 等	3.1 ※	【内訳】 建設費 3.08億円 維持管理費 0.02億円	4.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家14戸の被害が軽減される。また、国道379号（緊急輸送道路）等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
畦屋東川事業間連携 砂防等事業 愛媛県	2.0	18 ※	【内訳】 被害防止便益：17.82億円 残存価値：0.18億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.5ha 人家：20戸 重要公共施設：2施設 国道：145m 市道：578m 公民館：1施設　　等	2.5 ※	【内訳】 建設費　2.48億円 維持管理費　0.02億 円	7.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家20戸の被害が軽減される。また、国道378号（緊急輸送道路）等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長　三上　幸三)
先新浜川事業間連携 砂防等事業 愛媛県	1.5	4.4 ※	【内訳】 被害防止便益：4.19億円 残存価値：0.21億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.9ha 人家：4戸 重要公共施設：2施設 国道：180m 市道：258m　　等	3.3 ※	【内訳】 建設費　3.28億円 維持管理費　0.02億 円	1.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家4戸の被害が軽減される。また、国道378号（緊急輸送道路）等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長　三上　幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
御三戸北地区事業間 連携砂防等事業 愛媛県	1.5	13 ※	【内訳】 被害防止便益：12.994億円 残存価値：0.006億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：4.7ha 人家：8戸 重要公共施設：3施設 国道：20m 県道：220m 等	1.5 ※	【内訳】 建設費 1.495億円 維持管理費 0.005 億円	8.7 ※	・がけ崩れ等による被害について事業実施により、人家8戸、要配慮者利用施設、国道33号、一般県道東川上黒岩線等の被害が軽減される。また、国道33号（緊急輸送道路）、一般県道東川上黒岩線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
河口東地区事業間連 携砂防等事業 愛媛県	1.0	5.2 ※	【内訳】 被害防止便益：5.194億円 残存価値：0.006億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：3.1ha 人家：13戸 重要公共施設：2施設 国道：130m 県道：180m 等	1.0 ※	【内訳】 建設費 0.995億円 維持管理費 0.005 億円	5.1 ※	・がけ崩れ等による被害について事業実施により、人家13戸、国道33号、一般県道美川松山線等の被害が軽減される。また、国道33号（緊急輸送道路）、一般県道美川松山線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
日浦下地区事業間連携砂防等事業 高知県	5.3	14 ※	【内訳】 被害防止便益：13.5億円 残存価値：0.02億円 【主な根拠】 人家：16戸 国道：510m 町道：1450m 河川：穴内川	8.4 ※	【内訳】 建設費 9.0億円 維持管理費 0.5億円	1.6 ※	・ 本地すべり防止区域の被害想定には緊急輸送路である国道32号やJR土讃線等が含まれており、事業実施により、地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
菜切地区事業間連携砂防等事業 高知県	1.8	4.2	【内訳】 被害防止便益：4.2億円 残存価値：0.22億円 【主な根拠】 被害想定面積：0.58ha 人家：11戸 県道：115m 町道：90m	1.6	【内訳】 建設費 1.6億円	2.6	・ 土砂崩落等による被害について事業実施により、人家11戸の被害が軽減される。また、県道14号（緊急輸送道路）、市道春野町930号線他等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
井窪地区事業間連携 砂防等事業 高知県	1.4	3.5	【内訳】 被害防止便益：3.5億円 残存価値：0.22億円 【主な根拠】 被害想定面積：0.44ha 人家：3戸 重要公共施設：1施設 国道：71m	1.3	【内訳】 建設費 1.3億円	2.8	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家3戸及び避難所の被害が軽減される。また、国道439号（緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上 幸三)
北谷川事業間連携砂 防等事業 福岡県	5.0	26 ※	【内訳】 被害防止便益：25.4億円 残存価値：0.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：10.4ha 人家：34戸 重要公共施設：2施設 県道：350m 県道：30m 等	4.9 ※	【内訳】 建設費 4.9億円 維持管理費 0億円	5.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家34戸の被害が軽減される。また、土石流により県道吉富本耶馬溪線が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
小川内川事業間連携 砂防等事業 福岡県	2.7	31 ※	【内訳】 被害防止便益：31億円 残存価値：0.19億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.1ha 人家：44戸 重要公共施設：1施設 県道：300m 公民館 1施設 等	3.1 ※	【内訳】 建設費 3.1億円 維持管理費 0億円	9.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家44戸の被害が軽減される。また、下流域の一級河川遠賀川水系近津川において、土石流を原因とする土砂・洪水氾濫が発生した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、河川事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
下西山川事業間連携 砂防等事業 福岡県	1.9	19 ※	【内訳】 被害防止便益：18.4億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：8.0ha 人家：19戸 重要公共施設：2施設 県道：292m 市道：1543m 公民館 1施設 等	5.5 ※	【内訳】 建設費 5.5億円 維持管理費 0億円	3.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家19戸の被害が軽減される。また、下流域の一級河川筑後川水系山家川において、土石流を原因とする土砂・洪水氾濫が発生した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、河川事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
七夕川事業間連携砂防等事業 福岡県	3.8	151 ※	【内訳】 被害防止便益：150.3億円 残存価値：0.23億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：30.4ha 人家：104戸 重要公共施設：4施設 県道：300m 市道：3850m JR久大本線：450m 等	4.8 ※	【内訳】 建設費 4.8億円 維持管理費 0億円	31.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家104戸の被害が軽減される。また、土石流により県道浮羽草野久留米線が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
九折川事業間連携砂防等事業 福岡県	1.1	29 ※	【内訳】 被害防止便益：29.2億円 残存価値：0.00億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.1ha 人家：28戸 重要公共施設：2施設 県道：202m 市道：718m 等	7.4 ※	【内訳】 建設費 7.4億円 維持管理費 0億円	3.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家28戸の被害が軽減される。また、土石流により県道飯江長田線（緊急輸送道路）が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
ロクシ川事業間連携 砂防等事業 福岡県	1.2	9.2 ※	【内訳】 被害防止便益：9.0億円 残存価値：0.17億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.0ha 人家：6戸 重要公共施設：1施設 県道：200m 市道：150m 等	5.7 ※	【内訳】 建設費 5.7億円 維持管理費 0億円	1.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家6戸の被害が軽減される。また、土石流により県道後川内黒木線が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
峯尾川事業間連携砂 防等事業 福岡県	1.6	11 ※	【内訳】 被害防止便益：10.8億円 残存価値：0.33億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.4ha 人家：4戸 重要公共施設：2施設 県道：181m 市道：197m 等	6.3 ※	【内訳】 建設費 6.3億円 維持管理費 0億円	1.8 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家4戸の被害が軽減される。また、下流域の一級河川矢部川水系笠原川において、土石流を原因とする土砂・洪水氾濫が発生した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、河川事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
南面里川事業間連携 砂防等事業 福岡県	6.9	52 ※	【内訳】 被害防止便益：52.1億円 残存価値：0.0億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：17.6ha 人家：43戸 重要公共施設：1施設 市道：197m 等	25 ※	【内訳】 建設費 24.9億円 維持管理費 0億円	2.1 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家43戸の被害が軽減される。また、下流域の二級河川那珂川水系那珂川において、土石流を原因とする土砂・洪水氾濫が発生した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、河川事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
須田野川事業間連携 砂防等事業 福岡県	1.4	26 ※	【内訳】 被害防止便益：26億円 残存価値：0.0億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：33.3ha 人家：22戸 重要公共施設：1施設 市道：730m 公民館：1施設 等	7.3 ※	【内訳】 建設費 7.3億円 維持管理費 0億円	3.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家22戸の被害が軽減される。また、下流域の二級河川一貴山川水系羅漢川において、土石流を原因とする土砂・洪水氾濫が発生した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、河川事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
川原川事業間連携砂防等事業 福岡県	4.8	22 ※	【内訳】 被害防止便益：22.0億円 残存価値：0.29億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：13.3ha 人家：30戸 重要公共施設：2施設 県道：350m 市道：100m 公民館：1施設 等	5.0 ※	【内訳】 建設費 5.0億円 維持管理費 0億円	4.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家30戸の被害が軽減される。また、土石流により県道福岡早良大野城線が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
油山川事業間連携砂防等事業 福岡県	3.4	198 ※	【内訳】 被害防止便益：197.2億円 残存価値：0.46億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：19.3ha 人家：291戸 重要公共施設：1施設 市道：4640m 公民館：1施設 等	3.8 ※	【内訳】 建設費 3.8億円 維持管理費 0億円	51.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家291戸の被害が軽減される。また、下流域の二級河川室見川水系油山川において、土石流を原因とする土砂・洪水氾濫が発生した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、河川事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
四十川2事業間連携 砂防等事業 福岡県	1.6	123 ※	【内訳】 被害防止便益：123.2億円 残存価値：0.22億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：18.2ha 人家：177戸 重要公共施設：1施設 市道：1500m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円 維持管理費 0億円	45.7 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家177戸の被害が軽減される。また、下流域の二級河川樋井川水系四十川において、土石流を原因とする土砂・洪水氾濫が発生した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、河川事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
別所谷川事業間連携 砂防等事業 福岡県	7.3	24 ※	【内訳】 被害防止便益：23.2億円 残存価値：0.45億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：39.7ha 人家：28戸 重要公共施設：1施設 県道：334m 等	7.6 ※	【内訳】 建設費 7.6億円 維持管理費 0億円	3.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家28戸の被害が軽減される。また、土石流により県道苅田採銅所線が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
今宿谷川（3）事業 間連携砂防等事業 福岡県	2.0	64 ※	【内訳】 被害防止便益：64.4億円 残存価値：0.07億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：21.0ha 人家：58戸 重要公共施設：1施設 市道：334m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円 維持管理費 0億円	32.1 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家58戸の被害が軽減される。また、下流域の二級河川七寺川水系七寺川において、土石流を原因とする土砂・洪水氾濫が発生した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、河川事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
奥田川事業間連携砂 防等事業 福岡県	2.9	69	【内訳】 被害防止便益：68.7億円 残存価値：0.12億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：5.1ha 人家：110戸 重要公共施設：2施設 高速道路：255m 県道：211m 等	2.7	【内訳】 建設費 2.7億円 維持管理費 0億円	25.4	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家110戸の被害が軽減される。また、下流域の二級河川大川水系大川において、土石流を原因とする土砂・洪水氾濫が発生した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、河川事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
尾倉谷川事業間連携 砂防等事業 福岡県	2.7	140 ※	【内訳】 被害防止便益：139.4億円 残存価値：0.20億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：16.4ha 人家：218戸 災害時要配慮者施設：1施設 幼稚園：1施設等	2.9 ※	【内訳】 建設費 2.9億円 維持管理費 0億円	47.8 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家218戸の被害が軽減される。また、下流域の普通河川近衛川水系近衛川において、土石流を原因とする土砂・洪水氾濫が発生した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、河川事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
提谷川事業間連携砂 防等事業 福岡県	2.2	143 ※	【内訳】 被害防止便益：142.4億円 残存価値：0.18億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：20.0ha 人家：199戸 重要公共施設：3施設 県道：296m 県道：340m JR日豊本線：550m 等	2.6 ※	【内訳】 建設費 2.6億円 維持管理費 0億円	54.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家199戸の被害が軽減される。また、下流域の普通河川玉川水系玉川において、土石流を原因とする土砂・洪水氾濫が発生した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、河川事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
志賀島川事業間連携 砂防等事業 福岡県	2.7	28 ※	【内訳】 被害防止便益：27.7億円 残存価値：0.21億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.7ha 人家：20戸 重要公共施設：2施設 県道：180m 小学校：1施設 等	3.7 ※	【内訳】 建設費 3.7億円 維持管理費 0億円	7.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家20戸の被害が軽減される。また、土石流により県道志賀島循環線が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
本村川事業間連携砂 防等事業 福岡県	2.1	160 ※	【内訳】 被害防止便益：160.0億円 残存価値：0.11億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：14.6ha 人家：245戸 重要公共施設：2施設 市道：2000m 中学校：1施設 等	2.3 ※	【内訳】 建設費 2.3億円 維持管理費 0億円	70.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家245戸の被害が軽減される。また、下流域の普通河川ひびき川水系ひびき川において、土石流を原因とする土砂・洪水氾濫が発生した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、河川事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
十籠地区事業間連携 砂防等事業 福岡県	2.6	402 ※	【内訳】 被害防止便益：402億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：9.3ha 人家：246戸 事業所：44施設 重要公共施設：5施設 県道：1853m 市道：5470m 等	101 ※	【内訳】 建設費 101億円 維持管理費 0億円	4.0 ※	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家246戸、要配慮者施設8施設、八女市役所星野支所等の被害が軽減される。 ・星野川が地すべりによる河道閉塞を形成・決壊した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
三社下地区事業間連 携砂防等事業 福岡県	1.1	32 ※	【内訳】 被害防止便益：32億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：5.9ha 人家：66戸 事業所：3施設 重要公共施設：2施設 県道：230m 市道：900m 等	3.3 ※	【内訳】 建設費 3.3億円 維持管理費 0億円	9.8 ※	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家66戸の被害が軽減される。 ・白木川が地すべりによる河道閉塞を形成・決壊した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
椎葉地区事業間連携 砂防等事業 福岡県	1.3	12 ※	【内訳】 被害防止便益：12億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：0ha 人家：11戸 重要公共施設：1施設 国道：880m等	2.6 ※	【内訳】 建設費 2.6億円 維持管理費 0億円	4.7 ※	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家11戸の被害が軽減される。 ・矢部川が地すべりによる河道閉塞を形成・決壊した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
柳原地区事業間連携 砂防等事業 福岡県	3.4	40 ※	【内訳】 被害防止便益：40億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：31.5ha 人家：189戸 事業所：25施設 重要公共施設：2施設 県道：660m 市道：1540m等	10 ※	【内訳】 建設費 10億円 維持管理費 0億円	4.0 ※	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家189戸の被害が軽減される。 ・星野川が地すべりによる河道閉塞を形成・決壊した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
井手口川第二事業間 連携砂防等事業 佐賀県	1.4	16 ※	【内訳】 被害防止便益：16億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：10.2ha 人家：11戸 重要公共施設：2施設 県道：800m 市道：750m 等	5.7 ※	【内訳】 建設費 5.7億円 維持管理費 0.0億円	2.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家11戸の被害が軽減される。また、県道（避難路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
末瀬川事業間連携砂 防等事業 佐賀県	1.2	9.3 ※	【内訳】 被害防止便益：9.2億円 残存価値：0.08億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.23ha 人家：5戸 重要公共施設：1施設 県道：200m 等	1.4 ※	【内訳】 建設費 1.4億円 維持管理費 0.0億円	6.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家5戸の被害が軽減される。また、県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、県道 多久若木線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間であるため道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
矢の平川大規模特定 砂防等事業 長崎県	4.6	31 ※	【内訳】 被害防止便益：30.74億円 残存価値：0.22億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.58ha 人家：46戸 市道：379m 等	5.3 ※	【内訳】 建設費 5.11億円 維持管理費 0.18億 円	5.9 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水 氾濫等の被害について事業実施により、 人家46戸の被害が軽減される。 ・一級市道矢の平白木町線が寸断され た場合の地域生活や経済に与える 影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
下長瀬川大規模特定 砂防等事業 長崎県	6.5	21 ※	【内訳】 被害防止便益：20.85億円 残存価値：0.42億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.06ha 人家：22戸 重要公共施設：1施設 国道：263m 市道：284m 等	6.3 ※	【内訳】 建設費 6.07億円 維持管理費 0.18億 円	3.4 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水 氾濫等の被害について事業実施により、 人家22戸、氾濫区域内の災害時 用配慮者数21人の被害が軽減され る。 ・国道444号、その他市道下田下1号 線、その他市道下田下前野線が寸断 された場合の地域生活や経済に与え る影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
大野地区事業間連携 砂防等事業 長崎県	2.9	1080 ※	【内訳】 被害防止便益：1079.8億円 残存価値：0.002億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：151.29ha 人家：680戸 国道：602m 市道：4500m 等	21 ※	【内訳】 建設費 21.0億円 維持管理費 0億円	51.3 ※	・計画規模の降雨による地すべり等の被害について事業実施により、人家680戸、氾濫区域内の災害時用配慮者数5人、牟田内科医院の被害が軽減される。 ・国道204号（緊急輸送道路）、市道田原棚方町線、私鉄松浦鉄道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 （課長 三上幸三）
白井岳地区事業間連携 砂防等事業 長崎県	2.2	68 ※	【内訳】 被害防止便益：68.11億円 残存価値：0.014億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：236.4ha 人家：58戸 県道：1,341m 町道：4,394m 等	32 ※	【内訳】 建設費 31.6億円 維持管理費 0億円	2.2 ※	・計画規模の降雨による地すべり等の被害について事業実施により、人家58戸、氾濫区域内の災害時用配慮者数60人、調川保育園の被害が軽減される。 ・一般県道上志佐今福停車場線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 （課長 三上幸三）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
星鹿地区大規模特定 砂防等事業 長崎県	20	69 ※	【内訳】 被害防止便益：69.18億円 残存価値：0.003億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：26.07ha 人家：94戸 県道：506m 市道：1521m 等	17 ※	【内訳】 建設費 17.45億円 維持管理費 0億円	4.0 ※	・計画規模の降雨による地すべり等の被害について事業実施により、人家94戸の被害が軽減される。 ・一般県道星鹿港線、一級市道城山線、その他市道城山支線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
木浦原地区大規模特定 砂防等事業 長崎県	6.5	9.3 ※	【内訳】 被害防止便益：9.26億円 残存価値：0.05億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：115.76ha 人家：6戸 県道：400m 市道：800m 等	6.2 ※	【内訳】 建設費 6.21億円 維持管理費 0億円	1.5 ※	・計画規模の降雨による地すべり等の被害について事業実施により、人家6戸の被害が軽減される。 ・主要地方道佐世保日野松浦線、市道立角線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
敷川内川第一事業間 連携砂防等事業 熊本県	1.6	56 ※	【内訳】 被害防止便益：56億円 残存価値：0.4億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：9.6ha 人家：61戸 公民館：1施設 重要公共施設：1施設 国道：480m 市道：1600m 鉄道：360m 等	4.9 ※	【内訳】 建設費 4.7億円 維持管理費 0.15億 円	11.6 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水 氾濫等の被害について事業実施によ り、人家61戸、公民館、重要公共施 設（変電所）等の被害が軽減され る。 ・国道3号（緊急輸送道路）、八代 市道、JR肥薩おれんじ鉄道等が寸断 された場合の地域生活や経済に与え る影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 （課長 三上幸三）
本村川2大規模特定 砂防等事業 熊本県	5.4	113 ※	【内訳】 被害防止便益：113億円 残存価値：0.3億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：29.8ha 人家：111戸 県道：790m 等	5.4 ※	【内訳】 建設費 5.3億円 維持管理費 0.1億 円	21.1 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水 氾濫等の被害について事業実施によ り、人家111戸等の被害が軽減され る。 ・主要地方道熊本玉名線、一般県道 小天下硯川線等が寸断された場合の 地域生活や経済に与える影響を軽減 することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 （課長 三上幸三）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
湯舟川大規模特定砂防等事業 熊本県	3.3	21 ※	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.5億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：7.6ha 人家：16戸 事業所：1施設 市道：700m 等	15 ※	【内訳】 建設費 15億円 維持管理費 0.1億円	1.4 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家16戸、事務所等の被害が軽減される。 ・市道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
高根切川大規模特定砂防等事業 熊本県	4.0	9.0 ※	【内訳】 被害防止便益：9.0億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：42.3ha 人家：45戸 国道：300m 市道：1900m 等	6.5 ※	【内訳】 建設費 6.4億円 維持管理費 0.1億円	1.4 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家45戸等の被害が軽減される。 ・国道265号、国道325号、村山天神線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
牧の内川大規模特定 砂防等事業 熊本県	4.2	73 ※	【内訳】 被害防止便益：72億円 残存価値：0.3億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：25.0ha 人家：77戸 市道：750m 等	4.4 ※	【内訳】 建設費 4.3億円 維持管理費 0.1億 円	16.6 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水 氾濫等の被害について事業実施により、 人家77戸等の被害が軽減される。 ・市道牧ノ内・大迫線、市道牧ノ内 1号線等が寸断された場合の地域生活や 経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
新所川1大規模特定 砂防等事業 熊本県	3.0	10 ※	【内訳】 被害防止便益：9.7億円 残存価値：0.7億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.2ha 人家：3戸 国道：380m 村道：1530m 鉄道：750m 等	6.7 ※	【内訳】 建設費 6.6億円 維持管理費 0.1億 円	1.6 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水 氾濫等の被害について事業実施により、 人家3戸等の被害が軽減される。 ・国道57号、JR豊肥本線等が寸断され た場合の地域生活や経済に与える影響を 軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
川内田地区大規模特定砂防等事業 熊本県	5.1	20 ※	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.01億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：11.18ha 人家：32戸 町道：1,167m 等	5.3 ※	【内訳】 建設費 5.2億円 維持管理費 0.1億円	3.8 ※	・計画規模の降雨による地すべり等の被害について事業実施により、人家32戸等の被害が軽減される。 ・町道袴野福原線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
白谷地区大規模特定砂防等事業 熊本県	6.4	7.9 ※	【内訳】 被害防止便益：7.9億円 残存価値：0.01億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：105.21ha 人家：16戸 県道：330m 町道：1,600m 等	5.4 ※	【内訳】 建設費 5.3億円 維持管理費 0.1億円	1.5 ※	・計画規模の降雨による地すべり等の被害について事業実施により、人家16戸等の被害が軽減される。 ・県道清和砥用線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
筒井地区大規模特定 砂防等事業 熊本県	1.0	27 ※	【内訳】 被害防止便益：27億円 残存価値：0.01億円 【主な根拠】 保全対象面積：16.13ha 人家：62戸 県道：360m 町道：1780m 等	7.8 ※	【内訳】 建設費 7.7億円 維持管理費 0.1億 円	3.5 ※	・計画規模の降雨による地すべり等の被害について事業実施により、人家62戸等の被害が軽減される。 ・主要地方道小川泉線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
立平谷川事業間連携 砂防等事業 大分県	0.65	4.3 ※	【内訳】 被害防止便益：4.3億円 残存価値：0.13億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.2ha 人家：6戸 重要公共施設：1施設 県道：150m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.7億円 維持管理費 0.0億 円	2.5 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家6戸の被害が軽減される。 ・県道山香国見線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
網代川事業間連携砂防等事業 大分県	0.40	28 ※	【内訳】 被害防止便益：28億円 残存価値：0.22億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.1ha 人家：40戸 重要公共施設：2施設 国道：310m 鉄道：310m 等	3.4 ※	【内訳】 建設費 3.4億円 維持管理費 0.0億円	8.0 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家40戸の被害が軽減される。 ・国道217号（緊急輸送道路）、JR日豊本線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
北平川事業間連携砂防等事業 大分県	0.65	8.2 ※	【内訳】 被害防止便益：8.2億円 残存価値：0.19億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：8.5ha 人家：11戸 重要公共施設：1施設 県道：310m 市道：330m 等	2.6 ※	【内訳】 建設費 2.6億円 維持管理費 0.0億円	3.1 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家11戸の被害が軽減される。 ・県道朝地直入線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
平原下川事業間連携 砂防等事業 大分県	0.65	6.2 ※	【内訳】 被害防止便益：6.2億円 残存価値：0.22億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.1ha 人家：8戸 重要公共施設：1施設 県道：230m 市道：130m等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円 維持管理費 0.0億円	2.3 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家8戸の被害が軽減される。 ・県道豊前耶馬溪線（緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
板地川大規模特定砂 防等事業 大分県	2.4	60 ※	【内訳】 被害防止便益：60億円 残存価値：0.59億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：15ha 人家：63戸 事業所：3施設 重要公共施設：1施設 県道：300m 町道：1290m等	6.4 ※	【内訳】 建設費 6.4億円 維持管理費 0.0億円	9.4 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家63戸、病院の被害が軽減される。 ・県道別府一宮線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
高野谷川事業間連携 砂防等事業 宮崎県	1.9	92 ※	【内訳】 被害防止便益：91.9億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：13.8ha 人家：70戸 重要公共施設：7施設 県道：316m 市道：2139m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.1億円 維持管理費 0.1億円	41.3 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家70戸、氾濫区域内の市役所支所、病院、地区公民館、老人福祉施設、消防署、警察駐在所、郵便局などへの被害が軽減される。 ・避難路に指定されている主要地方道都城霧島公園線のほか、都城市道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
瀬之口川事業間連携 砂防等事業 宮崎県	1.6	3.9 ※	【内訳】 被害防止便益：3.8億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.6ha 人家：3戸 重要公共施設：3施設 県道：93m 町道：33m 等	2.4 ※	【内訳】 建設費 2.3億円 維持管理費 0.1億円	1.6 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家3戸への被害が軽減される。 ・避難路に指定されている県道牛之脛山田線のほか、都城市道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
大藪2地区大規模特 定砂防等事業 宮崎県	4.1	21 ※	【内訳】 被害防止便益：20.5億円 残存価値：0.03億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：8.5ha 人家：8戸 重要公共施設：2施設 村道：2042m等	8.8 ※	【内訳】 建設費 8.7億円 維持管理費 0.1億円	2.3 ※	・計画規模の降雨による地すべりの被害について事業実施により、人家8戸への被害が軽減される。 ・地すべりによる土砂流出による被害について事業実施により、発電施設への被害が軽減される。 ・避難路に指定されている村道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
霧島川事業間連携砂 防等事業 鹿児島県	4.5	357 ※	【内訳】 被害防止便益：355.9億円 残存価値：0.59億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：135ha 人家：441戸 重要公共施設：14施設 県道：5980m 市道：9738m等	9.7 ※	【内訳】 建設費 9.66億円 維持管理費 0.01億 円	36.9 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家441戸や公民館等の被害が軽減される。 ・県道国分霧島線（緊急輸送道路）や市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
木場谷 1 事業間連携 砂防等事業 鹿児島県	1.5	6.3 ※	【内訳】 被害防止便益：6.19億円 残存価値：0.11円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.5ha 人家：4戸 重要公共施設：1施設 県道：150m 農道：180m 等	1.6 ※	【内訳】 建設費 1.55億円 維持管理費 0.01億 円	4.0 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家4戸や公民館、農地等の被害が軽減される。 ・県道堂山宮之城線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
川添川事業間連携砂 防等事業 鹿児島県	3.0	8.1 ※	【内訳】 被害防止便益：7.74億円 残存価値：0.31億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.1ha 人家：12戸 国道：210m 町道：260m 等	5.4 ※	【内訳】 建設費 5.39億円 維持管理費 0.01億 円	1.5 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家12戸や公民館等の被害が軽減される。 ・国道268号（緊急輸送道路）や町道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
宇都川事業間連携砂防等事業 鹿児島県	1.8	15 ※	【内訳】 被害防止便益：14.69億円 残存価値：0.14億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.9ha 人家：14戸 重要公共施設：1施設 国道：60m 市道：200m 等	2.1 ※	【内訳】 建設費 2.13億円 維持管理費 0.01億円	6.9 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家14戸の被害が軽減される。 ・国道3号（緊急輸送道路）や肥薩おれんじ鉄道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)
高峯川3事業間連携砂防等事業 鹿児島県	0.35	12 ※	【内訳】 被害防止便益：11.48億円 残存価値：0.15億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.5ha 人家：12戸 重要公共施設：1施設 国道：210m 町道：450m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.77億円 維持管理費 0.01億円	6.5 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家12戸や公民館、農地等の被害が軽減される。 ・国道504号（避難路）や町道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
金ヶ迫 1 大規模特定 砂防等事業 鹿児島県	9.8	12 ※	【内訳】 被害防止便益：11.35億円 残存価値：0.57億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.2ha 人家：7戸 町道：113m 農道：246m 等	7.9 ※	【内訳】 建設費7.9億円 維持管理費 0.01億 円	1.5 ※	・計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家7戸等の被害が軽減される。 ・町道（避難路）や農道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 三上幸三)

※費用便益比については、一体的な整備効果を発現する交付金事業等を含めて算出している。

【海岸事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B / C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
浜松五島海岸 海岸保全施設整備連携 事業 静岡県	3.0	128	【内訳】 侵食防止便益 0.7億円 浸水防護便益 127.4億円 残存価値 0.1億円 【主な根拠】 浸水被害軽減面積:45ha 浸水被害軽減戸数:79戸	14	【内訳】 建設費 11.1億円 維持管理費 2.9億円	9.2	・浜松五島海岸の海岸堤防背後には地域の下水処理場(西遠浄化センター)が立地している。 ・計画規模の高潮・波浪が発生した場合、越波・浸水等、被災すれば甚大な影響が生じる。 ・突堤の整備、養浜を実施することにより、越波・浸水被害から海岸堤防背後の地域への影響を軽減(回避)することができる。	水管理・国土保全局 海岸室 (室長 田中 敬也)
串本海岸 海岸保全施設整備連携 事業 和歌山県	38	187	【内訳】 被害防止便益:186億円 残存価値:0.46億円 【主な根拠】 津波浸水軽減面積:24ha 津波浸水軽減家屋数:359世帯	42	【内訳】 建設費 38億円 維持管理費 3.7億円	4.5	・串本海岸の背後地には学校、警察署、町役場等の公共施設等が存在しており、公共施設や交通網の浸水による社会影響、避難・救助・復旧活動への甚大な影響が生じる。 ・東海・東南海・南海3連動地震ならびに地震に伴う津波が発生した場合、津波到達までの時間が短く、津波到達までに避難が困難な津波避難困難地域が存在している。 ・堤防の嵩上げ及び耐震化等を実施することにより、津波の第1波を抑制し、背後地への影響を軽減するとともに、最大波到達までの避難時間を確保することで、津波避難困難地域を解消し、海岸の背後の人命を守ることができる。	水管理・国土保全局 海岸室 (室長 田中 敬也)

【道路・街路事業】

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
地高ICアクセス 国道294号 二宮拡幅 栃木県	20	120	【内訳】 走行時間短縮便益 104億円 走行経費減少便益 15億円 交通事故減少便益 0.54億円 【主な根拠】 計画交通量 31,000台/日	19	【内訳】 事業費 16億円 維持管理費 3.4億円	6.3	①広域的な連携・交流の促進 道路機能の向上（4車線化）を図ることにより、 県域を越えた連携・交流の促進や周辺工業団地の 物流の効率化が見込まれる。 ②防災機能の向上 第一次緊急輸送道路としての機能強化が図ら れ、災害時の救援活動や物資輸送などの迅速性・ 確実性が向上する。	道路局 国道・技術課 (課長 奥村 康博)
重要物流道路 国道400号 新富町 栃木県	25	23	【内訳】 走行時間短縮便益 20億円 走行経費減少便益 2.7億円 交通事故減少便益 0.64億円 【主な根拠】 計画交通量 10,000台/日	19	【内訳】 事業費 18億円 維持管理費 0.58億円	1.3	①安定的な輸送の確保 道路を拡幅し、電線類を地中化することで、防 災機能を高め、重要物流道路として、平常時・災 害時を問わない安定的な輸送が期待できる。 ②防災機能の向上 第一次緊急輸送道路としての機能強化が図ら れ、災害時の救援活動や物資輸送などの迅速性・ 確実性が向上する。	道路局 国道・技術課 (課長 奥村 康博)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
空港・港湾アクセス 一般国道428号 箕谷北 神戸市	48	80	【内訳】 走行時間短縮便益 72億円 走行経費減少便益 7.0億円 交通事故減少便益 1.5億円 【主な根拠】 計画交通量 18,200台/日	38	【内訳】 事業費 37億円 維持管理費 1.0億円	2.1	①地域の活性化 狭隘・線形不良区間の解消により特に大型車の 通行環境が改善され、物流の効率化が期待 ②防災機能の向上 豪雨による事前通行規制や法面崩壊による通行 止め等の影響を受けなくなるため、災害時の救助 活動や物資輸送などの迅速性・確実性が向上	道路局 国道・技術課 (課長 奥村 康博)
地域高規格道路 五條新宮道路 一般国道168号 相須工区 和歌山県	150	182	【内訳】 走行時間短縮便益 179億円 走行経費減少便益 1.7億円 交通事故減少便益 0.66億円 【主な根拠】 計画交通量 5,600台/日	116	【内訳】 事業費 114億円 維持管理費 1.8億円	1.6	①地域住民の利便性向上 新宮市街への通勤通学等、沿線住民の日常生活 における移動を支援 ②地域防災の支援 落石や法面崩壊、冠水等による通行止めを回避 し、第一次緊急輸送道路の機能を強化 ③地域医療の支援 二次救急医療機関（新宮市立医療センター）へ のアクセス向上 ④地域観光の支援 世界遺産等の観光拠点を結ぶ周遊ルート信頼 性向上	道路局 国道・技術課 (課長 奥村 康博)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
地域高規格道路 島原道路 一般国道251号 有明瑞穂バイパス 長崎県	380	491	【内訳】 走行時間短縮便益 399億円 走行経費減少便益 71億円 交通事故減少便益 21億円 【主な根拠】 計画交通量 14,000台/日	307	【内訳】 事業費 305億円 維持管理費 2.0億円	1.6	①地域間連携の強化 ・高速ネットワークの形成による諫早市地域と他地域との交流の活発化、九州横断自動車道、長崎空港等の交通拠点へのアクセス強化が図られる。 ②産業・観光分野の発展支援 ・輸送時間短縮や走行性向上による地場産業の高付加価値化や主要観光地へのアクセス向上による観光分野の発展への寄与が期待される。 ③防災機能の向上 国道251号は津波浸水想定箇所が存在し、防災面の課題があるが、バイパス整備により、災害時の代替え路としての機能が確保されることで、防災機能の向上が図られる。 ④地域医療の支援 第3次医療施設「国立病院機構 長崎医療センター」へのアクセス向上が図られ、緊急医療体制の強化が期待される。	道路局 国道・技術課 (課長 奥村 康博)
地域高規格道路 北薩横断道路 一般国道504号 溝辺道路 鹿児島県	350	281	【内訳】 走行時間短縮便益：252億円 走行経費減少便益：17億円 交通事故減少便益：12億円 【主な根拠】 計画交通量 9,400～15,200台/日	215	【内訳】 事業費：213億円 維持管理費：2.0億円	1.3	①地域の観光や産業の活性化 北薩地域への円滑な交通が確保されることにより、優れた観光資源を有する北薩地区への入込客の増加が見込める。また、沿線の工業地域で生産される製品の物流の効率化が図られ、地域の産業を支援する。 ②安全性の向上 バイパス整備による現道の交通量を減少することにより、事故が多発している現道の事故リスクを抑制できる。 ③渋滞の解消 現道の交通量を減少することにより、空港入口交差点・有川交差点・竹子交差点などの渋滞を大幅に軽減できる。 ④リダンダンシーの確保 大規模災害時においても、九州縦貫自動車道や南九州西回り自動車道と連結し、信頼性の高い広域交通ネットワークを確保できる。	道路局 国道・技術課 (課長 奥村 康博)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
スマートICアクセス 一般県道 常総取手線 茨城県	12	16	【内訳】 走行時間短縮便益 13億円 走行経費減少便益 1.1億円 交通事故減少便益 1.6億円 【主な根拠】 計画交通量 9,600台/日	11	【内訳】 事業費 10億円 維持管理費 1.2億円	1.4	①地域の活性化 高速道路へのアクセスが向上することにより、輸送の効率化が図られるため、工場の規模拡大や農業の生産規模拡大等が期待される。 ②救命活動の迅速性・確実性の向上 つくばみらい消防署から三次救急医療施設である筑波メディカルセンター病院までの所要時間が約5分間短縮され、救急患者の負担軽減や救命率が向上し、医療サービスの向上が期待される。 ③安全性の向上 市街地に流入していた交通が転換され、交通の安全や良好な生活環境が確保。	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)
地高ICアクセス 一般県道新巻市城線 新巻工区 群馬県	12	45	【内訳】 走行時間短縮便益 34億円 走行経費減少便益 9.3億円 交通事故減少便益 2.5億円 【主な根拠】 計画交通量 3,700台/日	10	【内訳】 事業費 9.5億円 維持管理費 0.70億円	4.5	①地域の活性化 周辺地域は温泉等の観光地が数多く立地しており、移動時間短縮効果により、観光地間の周遊性が向上する。 ②医療機関への搬送時間短縮 新巻ICを利用することで、東吾妻町周辺から前橋市内の中核医療施設への搬送時間が短縮する。 ③安全性の向上 周辺の現況不良区間の回避や歩道空間の整備により、安全性が向上する。	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
スマートICアクセス 主要地方道諏訪辰野線 小坂～有賀 長野県	25	33	【内訳】 走行時間短縮便益 26億円 走行経費減少便益 5.6億円 交通事故減少便益 1.4億円 【主な根拠】 計画交通量 700～2,000台/日	21	【内訳】 事業費 20億円 維持管理費 0.73億円	1.5	①地域の活性化 高速道路へのアクセス10分圏域が拡大し、諏訪市が進めている周辺の開発・企業誘致の促進が期待される。また、諏訪湖、上諏訪温泉への観光客の増加も見込める。 ②地域救急医療の支援 第三次緊急医療機関・DPC特定病院「諏訪赤十字病院」へのアクセス距離が短縮されることにより救命活動の迅速性・確実性が向上する。 ③安全性の向上 諏訪IC周辺の交通量軽減により、諏訪湖、中心市街地へ至る幹線道路の円滑化や細街路への流入車両の減少などにより、周辺地域における事故リスクを抑制できる。	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)
空港・港湾等アクセス 一般県道 小猿屋黒井停車場 線 福橋バイパス 新潟県	46	60	【内訳】 走行時間短縮便益 44億円 走行経費減少便益 11億円 交通事故減少便益 5.3億円 【主な根拠】 計画交通量 8,900台/日	38	【内訳】 事業費 37億円 維持管理費 0.79億円	1.6	①地域経済への支援 国道18号や北陸自動車道から、県営南部産業団地及び上越テクノセンター等へのアクセスルートが形成され、物流効率化を支援 重要港湾である直江津港へのアクセス性が向上 ②交通対策 並行する国道8号の交通分散による朝夕ピーク時の渋滞が緩和 ③安全性の向上 交通転換により並行する国道8号の交通量が減少し、交通事故が減少	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺学)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
空港・港湾等アクセス 一般県道 蒲郡碧南線 細池～菱池 愛知県	40	277	【内訳】 走行時間短縮便益 256億円 走行経費減少便益 15億円 交通事故減少便益 5.4億円 【主な根拠】 計画交通量 25,400台/日	36	【内訳】 事業費 34億円 維持管理費 1.5億円	7.8	①渋滞対策 現況交通量が交通容量を超過すること起因する慢性的な混雑の緩和。 ②地域経済 西三河地区工業地帯と重要港湾衣浦港を結ぶ区間であり、渋滞解消によるアクセス時間の短縮が見込まれることによって、物流の速達性・定時性の確保が期待される。 ③地域社会 周辺市町から名豊道路へのアクセス性が向上されることにより、地域間交流の活性化が期待される。	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)
スマートICアクセス 市道 岡崎阿知和スマートインター線 愛知県岡崎市	32	55	【内訳】 走行時間短縮便益 51億円 走行経費減少便益 3.9億円 交通事故減少便益 0.34億円 【主な根拠】 計画交通量 3,400台/日	28	【内訳】 事業費 25億円 維持管理費 2.5億円	2.0	①渋滞対策 当該路線の整備により、朝・夕のピーク時に工業団地等への通過交通等で混雑する (一)長沢東蔵前線で1,400台/日、(市)岡崎環状線で1,100台/日が転換することで混雑が緩和。 ②地域経済 近傍の工業団地から高速道路 (IC) へアクセス時間の短縮。 ・阿知和地区工業団地 (計画) から 整備前14分⇒整備後 9分【5分短縮】 ・花園工業団地から 整備前18分⇒整備後16分【2分短縮】 ③地域社会 高規格幹線道路である東名高速道路と連結して、広域的なネットワークを形成し、愛知県都市部や関西・関東方面へのアクセス性の向上が図られる。	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
地高ICアクセス 市道 瀬戸161号線 瀬戸工区 広島県福山市	6	7.7	【内訳】 走行時間短縮便益 4.9億円 走行経費減少便益 2.2億円 交通事故減少便益 0.6億円 【主な根拠】 計画交通量 3,600～9,300台/日	4.7	【内訳】 事業費 4.6億円 維持管理費 0.1億円	1.6	①渋滞対策 福山道路及び本路線の整備により、新たな交通ネットワークが構築され、交通の転換が図られることで渋滞の解消・緩和が期待される。 ②事故対策 福山道路の整備に伴い、交差点形状が悪く、事故が発生するなど課題となっている赤坂バイパス早戸ランプ交差点が閉鎖され、また、本路線の整備に伴う新設交差点設置により地域住民の安全性の向上が期待される。 ③住民生活 福山道路及び本路線の整備により、一般国道2号の渋滞を避けるため生活道路へ流入している通過交通が排除され、市民生活の安全性及び利便性の向上が図られる。 ④地域経済 福山道路の整備により、福山西ICと福山港までの交通ネットワークが強化され、時間短縮、定時性確保による物流・人流の拡大が期待でき、本路線による福山道路へのアクセス性が向上することで、社会経済活動の活性化に寄与する。	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)
地高ICアクセス道路 東京都市計画道路 補助第96号線 東京都	367	287	【内訳】 走行時間短縮便益 253億円 走行経費減少便益 29億円 交通事故減少便益 3.8億円 【主な根拠】 計画交通量 36,000台/日	231	【内訳】 事業費 229億円 維持管理費 1.4億円	1.2	①交通の円滑化とアクセス性の向上 道路拡幅と車線数の増加により、交通が円滑化し、国家戦略特区の都市再生プロジェクト等や首都高地下化に伴う周辺出入口の廃止による交通量増加に対応するとともに、インターチェンジアクセス性が向上する。 ②周辺地域の回遊性と交流機能の向上 道路拡幅により、快適な歩行空間が確保され、周辺地域の回遊性と交流機能が向上する。 ③安全性の向上 線形の改良により、交差点の道路線形不良箇所が改善し、安全性が向上する。	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
連続立体交差事業 J R山陽本線（東加古川駅付近） 兵庫県	480	473	【内訳】 走行時間短縮便益 457億円 走行経費減少便益 16億円 交通事故減少便益 0.15億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 203,513台時/日	270	【内訳】 事業費 269億円 維持管理費 0.62億円	1.8	①地域の活性化 鉄道高架化に併せた側道等の道路整備による駅へのアクセスの向上や、駅周辺の利便性の向上を図ることで、土地利用の高度化や民間開発の促進等が期待される。 ②魅力ある市街地の形成 駅周辺整備（駅前広場等）を併せて実施し、都市の拠点を形成するとともに、新たに創出される高架下空間を利用して、文教地区の文教機能を高架下空間に滲み出すことで、魅力的な市街地の形成が期待される。	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
重要物流道路 都市計画道路 千鳥橋唐人町線 福岡県福岡市	70	89	【内訳】 走行時間短縮 83億円 走行経費減少 5億円 交通事故減少 1億円 【主な根拠】 計画交通量: 55,100台/日	47	【内訳】 事業費: 46億円 維持管理費: 1億円	1.9	①輸送機能の強化 橋梁の機能強化により特殊車両の通行条件を改善し、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保する。 ②経済の活性化 国際拠点港湾である博多港を形成する中央ふ頭及び博多ふ頭の再整備が計画されており、当該地区へのアクセスが向上することで、物流・人流の拡大が期待できる。 ③拠点間の支援 本市の東西を結ぶ当該路線を整備することで、交通ネットワークが強化され、拠点間の交流・連携が期待できる。	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)

【市街地整備事業】
(国際競争拠点都市整備事業)
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
<神戸三宮駅周辺・ 臨海地域> 三宮駅周辺デッキ整備事業 神戸市	58	109	【内訳】 時間短縮便益 :56億円 移動サービス向上便益 :48億円 上下移動快適性向上便益 :5.8億円 【主な根拠】 将来の平日1日利用者数 :合計約10万人/日 将来の休日1日利用者数 :合計約12万人/日	54	【内訳】 整備事業費等 : 49億円 維持管理費等 : 4.5億円	2.0	・三宮駅周辺の既存の歩行者ネットワークを生かし、デッキレベルでのバリアフリーの歩行者ネットワークを形成 ・通行機能だけではなく、滞留機能や視点場といった機能を配置し、周辺建物と一体となった賑わいを創出 ・災害発生時における避難ルートが確保され、安全性・防災性が向上	都市局 街路交通施設課 (課長 本田武志) 市街地整備課 (課長 渡邊浩司)
<神戸三宮駅周辺・ 臨海地域> 神戸三宮雲井通5丁目 地区第一種市街地再 開発事業 兵庫県、神戸市	1,000	840	【内訳】 域内便益 :640億円 域外便益 :200億円 【主な根拠】 ・域内便益は事業純収益および供用終了後の残存価値を算出。 ・域外便益はヘドニックアプローチにより地価変化総額を算出。	700	【内訳】 用地及び建物買収費 : 100億円 施設整備費等 : 600億円	1.2	・老朽建築物の解消や帰宅困難者の受入れによる防災機能の向上 ・商業・業務施設の更新、情報・交流・公益施設等の都市機能整備による地域の活性化 ・バスターミナルの整備、良好な景観の創出、道路拡幅、歩道状空地の整備などによる良好な都市生活環境の確保・創出	都市局 街路交通施設課 (課長 本田武志) 市街地整備課 (課長 渡邊浩司)

(国際競争業務継続拠点整備事業)
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
国際競争業務継続拠点整備事業（虎ノ門一丁目・二丁目地区） 東京都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会（虎ノ門地区）	80	415	【内訳】 災害時の被害軽減便益：382億円 エネルギーの効率化便益：32億円 環境改善便益：1.3億円 【主な根拠】 電力供給：7,600kW 一時滞在施設：2,645㎡ CO2削減：約10%	41	【内訳】 施設整備費：33億円 維持管理費：8.3億円 残存価値：▲0.96億円	10.2	業務中枢拠点における災害時のエネルギー供給により、供給先の企業のBCP活動を支援し、国際競争力の強化に貢献。 あわせて、災害時に地区内の一時滞在施設にエネルギーを供給することにより、地区内の帰宅困難者を支援し、地区の安全・安心性を向上。	都市局 市街地整備課 （課長 渡邊浩司）
国際競争業務継続拠点整備事業（八重洲二丁目北地区） 東京都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会（八重洲地区）	161	1,013	【内訳】 災害時の被害軽減便益：898億円 エネルギー効率化便益：111億円 環境改善便益：3.9億円 【主な根拠】 電力供給：15,600kW 一時滞在施設：2,250㎡ CO2削減：約15%	117	【内訳】 建設整備費 102億円 維持管理費 18億円 残存価値 ▲3.2億円	8.7	業務中枢拠点における災害時のエネルギー供給により、供給先の企業のBCP活動を支援し、国際競争力の強化に貢献。 あわせて、災害時に地区内の一時滞在施設にエネルギーを供給することにより、地区内の帰宅困難者を支援し、地区の安全・安心性を向上。	都市局 市街地整備課 （課長 渡邊浩司）

【港湾整備事業】

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
大阪港 臨港鉄道整備事業 大阪市	250	4,859	【内訳】 移動コスト・移動時間コスト削減:3,381億円 交通事故減少:12億円 混雑緩和による移動コスト削減:2,498億円 合計:5,890億円 うちインフラ部の便益:4,859億円 【主な根拠】 ○鉄道利用者の発生集中量 1,500万ベース:67,897人／日 3,000万ベース:134,102人／日	1,082	【内訳】 建設費:1,069億円 管理運営費:14億円 ※費用便益分析上は、 完了済みの関連事業の 既投資額444億円を含む	4.5	・鉄道路線の導入空間が確保され、大量、高速、定時性の高い鉄道の整備により、夢洲の利便性が向上し、企業立地の促進や訪問人数の増加などが図られる。 ・臨港鉄道の整備に伴う自動車・バス利用から鉄道利用への転換によって、沿道における騒音や振動等が軽減される。	港湾局 計画課 (課長 中村 晃之)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(都市鉄道整備事業（地下高速鉄道整備事業（大規模改良：バリアフリー化、転落防止柵）））

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事：バ リアフリー化) 烏丸線 北山駅 京都市交通局	0.2	-	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・多機能トイレの設置により車椅子使用者等の利便性が向上する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事：バ リアフリー化) 烏丸線 十条駅 京都市交通局	0.2	-	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・多機能トイレの設置により車椅子使用者等の利便性が向上する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事：転 落防止柵) 烏丸線 北大路駅 京都市交通局	0.2	-	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事：バ リアフリー化) 西神・山手線 谷上駅 神戸市交通局	1.4	-	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障がい者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)

(幹線鉄道等活性化事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
北陸本線新駅設置事業 白山市地域公共交通協議会	22	26	【内訳】 ・利用者便益 22.0億円 ・供給者便益 3.8億円 【主な根拠】 新駅の年間利用者 682,900人/年	22	【内訳】 建設費等 19.0億円 再投資額 3.0億円	1.2	・新駅設置予定地域においては、土地区画整理事業等の周辺整備が行われている最中であり、新駅の設置により、周辺地域の活性化や公共交通利用の促進など、多様な効果が期待される。	鉄道局 鉄道事業課 (課長 木村 大)
土佐くろしお鉄道新駅設置事業 高知県東部広域地域公共交通協議会	2.4	5.9	【内訳】 ・利用者便益 3.4億円 ・供給者便益 2.5億円 【主な根拠】 新駅の年間利用者 86,505人／年	2.6	【内訳】 建設費 2.0億円 維持管理費 0.6億円	2.3	・新駅設置予定地域は、平成24年4月に「高知県立あき総合病院」が開院し、沿線を中心に多くの住民が受診をするようになっているほか、院内では300名以上が勤務している。そこで「あき総合病院」前に新駅を整備し、利便線の向上を図ることによって、病院利用者等の鉄道利用増などの新たな公共交通利用者を獲得し、経営の安定化に寄与し、持続可能な公共交通の維持につなげる。	鉄道局 鉄道事業課 (課長 木村 大)

(鉄道駅総合改善事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
東海道本線 刈谷駅改良事業 東海旅客鉄道株式会社	83	86	【内訳】 利用者便益:86.2億円 （時間短縮便益:79.2億円 混雑緩和便益:8.4億円 ホーム可動柵維持管理費: ▲1.4億円） 【主な根拠】 刈谷駅乗降人員:72,065人/日	73	【内訳】 建設費: 68.6億円 維持改良費・再投資費: 4.6億円	1.2	・ホームドア設置による安全性の向上 ・地域交流拠点施設の設置による交流や賑わいの創出	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)
可部線 下祇園駅改良事業 西日本旅客鉄道株式会 社	15	38	【内訳】 利用者便益:34.0億円(時間短縮便益・移動抵抗低減) 供給者便益:0.5億円 期末残存価値:3.0億円 【主な根拠】 下祇園駅乗降人員:11,000人/日	25	【内訳】 建設費: 19.0億円 維持改良費・再投資費: 6.0億円	1.5	・バリアフリー施設の充実による駅利用者の快適性向上	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)

(鉄道防災対策事業(一般防災))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
函館線 鉄道施設の防災対策事業 北海道旅客鉄道株式会社	0.40	-	・落石防止対策を実施することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。 ・鉄道施設への被害を防止するとともに、隣接する道路等への被害拡大防止にも寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
内子線 鉄道施設の防災対策事業 四国旅客鉄道株式会社	0.16	-	・落石防止対策を実施することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。 ・鉄道施設への被害を防止するとともに、隣接する道路等への被害拡大防止にも寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
予讃線 鉄道施設の防災対策事業 四国旅客鉄道株式会社	0.44	-	・落石防止対策を実施することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。 ・鉄道施設への被害を防止するとともに、隣接する道路等への被害拡大防止にも寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
徳島線 鉄道施設の防災対策事業 四国旅客鉄道株式会社	0.18	-	・落石防止対策を実施することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。 ・鉄道施設への被害を防止するとともに、隣接する道路等への被害拡大防止にも寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
土讃線 鉄道施設の防災対策事業 四国旅客鉄道株式会社	1.22	-	・落石防止対策を実施することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。 ・鉄道施設への被害を防止するとともに、隣接する道路等への被害拡大防止にも寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
牟岐線 鉄道施設の防災対策事業 四国旅客鉄道株式会社	0.12	-	・落石防止対策を実施することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。 ・鉄道施設への被害を防止するとともに、隣接する道路等への被害拡大防止にも寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
肥薩線 鉄道施設の防災対策事業 九州旅客鉄道株式会社	1.0	-	・落石防止対策を実施することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。 ・鉄道施設への被害を防止するとともに、隣接する道路等への被害拡大防止にも寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)

（鉄道施設総合安全対策事業（耐震対策））

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	供用後の 維持管理費 （億円）	評価	担当課 （担当課長名）
予讃線 鉄道施設の耐震対策事業 四国旅客鉄道株式会社	0.20	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 （課長 杉野 浩茂）
伊勢崎線 鉄道施設の耐震対策事業 東武鉄道株式会社	0.22	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 （課長 杉野 浩茂）
京王線、高尾線 鉄道施設の耐震対策事業 京王電鉄株式会社	1.0	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 （課長 杉野 浩茂）
本線 鉄道施設の耐震対策事業 京浜急行電鉄株式会社	3.4	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 （課長 杉野 浩茂）
瀬戸線 鉄道施設の耐震対策事業 名古屋鉄道株式会社	1.0	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 （課長 杉野 浩茂）
南海本線 鉄道施設の耐震対策事業 南海電気鉄道株式会社	1.0	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 （課長 杉野 浩茂）
京阪本線 鉄道施設の耐震対策事業 京阪電気鉄道株式会社	1.08	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 （課長 杉野 浩茂）
神戸線、宝塚線 鉄道施設の耐震対策事業 阪急電鉄株式会社	1.72	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 （課長 杉野 浩茂）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
阪神なんば線 鉄道施設の耐震対策事業 阪神電気鉄道株式会社	0.52	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
天神大牟田線 鉄道施設の耐震対策事業 西日本鉄道株式会社	2.88	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
碧南線 鉄道施設の耐震対策事業 衣浦臨海鉄道株式会社	0.40	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
南北線 鉄道施設の耐震対策事業 北大阪急行電鉄株式会社	1.89	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
空港連絡鉄道線 鉄道施設の耐震対策事業 新関西国際空港株式会社	0.40	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
和歌山港臨港線 鉄道施設の耐震対策事業 和歌山県	1.02	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)

（鉄道施設総合安全対策事業（豪雨対策））

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
函館線 鉄道隣接斜面の豪雨対策 事業 北海道旅客鉄道株式会社	0.40	-	・ 豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ・ 豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
日光線 鉄道隣接斜面の豪雨対策 事業 東武鉄道株式会社	0.86	-	・ 豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ・ 豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
小田原線 鉄道隣接斜面の豪雨対策 事業 小田急電鉄株式会社	3.0	-	・ 豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ・ 豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
奈良線、大阪線 鉄道隣接斜面の豪雨対策 事業 近畿日本鉄道株式会社	5.82	-	・ 豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ・ 豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
南海本線 鉄道隣接斜面の豪雨対策 事業 南海電気鉄道	0.40	-	・ 豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ・ 豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)

（鉄道施設総合安全対策事業（浸水対策事業））

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
田園都市線 鉄道施設の浸水対策事業 東急電鉄株式会社	0.40	-	・ 浸水防止を図ることにより鉄道網の確保に寄与する。 ・ 洪水等が発生した際に施設への浸水を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)

(鉄道施設総合安全対策事業(踏切))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
京王線 踏切保安設備整備事業 京王電鉄株式会社	0.47	-	・踏切道内の支障物を検知し、かつ、踏切道内に残り残された高齢者等の歩行者を検知しやすい設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
京成本線 踏切保安設備整備事業 京成電鉄株式会社	0.41	-	・踏切道内の支障物を検知し、かつ、踏切道内に残り残された高齢者等の歩行者を検知しやすい設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
小田原線 踏切保安設備整備事業 小田急電鉄株式会社	0.36	-	・踏切道内の支障物を検知し、かつ、踏切道内に残り残された高齢者等の歩行者を検知しやすい設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
上毛線 踏切保安設備整備事業 上毛電気鉄道株式会社	0.20	-	・踏切道内の支障物を検知し、かつ、踏切道内に残り残された高齢者等の歩行者を検知しやすい設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
新京成線 踏切保安設備整備事業 新京成電鉄株式会社	0.10	-	・踏切道内の支障物を検知し、かつ、踏切道内に残り残された高齢者等の歩行者を検知しやすい設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
東横線、池上線、多摩川線 踏切保安設備整備事業 東急電鉄株式会社	1.0	-	・踏切道内の支障物を検知し、かつ、踏切道内に残り残された高齢者等の歩行者を検知しやすい設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
大月線 踏切保安設備整備事業 富士急行株式会社	0.06	-	・踏切道内の支障物を検知し、かつ、踏切道内に残り残された高齢者等の歩行者を検知しやすい設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
本線、網干線 踏切保安設備整備事業 山陽電気鉄道株式会社	0.10	-	・踏切道内の支障物を検知し、かつ、踏切道内に残り残された高齢者等の歩行者を検知しやすい設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
有馬線、粟生線 踏切保安設備整備事業 神戸電鉄株式会社	0.04	-	・踏切道内の支障物を検知し、かつ、踏切道内に残り残された高齢者等の歩行者を検知しやすい設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
高野線、南海本線 踏切保安設備整備事業 南海電気鉄道株式会社	1.9	-	・踏切道内の支障物を検知し、かつ、踏切道内に残り残された高齢者等の歩行者を検知しやすい設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
予讃線、土讃線、徳島線 踏切保安設備整備事業 四国旅客鉄道株式会社	0.06	-	・踏切道内の支障物を検知し、かつ、踏切道内に取り残された高齢者等の歩行者を検知しやすい設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
静岡清水線 踏切保安設備整備事業 静岡鉄道株式会社	0.05	-	・踏切道内の支障物を検知し、かつ、踏切道内に取り残された高齢者等の歩行者を検知しやすい設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
天竜浜名湖線 踏切保安設備整備事業 天竜浜名湖鉄道株式会社	0.09	-	・踏切道内の支障物を検知し、かつ、踏切道内に取り残された高齢者等の歩行者を検知しやすい設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)
上滝線 踏切保安設備整備事業 富山地方鉄道株式会社	0.13	-	・踏切道内の支障物を検知し、かつ、踏切道内に取り残された高齢者等の歩行者を検知しやすい設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 杉野 浩茂)

(鉄道施設総合安全対策事業(ホームドア整備))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
京浜東北線 川崎駅 ホームドア整備事業 東日本旅客鉄道株式会社	18	—	〈利用者への効果・影響〉 ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)
小田原線 町田駅 ホームドア整備事業 小田急電鉄株式会社	13	—	〈利用者への効果・影響〉 ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)
小田原線 相模大野駅 ホームドア整備事業 小田急電鉄株式会社	15	—	〈利用者への効果・影響〉 ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)
本線 神戸三宮駅 ホームドア整備事業 阪神電気鉄道株式会社	10	—	〈利用者への効果・影響〉 ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)
東海道本線 京都駅 ホームドア整備事業 西日本旅客鉄道株式会社	20	—	〈利用者への効果・影響〉 ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)
山陽本線 西明石駅 ホームドア整備事業 西日本旅客鉄道株式会社	18	—	〈利用者への効果・影響〉 ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)
筑肥線 今宿駅 ホームドア整備事業 九州旅客鉄道株式会社	0.30	—	〈利用者への効果・影響〉 ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)
筑肥線 周船寺駅 ホームドア整備事業 九州旅客鉄道株式会社	1.7	—	〈利用者への効果・影響〉 ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)
筑肥線 筑前前原駅 ホームドア整備事業 九州旅客鉄道株式会社	3.6	—	〈利用者への効果・影響〉 ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)

【住宅市街地総合整備事業】
 (住宅市街地総合整備事業)
 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
東中神駅周辺地区 住宅市街地総合整備 事業 都市再生機構	192	155	【内訳】 拠点内便益 100億円 拠点外便益 55億円 【主な根拠】 建替による住環境の向上、 良質な住宅市街地の整備	127	【内訳】 事業費 122億円 維持管理費 5億円	1.2	・ 駅から公園等への歩行者空間等の確保、及び駅前にふさわしい土地利用の誘導により、にぎわいのある交流拠点が形成される。 ・ 耐震上課題のある市街地住宅の建替え等を行うことで、安全・安心・快適の暮らすことができるまちづくりに寄与する。	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室 (室長 山下 英和)

(密集市街地総合防災事業)
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
補助81号線沿道地区 密集市街地総合防災 事業 豊島区	101	107	【内訳】 道路、公園 12.5億円 建替促進等 94.9億円 防災性の向上 0.5億円 【主な根拠】 居住環境の改善及び防災 性の向上	65	【内訳】 道路整備費 19.1億円 公園整備費 2.1億円 建替促進事業費 44.3億円	1.6	防災生活道路整備により、災害時の 安全な避難路確保や消防活動困難区 域の解消を図っていく。	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 横田 圭洋)

(地域生活拠点型再開発事業)
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
J R前橋駅北口地区 地域生活拠点型再開 発事業 前橋市	109	149	【内訳】 域内便益 81億円 域外便益 67億円 【主な根拠】 良質な集合住宅の整備、駅 前の滞留性・交流性を高め る店舗及び子育て支援施設 等、複合都市機能の集積に よる狭域及び広域の便益向 上	103	【内訳】 用地費 4.2億円 施設整備費等 98億円	1.4	民間活力による都市機能の集積を進 めるとともに、県都前橋の玄関口にふ さわしいランドマークの実現を図ってい く。 これを契機として周辺の都市機能の更 新と駅周辺の活性化を図っていく。	住宅局 市街地建築課 (課長 石坂 聡)
高島屋南地区 地域生活拠点型再開 発事業 岐阜市	225	257	【内訳】 域内便益 205億円 域外便益 52億円 【主な根拠】 良好な居住環境の整備によ る周辺地価上昇、区域内施 設の収益向上	221	【内訳】 補償費及び建物整備費 等 221億円	1.2	・「良質な住宅供給」事業の実施に より、良質な市街地住宅を供給し、 居住環境の整備を図っていく。 ・「公共空間の確保」壁面後退や広 場空間等の整備により安全な避難路 の確保、良好な街並み形成を図って いく。	住宅局 市街地建築課 (課長 石坂 聡)
J R春日井駅南東地 区 地域生活拠点型再開 発事業 春日井市	60	76	【内訳】 域内便益 34億円 域外便益 42億円 【主な根拠】 事業の実施による収益性の 向上、利便性の向上、快適 性(アメニティ)の向上など	60	【内訳】 用地費及び建物補償費 6.9億円 施設整備費等 53億円	1.3	・市街地再開発事業の実施により、 良質な市街地住宅を供給し、居住環 境の整備を図っていく。	住宅局 市街地建築課 (課長 石坂 聡)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
福井駅前電車通り北 地区A街区 地域生活拠点型再開 発事業 福井市	377	470	【内訳】 域内便益 192億円 域外便益 278億円 【主な根拠】 良好な居住環境の整備によ る周辺の地価上昇、区域内 施設の収益向上	381	【内訳】 用地費等 58億円 施設整備費等 323億円	1.2	・「良質な住宅供給」事業の実施に より、多様なニーズに配慮した住宅 を供給し、まちなか居住の推進と居 住環境の整備を図っていく。 ・「公共空間の確保」歩道状空地や 広場等の整備により市街地の回遊性 向上、良好な街並み形成を図ってい く。	住宅局 市街地建築課 (課長 石坂 聡)
福井駅前電車通り北 地区B街区 地域生活拠点型再開 発事業 福井市	31	34	【内訳】 域内便益 24億円 域外便益 10億円 【主な根拠】 良好な居住環境の整備によ る周辺の地価上昇、区域内 施設の収益向上	33	【内訳】 用地費等 9億円 施設整備費等 24億円	1.02	・「良質な住宅供給」事業の実施に より、多様なニーズに配慮した住宅 を供給し、まちなか居住の推進と居 住環境の整備を図っていく。 ・「公共空間の確保」歩道状空地の 整備により市街地の回遊性向上、良 好な街並み形成を図っていく。	住宅局 市街地建築課 (課長 石坂 聡)
倉敷市阿知3丁目東 地区地域生活拠点型 再開発事業 倉敷市	157	164	【内訳】 域内便益 106億円 域外便益 58億円 【主な根拠】 良好な居住環境の整備によ る周辺の地価上昇、区域内 施設の収益向上	153	【内訳】 用地及び建物買収費 32億円 施設整備費等 121億円	1.07	・「良質な住宅供給」事業の実施に より、良質な市街地住宅を供給し、 居住環境の整備を図っていく。 ・「公共空間の確保」歩道状空地等 の整備により安全な避難路の確保、 良好な街並み形成を図っていく。	住宅局 市街地建築課 (課長 石坂 聡)

【都市公園等事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
舞鶴公園 独立行政法人 都市 再生機構	331	2,211	【内訳】 直接利用価値:1162億円 間接利用価値:1049億円 【主な根拠】 誘致圏:15km 誘致圏人口:207万人	645	【内訳】 建設費:563億円 維持管理費:83億円	3.4	・福岡市地域防災計画において、広域避難場所として位置付けられており、有効避難面積の確保に資する。 (有効避難面積:1.58㎡/人→1.70㎡/人)	都市局 公園緑地・景観課 (課長 古澤達也)
大深町公園 独立行政法人 都市 再生機構	240	310	【内訳】 利用に係る価値:56億円 環境に係る価値:72億円 災害に係る価値:182億円 【主な根拠】 誘致圏:3km 誘致圏人口:40万人	199	【内訳】 建設費:191億円 維持管理費:8億円	1.6	・大阪市地域防災計画において、広域避難場所として位置付けられており、有効避難面積の確保に資する。 (有効避難面積:0.6㎡/人→2.1㎡/人)	都市局 公園緑地・景観課 (課長 古澤達也)

【下水道事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				B / C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
仙台駅西口地区大規模 雨水処理施設整備事業 仙台市	75	175	【内訳】 被害防止便益:167億円 残存価値:8億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減世帯数:148世帯 年平均浸水軽減面積:4.8ha	78	【内訳】 建設費:77億円 維持管理費:1億円	2.2	・平成22年12月に時間最大41mm/hを記録し、床上浸水1棟、床下浸水5棟、地下施設の浸水4箇所の被害が発生している。その後、平成23年9月(時間最大48mm/h)、平成27年9月(50mm/h)の大雨でも床上、床下浸水が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、管渠整備の実施により概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)
丸森地区大規模雨水処理施設整備事業 丸森町	45	65	【内訳】 被害防止便益:62億円 残存価値:3.5億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:428戸 年平均浸水軽減面積:約66ha	63	【内訳】 建設費 61億円 維持管理費 1.8億円	1.03	・令和元年10月に時間最大78mm/hの豪雨を記録し、床上浸水370戸、床下浸水58戸の被害が発生。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、管渠とポンプ場整備の実施により概ね20年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)
東岩槻周辺地区大規模雨水処理施設整備事業 さいたま市	54	52	【内訳】 浸水被害軽減額:52億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:1.75戸 年平均浸水軽減面積:1.26ha	50	【内訳】 建設費 50億円 維持管理費 0.08億円	1.1	・当該地区では、周辺より低地となっている箇所を中心に雨水幹線沿線の低地部や水路が整備されていない地区において浸水被害が発生しており、平成25年の台風26や平成27年9月の台風18号等の大雨では床上浸水16戸、床下浸水35戸のほか、道路冠水が頻繁に発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、整備の実施により概ね5年に1回程度起こりうる降雨(計画降雨55.5mm/h)に対して浸水被害を軽減する。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
市川南ポンプ場大規模雨水処理施設整備事業 市川市	64	1,537	【内訳】 被害防止便益:1,533億円 残存価値:4億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:約1,791戸 年平均浸水軽減面積:約78ha	342	【内訳】 建設費 317億円 維持管理費 25億円	4.4	・平成25年10月に時間最大45.5mm/hの豪雨を記録し、床上浸水21戸、床下浸水46戸の被害が発生。また平成以降では10回以上の浸水が発生し、慢性的な浸水被害が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、管渠とポンプ場整備の実施により概ね5年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)
飯山満川地区大規模雨水処理施設整備事業 千葉県船橋市	37	44	【内訳】 被害防止便益:43億円 残存価値:0.4億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:約48戸 年平均浸水軽減面積:約1.56ha	31	【内訳】 建設費 31億円 維持管理費 0.01億円	1.4	・平成25年台風26号で58.5mm/h 総雨量285mmの豪雨を記録し、床上浸水32戸、床下浸水19戸の被害が発生している。また、雨水流出解析結果から浸水被害が想定されており、浸水リスクが高い地区である。 ・このため、早期の浸水被害軽減が必要であり、公共下水道計画に基づく管渠整備(5年確率 56mm/hr)を実施することで、同規模の降雨に対して床上浸水被害を防止する。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)
大和田地区ほか大規模雨水処理施設整備事業 八千代市	45	2.4	【内訳】 年平均被害軽減期待額:2.3億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:19戸 年平均浸水軽減面積:0.45ha	2.3	【内訳】 建設費 2.1億円 維持管理費 0.17億円	1.1	・平成25年10月に時間最大61.5mm/hの豪雨を記録し、床上浸水約180戸、床下浸水約108戸の被害が発生。この時の浸水被害は八千代市内全体で約419件確認されているが、八千代1号幹線に近接する地区の被害件数は約398件であり、全体の約95%に上る。 ・このため、八千代1号幹線沿いの地域において早急な浸水対策が求められており、調整池と管渠の整備を実施することにより、既往最大降雨615mm/hに対して家屋の床上浸水被害を防止する。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
横浜駅周辺地区大規模 雨水処理施設整備事業 横浜市	410	615	【内訳】 被害防止便益:615億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:33戸 年平均浸水軽減面積:1.8ha	420	【内訳】 建設費 410億円 維持管理費 10億円	1.4	横浜駅周辺地区は、既成市街地であり、住家のほか、金融機関、商業施設、鉄道網などが発達しており、人口・都市機能の集積度の高い地区である。特に、本地区は、横浜を代表する商業地区となっており、JR線をはじめとする公共交通機関も集中している。さらに、横浜駅西口駅前広場の地下には、様々なテナント約160 店舗を含む20,513m2 の地下街がある。 本地区においては、平成16年に時間最大75.5mmの豪雨(台風22号)を記録した際、横浜駅西口で446戸が床上・床下浸水の被害を受けるなど、頻繁に浸水被害が発生しており、早急な浸水対策が必要である。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)
飯島地区大規模雨水処 理施設整備事業 横浜市	35	95	【内訳】 被害防止便益:95億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:7戸 年平均浸水軽減面積:1.7ha	32	【内訳】 建設費 30億円 維持管理費 2.0億円	2.9	飯島地区は、緊急輸送路として位置づけられている主要幹線道路を有し、主要道路の周辺および低地区に業務施設が集積している。低地部には、放流先河川の計画高水位よりも地盤が低い地区も存在しているため、潜在的に浸水危険度が非常に高い地域である。 近年の最大被害は、平成16年に時間最大75.5mmの豪雨(台風22号)を記録した際、区域内で61戸の浸水被害が報告された。また、過去10ヵ年においても度々浸水被害が発生しており、生命の保護、都市機能の確保および個人財産の保護の観点から、早急な浸水対策が求められる。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)
三沢川地区大規模雨水 処理施設整備事業 川崎市	19	48	【内訳】 被害防止便益:48億円 残存価値:0.21億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:約93戸 年平均浸水軽減面積:約1.7ha	19	【内訳】 建設費 17億円 維持管理費 1.9億円	2.5	・平成28年に時間最大47mm/hの降雨を記録し、7件の浸水被害が発生。また、このほかに平成4～23年にも浸水被害が発生している。 ・このため、浸水対策の早期実施が必要であり、管渠整備により10年確率降雨(時間雨量58mm)降雨に対して浸水被害を解消するとともに、時間当たり92mmの既往最大降雨の際にも床上浸水とならないような対策を推進する。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
土橋地区大規模雨水処理施設整備事業 川崎市	14	15	【内訳】 被害防止便益:15億円 残存価値:0.15億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:約238戸 年平均浸水軽減面積:約3.3ha	14	【内訳】 建設費 12億円 維持管理費 1.3億円	1.1	・土橋地区は、平成3～28年に浸水被害が発生しており、平成3年9月18日に発生した台風18号、平成25年4月6日・7日に発生した集中豪雨の際に床上浸水被害が発生している。また、内水浸水シミュレーションによる浸水面積は約12.8haとなる。 ・さらに、当該地区は、宮前平駅周辺の都市機能が集積しており、地域防災計画に位置付けられた施設(緊急輸送路)も存在するため、都市機能の確保の観点および個人財産の保護の観点から早急な浸水対策が求められている。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)
厚木排水区大規模雨水処理施設整備事業 厚木市	27	38	【内訳】 被害防止便益:38億円/年 【主な根拠】 年平均浸水軽減面積:約4.82ha	3	【内訳】 建設費 2.9億円/年 維持管理費 0.1億円/年	12.4	・過去10年間で6回、58箇所の床上、床下を含む浸水被害が発生しており、特に、平成25年4月には厚木地区で観測史上最大65.0mm/hrの集中豪雨があり、2棟の床上浸水を含む浸水被害が発生している。 ・このため、地区内には災害時に多大な人的被害の発生が予測される地下空間利用地区や、防災拠点となる避難所や緊急輸送路があり、都市機能の確保の観点から早急な浸水対策が必要である。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)
鳥屋野・万代・下所島排水区大規模雨水処理施設整備事業 新潟市	82	3.7	【内訳】 被害防止便益:3.7億円/年 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:27戸 年平均浸水軽減面積:0.79ha	3.6	【内訳】 建設費:3.6億円/年 維持管理費:0.01億円	1.03	・平成10年8月4日に時間最大97mm/hの豪雨を記録し、床上浸水299戸、床下浸水1,659戸の被害が発生。その後も平成19,25,26年度に、新潟駅周辺地区において浸水や道路冠水が発生している。 ・このようなことから、49.9mm/hの降雨に対応する雨水対策管渠の整備を行い、既往最大である97mm/hの降雨において機能保全水深20cm以下に浸水深を低下させる。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
上越処理区大規模雨水 処理施設整備事業 上越市	23	1.5	【内訳】 被害防止便益:1.5億円/年 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:約68戸 年平均浸水軽減面積:約2.6ha	1.2	【内訳】 建設費 1.2億円/年 維持管理費 0.03億円/年	1.3	・平成18年10月に時間最大91mm/hの豪雨を記録し、床上浸水11戸、床下浸水112戸の被害が発生。また過去18年(H14～R1)の間に10回の浸水が発生し、延べ床上浸水30戸、床下浸水224戸が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、雨水管渠と雨水ポンプ施設の整備により概ね7年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)
川岸町・渋川地区大規模 雨水処理施設整備事業 静岡市	29	111	【内訳】 被害防止便益:110.7億円 残存価値:0.5億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:54戸 年平均浸水軽減面積:約2.5ha	35	【内訳】 建設費 34億円 維持管理費 1.0億円	3.2	・平成26年10月台風18号において浸水戸数床上46戸、床下22戸の被害が発生しており、浸水面積14haが想定される。 ・本事業の実施により、平成15年7月豪雨(既往最大降雨強度112mm/hr)での床上浸水が解消され、浸水面積11haを削減することができる。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、管渠とポンプ場整備の実施により概ね7年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)
鳥羽処理区下水道床上 浸水対策事業 京都市	240	1,069	【内訳】 被害防止便益:1,048億円 残存価値:21億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:2,640戸 年平均浸水軽減面積:約18.4ha	264	【内訳】 建設費 241億円 維持管理費 23億円	4.1	・平成26年8月に時間最大66.0mm/hの大雨を記録し、床上浸水92戸、床下浸水132戸の被害が発生するなど、区域内の各所で浸水が生じている。 ・このため、早期の浸水対策が必要であり、管渠整備の実施により概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水安全度の向上を図る。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
伏見処理区大規模雨水 処理施設整備事業 京都市	54	750	【内訳】 被害防止便益:750億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:約107戸	269	【内訳】 建設費 233億円 維持管理費 36億円	2.8	・平成28年9月に時間最大47.5mm/hの豪雨を記録し、床上浸水2戸、床下浸水25戸など、区域の各所で浸水被害が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、管渠と雨水滞水地整備の実施により概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)
洛南処理区大規模雨水 処理施設整備事業 宇治市	133	496	【内訳】 被害防止便益:482億円 残存価値:14億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:約370戸 年平均浸水軽減面積:約17ha	146	【内訳】 建設費 133億円 維持管理費 13億円	3.3	・平成24年8月13日、14日の京都府南部地域豪雨では、時間最大78.5mm/hの豪雨を記録し、床上浸水306戸、床下浸水533戸の被害が発生。また平成21年以降では9回の浸水が発生し、延べ床上浸水344戸、床下浸水879戸が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、雨水貯留施設整備の実施により概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)
川面処理区 大規模雨水 処理施設整備事業 吹田市	41	360	【内訳】 被害防止便益:360億円 【根拠】 年平均浸水軽減面積:17.7ha	196	【内訳】 建設費 180億円 維持管理費 16億円	1.8	・平成17年8月に時間最大65mm/hの豪雨を記録し、床上浸水32戸、床下浸水72戸の被害が発生している。また平成17年以降では3回の浸水が起こり、延べ床上浸水90戸、床下浸水147戸の被害が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、管渠整備により家屋の床上浸水を防止する。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
神戸駅周辺地区(神戸駅 南地区)下水道床上浸水 対策事業 神戸市	71	910	【内訳】 被害防止便益:905億円 残存価値:5億円 【主な根拠】 床上浸水軽減戸数:約126戸 床上浸水軽減面積:約1.9ha	98	【内訳】 建設費 84億円 維持管理費 14億円	9.3	・台風21号(平成30年9月)による集中降雨 及び潮位の影響から、床上浸水13戸、床 下浸水24戸の被害が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域 で早期の解消が必要であり、管渠とポンプ 場整備の実施により概ね10年に1回程度起 こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)
中島川・松江排水区大規 模雨水処理施設整備事 業 和歌山市	49	100	【内訳】 被害防止便益:100億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:271戸 年平均浸水軽減面積:10.4ha	46	【内訳】 建設費 41億円 維持管理費 5.4億円	2.2	・平成21年以降、松江排水区では8回の浸 水が発生し、延べ床上浸水11戸、床下浸水 70戸、中島川排水区では9回の浸水が発生 し、延べ床上浸水84戸、床下浸水331戸の 被害を受けている。 ・このため、浸水被害が頻発している地域 で早期の解消が必要であり、管渠とポンプ 場整備の実施により概ね5年に1回程度起 こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)
今保・白石地区下水道床 上浸水対策事業 岡山市	33	101	【内訳】 被害防止便益:101億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:約479戸 年平均浸水軽減面積:約3ha	80	【内訳】 建設費 54億円 維持管理費 27億円	1.3	対象地区である今保・白石地区は岡山市 中西部に位置し、河川に囲まれゼロメー トル地帯が広がる浸水被害に脆弱な地形で ある。中央には緊急輸送路に位置づけられ る県道岡山倉敷線があり、これに沿って市 街地が形成され、急速な都市化が進んでい る。 対象地区は、工業施設や避難所、要配慮 者施設等も立地しており、平成30年7月豪 雨の際には、24時間降雨量197mm、既往 最大となる48時間降雨量306.5mmを記録 し、浸水被害としては床上浸水190棟、床下 浸水937棟が発生している。以上を踏まえ、 生命の保護、都市機能の確保の観点から、 早急な浸水対策が求められる。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
蔵王地区事業間連携下水道事業 広島県福山市	130	146	【内訳】 被害防止便益:146億円 (うち残存価値: 4.7億円) 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:191戸 年平均浸水軽減面積:8.7ha	125	【内訳】 建設費123億円 維持管理費1.8億円	1.2	・対象地区である手城川流域は、福山市の中でも人口密度が高く商業施設が多い地域でありながら、地形的要因や近年多発する局地的豪雨により、最近 5 年間で 4 回の浸水被害が発生する浸水常襲地域となっている。 ・公共交通としてJR山陽本線の東福山駅や山陽自動車道の東福山IC、国道2号と国道182号が交差する等、交通機関が集中する地域でもあり、この地域が豪雨により都市機能が麻痺することは、本市だけでなく広域的な影響が及ぶことになる。 ・以上のことから、浸水被害のリスクが高い蔵王排水区において、計画的に実行性のある再度災害防止対策を講じる必要がある。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)
中心市街地西部地区大規模雨水処理施設整備事業 高松市	65	664	【内訳】 被害防止便益:664億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:106戸 年平均浸水軽減面積:4.2ha	116	【内訳】 建設費 106億円 維持管理費 11億円	5.7	・平成16年の台風23号時には強い降雨(最大1時間降雨42.5mm/h)が長期にわたったことで浸水時間が長期化、床上浸水等の被害が発生した。高松市中心市街地(西部地区)で宮脇地区 浸水区域面積27.9ha、床上浸水151戸、床下浸水739戸、また、紫雲地区 浸水区域面積24.7ha、床上浸水126戸、床下浸水574戸の被害があった。 ・このため、概ね7年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を発生させないように、貯留機能を有する雨水幹線、雨水放流を担うポンプ場を整備することで浸水被害を防止する。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)
多肥地区大規模雨水処理施設整備事業 高松市	8.3	222	【内訳】 被害防止便益:222億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:104戸 年平均浸水軽減面積:14.2ha	84	【内訳】 建設費 83億円 維持管理費 0.92億円	2.7	・本箇所は、片側1車線の既存県道沿線や私鉄駅を中心に、古くから家屋や商店等が密集して集積している地域である。 ・本地区の南側では住宅地開発が急速に進み、農地等の雨水貯留機能が減少しており、本地区においても既存水路からの溢水が頻発していることから、今後の気象変動等を踏まえた上で浸水対策が急務となっている。 ・このため、概ね7年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を発生させないように、雨水幹線を整備することで浸水被害を防止する。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
観音寺第2ポンプ場大規模雨水処理施設整備事業 観音寺市	5.5	7.2	【内訳】 被害防止便益：7.2億円/年 (主な根拠) 年平均浸水軽減戸数：5.8戸 年平均浸水軽減面積：1.0ha	6.1	【内訳】 建設費 6.0億円/年 維持管理費 0.1億円/年	1.2	・観音寺第2ポンプ場は、隣接する南部ポンプ場の故障時において危機管理対応として、第2ポンプ場へのバイパス機能を有している。 ・このため、故障時にも対応できるようにポンプ能力を増強し、浸水被害を未然に防止する。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)
天神周辺地区大規模雨水処理施設整備事業 福岡市	123	1,058	【内訳】 被害防止便益:1,040億円 残存価値 :18億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:約40戸 年平均浸水軽減面積:約12ha	318	【内訳】 建設費 :314億円 維持管理費：4.3億円	3.3	・当地区は、地下街に接続する商業ビルや公共機関など、地下空間が高度に発達しており、浸水のあそれがある地区である。また、主要駅の交通結節点で、都市機能が集中している地区でもある。 ・平成11年6月以降に3回の浸水実績があり、最大浸水面積が約40ha、延べ床上浸水戸数が12戸、延べ浸水戸数が83戸。 ・このようなことから、79.5mm/hの降雨に対応するため、ハード対策、ソフト対策を組み合わせ、内水浸水被害を軽減する。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)
佐賀地区大規模雨水処理施設整備事業 佐賀市	64	387	【内訳】 被害防止便益:387億円 (うち残存価値:1.9億円) 【主な根拠】 年平均浸水軽減面積:約28ha	79	【内訳】 建設費 60億円 維持管理費 19億円	4.9	・平成24年7月に時間最大69mm/hの豪雨を記録し、床上浸水99戸、床下浸水489戸の被害が発生。また平成以降では4回の浸水が発生し、延べ床上浸水951戸、床下浸水11,706戸が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、管渠とポンプ場整備の実施により概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
祐徳門前地区 未普及解消事業 佐賀県鹿島市	3.8	14	【内訳】 周辺環境の改善：7.4億円 居住環境の改善：6.5億円 公共用水域の水質保全：0.3 億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 水路覆蓋延長：7,680m 浄化槽設置基数：103基 (うち家庭用：47基、事業所 用：56基)	9.8	【内訳】 建設費：7.9億円 維持管理費：1.9億円	1.5	・祐徳門前地区の下水道整備により、観 光客が自由に利用できる「おもてなしト イレ」を普及させ、観光客の増加を図る ことにより、観光収入が増加し地域活力 が向上する。 ・事業所等の汚水を確保することにより 使用料増収を図り、下水道事業の経営が 改善される。	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課 (松原 誠)

【その他施設費】

【小笠原諸島振興開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
水産センター（無線局 無線設備更新） 東京都	1.0	・「小笠原諸島振興開発に関する総合的な調査委員会」により評価手法を検討の上、策定した「小笠原諸島振興開発事業 事業評価マニュアル」（平成14年3月）に基づき評価を実施したところ、本事業は、最も総合的な効率性に優れた事業であり、基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致し、事業採択の妥当性にかかる検討項目・定量目標の設定の検討も行われていると判断できる。 ・本事業は、電波法に規定されている重要通信について、船舶の種類、国籍に関係なく無料で最善の措置をとる必要があり、公共性が高いものであることに加えて、漁船への指導は、漁船漁業の秩序化と安全化に寄与している役割を担うため、民間等の事業者による十分な整備が見込めない。また、当該事業は、漁業の効率化と安全の確保に寄与しており、災害時には電話に代わる通信手段としての役割を果たすため、国民・住民ニーズに適合しており、事業の実施においては自然環境に悪影響を与えないよう配慮され、小笠原諸島の厳しい自然環境下でも適正に機能するよう配慮されていることから、基本的要件の全てを満たすものである。 ・当該無線局が担っている業務のうち、電波法に規定されている重要通信については、船舶の種類、国籍に関係なく無料で最善の措置をとる必要があり、公共性が高いことから、他地域の無線局においても同様の業務を担っており、他地域並みの水準を確保するものである。 ・管轄海域における漁業の効率化と安全確保のためには、地元漁協や小笠原海上保安署のほか、周辺自治体と緊密に協力・連携関係を維持する必要があるが、小笠原の隔絶性に鑑み、村内だけで住民に提供することが必要な機能を整備するもので、村内自己完結性を確保するものである。 ・本設備は災害緊急時における、電話に代わる通信手段としての役割を果たすことも可能であるものであり、リダンダンシーを確保するものである。	国土政策局 特別地域振興官 (特別地域振興官 笹原顕雄)
共同利用施設（漁船舶 員厚生施設） 小笠原母島漁業協同組合	1.6	・「小笠原諸島振興開発に関する総合的な調査委員会」により評価手法を検討の上、策定した「小笠原諸島振興開発事業 事業評価マニュアル」（平成14年3月）に基づき評価を実施したところ、本事業は、最も総合的な効率性に優れた事業であり、基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致し、事業採択の妥当性にかかる検討項目・定量目標の設定の検討も行われていると判断できる。 ・本事業は、島内のほとんどが世界自然遺産地域として指定されているため、住宅用地の確保が難しいことに加えて、内地と比較し、運搬費や労務費等の建設コストが高いため、民間等の事業者による十分な整備が見込めない中で、漁業就業者の受入基盤を整備し、漁業後継者を確保するほか、主要産業である水産業の維持・発展を図ることは国民・住民ニーズに十分適合しているものであり、また、事業の実施においては自然環境に悪影響を与えないよう配慮され、小笠原諸島の厳しい自然環境下でも適正に機能するよう配慮されていることから、基本的要件の全てを満たすものである。 ・受入基盤となる住宅が著しく不足している母島において、島外からの漁業就業者の確保・定着には、漁業就業者の住宅確保が必要となるが、現状は公営や民間の住宅は常に満室状態で空きが無いなど、就業して間もない漁業就業者にとって住宅確保が困難な状況である。このため、当該施設の整備を行うことは、小笠原村の主要産業である水産業の維持・発展を図るとともに、シビルミニマムとして必要である。	国土政策局 特別地域振興官 (特別地域振興官 笹原顕雄)

令和2年度予算に係る再評価結果一覧 －補助事業等－

【公共事業関係費】

【ダム事業】

(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
松川ダム再開発事業 長野県	再々評価	182	517	【内訳】 被害防止便益：515億円 残存価値：2.1億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数： 39戸 年平均浸水軽減面積： 5.0ha	289	【内訳】 建設費 259億円 維持管理費 30億 円	1.8	・松川流域では、昭和36年6月洪水により甚大な浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害として、昭和36年6月に死者・行方不明15人、傷者341人、家屋全壊・流失293戸、半壊・浸水家屋6,178戸が発生している。 ・事業の実施により、これらの洪水被害が軽減される。	・再評価実施後、5年が経過している事業であるため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・松川の氾濫が想定される区域を含む飯田市では、平成26年から令和元年の間で、人口は3.8%減、世帯数は1.9%増となっている。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・平成2年度に建設事業に着手している。現在、貯水池掘削工事等を実施しているところであり、令和8年度の完成に向けて事業を進めている。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・貯水池掘削では、掘削した堆積土を近隣の残土仮置場へ搬出し、公共事業へ有効活用を図る等、コスト縮減に努めることとしている。 ・松川ダム再開発と代替案（掘削、貯水池水位低下方式、直接バイパス方式＋ダム洪水調節方式）を評価し、最も有利な案は現計画案（松川ダム再開発）と評価されている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
内ヶ谷ダム建設事業 岐阜県	再々評価	580	958	【内訳】 被害防止便益：408億円 流水の正常な機能の維持 に関する便益：523億円 残存価値：27億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：30戸 年平均浸水軽減面積：18ha 流水の正常な機能の維持 に関する便益： 流水の正常な機能の維持 に関して内ヶ谷ダム建設 事業と同じ機能を有する ダムを代替施設とし、代 替法を用いて計上	909	【内訳】 建設費 898億円 維持管理費 11億 円	1.1	・長良川流域では、昭和51年9月洪水により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成11年9月、平成16年10月洪水により甚大な浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害として、昭和51年9月に床上浸水281戸、床下浸水665戸、平成11年9月に床上浸水154戸、床下浸水487戸、平成16年10月に床上浸水558戸、床下浸水469戸が発生している。 ・事業の実施により、これらの洪水被害が軽減される。	再評価実施後、5年間で経過している事業であるため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・長良川の氾濫が想定される地区を含む岐阜市、関市、美濃市及び郡上市では、平成26年から令和元年の間で、人口は2.7%減、世帯数は2.6%増となっている。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・昭和54年度に実施計画調査に着手している。現在、本体工事等を実施しているところであり、令和7年度の完成に向けて事業を進めている。 ・ダムを支える岩盤の強化対策、平成30年7月豪雨等による法面対策等が必要となり、事業期間が2ヶ年延長となった。 ・ダムを支える岩盤の強化対策、平成30年7月豪雨等による法面対策、労務費・資材費等の物価上昇等により、事業費が約160億円増となった。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・ダム堤体取付部の人工岩盤工法採用による掘削量及び法面工の縮減などにより、コスト縮減に努めることとしている。 ・平成23年度に実施した内ヶ谷ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（内ヶ谷ダム建設事業と河道改修）が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
吉野瀬川ダム建設事業 福井県	その他	390	5,730	【内訳】 被害防止便益：5,482億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：241億円 残存価値：7.3億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：1,820戸 年平均浸水軽減面積：391ha 流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して吉野瀬川ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上	571	【内訳】 建設費 559億円 維持管理費 13億円	10.0	・吉野瀬川流域では、昭和40年9月、平成10年9月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成25年7月洪水により浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害として、昭和40年9月に浸水家屋 1,800戸、田畑冠水310ha、平成10年9月に浸水戸数14戸、宅地浸水0.2ha、平成25年7月に田畑等冠水1.5haが発生している。 ・主な渇水被害として、昭和52年、昭和57年、平成6年、平成12年に干ばつ被害などが発生している。 ・事業の実施により、これらの洪水被害及び渇水被害が軽減される。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・吉野瀬川の氾濫が想定される区域を含む越前市では、平成27年から令和元年の間で、人口は0.7%増、世帯数は8.9%増となっている。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・昭和61年度に実施計画調査に着手している。現在、転流工事及び付替道路工事等を実施しているところであり、令和7年度の完成に向けて事業を進めている。 ・調査により判明した地質等の状況に合わせたダム本体の基礎処理対策や付替道路の法面対策等の追加、労務費・資材費等の物価上昇等により、事業費が約65億円増となった。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・ダム本体工事および仮設工事における発生残土等を有効活用することにより、コスト縮減に努めることとしている。 ・平成23年度に実施した吉野瀬川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（吉野瀬川ダムと河道改修の組合せ）が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
大河内川ダム建設事業 山口県	その他	240	428	【内訳】 被害防止便益：193億円 流水の正常な機能の維持 に関する便益：230億円 残存価値：5.7億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数： 64戸 年平均浸水軽減面積： 9.1ha 流水の正常な機能の維持 に関する便益： 流水の正常な機能の維持 に関して大河内川ダム建 設事業と同じ機能を有す るダムを代替施設とし、 代替法を用いて計上	308	【内訳】 建設費 305億円 維持管理費 2.6 億円	1.4	・深川川流域では、昭和29年9月、昭和47年7月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成11年6月洪水により浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害として、昭和29年9月に床上浸水102戸、床下浸水845戸、半壊18戸、全壊12戸、昭和47年7月に床下浸水41戸、半壊4戸、平成11年6月に床下浸水4戸が発生している。 ・主な渇水被害として、昭和41年9月及び昭和42年8月に渇水のため断水、昭和48年7月に渇水のため13日間の断水が行われ18,000人に影響した。 ・事業の実施により、これらの洪水被害及び渇水被害が軽減される。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・深川川の氾濫が想定される区域を含む長門市では、平成27年から令和元年の間で、人口は7.0％減、世帯数は1.5％減となっている。 ・水道事業者である長門市から参画内容の変更の申し出はない。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・昭和50年度に実施計画調査に着手している。現在、付替県道工事及び工事用道路工事等を実施しているところであり、令和11年度の完成に向けて事業を進めている。 ・事業主体の公共事業費の縮減に伴い事業工程を見直したため、事業期間が4ヶ年延長となった。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・ダム本体コンクリートの骨材について、原石山からの採取としていた当初計画より経済性で有利な購入骨材に変更することでコスト縮減に努めることとしている。 ・平成27年度に実施した大河内川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（大河内川ダム+導水路+河川改修）が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業期間を変更したとしても現計画が有利であることに変更がないことを確認している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
柗川ダム建設事業 香川県	その他	460	1,054	【内訳】 被害防止便益：773億円 流水の正常な機能の維持 に関する便益：277億円 残存価値：4.8億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：53戸 年平均浸水軽減面積：3.5ha 流水の正常な機能の維持 に関する便益： 流水の正常な機能の維持 に関して柗川ダム建設事 業と同じ機能を有するダ ムを代替施設とし、代替 法を用いて計上	418	【内訳】 建設費 414億円 維持管理費 3.8 億円	2.5	・香東川流域においては、昭和50年8月洪水等により浸水被害が発生している。また、近年でも平成2年9月、平成10年9月、平成16年10月洪水等により浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害としては、昭和50年8月に床上浸水13戸、床下浸水34戸、昭和51年9月に床上浸水1戸、床下浸水4戸、半壊家屋1戸、昭和54年9月に床下浸水4戸、昭和62年10月に床下浸水6戸、平成2年9月に床上浸水2戸、床下浸水32戸、平成10年9月に床上浸水4戸、床下浸水31戸、平成16年10月に床上浸水1戸、床下浸水10戸が発生している。 ・香東川では、渇水が頻発化しており、平成2年、平成6年、平成17年には断水が行われている。特に平成6年渇水では、最大19時間断水を含む67日間断水が継続した。 ・事業の実施により、これらの洪水被害及び渇水被害が軽減される。 ・事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・香東川の氾濫が想定される区域を含む高松市では、平成28年から令和元年の間で、人口は0.3%減、世帯数は2.5%増となっている。 ・水道事業者である高松市から参画内容の変更の申し出はない。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・平成6年度に実施計画調査に着手している。現在、本体工事及び付替道路工事等を実施しているところであり、令和3年度の完成に向けて事業を進めている。 ・地質状況が当初想定より悪いことによるダム本体工事や付替道路工事での対策の追加、労務費・資材費等の物価上昇等により、事業費が約20億円増となった。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・本体建設工事や付替道路工事により発生する残土を周辺環境整備工事の造成盛土に流用するなどの有効活用を図ることや、付替道路工事においてプレキャスト製品を積極的に採用することなどにより、コスト縮減を図ることとしている。 ・平成23年度に実施した柗川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（柗川ダム+河道改修）が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
石木ダム建設事業 長崎県	その他	285	385	【内訳】 被害防止便益：126億円 流水の正常な機能の維持 に関する便益：245億円 残存価値：13億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：76戸 年平均浸水軽減面積：10ha 流水の正常な機能の維持 に関する便益： 流水の正常な機能の維持 に関して石木ダム建設事 業と同等の機能を有する ダムを代替え施設とし、 代替法を用いて計上	317	【内訳】 建設費 302億円 維持管理費 15億 円	1.2	・川棚川流域では、昭和23年9月、昭和31年8月、昭和42年7月洪水により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成2年7月洪水により甚大な浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害として、昭和23年9月に床上浸水800戸、床下浸水1,200戸、昭和31年8月に床上浸水251戸、床下浸水550戸、昭和42年7月に床上浸水15戸、床下浸水113戸、平成2年7月に床上浸水97戸、床下浸水287戸が発生している。 ・渇水被害として、昭和53年度に最大43時間断水・制限日数11日間、平成6～7年度に最大43時間断水・制限日数264日間、平成17年度に減圧給水制限・制限日数8日間、平成19年度に減圧給水制限・制限日数160日間が発生している。 ・事業の実施により、これらの洪水被害及び渇水被害が軽減される。 ・事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・川棚川及び石木川の氾濫が想定される区域を含む川棚町では、平成27年から令和元年の間で、人口は1.8%減、世帯数は4.8%増となっている。 ・水道事業者である佐世保市から参画内容の変更の申し出はない。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・昭和48年度に実施計画調査に着手している。現在、付替県道工事等を実施しているところであり、令和7年度の完成に向けて事業を進めている。 ・現地状況を勘察し、付替県道工事及び本体工事工程を見直したことにより、事業期間が3ヶ年延長となった。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・ダム本体発注段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用により、コスト縮減に努めることとしている。 ・平成24年度に実施した石木ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（石木ダム）が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)	

【砂防事業等】
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
富良野川(2号堰堤)事業 間連携砂防等事業 北海道	その他	64	205	【内訳】 被害防止便益:203億円 残存価値2.4:億円 【主な根拠】 人家:89戸 耕地:43ha 国道、道道、鉄道等	56	【内訳】 建設費 56億円	3.7	噴火による土砂災害について事業実施により、人家89戸の被害が軽減される。また、道路が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	・堰堤形状の決定に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施 【事業の必要性】 十勝岳の噴火に伴う融雪型火山泥流から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【進捗の見込み】 事業計画に影響を与えるような状況変化はない。令和7年度完成予定。 【コスト縮減】 既設堰堤の活用によるコンクリート量の低減	継続	水管理・国土保全局 砂防部保全課 (課長 山口 真司)
南茅部川汲事業間連携 砂防等事業 北海道	その他	4.0	22	【内訳】 被害防止便益:22億円 残存価値:0.1億円 【主な根拠】 人家:56戸 重要公共施設:1施設 国道:50m 等	10	【内訳】 建設費 10億円	2.2	土砂崩落等による被害について事業実施により、人家61戸の被害が軽減される。また、国道278号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	・資材、労務単価の上昇に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施 【事業の必要性】 土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【進捗の見込み】 事業計画に影響を与えるような状況変化はない。令和4年度完成予定。 【コスト縮減】 土留柵工の小口止に植生土のうを採用	継続	水管理・国土保全局 砂防部保全課 (課長 山口 真司)
上西之谷事業間連携 砂防等事業 静岡県	その他	3.6	10	【内訳】 被害防止便益:10億円 【主な根拠】 想定氾濫面積:10ha 人家:18戸 市道:120m 等	3.1	【内訳】 建設費 3.1億円	3.3	・地すべりによる被害および河道閉塞による湛水、氾濫被害について事業実施により、人家13戸の被害が軽減される。	・用地取得等の進捗状況に伴う事業期間の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 費用対効果も見込まれること、地すべりから人家や河川、道路等への被害を未然に防止することから事業を継続する。 【事業の進捗の見込み】 R6年度に完成予定 【コスト縮減等】 設計時には横ボーリング工を効果的な位置に配置することで、工事費を最小限に抑えている。 今後、工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部保全課 (課長 山口 真司)

【道路・街路事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)		B／C				
				便益の内訳及び主な根拠			費用の内訳			
高規格ICアクセス 一般国道394号 榎林バイパス 青森県	その他	39	45	【内訳】 走行時間短縮便益：43.7億円 走行経費減少便益：1.2億円 交通事故減少便益：0.1億円 【主な根拠】 計画交通量 3,500台/日	39	【内訳】 事業費：36億円 維持管理費：3億円	1.2	・事業計画の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 国道394号は、むつ市から上北郡七戸町を経由し弘前市に至る道路であり、本事業は、上北自動車道七戸ICとの連結による農畜産物の県内外への輸送時間短縮と品質を確保するための物流ネットワークの強化及び現道の隘路区間の解消を目的とし、七戸町八森平～附田向までの延長3.4kmを整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：令和2年度 ・事業進捗率58%（うち用地進捗率46%） 【コスト縮減等】 ・路盤材、舗装材に再生材を使用し、経費縮減に努める。 ・排水施設等の小規模構造物については、工場製品を使用し、工期短縮及び経費縮減に努める。	継続	道路局 国道・技術課 （課長 奥村 康博）
地域高規格道路 会津縦貫南道路 一般国道121号 下郷田島バイパス 福島県	長期間継続中	215	265	【内訳】 走行時間短縮便益：212.3億円 走行経費減少便益：42.1億円 交通事故減少便益：10.8億円 【主な根拠】 計画交通量 6,600～7,400台/日	201	【内訳】 事業費：179.8億円 維持管理費：21.1億円	1.3	・事業採択後5年間が継続した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 会津縦貫南道路は、県土の骨格となる6本の連携軸の一つである会津軸を担う地域高規格道路として高速交通ネットワークを形成するものであり、下郷田島バイパスは、会津縦貫南道路の一部を形成し、下郷町大字塩生～南会津町田島までの延長約11.1kmを整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率8%（うち用地進捗率10%） 【コスト縮減等】 ・他事業残土を流用しコスト縮減に努める。	継続	道路局 国道・技術課 （課長 奥村 康博）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
空港・港湾アクセス 国道245号 日立港区北拡幅 茨城県	その他	30	42	【内訳】 走行時間短縮便益：37億円 走行経費減少便益：2.8億円 交通事故減少便益：1.7億円 【主な根拠】 計画交通量 25,800台/日	28	【内訳】 事業費：26億円 維持管理費：2億円	1.5	①日立市内において慢性的な渋滞が発生しており、渋滞に起因し中小企業の事業所数が減少するなど、産業活動にも支障をきたしているため、渋滞解消による産業活動の活性化が期待される。 ②重要物流道路として、茨城港日立港区及び常陸那珂港区のアクセス向上、周辺工場における物流効率化による安定的な輸送が期待される。 ③本路線は第一次緊急輸送道路に指定しており、緊急輸送道路ネットワーク機能の強化が期待される。 【投資効果等の事業の必要性】 ・国道245号日立港区北拡幅は、茨城港と沿道に立地する工場や工業団地等を結ぶ重要な路線であり、日立市内の渋滞緩和や茨城港へのアクセス向上、物流効率化等を目的とし茨城県日立市久慈町～水木町までの延長約1.9kmを整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率：49%（うち用地進捗率30%） 【コスト縮減等】 ・掘削工事における建設発生土の工事間流用によるコスト縮減	継続	道路局 国道・技術課 (課長 奥村 康博)	
地域高規格道路 常総・宇都宮東部連絡道路 一般国道408号 真岡～宇都宮バイパス 栃木県	再々評価	205	900	【内訳】 走行時間短縮便益：817億円 走行経費減少便益：53億円 交通事故減少便益：29億円 【主な根拠】 計画交通量 34,700台/日	274	【内訳】 事業費：269億円 維持管理費：4.4億円	3.3	①広域交通ネットワークの形成 地域高規格道路として、整備済みの真岡バイパス、真岡北バイパスと一体となって、北関東自動車道真岡ICのへのアクセス強化を図ることにより、県域を越えた連携・交流の促進や周辺工業団地の物流の効率化が見込まれる。 ②交通混雑の緩和 並行する国道408号から真岡宇都宮バイパスへ交通転換するため、交通混雑の緩和や旅行速度の向上が期待される。 ③生活環境の改善 ・自動車の走行性向上による環境への影響低減（CO2、NO2、SPM削減） 【投資効果等の事業の必要性】 ・一般国道408号真岡～宇都宮バイパスは、地域高規格道路「常総・宇都宮東部連絡道路」の一部を構成する道路であり、交通渋滞緩和、北関東自動車道真岡ICへのアクセス強化、鬼怒川左岸工業団地群の産業支援を目的とし、真岡市下籠谷～宇都宮市水室町までの延長5.2kmを整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成15年度 ・事業進捗率83%（うち用地進捗率100%） 【コスト縮減等】 ・橋梁の床版には耐久性維持管理に優れた合成床版を採用 ・新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策によりしている、着実なコスト削減に努める	継続	道路局 国道・技術課 (課長 奥村 康博)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 茂原・一宮・大原道路 一般国道409号 茂原一宮道路 千葉県	再々評価	152	261	【内訳】 走行時間短縮便益：238億円 走行経費減少便益：17億円 交通事故減少便益：6.9億円 【主な根拠】 計画交通量 8,500～13,600台/日	182	【内訳】 事業費：175億円 維持管理費：6.9億円	1.4	①緊急輸送道路ネットワークの強化 千葉県長生地域を東西に結ぶ緊急輸送道路の強化が期待される。 ②観光 2020年東京オリンピックのサーフィン会場である釣ヶ崎海岸から圏央道の茂原長南ICまでの所要時間が短縮する等、観光地へのアクセス向上により観光振興に寄与する。	・再評価実施後、5年間が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・一般国道409号茂原一宮道路は、地域高規格道路「茂原・一宮・大原道路」の一部を構成する道路であり、渋滞緩和、地域の活性化等を目的とし長生郡長南町千田～茂原市ミケ谷までの延長約7.2kmを整備するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成12年度 ・事業進捗率68%（うち用地進捗率81%） ） 【コスト削減等】 ・建設発生土の有効活用や、新技術・新工法の積極的な活用コスト削減に努める	継続	道路局 国道・技術課 (課長 奥村 康博)
空港・港湾アクセス 一般国道1号 保土ヶ谷橋工区 神奈川県横浜市	その他	40	107	【内訳】 走行時間短縮便益：101億円 走行経費減少便益：4.6億円 交通事故減少便益：0.2億円 【主な根拠】 計画交通量28,800台/日	32	【内訳】 事業費：31億円 維持管理費：0.89億円	3.3	①交通流の円滑化と沿道環境の改善が期待される。 ②災害時の緊急輸送路としての効果が期待される。	・事業計画の見直しにより再評価を実施 ・事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・一般国道1号は、東京都中央区を起点とし、大阪市に至る実延長約117kmの主要な幹線道路である。そのうち、西区浜松町から戸塚区汲沢町までの約14kmが横浜市管理区間となっており、中でも保土ヶ谷区の保土ヶ谷橋交差点付近から一般国道16号（保土ヶ谷バイパス）狩場ICまでの区間は、慢性的な渋滞が発生しているため、既整備済みの狩場工区延長約0.8km）に引き続き、保土ヶ谷橋工区（延長約0.8km）を整備することにより、交通流の円滑化を図る。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成21年度 ・事業進捗率6%（うち用地進捗率4%） 【コスト削減等】 ・工事費の削減に努めるとともに、長寿命化の検討を行い、維持管理費の削減に努める。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 奥村 康博)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地高ICアクセス 一般国道304号 清水谷バイパス 石川県	長期間継続 中	33	35	【内訳】 走行時間短縮便益 31億円 走行経費減少便益 3.1億円 交通事故減少便益 1.0億円 【主な根拠】 計画交通量 3,500台/日	34	【内訳】 事業費 33億円 維持管理費 1.2億円	1.04	①緊急輸送道路としての機能強化 被災や除雪等による北陸自動車道及び国道8号通行止め時の代替路としての機能強化に寄与 ②安全・安心な交通の確保 通過交通を排除することによる地域住民の安全・安心の確保 ③地域経済活性化 金沢外環状道路（山側幹線）の月浦ICと一体となって整備することで、金沢市森本地区の工業団地への企業進出及び地域の経済活動の支援に寄与 ・事業採択後5年間で継続した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・一般国道304号は、金沢市と富山県南砺市を結ぶ幹線道路であり、地域高規格道路金沢外環状道路（山側環状）の月浦ICと金沢テクノパーク・金沢森本インター工業団地の物流センターを結ぶ一次アクセス道路である。当該区間において、バイパス整備による狭隘箇所・急カーブといった交通のネックを解消し、ICアクセス向上により物流の効率化を図る。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率52%（うち用地進捗率100%） 【コスト削減等】 ・切土によって発生した残土の有効活用を図り着実なコスト削減に努める	継続	道路局 国道・技術課 （課長 奥村 康博）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 金谷御前崎連絡道路 一般国道473号 金谷相良道路Ⅱ 静岡県	その他	202	294	【内訳】 走行時間短縮便益：287億円 走行経費減少便益：6.2億円 交通事故減少便益：0.01億円 【主な根拠】 計画交通量 12,100台/日	197	【内訳】 事業費：196億円 維持管理費：1.2億円	1.5	①走行時間の短縮 新東名高速道路島田金谷ICから富士山静岡空港までの走行時間の短縮が期待される。 ②企業立地の促進 金谷相良道路Ⅱの開通により、新東名、国道1号、富士山静岡空港、東名、御前崎港が地域高規格道路でつながることから、沿線への企業進出が続いている。 ③富士山静岡空港の利用促進 富士山静岡空港は乗降客数、貨物取扱量ともに増加しており、金谷相良道路Ⅱの開通により、空港へのアクセス時間が短縮され、更なる利用促進につながる。 ④御前崎港の利用促進 金谷相良道路Ⅱの開通により、御前崎港への陸上輸送の速達性が確保されるとともに、平坦性の高い道路になることから、輸送ルートの見直しによる利用促進につながる。 ・地質条件の相違等による杭長、施工工法の変更や切土法面の風化対策等の追加、橋梁の構造変更に伴う総事業費の変更と事業期間の延伸を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・一般国道473号金谷相良道路Ⅱは、地域高規格道路金谷御前崎連絡道路の一部を構成する道路であり、新東名、東名、御前崎港、富士山静岡空港を連結し、陸・海・空の総合交通ネットワークを形成し、県内南北軸の道路ネットワークの強化等を目的とし、静岡県島田市菊川から静岡県菊川市倉沢までの延長3.3kmを整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成23年度 ・事業進捗率64%（うち用地進捗率100%） 【コスト削減等】 ・他工事との工程調整による建設発生土の有効利用や、新技術・新工法の積極的な活用により、着実なコスト削減に努める。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 奥村 康博)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
空港・港湾アクセス 一般国道247号 衣浦大橋 愛知県	その他	48	80	【内訳】 走行時間短縮便益： 51億円 走行経費減少便益： 23億円 交通事故減少便益： 6.6億円 【主な根拠】 計画交通量 39,900台/日	49	【内訳】 事業費： 48億円 維持管理費：0.87億円	1.7	①モノづくり拠点への定時性の確保 ・衣浦港臨海地区の自動車産業等のモノづくり拠点と西三河内陸地区に広がる生産拠点を結ぶアクセス道路の慢性的な混雑を緩和する。 ②広域的な防災機能の向上 ・第1次緊急輸送道路に指定されており、災害時における救援物資供給等の迅速な活動を支援するため、機能向上を図る事業である。 ・地組ヤードの変更による起重機船の回航費や規格変更、台船架設に必要な浚渫工の追加に伴う総事業費の変更と事業期間の延伸を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・一般国道247号は、名古屋市熱田区から豊橋市に至る延長約17.3kmの路線であり、伊勢湾岸自動車道などの主要な幹線道路に接続するとともに、地域交流を促進させる重要な路線である。また第1次緊急輸送道路として位置づけられ、防災上重要な路線でもある。 当該事業区間は、伊勢湾岸自動車道と重要港湾衣浦港を結ぶ重要な区間の一部であるが、慢性的に渋滞しており、物流や人の交流などの点で地域の課題となっている。 このため、混雑の緩和と伊勢湾岸自動車道と重要港湾衣浦港とのアクセス向上を目的とし、衣浦大橋左折専用橋を整備するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率46%（うち用地進捗率100%） 【コスト削減等】 ・最新技術を活用した新工法の採用等によるコスト削減に努めながら事業を推進する。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 奥村 康博)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
重要物流道路 一般国道155号 東海拡幅 愛知県	その他	40	57	【内訳】 走行時間短縮便益：47億円 走行経費減少便益：7.7億円 交通事故減少便益：2.1億円 【主な根拠】 計画交通量 18,800台/日	37	【内訳】 事業費：34億円 維持管理費：2.6億円	1.6	①モノづくり拠点への定時性の確保 ・知多半島道路から名古屋港南部地区工業団地へのアクセス道路の慢性的な混雑を緩和する。 ②広域的な防災機能の向上 ・第一次緊急輸送道路や重要物流道路に該当し、地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業である。	・事業計画の見直しにより、再評価を実施 ・地質条件の相違による路床改良の追加や通学路指定に伴う横断歩道橋の新設、公安協議による交差点部擦りつけ区間の延伸に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・一般国道155号は、愛知県常滑市を起点とし、弥富市に至る延長約160kmの路線であり、東名高速道路や東名阪自動車道などの高規格道路等と接続する幹線道路である。また、当該事業区間は第1次緊急輸送道路に位置づけられており、防災上重要な路線であるほか、平常時、災害時を問わず物流上重要な道路輸送網であるとして「重要物流道路」に指定されている。このため、「国際競争力を強化する基盤整備」、「人の交流を支え地域を活性化する基盤整備」、「地震・津波対策の強化」を目的として、交通混雑の緩和による物流ネットワークの強化や、大規模災害時における円滑な救援・復旧活動を行うための幹線道路機能の強化を図るため、2車線で供用している一般国道155号（東海拡幅）の4車線化整備を行うものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成24年度 ・事業進捗率39%（うち用地進捗率96%） 【コスト削減等】 ・最新技術を活用した新工法の採用等によるコスト削減に努めながら事業を推進する。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 奥村 康博)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 五條新宮道路 一般国道168号 阪本工区 奈良県	その他	82	78	【内訳】 走行時間短縮便益： 65億円 走行経費減少便益： 12億円 交通事故減少便益： 0.80億円 【主な根拠】 計画交通量 3,900台/日	74	【内訳】 事業費： 74億円 維持管理費： 0.20億円	1.1	①南海トラフ巨大地震等の広域的な大規模災害への対応 災害に強い地域高規格道路を整備することにより、緊急輸送道路ネットワークの機能強化が図られ、大規模災害発生時に「命の道」としての機能を発揮することが期待される。 ②土砂崩落等による通行規制の回避 紀伊半島大水害により一般国道168号が被災し、一般車両の通行規制が発生したが、災害に強い地域高規格道路の整備により、通行規制の回避が期待できる。 ③観光・地域産業の振興 旅行時間を短縮することにより、観光及び産業の活性化が期待できる。 ④幅員狭小、線形不良の解消 困難な車両のすれ違い、見通しが悪く危険な通行状況が解消されることにより、走行性や交通安全性が向上することで安定した医療サービスの提供が期待される。 ・トンネル工の肌落ち防止対策及び補助工法の追加、法面工法の変更、橋梁下部工の杭長の変更、道路案内標識等の見直しに伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般国道168号 阪本工区は、地域高規格道路 五條新宮道路の一部を構成する道路であり、幅員狭小・線形不良・異常気象時の通行規制の解消、五條吉野地域の観光産業や医療活動の支援による活性化を目的とし奈良県五條市大塔町小代～阪本までの延長約1.4kmを整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成26年度 ・事業進捗率47%（うち用地進捗率100%） 【コスト削減等】 ・建設発生土の有効利用やプレキャスト製品の採用等により、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進していく。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 奥村 康博)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 鳥取豊岡宮津自動車道 一般国道178号 岩美道路 鳥取県	その他	361	495	【内訳】 走行時間短縮便益：428億円 走行経費減少便益： 57億円 交通事故減少便益： 10億円 【主な根拠】 計画交通量 8,300～12,600台/日	376	【内訳】 事業費： 371億円 維持管理費： 5億円	1.3	①地域間連携の強化 ・山陰道、中国横断自動車道姫路鳥取線及び北近畿豊岡自動車道と一体となった広域的な高速道路ネットワークを形成。 ・鳥取県東部・兵庫県但馬・京都府北部の3地方生活圏の連携と地域活性化に寄与。 ②観光分野の発展支援 ・世界ジオパークネットワークに加盟した山陰海岸ジオパークを代表とする恵まれた自然と点在する観光拠点を結び広域周遊型観光を促進。 ③環境負荷の削減 ・交通渋滞の緩和により損失時間が削減され、CO2排出量の削減が見込まれる。 ④緊急輸送道路機能の強化 ・緊急輸送道路としての機能を強化するとともに緊急車両到達時間を短縮し、要救護者の救命率向上に寄与する	法面对策の追加等による総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・鳥取豊岡宮津自動車道は鳥取県鳥取市から京都府宮津市へ至る延長120kmの地域高規格道路である。 ・岩美道路は鳥取豊岡宮津自動車道の一部を構成し、山陰近畿自動車道及び中国横断自動車道姫路鳥取線と一体となって広域幹線道路ネットワークを形成する延長5.7kmの2車線バイパスである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成20年度 ・事業進捗率66%（うち用地進捗率94%） 【コスト削減等】 ・残土処分場の独自確保により、残土処分に係るコスト削減を図っており、今後もコスト削減を図りつつ事業を推進していく。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 奥村 康博)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 江府三次道路 一般国道181号 江府道路 鳥取県	その他	133	125	【内訳】 走行時間短縮便益：106億円 走行経費減少便益：15億円 交通事故減少便益：3.5億円 【主な根拠】 計画交通量 7,800台/日	119	【内訳】 事業費：116億円 維持管理費：3億円	1.1	①線形不良区間等の解消 ・通過交通と域内交通の分離を図り、線形不良区間と事故多発区間の解消を図る。 ②異常気象時事前通行規制区間の解消 ・現道の異常気象時事前通行規制区間を迂回することにより、幹線道路としての信頼性が向上する。 ③地域間連携の強化 ・鳥取県日野郡地域と広島県備北地域の広域的な連携強化に寄与する。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成17年度 ・事業進捗率32%（うち用地進捗率100%） 【コスト削減等】 ・発生土を他の事業箇所へ流用する等コスト削減を図っており、今後もコスト削減を図りつつ事業を推進していく。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 奥村 康博)	
空港・港湾アクセス 一般国道491号 下小月バイパス 山口県	その他	71	95	【内訳】 走行時間短縮便益：82億円 走行経費減少便益：10億円 交通事故減少便益：2.6億円 【主な根拠】 計画交通量 11,800台/日	66	【内訳】 事業費：62億円 維持管理費：3.7億円	1.4	橋梁架設工法の変更などにより、総事業費の増及び事業期間が延長となるため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般国道491号は、下関市から長門市に至る延長約53kmの幹線道路であり、中国縦貫自動車道や下関港へのアクセス道路として重要な道路であるが、才川交差点から小島交差点間の現道は、下関市街地から小月IC間等を移動する交通が集中するため、慢性的な渋滞や事故が発生している。このため、当該バイパス整備を行うことにより、安全で円滑な交通を確保するとともに、広域交通拠点との連絡を強化し、物流の効率化を図るものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成25年度 ・事業進捗率34%（うち用地進捗率98%（面積ベース）） 【コスト削減等】 ・大規模な盛土工を実施するため、他事業からの現場発生土の流用を積極的に行い、事業費の低減を図る。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 奥村 康博)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 有明海沿岸道路 一般国道444号 福岡県 佐賀県	再々評価	164	391	【内訳】 走行時間短縮便益：311億円 走行経費減少便益：68億円 交通事故減少便益：12億円 【主な根拠】 計画交通量 19,800台/日	140	【内訳】 事業費：137億円 維持管理費：3億円	2.8	①地域間の交流の促進 有明海沿岸道路の一部を形成しており、有明海沿岸地域全体の地域間交流を促進し産業や観光の活性化に大きく寄与することが期待される。 ②時間短縮・定時制の確保 有明海沿岸道路の整備により、福岡県大牟田市から佐賀県鹿島市までの所要時間の短縮（約1時間）が期待される。 ③現道の交通渋滞の緩和 国道444号の交通渋滞の緩和、安全性の向上が期待される。	・再評価実施後、5年経過のため再評価 【投資効果等の事業の必要性】 福岡県島道路は、有明海沿岸道路の一部を形成し、有明海沿岸地域の各都市間の交流を促進し、有明佐賀空港、重要港湾三池港などの広域交通拠点との連携を強化するとともに、並行する一般国道444号等の混雑緩和・安全性の向上を目的とした道路である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成17年度 ・事業進捗率2%（うち用地進捗率0%） 【コスト削減等】 軟弱地盤上に構築することとなるため、地盤特性を的確に把握し効率的な軟弱地盤対策工法を選定しコスト削減を図る。 工事で発生する残土を盛土等に流用する。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 奥村 康博)
地域高規格道路 島原道路 一般国道251号 出平有明バイパス 長崎県	その他	75	132	【内訳】 走行時間短縮便益：90億円 走行経費減少便益：30億円 交通事故減少便益：12億円 【主な根拠】 計画交通量 11,600台/日	74	【内訳】 事業費：73億円 維持管理費：0.8億円	1.8	①地域間連携の強化 ・高速ネットワークの形成による諫早市地域と他地域との交流の活発化、九州横断自動車道、長崎空港等の交通拠点へのアクセス強化が図られる。 ②産業・観光分野の発展支援 ・輸送時間短縮や走行性向上による地場産業の高付加価値化や主要観光地へのアクセス向上による観光分野の発展への寄与が期待される。 ③防災機能の向上 国道251号は津波浸水想定箇所が存在し、防災面の課題があるが、バイパス整備により、災害時の代替え路としての機能が確保されることで、防災機能の向上が図られる。 ④地域医療の支援 第3次医療施設「国立病院機構 長崎医療センター」へのアクセス向上が図られ、緊急医療体制の強化が期待される。	・用地取得の諸手続きに時間を要したため、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・島原道路は、九州横断自動車道と島原半島を連結し、地域間の交流促進、産業の振興・経済活動の活性化に寄与する延長約50kmの地域高規格道路である。 ・一般国道251号(出平有明バイパス)は島原道路の一部を形成し、島原中央道路等と一体となつて、広域ネットワークを形成する延長3.4kmの自動車専用道路によるバイパス事業である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成25年度 ・事業進捗率27%（うち用地進捗率59%）	継続	道路局 国道・技術課 (課長 奥村 康博)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 熊本天草幹線道路 一般国道324号 本渡道路 熊本県	その他	196	194	【内訳】 走行時間短縮便益：162億円 走行経費減少便益：22億円 交通事故減少便益：10億円 【主な根拠】 計画交通量 9,800台/日	174	【内訳】 事業費：172億円 維持管理費：1.3億円	1.1	①交通混雑の緩和 ・本渡道路への交通量転換による本渡市街地の交通混雑の緩和。 ②災害に強いネットワーク構築 ・災害・緊急時における天草上島と下島のリダンダンシー確保。 ③地域産業の支援 ・速達性の向上、定時性確保による天草地域の水産業及び観光産業等への支援。	・橋梁の構造及び基礎形式の見直し、軟弱地盤対策に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 熊本天草幹線道路は、熊本県熊本市と熊本県天草市（旧本渡市）を結ぶ延長70kmの地域高規格道路として計画されており、熊本市と県内主要都市を90分で結ぶ構想（90分構想）の実現に必要な主要幹線道路である。 事業区間は、熊本天草幹線道路の一部として、上述の役割を果たすとともに、天草瀬戸大橋前後区間の朝夕の慢性的な交通渋滞の解消や、事故・災害時の代替路確保等を図るために整備するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成25年度 ・事業進捗率30%（うち用地進捗率100%） 【コスト削減等】 ・建設発生土の有効活用等、今後コスト削減に努めていく。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 奥村 康博)
地域高規格道路 中津日田道路 一般国道212号 耶馬溪道路 大分県	その他	222	270	【内訳】 走行時間短縮便益：208億円 走行経費減少便益：40億円 交通事故減少便益：22億円 【主な根拠】 計画交通量 10,300台/日	242	【内訳】 事業費：234億円 維持管理費：7.7億円	1.1	①循環型ネットワークの形成 ・重要港湾中津港と東九州自動車道および大分自動車道を結ぶ循環型ネットワークを形成し交通拠点へのアクセス強化が図られる。 ②交流人口の拡大、物流の促進 ・中津市(中津港)～日田市間の所要時間短縮により交流人口の拡大及び物流の促進が期待される。 ③災害時のリダンダンシーの確保 ・現道(国道212号)は、平成24年、平成29年九州北部豪雨の被災により長期間通行止めが発生するなど脆弱であり、災害時のリダンダンシーを確保し、救援活動や救急医療活動等を支援する。 ④地域産業・観光の活性化支援 ・自動車産業や林業などをはじめとした地域産業の活性化や広域観光の振興を支援する。	・法面補強工、転石破砕工及び交通安全施設の追加に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・中津日田道路は、大分自動車道と東九州自動車道及び重要港湾中津港を結び、中津・日田地域の連携を強化し、自動車関連産業をはじめとした地域産業の活性化の推進を支援する、延長約50kmの地域高規格道路である。 ・耶馬溪道路は中津日田道路の一部を形成し、地域産業の活性化や現道(国道212号)が豪雨や地震などによる災害時に救援活動や代替路としての機能の確保等を目的とする延長5.0kmの自動車専用道路によるバイパス事業である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成20年度 ・事業進捗率91%(うち用地進捗率100%) 【コスト削減等】 ・新技術・新工法の積極的な活用および建設副産物対策によるコスト削減に努めながら事業を推進する。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 奥村 康博)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般道道688号 名寄遠別線 北海道	再々評価	131	170	【内訳】 走行時間短縮便益：164億円 走行経費減少便益： 5.3億円 交通事故減少便益： 0.37億円 【主な根拠】 計画交通量 1,000台/日	127	【内訳】 事業費：125億円 維持管理費： 2.4億円	1.3	①交通不能区間の解消により、広域交通ネットワークの形成が図れる。 ②救急医療機関への所要時間短縮が図られ、緊急搬送の迅速性、安全性、確実性の向上が期待される。 ③災害時の孤立集落の解消が図られ、災害に強い安全で安心な地域づくりが期待される。 ・再評価実施後、5年間が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 名寄遠別線は、名寄市から幌加内町を経由し遠別町に至る延長約90kmの一般道道であり、交通不能区間の解消による新たな交通ネットワークの構築、高次医療機関へのアクセス向上、災害による孤立集落の解消等を目的とし遠別町正修～遠別町正修までの延長約7.8kmを整備するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成22年度 ・事業進捗率37%（うち用地進捗率50%） 【コスト削減等】 ・すき取り土の再利用など、建設副産物対策により、着実なコスト削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)	
スマートICアクセス 市道 山の神諏訪線 山の神諏訪工区 岩手県花巻市	その他	10	57	【内訳】 走行時間短縮：46億円 走行経費減少：9.7億円 交通事故減少：1.1億円 【主な根拠】 計画交通量 5,600台/日	9.2	【内訳】 事業費：9.0億円 維持管理費：0.14億円	6.2	①地域産業の支援 製造業や花巻機械金属工業団地、北上工業団地、花巻市公設地方卸売市場における製造品入出荷時等の輸送コスト削減や入出荷量増加が期待される。 ②医療、生活支援 アクセス向上によって、岩手県立中部病院への搬送時間が短縮され円滑な救急医療活動の実施が図られるほか、市民の通勤や買い物、通院等の利便性向上が期待される。 ③地域環境の向上 スポーツ振興が盛んである富士大学とのICアクセスが向上され、試合開催時等における移動時間の短縮が期待される。 ・事業計画の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 市道山の神諏訪線は、（仮称）花巻PAスマートインターチェンジのアクセス路線を構成し、地域産業の支援、医療・生活支援、地域環境の向上等を目的とし、花巻市山の神～花巻市諏訪までの延長約1.3kmを整備するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率41% ・用地進捗率85% 【コスト削減等】 ・技術の進展に伴う新工法の活用や周辺事業との調整を図り、建設発生土の再利用等により、総コストの削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
スマートICアクセス 町道 祇園線 祇園工区 岩手県平泉町	その他	18	20	【内訳】 走行時間短縮便益：16億円 走行経費減少便益：3.5億円 交通事故減少便益：0.40億円 【主な根拠】 計画交通量 1,400～2,300台/日	17	【内訳】 事業費：17億円 維持管理費：0.04億円	1.2	・事業計画の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 町道祇園線は、平泉スマートインターチェンジに接続する重要なアクセス道路であり、観光客の利便性向上による観光業の振興、観光期の渋滞緩和、物流の効率化による企業誘致の促進及び地域産業の活性化、居住者の利便性向上を目的とし、延長約1.8kmを整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成26年度 ・事業進捗率：77%（うち用地費進捗率99%） 【コスト削減等】 ・今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの削減等、総コストの削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)	
重要物流道路 主要地方道 築館登米線 (仮称) 栗原IC 宮城県	その他	51	72	【内訳】 走行時間短縮便益：60億円 走行経費減少便益：10億円 交通事故減少便益：2.0億円 【主な根拠】 計画交通量 3,300台/日	61	【内訳】 事業費：43億円 維持管理費：18億円	1.2	・事業計画の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 みやぎ県北高速幹線道路は、宮城県北地域における地域間交流の促進を図る地域高規格道路であり、東北縦貫自動車道と三陸縦貫自動車道を相互に連絡することで、平常時・災害時を問わない安定的な輸送の確保が図られる。本事業により、本路線と東北縦貫自動車道を接続することで、整備効果の増大を図る。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成30年度 ・事業進捗率9%（うち用地進捗率0%） 【コスト削減等】 ・跨道橋の掛け替え数の減、地盤改良や法面対策工の見直し等により、総コストの削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B／C
			便益の内訳及び主な根拠							
空港・港湾等アクセス 主要地方道 秋田天王線 秋田港アクセス道路 秋田県	その他	145	144	【内訳】 走行時間短縮便益：126億円 走行経費減少便益：15.7億円 交通事故減少便益：2.1億円 【主な根拠】 計画交通量 1,200～10,300台/日	116	【内訳】 事業費：112億円 維持管理費：3.8億円	1.3	・事業計画の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 秋田港アクセス道路は重要港湾秋田港と秋田自動車道秋田北ICを結ぶ道路であり、大型トレーラーの走行性や定時制の確保、クルーズ船旅客の周遊ルート拡大等を目的とし、秋田市飯島～秋田市上新城までの延長約6.1kmを整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成31年度 ・事業進捗率：1％（用地進捗率0％） 【コスト削減等】 ・近隣事業との調整により、購入土の削減を図る等により、総コストの削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)
スマートICアクセス 主要地方道 横手大森大内線 三本柳工区 秋田県	その他	19	37	【内訳】 走行時間短縮便益：37億円 走行経費減少便益：0.60億円 交通事故減少便益：0億円 【主な根拠】 計画交通量 8,500～13,800台/日	18	【内訳】 事業費：16億円 維持管理費：2.0億円	2.1	・工法変更等に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道横手大森大内線は横手市街地において卸センターや病院、小中学校が隣接する路線であり、横手北スマートICへのアクセス機能を担うことから、渋滞緩和、地域の安全確保を目的とし国道13号～三本柳地区までの延長約2.2kmを整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率：32％（用地進捗率31％） 【コスト削減等】 ・ほ場整備との調整による兼用排水路の設置等により、総コストの削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B／C					
			便益の内訳及び主な根拠			費用の内訳				
高規格ＩＣアクセス 主要地方道 寒河江村山線 東根北IC 松沢 山形県	その他	6.6	19	【内訳】 走行時間短縮便益： 7.3億円 走行経費減少便益： 7.3億円 交通事故減少便益： 4.2億円 【主な根拠】 計画交通量 2,200台/日	7.5	【内訳】 事業費：7.1 億円 維持管理費：0.37億円	2.5	①産業振興 ・東根市は、「さくらんぼ」収穫量全国1位であり、東根北ＩＣ付近に集中するさくらんぼの集荷場から関東・関西方面への流通の強化が図られる。 ②救急医療施設への搬送時間短縮 ・北村山公立病院、県立中央病院等の緊急医療機関への移動時間短縮、走行性向上による医療サービスの向上が期待される。 【事業の進捗の見込み】 事業化年度：平成23年度 事業進捗率：85％（うち用地進捗率100％） 【コスト削減等】 ・排水系統の見直し等により、総コストの削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 渡辺 学）
高規格ＩＣアクセス 主要地方道 寒河江村山線 村山IC 河島 山形県	その他	3.6	4.5	【内訳】 走行時間短縮便益： 4.0億円 走行経費減少便益： 0億円 交通事故減少便益： 0.50億円 【主な根拠】 計画交通量 4,700台/日	2.9	【内訳】 事業費：2.4 億円 維持管理費：0.47億円	1.6	①観光支援 ・村山ICへのアクセス道路整備により、山形空港から観光地への移動時間短縮が図られ、滞在時間の延長などによる観光消費額の増加などに寄与する。 ・東沢バラ公園や最上川三難所そば街道、最上川三難所船下りといった観光地へのアクセスが向上する。 【事業の進捗の見込み】 事業化年度：平成28年度 事業進捗率：61％（うち用地進捗率100％） 【コスト削減等】 ・載荷盛土の流用土使用等により、総コストの削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 渡辺 学）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
高規格 I Cアクセス 一般県道 村山大石田線 村山北IC 名取 山形県	その他	7.4	18	【内訳】 走行時間短縮便益： 14 億円 走行経費減少便益： 2.1億円 交通事故減少便益： 1.5億円 【主な根拠】 計画交通量 1,300台/日	7.0	【内訳】 事業費：6.2億円 維持管理費：0.80億円	2.5	①工業製品の流通支援 村山北IC付近に位置する工業団地から関東方面への流通を支援する。 ②観光支援 村山北IC周辺にある「そば街道」等、観光地へのアクセス向上により観光客数の増加が期待される。	・事業計画の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般県道村山大石田線は、東北中央自動車道と大石田町内および村山市内を結ぶ路線であり、アクセス性向上、物流効率化、緊急搬送時間短縮、観光振興を目的とし、東北中央道に地域活性化 I Cとして村山北 I Cを整備するとともに、村山北 I Cと国道 13号を結ぶアクセス道路として一体整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 事業化年度：平成24年度 事業進捗率：44%（うち用地進捗率100%） 【コスト削減等】 ・路床盛土材の一部を流用土に使用等により、総コストの削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)
高規格 I Cアクセス 主要地方道 新庄次年子村山線 村山北IC 本飯田 山形県	その他	5.8	35	【内訳】 走行時間短縮便益：22億円 走行経費減少便益 9.8億円 交通事故減少便益：3.0億円 【主な根拠】 計画交通量 2,300台/日	5.3	【内訳】 事業費：5.1億円 維持管理費：0.20億円	6.6	①工業製品の流通支援 村山北IC付近に位置する工業団地から関東方面への流通を支援する。 ②観光支援 村山北IC周辺にある「そば街道」等、観光地へのアクセス向上により観光客数の増加が期待される。	・事業計画の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道新庄次年子村山線は東北北中央自動車道と村山市内を結ぶ路線であり、村山市内へのアクセス性向上、物流効率化、緊急搬送時間短縮、観光振興を目的とし、東北中央道に地域活性化 I Cとして村山北 I Cを整備するとともに、村山北 I Cと国道 13号を結ぶアクセス道路として一体整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 事業化年度：平成24年度 事業進捗率：70%（うち用地進捗率100%） 【コスト削減等】 ・排水系統の見直し等により、総コストの削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等）	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
高規格 I Cアクセス 一般県道 大石田土生田線 大石田村山IC 土生田 山形県	その他	9.6	21	【内訳】 走行時間短縮便益： 13 億円 走行経費減少便益： 6.6 億円 交通事故減少便益： 0.91億円 【主な根拠】 計画交通量 2,500台/日	9.6	【内訳】 事業費：9.1億円 維持管理費：0.50億円	2.2	①産業振興 地域特産品（すいか）の流通を支援する。またスイカ販売所へのアクセス向上による観光客の増加が期待され、すいかの販売額の増額が期待される。 ②観光支援 村山北IC周辺にある「そば街道」等、観光地へのアクセス向上により観光客数の増加が期待される。	・事業計画の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般県道大石田土生田線は、東北中央自動車道と大石田町内および東根市内を結ぶ路線であり、アクセス性向上、物流効率化、緊急搬送時間短縮、観光振興を目的とし、東北中央道に地域活性化 I C として大石田村山 I Cを整備するとともに、大石田村山 I Cと大石田町内および東根市内を結ぶアクセス道路として一体整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 事業化年度：平成23年度 事業進捗率：78%（うち用地進捗率100%） 【コスト削減等】 ・路床盛土材の一部流用土使用等により、総コストの削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
都府県境道路 主要地方道 越谷流山線（仮称）三郷流橋 埼玉県・千葉県	その他	170	615	【内訳】 走行時間短縮便益：504億円 走行経費減少便益：96億円 交通事故減少便益：15億円 【主な根拠】 計画交通量 14,700台/日	162	【内訳】 事業費：152億円 維持管理費：10億円	3.8	① 流山橋の混雑緩和 ・流山橋の交通の一部が(仮称)三郷流山橋に転換し、流山橋の混雑緩和が期待される。 ② 地域の連携強化 ・新三郷ららシティ地区から流山新市街地地区への移動時間短縮による地域の連携強化が期待される。	・事業計画の見直しのため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、(仮称)三郷流山橋、埼玉県側取付部及び千葉県側取付部を整備し、宅地開発の進む流山市内のつくばエクスプレス沿線地域と、常磐自動車道三郷料金三郷料金所SICを結ぶことによりつくばエクスプレス沿線開発に伴う幹線道路ネットワークの強化及び慢性的な渋滞をきたしている流山橋の交通の分散化に寄与するバイパスを整備するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成25年度 ・事業進捗率44%（うち用地取得率99%） 【コスト削減等】 ・橋台位置を見直し、補強土壁や地盤改良を不要とすることにより工事コストの削減を図る。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 渡辺 学）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
高規格ⅠＣアクセス 主要地方道 原宿六ツ浦 神奈川県横浜市	その他	313	415	【内訳】 走行時間短縮便益： 395億円 走行経費減少便益： 18億円 交通事故減少便益： 1.7億円 【主な根拠】 計画交通量13,200台/日	314	【内訳】 事業費：308億円 維持管理費：6.3億円	1.3	・歩行者・自転車の安全確保 歩道が整備されるため、歩行者・自転車 が安心して快適に通行できるようになる。 ・緊急輸送路としての機能 道路ネットワークの形成により、多重性 (リダンダンシー)が確保され、地震など による大規模災害時にも復旧作業、物資輸 送などで貢献することが期待でき、地域防 災力の強化に寄与する。 ・広域アクセスへの寄与 首都圏中央連絡自動車道の一部である横 浜環状南線と（仮称）公田インターチェ ンジにて接続することから、首都圏各地 との連携強化及び利便性の向上に寄与す る。	・関係機関等との協議による事業 期間変更等により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・主要地方道原宿六ツ浦は、栄区 上郷町地内の神戸橋交差点を起点 とし、同区公田町の桂町交差点に 至る延長約3.2kmの幹線道路である。 本路線は、首都圏中央連絡自動車 道の一部区間である高速横浜環状 南線の（仮称）公田インターチェ ンジに接続し、栄区及びその周辺 からのアクセス性を高め、横浜環 状南線の利便性を向上させるもの である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成14年度 ・事業進捗率33%（うち用地取得 率99%） 【コスト縮減等】 構造物の築造については、設計の 際にコストを意識した構造及び施 工方法の検討を行っている。ま た、舗装・構造物の基礎等につい ては、再生材を使用する等可能な 限りコスト縮減に努める。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 渡辺 学）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
高規格 I Cアクセス 市道 田谷線 神奈川県横浜市	その他	20	435	【内訳】 走行時間短縮便益：412億円 走行経費減少便益：16億円 交通事故減少便益：7.0億円 【主な根拠】 計画交通量8,300台/日	23	【内訳】 事業費：23億円 維持管理費：0.50億円	19	・歩行者・自転車の安全確保 歩道が整備されるため、歩行者・自転車が安心して快適に通行できるようになる。 ・広域アクセスへの寄与 首都圏中央連絡自動車道の一部である横浜環状南線及び横浜湘南道路と（仮称）栄インターチェンジ・ジャンクションに接続し、栄区及びその周辺からのアクセス性を高め、横浜環状南線及び横浜湘南道路の利便性を向上させるものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成16年度 ・事業進捗率60%（うち用地取得率88%） 【コスト縮減等】 設計の際にコストを意識した構造及び施工方法の検討を行っている。また、舗装・構造物の基礎等については、再生材を使用する等可能な限りコスト縮減に努める。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 渡辺 学）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
スマートICアクセス 市道 座光寺280号線 長野県飯田市	その他	12	49	【内訳】 走行時間短縮便益：41億円 走行経費減少便益：5.2億円 交通事故減少便益：2.6億円 【主な根拠】 計画交通量 1,500台/日	25	【内訳】 事業費：12億円 維持管理費：13億円	1.9	・中央道に並行する国道153号の、交通集中による渋滞や事故が多発を回避し、高速道路へアクセスが可能となる。 ・高速道路へのアクセス向上により、輸送時間の短縮により物流の効率化が図られる。 ・第三次救急医療施設（飯田市立病院）への搬送時間の短縮により、座光寺スマートIC周辺地域における救急医療分野の環境改善が期待される。 ・高速道路から広域避難地へのアクセス時間が短縮され、災害時の緊急支援活動の強化が図られる。 ・工法変更等に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・座光寺280号線は、中央自動車道座光寺PAに整備するスマートICへのアクセス道路であり、渋滞緩和、地域の活性化等を目的とし、スマートIC整備と併せて延長約0.4kmのアクセス道路を整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成28年度 ・事業進捗率：事業進捗率62%（うち用地取得率100%） 【コスト削減等】 ・ロータリー型のコンパクトな料金所構造によりコストの削減等を図る。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 高岡環状道路 主要地方道 高岡環状線（上伏間江～佐野） 富山県	長期間継続中	98	123	【内訳】 走行時間短縮便益：95億円 走行経費減少便益：20億円 交通事故減少便益： 8.7億円 【主な根拠】 計画交通量 23,600台/日	93	【内訳】 事業費：84億円 維持管理費： 8.7億円	1.3	・事業採択後5年が経過した時点で継続中の事業により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・高岡環状道路は、能越自動車道と一体となって高岡市街地の環状道路を形成する総延長約20kmの地域高規格道路である。このうち高岡市上伏間江から国道8号（六家）までの延長5.2kmは、平成26年度までに副道が全区間で開通済みであり、暫定平面2車線で供用が開始されている。 主要地方道高岡環状線（高岡市上伏間江～佐野）は、高岡環状道路の一部を構成する区間であり、本線の高架化整備により、高岡市街地に集中する交通を効率よく分散、導入することで交通混雑の緩和や地域観光・経済の活性化に大きく寄与する。 ④代替ネットワークの形成 ・国道8号を補完し、非常時における広域的な代替ルートが形成される。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 渡辺 学）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
重要物流道路 主要地方道 金沢田鶴浜線 (柳田IC～上棚矢駄IC) 石川県	長期間継続 中	150	205	【内訳】 走行時間短縮便益 190億円 走行経費減少便益 10億円 交通事故減少便益 5.1億円 【主な根拠】 計画交通量 16,600台/日	137	【内訳】 事業費 : 127億円 維持管理費 : 9.2億円	1.5	・事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・金沢能登連絡道路は、金沢市と羽咋郡志賀町を連絡する総延長60kmの地域高規格道路である。主要地方道金沢田鶴浜線（柳田IC～上棚矢駄IC）は、金沢能登連絡道路の一部を構成する区間であり、現道区間の交通混雑の緩和や広域交流の促進、災害時の代替路として期待されている。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率29%（うち用地取得率99%） 【コスト削減等】 ・今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの削減等、総コストの削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)	
地高ICアクセス 町道 準幹4号線 (仮称)白帆台IC 石川県内灘町	その他	10	15	【内訳】 走行時間短縮便益 14億円 走行経費減少便益 0.01億円 交通事故減少便益 0.66億円 【主な根拠】 計画交通量 2,800台/日	12	【内訳】 事業費 : 10億円 維持管理費 : 1.4億円	1.3	①交通の利便性向上による北部地区の定住促進 のと里山海道への接続による交通の利便性向上により内灘町北部地区での、さらなる人口増加や定住促進を図る ②道路ネットワークの充実による災害時の避難経路拡大 のと里山海道（第1次緊急輸送道路）に接続することで、災害時の避難・救助活動に寄与 ③金沢方面のアクセス向上による既存施設の利用促進 金沢方面から内灘北部地区へのアクセス向上により、権現森海水浴場等の北部地区の豊かな自然、内灘町総合公園内のスポーツ・レクリエーション資源の利用促進に寄与 ・関係機関等との協議による事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・町道準幹4号線は、地域高規格道路 金沢能登連絡道路の（仮称）白帆台ICへ接続し、内灘北部地区から金沢方面へのアクセス性の向上や住民生活の安全・安心を図るアクセス道路整備である。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成28年度 ・事業進捗率70%（うち用地取得率100%） 【コスト削減等】 ・今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの削減等、総コストの削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
都府県境道路 一般県道 羽島稲沢線 新濃尾大橋（仮称） 岐阜県・愛知県	その他	290	354	【内訳】 走行時間短縮便益 329億円 走行経費減少便益 24億円 交通事故減少便益 0.75億円 【主な根拠】 計画交通量 12,200台/日	297	【内訳】 事業費：295億円 維持管理費：1.9億円	1.2	物流ネットワークの強化（県境部の渋滞緩和し、両県の産業振興並びに災害時の救出活動等における地域間の連携強化を図る） ・事業計画の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般県道羽島稲沢線は、岐阜県羽島市を起点とし、愛知県一宮市を經由して稲沢市に至る路線であり、岐阜県西濃地方と愛知県尾張西部地域を連絡する主要な路線である。 本路線のうち、岐阜県と愛知県境を流れる一級河川木曽川を渡る区間は渡し船により結ばれており、自動車交通は上流の濃尾大橋や下流の馬飼（まかい）大橋への迂回を余儀なくされている。 このため、建設部方針2020の11の取組方針の内「国際競争力を強化する基盤整備」、「人の交流を支え地域を活性化する基盤整備」を主な目的として、木曽川に隔てられた両県の産業振興並びに災害時の迅速な復旧活動等における地域間の連携強化のため、当該区間に新濃尾大橋（仮称）の新設を含むバイパス道路を整備するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成12年度 ・事業進捗率64%（うち用地進捗率99%） 【コスト縮減等】 ・新技術・新工法の採用等によるコスト縮減に努めながら事業を推進する。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 渡辺 学）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
高規格ICアクセス 一般県道 仁杉柴怒田線 仁杉 静岡県	その他	41	154	【内訳】 走行時間短縮便益：132億円 走行経費減少便益：20億円 交通事故減少便益：1.6億円 【主な根拠】 計画交通量 11,200台/日	42	【内訳】 建設投資額 42億円 維持管理費 0.63億円	3.6	①新東名高速道路のアクセス道路、幹線道路の機能強化 ②混雑緩和および安全で円滑な交通の確保 ③観光振興の支援、産業の活性化	・工法変更等に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 （一）仁杉柴怒田線は、現在整備中の新東名高速道路の（仮称）御殿場インターチェンジへのアクセスや地域内道路網の一翼を担う道路として整備を進めている。 国道138号（御殿場市水土野）の現況交通量は17,885台/日（H27センサス）であるなど周辺の主要な交差点では慢性的な混雑が発生している状況であり、また、通学する児童が危険な歩行を余儀なくされているため、本路線の整備により円滑で安全な交通の確保を図るものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成22年度 ・事業進捗率97%（うち用地取得率100%） 【コスト縮減等】 ・他現場の発生土を道路盛土へ流用するなど、引き続きコスト縮減を図っていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 渡辺 学）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
空港・港湾等アクセス 主要地方道 清水富士宮線 （庵原～伊佐布） 静岡県静岡市	その他	145	308	【内訳】 走行時間短縮便益：269億円 走行経費減少便益：36億円 交通事故減少便益：3.0億円 【主な根拠】 計画交通量 16,400台/日	158	【内訳】 事業費：156億円 維持管理費：1.9億円	1.9	①交通の円滑化やアクセス向上 清水港へのアクセス性が向上し、物流ネットワークが強化され、物流の効率化が期待される。 ②交通事故減少 バイパスへの交通転換により、並行区間である現道の死傷事故の減少が期待される。 ③緊急搬送の安定性向上 第二次緊急医療機関（清水厚生病院）への所要時間が短縮され、緊急搬送の安定性向上が期待される。 ・工法変更等に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道清水富士宮線は、国道149号（静岡市清水区）から国道139号（富士宮市）に至る南北の幹線道路である。庵原～伊佐布間は、中部横断自動車道の開通により交通量増加が見込まれる清水いはらICから清水港にアクセスする道路として都市計画決定された路線であり、現道の交通混雑の緩和とともに、整備が進む清水港へのアクセス向上を目的として、バイパス整備をするものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成22年度 ・事業進捗率93%（うち用地取得率100%） 【コスト削減等】 ・発生土については、清水港の埋立事業や民間事業へ再利用を図る。 ・舗装・構造物の基礎等については、再生材を使用するなど可能な限りコスト削減を図る。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 渡辺 学）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
高規格ICアクセス 主要地方道岐阜稲沢線 西尾張IC 愛知県	その他	82	94	【内訳】 走行時間短縮便益： 65億円 走行経費減少便益： 27億円 交通事故減少便益： 2.3億円 【主な根拠】 計画交通量 30,900台/日	85	【内訳】 事業費： 84億円 維持管理費： 0.67億円	1.1	①一宮JCTに新たなインターを設置することにより、東海北陸自動車道とのアクセス性向上が図れる。 ②また、高速利用の通過交通が減少することにより、一般道の混雑が緩和される。 ③主要地方道岐阜稲沢線は、第一時緊急輸送道路としての位置づけがあり、東海北陸自動車道と一体で 広域的な緊急時の避難・救助機能が向上する。	・工法変更等に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道岐阜稲沢線は、尾張西部地区と岐阜県を南北に結ぶ幹線道路であり、また東海北陸自動車道など高規格道路へのアクセスに資する重要な路線である。さらに第一次緊急輸送道路として位置づけられ、防災上重要な路線でもある。本事業は、一宮JCTに新たなインターを設置することにより、東海北陸自動車道との連携を強化し、中部地区から北陸地区へのアクセス性向上を目的として延長約0.72kmを整備するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成20年度 ・事業進捗率80%（うち用地進捗率99%） 【コスト削減等】 ・今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの削減等、総コストの削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)
スマートICアクセス 市道 01-41号線 愛知県刈谷市	その他	11	156	【内訳】 走行時間短縮便益：117億円 走行経費減少便益： 33億円 交通事故減少便益： 6億円 【主な根拠】 計画交通量 4,900台/日	6.3	【内訳】 事業費： 4.6億円 維持管理費： 1.7億円	24	①主要渋滞箇所を通過する大型車の経路転換や幹線道路の利便性向上が期待される。 ②第一次緊急輸送道路である伊勢湾岸自動車道へのアクセス性向上による緊急輸送道路ネットワークが強化される。	・工法変更等に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 市道01－41号線は、刈谷市の北部に位置する(仮称)刈谷スマートICのアクセス道路であり、渋滞緩和、地域活性化等を目的とし、スマートICと併せて延長1.9kmのアクセス道路を整備するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成30年度 ・事業進捗率56%(うち用地取得率100%) 【コスト削減等】 ・発生土の仮置きによる再利用や、他工事からの受入れ、工事間流用を行うことによりコスト削減に努めながら事業を推進する。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地高ⅠCアクセス 主要地方道 大津能登川長浜 (馬場・上砥山工区) 滋賀県	その他	281	359	【内訳】 走行時間短縮便益：326億円 走行経費減少便益：25億円 交通事故減少便益：8.9億円 【主な根拠】 計画交通量 27,500台/日	240	【内訳】 事業費：238億円 維持管理費：2.0億円	1.5	①交通渋滞の緩和 ・地域高規格道路甲賀湖南道路の整備と相まって、交通分散による周辺市の慢性的な交通渋滞の緩和に寄与する。 ②産業経済振興への支援 ・現在事業中の地域高規格道路甲賀湖南道路と併せて整備することにより、国内屈指の優良企業の工場群へのアクセス強化を図り、湖南地域における産業の活性化および産業立地を促進することで第二次産業の更なる発展への寄与が期待される。 ③観光振興への支援 ・当路線沿いに位置するびわこ文化公園内の観光・文化施設（県立美術館、県立図書館、県立体育館（R4年頃新設）、県立アイスアリーナ）や主要観光地へのアクセス向上による観光分野の発展への寄与が期待される。 ・工法変更等に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・大津能登川長浜線は都市計画道路山手幹線の一部を構成する道路であり、供用済み区間（大津市瀬田～草津市岡本町間の約6.5km）から栗東市上砥山までの約3.0km区間を北伸させることにより、現在整備が進められている地域高規格道路甲賀湖南道路と一体となって広域幹線道路網を構築するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成21年度 ・事業進捗率26%（うち用地進捗率95%） 【コスト削減等】 ・技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努める。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)	
空港・港湾等アクセス 一般県道 水島港唐船線 岡山県	その他	44	110	【内訳】 走行時間短縮便益：71億円 走行経費減少便益：32億円 交通事故減少便益：7.7億円 【主な根拠】 計画交通量 13,090台/日	32	【内訳】 事業費：32億円 維持管理費：0.37億円	3.4	①円滑なモビリティの確保 ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。【改善見込み（旅行速度：12.8km/h⇒45.0km/h）】 ②物流効率化の支援 ・笠岡港港町地区工業団地から水島港（国際拠点港湾、国際バルク戦略港湾）へのアクセスが向上【笠岡港港町地区工業団地～水島港：52分⇒33分】 ③国土・地域ネットワークの構築 ・地域高規格道路「倉敷福山道路」へ水玉JCT（仮称）により接続 ・拠点開発プロジェクトを支援する（浅口市工業団地造成整備事業） ⑤災害への備え ・岡山県地域防災計画における第3次緊急輸送道路として位置付けあり。 ・国道429号（第2次緊急）の代替路線を形成。代替区間（倉敷市連島町西之浦～倉敷市玉島阿賀崎） ⑥個性ある地域の形成 ・関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり。【一般国道2号 玉島・笠岡道路（Ⅱ期）事業】 ・事業計画の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般県道水島港唐船線は、地域高規格道路「倉敷福山道路」の一部である一般国道2号玉島・笠岡道路に西向きに接続し、国際拠点港湾の水島港と、井笠圏域及び福山地域との物流ネットワークの形成、並びに、一般国道2号唐船交差点を中心とした周辺道路の交通混雑の軽減を図ることを目的として倉敷市玉島勇崎～浅口市金光町大谷までの延長1.8kmを整備するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成18年度 ・事業進捗率5%（うち用地進捗率0%） 【コスト削減等】 ・建設発生土の有効利用や建設副産物の発生抑制等によりコスト削減に努める。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 岡山環状道路 主要地方道 岡山赤穂線 (中井～宍甘) 岡山県岡山市	長期間継続 中	341	461	【内訳】 走行時間短縮便益：411億円 走行経費減少便益：40億円 交通事故減少便益：11億円 【主な根拠】 計画交通量 27,100～31,200台/日	307	【内訳】 事業費：304億円 維持管理費：3億円	1.5	・事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・主要地方道岡山赤穂線は、地域高規格道路岡山環状道路の一部を構成する道路であり、市街地の渋滞緩和や交通事故減少等を目的とし岡山県岡山市中区中井～岡山県岡山市東区宍甘までの延長約3.5kmを整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率（平成30年度末まで）：18%（用地進捗率：32.6%） 【コスト削減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの削減等、総コストの削減に努めていく	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)	
地域高規格道路 福山環状道路 一般県道 津之郷山守線 広島県	再々評価	700	1,131	【内訳】 走行時間短縮便益：1036億円 走行経費減少便益：75億円 交通事故減少便益：20億円 【主な根拠】 計画交通量 20,900台／日(有料) 計画交通量 26,100台／日(無料)	533	【内訳】 事業費：530億円 維持管理費：2.9億円	2.1	・再評価実施後、5年間が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般県道津之郷山守線（福山西環状線）は、福山市圏の外郭環状軸を形成する主要幹線であり、国道182号、国道486号と合わせて福山市圏の骨格を成す「福山環状道路」として地域高規格道路に指定されており、延長約8.9kmの4車線（暫定2車線）道路である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業過年度：平成11年度 ・事業進捗率9%（うち用地進捗率28%） ・事業完了予定年度：令和19年度 【コスト削減等】 ・橋梁、トンネル等の構造物設計において、経済的となる工法の検討を行う。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
地高 I Cアクセス 主要地方道 福山沼隈線（草戸～熊野工区） 広島県	再々評価	280	1,127	【内訳】 走行時間短縮便益：916億円 走行経費減少便益：187億円 交通事故減少便益：24億円 【主な根拠】 計画交通量 30,300台/日	313	【内訳】 事業費：311億円 維持管理費：1.7億円	3.6	・再評価実施後、5年間の経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道福山沼隈線（草戸～熊野工区）は、福山地方拠点都市地域の南方向の幹線道路として、一般国道2号福山道路と接続し、福山市中心部と沼隈半島地域との連絡を強化する道路であり、朝夕の通勤時間帯を中心に慢性的に混雑している現道の主要地方道福山沼隈線の交通渋滞の緩和及び交通安全の確保並びに円滑な緊急活動や災害時の緊急輸送道路の確保等を目的とし広島県福山市草戸町～広島県福山市熊野町までの延長約4.5kmを整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成12年度 ・事業進捗率59%（うち用地進捗率93%） ・事業完了予定年度：令和5年度（暫定2車線） 【コスト削減等】 ・橋梁、トンネル等の構造物設計において、経済的となる工法の検討を行う。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 渡辺 学）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
空港・港湾等アクセス 主要地方道 光柳井線（虹ヶ丘工区） 山口県	長期間継続 中	43	49	【内訳】 走行時間短縮便益：40億円 走行経費減少便益：7.6億円 交通事故減少便益：1.5億円 【主な根拠】 計画交通量 9,400台/日	37	【内訳】 事業費：35億円 維持管理費：2.4億円	1.3	・広域交通拠点間や周南市や下松市の市街地と光市街地の移動時間が短縮されるとともに、定時性や安定した走行が確保されることから、以下の効果がある。 ・物流の効率化により地域産業の活性化が期待できる。 ・防災拠点（徳山下松港下松第2埠頭岸壁）へのアクセス性の向上により防災機能の強化に寄与する。 ・光市内から第三次救急医療施設（徳山中央病院）への搬送時間の短縮により救命率の向上に寄与する。 ・周辺道路の渋滞緩和により、円滑な交通が確保される。 ・踏切道を回避し、鉄道を立体交差することにより、安全な交通が確保される。	・事業採択後5年が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道光柳井線は、下松市との境を起点とし、光市街地を通過し、柳井市へ至る幹線道路であるとともに、住宅団地や光駅周辺の生活道路としても重要な役割を担っている。 しかしながら、当該区間が未整備であることから、並行する国道188号や周辺の踏切がある市道へ交通が集中し、円滑な交通に支障をきたしている。 このため、当該区間のバイパス整備を行うことにより、安全で円滑な交通を確保するとともに、広域高越拠点との連絡を強化し、物流の効率化を図るものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度 平成27年度 ・事業進捗率 16% ・用地補償の進捗率が60％(面積ベース)に達するとともに、残る40％(面積ベース)についても概ね所有者から了解を得ており、今後計画的な事業進捗が見込まれることから、引き続き当該道路の整備を進める。 【コスト削減等】 ・今後も工事コストの削減等、総コストの削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
空港・港湾等アクセス 主要地方道 防府環状線（牟礼工区） 山口県	長期間継続 中	15	25	【内訳】 走行時間短縮便益：22億円 走行経費減少便益：2.5億円 交通事故減少便益：0.75億円 【主な根拠】 計画交通量 6,300台/日	13	【内訳】 事業費：13億円 維持管理費：0.35億円	1.9	・地域間の移動時間が短縮されるとともに、定時性や安定した走行が確保されることから、以下の効果がある。 ・物流の効率化により、地域産業の活性化が期待できる。 ・防府市東南部から三次救急医療機関（県立総合医療センター）への搬送時間の短縮により救命率の向上に寄与する。 ・周辺道路の渋滞緩和により、円滑な交通が確保される。 ・歩道の整備により歩行者や自転車利用者の通行の安全を確保することができる。 ・事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道防府環状線は、防府市街地の外環を形成する主要幹線道路であるとともに、山陽自動車道や重要港湾三田尻中関港へのアクセス道路として重要な道路である。 事業区間より南側0.9kmは、平成31年2月に供用開始したところであるが、残る国道2号までの0.6kmについては、依然として歩道がなく、幅員の狭い市道や市街地の県に通過交通が流入し、渋滞が発生していることから、安全で円滑な交通に支障をきたしている。 このため、当該区間のバイパス整備を行うことにより、地域住民の安全で円滑な交通の確保をするとともに、広域交通拠点との連絡を強化し、物流の効率化を図るものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度 平成26年度 ・事業進捗率 26% ・用地補償の進捗率が50%(面積ベース)に達するとともに、残る50%(面積ベース)についても概ね所有者から了解を得ており、今後計画的な事業進捗が見込まれることから、引き続き当該道路の整備を進める。 【コスト削減等】 ・今後も工事コストの削減等、総コストの削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 島原道路 一般県道諫早外環状線 (鶯崎～栗面工区) 長崎県	その他	190	552	【内訳】 走行時間短縮便益：455億円 走行経費減少便益：72億円 交通事故減少便益：25億円 【主な根拠】 計画交通量 15,500台/日	520	【内訳】 事業費：518億円 維持管理費：2.1億円	1.1	・医療施設までのアクセス改善（第3次救急医療施設への搬送支援、搬送時間短縮による救命率の向上） ・交通混雑の緩和（通過交通の排除や流入交通の分散による市中心部の道路混雑の緩和）	・工法変更等に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・諫早外環状線（鶯崎～栗面工区）は、島原道路の一部として広域ネットワークを形成し、地域活性化に大きく寄与する自動車専用道路である。また、諫早市の環状道路として、諫早市中心部の交通混雑を緩和する事業である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成23年度 ・事業進捗率70%（うち用地進捗率100%） 【コスト削減等】 ・建設発生土の他工区流用。新技術・新工法の活用及び建設副産物対策により、着実なコスト削減に努める ・新技術・新工法の活用及び建設副産物対策により、着実なコスト削減に努める	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 熊本環状道路 一般県道 砂原四方寄線 池上工区 熊本県熊本市	その他	279	481	【内訳】 走行時間短縮便益：378億円 走行経費減少便益：69億円 交通事故減少便益：34億円 【主な根拠】 計画交通量 17,700台/日	287	【内訳】 事業費：283億円 維持管理費：4.1億円	1.7	・広域ネットワークの形成 （一）砂原四方寄線は、熊本市圏内の環状道路の一部となるものであり、熊本市及び沿線地域との地域間交流・連携機能の確保等に貢献することが期待される。 ・交通混雑の緩和 並行する国道3号や（主）熊本高森線（県道28号）では、慢性的な混雑が発生しており、開通により交通混雑の緩和が期待される。 ・アクセス性の向上 熊本市圏都市交通マスタープランにおいて、熊本環状道路は、地域核相互や地域核と生活拠点相互の連携を支援する「多核連携道路網」として位置づけられており、開通により熊本港や熊本駅への拠点間の連携促進が期待される。 ・救急救命活動の支援 （一）砂原四方寄線の整備に伴い、熊本市北部地域と第3次医療施設のアクセス性が向上し、救急搬送時間の短縮や、医療施設間の連携が強化される。 ・災害時の備え 熊本環状道路の整備により、災害時の交通混雑が緩和されるだけでなく、災害発生時の代替路（リダンダンシー）が確保できる。 ・工法変更等に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・一般県道砂原四方寄線は、熊本市圏の骨格を形成する「2環状11放射道路網」の外環状の一部となり、熊本市中心部の慢性的な交通混雑を緩和するとともに、広域交通拠点へのアクセス性向上及び物流の効率化などを目的とした事業である。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成17年度 ・事業進捗率50%（うち用地進捗率99%） 【コスト削減等】 ・トンネル照明LED化等の技術改新、建設発生土の有効活用等により、工事コストの削減に努める。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 渡辺 学）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 熊本環状道路(10アクセス道路) 一般県道 池上インター線 池上工区 熊本県熊本市	その他	129	481	【内訳】 走行時間短縮便益：378億円 走行経費減少便益：69億円 交通事故減少便益：34億円 【主な根拠】 計画交通量 17,700台/日	119	【内訳】 事業費：118億円 維持管理費：0.88億円	4.1	・広域ネットワークの形成 (一) 池上インター線は、熊本市圏内の環状道路とのアクセス道路であり、熊本市及び沿線地域との地域間交流・連携機能の確保等に貢献することが期待される。 ・交通混雑の緩和 並行する国道3号や(主)熊本高森線(県道28号)では、慢性的な混雑が発生しており、開通により交通混雑の緩和が期待される。 ・アクセス性の向上 熊本市圏都市交通マスタープランにおいて、熊本環状道路は、地域核相互や地域核と生活拠点相互の連携を支援する「多核連携道路網」として位置づけられており、開通により熊本港や熊本駅への拠点間の連携促進が期待される。 ・救急救命活動の支援 (一) 池上インター線の整備に伴い、熊本市北部地域と第3次医療施設のアクセス性が向上し、救急搬送時間の短縮や、医療施設間の連携が強化される。 ・災害時の備え 熊本環状道路の整備により、災害時の交通混雑が緩和されるだけでなく、災害発生時の代替路(リダンダンシー)が確保できる。	・工法変更等に伴う総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・(一) 池上インター線は、熊本市圏の骨格を形成する「2環状11放射道路網」の外環状のうち、その西側を構成する(一)砂原四方寄線と周辺地域を連絡する道路である。熊本市中心部の慢性的な交通混雑を緩和するとともに、広域交通拠点へのアクセス性向上及び物流の効率化などを目的とした事業である。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成17年度 ・事業進捗率27%(うち用地進捗率100%) 【コスト削減等】 ・工法の見直しや処分費の抑制等により、工事コストの削減に努める。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 渡辺 学)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 大隅縦貫道Ⅰ期 主要地方道鹿屋吾平佐多線 吾平道路 鹿児島県	長期間継続 中	64	62	【内訳】 走行時間短縮便益：48億円 走行経費減少便益：11億円 交通事故減少便益：2.5億円 【主な根拠】 計画交通量 3,200～9,600台/日	55	【内訳】 事業費：55億円 維持管理費：0.74億円	1.1	・広域交通ネットワークの構築（東九州自動車道と一体となり、鹿児島空港までのアクセス向上） ・物流効率化の支援（農畜産物の安定的な輸送支援） ・災害への備え（冠水箇所を回避し、第二次緊急輸送道路の機能を強化） ・生活環境の改善（第二次救急医療施設へのアクセス向上による救命率の向上）	・事業採択後5年が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・吾平道路は、鹿屋市から錦江町を經由し、南大隅町に至る約50kmの地域高規格道路道路「大隅縦貫道」の一部を構成する道路であり、平成26年12月に供用された串良鹿屋道路などと一体となって広域交通ネットワークを形成し、地域の産業・経済の活性化に大きく寄与する道路である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率18%（うち用地進捗率72%） 【コスト縮減等】 ・建設発生土の有効活用、新技術の採用等による工事コストの縮減に努めていく	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 渡辺 学）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
都市高速道路 広島高速5号線 地域高規格道路 広島高速道路 一般県道 温品二葉の里線 (温品～中山西) 地高ICアクセス 一般県道 府中祇園線 広島高速道路公社 広島県広島市	その他	1,471	1,905	【内訳】 走行時間短縮便益：1,731億円 走行経費減少便益：129億円 交通事故減少便益：46億円 【主な根拠】 計画交通量 14,400～16,700台/日	1,738	【内訳】 事業費：1,711億円 維持管理費：27億円	1.1	①国土地域ネットワークの構築 ・広島市都心部と広島県東部地区や広島空港及び呉市等との広域的なアクセス強化 ②都市の再生 ・地域交流圏域の拡大や、広島市中心部へのアクセス性向上に伴う都市の機能・拠点性の強化	・広島高速2号線との連結路の追加整備や建設資材費の高騰などの社会情勢の変化等による事業費の増額、事業期間の延伸に伴う、事業計画の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・広島高速5号線は、広島市都心部と広島県東部地区や広島空港及び呉市等との高速性・定時性の向上や、一般道路の交通混雑の緩和、広島駅周辺地区の開発促進などの役割を担う路線であり、都市高速道路事業（有料道路事業）と道路事業（公共事業）を組み合わせることで事業を実施している。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成12年度 ・事業進捗率 広島高速5号線 約61%（うち用地進捗率 100%） 一般県道 温品二葉の里線 約75%（うち用地進捗率 100%） 一般県道 府中祇園線 約51%（うち用地進捗率 約50%） 【コスト縮減等】 ・トンネル工事等において建設発生土の有効活用を図るなどコスト縮減に努める。	継続	道路局 高速道路課 (課長 山本 巧) 道路局 環境安全・防災課 (渡辺 学)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 福岡高速道路 都市計画道路 自動車専用道路 アイランドシティ線 福岡市・ 福岡北九州高速道路公社	その他	401	627	【内訳】 走行時間短縮便益：527億円 走行経費減少便益：70億円 交通事故減少便益：30億円 【主な根拠】 計画交通量 20,300台／日	385	【内訳】 事業費：377億円 維持管理費：8.0億円	1.6	①福岡市東部地域の交通混雑緩和 ・アイランドシティ線の整備により、一般道からの交通が転換され福岡市東部地域における海の中道方面などへの交通混雑を緩和。 ②広域的な交通需要の対応 ・アイランドシティ線の整備により、アイランドシティ地区と九州各地を直結し、高速性・定時性の高い幹線道路ネットワークを形成し、アイランドシティ国際コンテナターミナル・福岡市立こども病院・青果市場などの、広域的な交通需要に対応。 ・整備計画変更に伴い、総事業費の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・アイランドシティ線は、福岡高速1号線とアイランドシティ地区を結ぶ延長2.5kmの自動車専用道路であり、福岡市東部地域の交通混雑緩和や、アイランドシティ国際コンテナターミナル、福岡市立こども病院、青果市場などの広域的な交通需要に対応するため、アイランドシティ地区と九州各地を結ぶ広域的なネットワークの形成をするものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成28年度 ・事業進捗率51%（うち用地進捗率100%） 【コスト削減等】 ・新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの削減等、総コストの削減に努めていく。	継続	道路局 高速道路課 (課長 山本 巧)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 東武鉄道伊勢崎線・野田線 (春日部駅付近) 埼玉県	再々評価	650	537	【内訳】 移動時間短縮便益 453億円 走行経費減少便益 61億円 交通事故減少便益 23億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 55,076台/日（野田線第87号踏切）	398	【内訳】 事業費：398億円 維持管理費：0億円	1.4	①地域の活性化 ・市街地の一体化や高架下空間活用により、地域の活性化を図る。 ②公共交通の利便性向上 ・踏切事故の解消により鉄道交通の定時制が向上する。 ③防災機能の向上 ・踏切除却や側道等の整備により、消防活動困難区域が解消される。	・再評価実施後、5年間が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業は、東武鉄道伊勢崎線・野田線の春日部駅付近の約3.5kmにおいて鉄道を高架化することにより、10箇所の踏切（うち開かずの踏切3箇所、自動車ボトルネック踏切1箇所）を除却し、都市交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：令和元年度 ・事業進捗率：1％ 【コスト削減等】 ・施工方法の比較検討により事業費が最小となる工法とした。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田武志)
連続立体交差事業 東武鉄道東武野田線（清水公園駅～梅郷駅間） 千葉県	再々評価	353	449	【内訳】 移動時間短縮便益：378億円 走行経費減少便益：61億円 交通事故減少便益：10億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 222,734台時/日	355	【内訳】 事業費：338億円 維持管理費：17億円	1.3	①野田市の緊急搬送は小張総合病院とキッコーマン総合病院が約7割を担っている。この2つの病院と接続する主要な幹線道路の踏切が除却されることにより、搬送時間の短縮が期待できる。 ②踏切除却により、大震災などの大規模災害発生時における長時間の踏切遮断による交通阻害がなくなり、災害物資の輸送、緊急車両の通行等のための災害に強いネットワークが確保される。 ③鉄道の高架化にあわせ、愛宕駅、野田市駅の駅前広場や土地区画整理事業、都市計画道路を一体的に整備することにより、交通結節機能が強化されるとともに、新たなまちづくりによる地域の活力や魅力の向上が期待される。	・再評価実施後、5年間が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・踏切に起因する交通渋滞や事故の解消、市街地の一体化等、安全・安心のまちづくりや地域の活性化を図るため、東武野田線の清水公園駅から梅郷駅間の延長2.9kmを高架化するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成19年度 ・事業進捗率：60％（令和元年度末見込み） 【コスト削減等】 ・資材活用の効率化 ・高架橋形式の変更による工期短縮	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田武志)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
都市計画道路 横浜藤沢線（田谷小雀地区） 神奈川県横浜市	その他	154	528	【内訳】 走行時間短縮便益： 511億円 走行経費減少便益： 13億円 交通事故減少便益： 4億円 【主な根拠】 計画交通量 25,500～33,800台/日	195	【内訳】 事業費：193億円 維持管理費： 2億円	2.7	①歩行者・自転車の安全確保 ・歩道が整備されるため、歩行者・自転車が安心して快適に通行できるようになります。 ②広域アクセスへの寄与 ・首都圏中央連絡自動車道の一部である横浜環状南線及び横浜湘南道路と（仮称）栄インターチェンジ・ジャンクションにて接続することから、首都圏各地との連携強化及び利便性の向上に寄与します。 ・関連事業の供用時期見直しに伴う、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 都市計画道路横浜藤沢線は、横浜市港南区上永谷町の都市計画道路環状2号線から、環状3号線、高速横浜環状南線（以下「横浜環状南線」という。）、環状4号線と交差して、鎌倉市を経て藤沢市の国道134号につながる道路であり、地域高規格道路の候補路線です。 横浜藤沢線の田谷小雀地区は環状4号線と首都圏中央連絡自動車道の一部区間である横浜環状南線と横浜湘南道路の出入口となる（仮称）栄インターチェンジ・ジャンクションを接続し、栄区及びその周辺からのアクセス性を高め、横浜環状南線及び横浜湘南道路の利便性を向上させるものです。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成14年度 ・事業進捗率79%（うち用地取得率87%） ・本線の事業期間延伸に合わせた期間に変更するため、再評価を実施 【コスト削減等】 設計の際にコストを意識した構造及び施工方法の検討を行っています。また、舗装・構造物の基礎等については、再生材を使用する等可能な限りコスト削減に努めます。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田武志)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 京浜急行大師線（小島新田駅～鈴木町駅間） 神奈川県川崎市	その他	1,426	1,509	【内訳】 走行時間短縮便益：1504億円 走行経費減少便益：8億円 交通事故減少便益：-3億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 103,090台/日 (産業道路第1踏切道)	1,480	【内訳】 事業費：1480億円 維持管理費：0億円	1.02	・事業計画の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・京浜急行大師線を連続して立体化することにより、小島新田駅から鈴木町駅間の2.4kmにおいて、10箇所踏切を除却し、交通渋滞及び踏切事故の解消、交通渋滞に起因する騒音や大気汚染等の環境改善、加えて、鉄道施設によって分断された地域の一体化の促進を図る。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成5年度 ・事業進捗率：38% 【コスト削減等】 ・1期②区間（鈴木町駅（現在線）～東門前駅）は、川崎大師駅付近（延長500m）を対象に、仮線工法を一部適用しコスト削減を図る。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田武志)	
空港・港湾等アクセス道路 都市計画道路 黒井藤野新田線 新潟県	再々評価	54	77	【内訳】 走行時間短縮便益：57億円 走行経費減少便益：12億円 交通事故減少便益：4.8億円 その他 冬期便益 3.3億円 【主な根拠】 計画交通量 8,663台/日	57	【内訳】 事業費：56億円 維持管理費：0.8億円	1.3	・再評価実施後、5年間が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本路線は、上越市にある重要港湾である直江津港を起点とし、新潟県南部産業団地を経由して国道18号を結び、関東、北陸、長野方面に連絡する広域的な環状道路である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成17年度 ・事業進捗率62%（うち用地進捗率98%） 【コスト削減等】 ・今後も新技術の採用、再生資材や現場発生土の有効活用を進め、工事コストの削減に努める。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 J R信越本線等 (新潟駅付近) 新潟県新潟市	再々評価	966	1,612	【内訳】 移動時間短縮便益：353億円 走行経費減少便益：39億円 交通事故減少便益：11億円 その他便益：1,209億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 37,000台/日	1,508	【内訳】 事業費：1,503億円 維持管理費：5億円	1.07	・交流人口の拡大や新たな費用の創出、駅周辺地区への民間投資の誘発など、社会全体の生産性向上につながり、将来にわたり多面的で高いストック効果が期待できる。 ・再評価実施後、5年間が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、J R信越本線等の新潟駅付近約2.5kmにおいて鉄道を高架化することにより、2箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成18年度 ・事業進捗率：69.8% ・令和3年度頃的全線高架化完了を目指し、事業進捗を図る。 【コスト削減等】 ・全線高架化完了に向けた高架橋工事においても、引き続きコスト削減に努めながら事業を推進する。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)	
連続立体交差事業 あいの風とやま鉄道線等（富山駅付近） 富山県	再々評価	421	538	【内訳】 移動時間短縮便益：507億円 走行経費減少便益：29億円 交通事故減少便益：7億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 2,600～15,300台/日	456	【内訳】 事業費：455億円 維持管理費：0.7億円	1.2	①交通円滑化の推進 鉄道と交差道路の整備など、都市基盤整備による交通の円滑化 ②中心市街地の活性化 南北一体のまちづくりによる、土地利用の変化等による経済効果 ・再評価実施後、5年間が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、あいの風とやま鉄道線、JR 高山本線及び富山地方鉄道本線の富山駅付近（1.8km）を連続立体交差化し、交差道路における渋滞を解消し、道路交通の円滑化を図るものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成17年度 ・事業進捗率：72% 【コスト削減等】 ・資材を有効活用し、コスト削減に努める。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト削減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
街路事業 都市計画道路 徳島東環状線 徳島県	再々評価	520	901	【内訳】 走行時間短縮便益：722億円 走行経費減少便益：127億円 交通事故減少便益：52億円 【主な根拠】 計画交通量 32,500台/日	780	【内訳】 事業費：778 億円 維持管理費：1.4億円	1.2	①緊急輸送道路の強化 ・第2次緊急輸送道路に指定されてお り、防災上重要な救助活動拠点や輸送拠 点等と接続 ・高架構造により、浸水被害を回避し、 発災時でも機能 ②物流の集積拠点のアクセス向上 ・マリニピア沖洲や中央卸売市場へのア クセス性向上 ③沿道住民の生活環境の改善 ・中心市街地の通過交通と都市内交通を 分離し、生活環境を改善 ・自歩道の整備により、歩行者自転車の 安全性向上 ・再評価実施後、5年間の経過して いる事業であるため、再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当路線は、徳島外環状道路の東 部に位置し、徳島東環状線及び国 道192号徳島南環状道路で形成さ れる地域高規格道路であり、四国 横断道と一体となり、地域の連携 強化を図るとともに、徳島市内の 慢性的な渋滞を解消し、円滑な交 通を創出、地域振興、防災対策に 寄与する重要な社会基盤である。 本事業は、阿波しらさぎ大橋から 末広大橋までの間について、高架 構造により整備を行うものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成7年度 ・事業進捗率83%（うち用地進捗 率100%） 【コスト削減等】 ・現道交通や交差点部の安全面に 配慮した施工方法を採用し交通規 制の短縮を図った。今後、安宅交 差点以南においても現道区間が続 くことから橋梁形式の変更や施工 方法の検討を行い、現道交通への 影響を抑える。	継続	都市局 街路交通施設課 （課長 本田武志）	

(注1) 前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

(注2) 1次アクセス部分のみ(ランプ部等は除く)

【港湾整備事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、コスト縮 減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
小名浜港東港地区廃棄物処分場整備事業 福島県	その他	329	597	【内訳】 輸送コスト削減：278億円 残存価値：206億円 浸水被害回避：114億円 【主な根拠】 建設発生土：171万m3	564	【内訳】 建設費：562億円 管理運営費：1.3億円	1.1	・船舶の沖待ち解消や、大量かつ多 品種の石炭を取扱うコールセンター としての荷役機能の効率化 ・石炭需要の増加によるエネルギー 物資の安定的かつ安価な供給 ・県内産業の強化や東日本大震災か らの復興に寄与 ・事業実施過程の透明性確保の ため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・取扱貨物量の増加、船舶の大 型化及び岸壁の不足により船舶 の沖待ちが多く発生し、荷主へ の費用負担が大きくなっている ことに加え、東北地方や首都圏 の電力需要に対応するため、勿 来、広野火力発電所において石 炭ガス化複合発電（IGCC）を採 用した設備増強に着手してお り、今後ますます石炭需要が増 加することが見込まれることか ら、企業の物流コストの縮減を 図るため、大水深岸壁の整備や 野積場の拡張等による荷役機能 の効率化が必要となる。 【事業の進捗の見込み】 ・令和2年度完了予定 【コスト縮減等】 ・埋立土砂について、県内の常 磐高速自動車道の工事で発生し た残土を受け入れることによっ て、土砂運搬コストを削減して いる。	継続	港湾局 計画課 (課長 中村晃之)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、コスト縮 減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳	B／C				
元町港前浜地区 離島ターミナル整備事業 東京都	再々評価	160	337	【内訳】 輸送コスト削減（貨物）：20 億円 移動コスト削減（旅客）： 165億円 災害時等輸送移動コスト削 減：21億円 船舶損傷損失コスト削減： 131億円 【主な根拠】 令和18年度予測貨物量： 199.9千トン 令和18年度予測乗降客数： 424.7千人	247	【内訳】 建設費：245億円 管理運営費：2.2億円	1.4	・貨客動線の分離が図られ、旅客の安全 性及び荷役作業の効率性が向上す る。 ・定期貨客船の就航率が向上すること で、生活物資の入荷が確実となり安定 した島民生活が確保される。 ・定期貨客船の就航率が向上すること で、観光客の移動の確実性が高まり、 島の観光業への寄与する。 ・定期貨客船の就航率が向上すること で、交通手段としての信頼性が高ま り、観光客が増加する。 ・港内の静穏性が向上し、乗降時の安全 性が高まる。 ・噴火等災害時の島外避難及び緊急避 難物資・人員の受入れ拠点となり、また、 周辺諸島災害時の救援の拠点港と しても活用できる。 ・再評価実施後に5年間が経過 した時点で継続中であるため、 再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・元町港における港内の静穏性 が悪く、定期貨客船が接岸でき ない場合があり、接岸できる場 合でも、乗降中や荷役の安全性 及び効率性は十分でない状況に ある。このため、プロジェクト の必要性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和17年度完了予定 【コスト縮減等】 ・上部斜面ケーソン堤の採用や 比重の大きい中詰材の採用等 によるケーソン断面の縮小等経費 の縮減に努めていく。	継続	港湾局 計画課 (課長 中村晃之)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、コスト縮 減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
御蔵島港里浜地区 離島ターミナル整備事業 東京都	再々評価	205	371	【内訳】 輸送コスト削減（貨物）： 120億円 移動コスト削減（旅客）：43 億円 船舶損傷損失額削減：201億 円 小型船作業コスト削減等： 7.1億円 【主な根拠】 令和19年度予測貨物量：35.6 千トン 令和19年度予測乗降客数： 14.7千人	263	【内訳】 建設費：259億円 管理運営費：3.7億円	1.4	・定期貨客船の就航率が向上すること で、生活物資の入荷が確実となり 安定した島民生活が確保される。 ・定期貨客船の就航率が向上すること で、観光客の移動の確実性が高ま り、島の観光振興に寄与する。 ・定期貨客船の就航率が向上すること で、交通手段としての信頼性が高 まり、観光客が増加する。 ・港内の静穏性が向上し、乗降時の 安全性が高まる。 ・再評価実施後に5年間の経過 した時点で継続中であるため、 再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・御蔵島港は、年間を通して定 期貨客船の就航率が未だ十分と 言えず、安全で安定的な海上交 通が確保されていない。また、 旅客の乗降や貨物の荷役の安全 性及び効率性が十分ではない状 況にある。このため、プロジェ クトの必要性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和18年度完了予定 【コスト縮減等】 ・上部斜面ケーソン堤の採用や 比重の大きい中詰材の採用等 によるケーソン断面の縮小等経 費の縮減に努めていく。	継続	港湾局 計画課 (課長 中村晃之)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、コスト縮 減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
三池港沖ヶ平地区 離島ターミナル整備事業 東京都	再々評価	190	395	【内訳】 輸送コスト削減（貨物）：119億円 移動コスト削減（旅客）：30億円 災害時等輸送移動コスト削減：76億円 船舶損傷損失額削減：171億円 【主な根拠】 令和9年度予測貨物量：61.8千トン 令和9年度予測乗降客数：24.6千人	342	【内訳】 建設費 338億円 管理運営費 3.9億円	1.2	・貨客動線の分離が図られ、旅客の安全性及び荷役作業の効率性が向上する。 ・定期貨客船の就航率が向上することで、生活物資の入荷が確実となり安定した島民生活が確保される。 ・定期貨客船の就航率が向上することで、観光客の移動の確実性が高まり、島の観光業への寄与する。 ・定期貨客船の就航率が向上することで、交通手段としての信頼性が高まり、観光客が増加する。 ・港内の静穏性が向上し、乗降時の安全性が高まる。 ・噴火等災害時の島外避難及び緊急避難物資・人員の受入れ拠点となり、また、周辺諸島災害時の救援の拠点港としても活用できる。	・再評価実施後に5年間の経過した時点で継続中であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・三池港における港内の静穏性が悪く、定期貨客船が接岸できない場合があり、接岸できる場合でも、乗降中や荷役の安全性及び効率性は十分でない状況にある。このため、プロジェクトの必要性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度完了予定 【コスト縮減等】 ・上部斜面ケーソン堤の採用や比重の大きい中詰材の採用等によるケーソン断面の縮小等経費の縮減に努めていく。	継続	港湾局 計画課 (課長 中村晃之)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、コスト縮 減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
神湊港底土地区 離島ターミナル整備事業 東京都	再々評価	234	552	【内訳】 輸送コスト削減（貨物）： 372億円 移動コスト削減（旅客）：35 億円 船舶損傷損失額削減：137億 円 災害時輸送移動コスト削減： 7.3億円 【主な根拠】 令和11年度予測貨物量： 167.0千トン 令和11年度予測乗降客数： 29.1千人	403	【内訳】 建設費：398億円 管理運営費：5.2億円	1.4	・定期貨客船の就航率が向上すること で、生活物資の入荷が確実となり安定 した島民生活が確保される。 ・定期貨客船の就航率が向上すること で、観光客の移動の確実性が高まり、 島の観光業への寄与する。 ・定期貨客船の就航率が向上すること で、交通手段としての信頼性が高ま り、観光客が増加する。 ・港内の静穏性が向上し、乗降時の安全 性が高まる。 ・噴火等災害時の島外避難及び緊急避 難物資・人員の受入れ拠点となり、ま た、周辺諸島災害時の救援の拠点港と しても活用できる。 ・貨客動線の分離が図られ、旅客の安全 性及び荷役作業の効率性が向上す る。 ・再評価実施後に5年間が経過 した時点で継続中であるため、 再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・神湊港における港内の静穏性 が悪く、定期貨客船が接岸でき ない場合があり、接岸できる場 合でも、乗降中や荷役の安全性 及び効率性は十分でない状況に ある。このため、プロジェクト の必要性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度完了予定 【コスト縮減等】 ・上部斜面ケーソン堤の採用や 比重の大きい中詰材の採用等 によるケーソン断面の縮小等経費 の縮減に努めていく。	継続	港湾局 計画課 (課長 中村晃之)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、コスト縮 減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
直江津港東ふ頭地区 国際物流ターミナル整備事業（耐震改良） 新潟県	その他	44	214	【内訳】 陸上輸送コスト削減：181億円 輸送コスト削減（災害時）：11億円 海上輸送コスト削減：22億円 【主な根拠】 令和10年予測取扱貨物量 コンテナ:38,911TEU/年 原塩:105,00トン/年	68	【内訳】 建設費：67億円 管理運営費：0.3億円	3.2	・荷役の効率化など背後の荷主等事業者の物流機能の高度化、効率化が促進され、地域産業の競争力の向上を図ることができる。 ・輸送効率化により、NOxの排出量が軽減される。	・事業期間の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、船舶の大型化に対応し、物流機能の高度化、効率化が図られる。更に、地震時において周辺岸壁が被災した場合に幹線貨物の輸送機能を確保することで経済活動を継続的に行うことが可能となるとともに、当該施設の被害を回避することが可能となる。 【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度完了予定 【コスト縮減】 ・浚渫土を他事業に有効利用など、引き続きコスト縮減を図る。	継続	港湾局 計画課 （課長 中村晃之）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、コスト縮 減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
清水港新興津地区 小型船だまり整備事業 静岡県	その他	60	73	【内訳】 漁船の業務コスト削減等：46億円 交流機会の増加：25億円 残存価値：1.9億円 【主な根拠】 便益対象船舶数：70隻（漁船）、30隻（プレジャーボート） 推計利用者数：25,720人	63	【内訳】 建設費：62億円 管理運営費：1.0億円	1.2	・小型船だまりの整備により、船舶の輻輳が緩和されることによる事故及び海難の減少 ・漁船等の集約により、放置艇が減少することによる周辺地域環境の向上及び港湾施設等の被害軽減	・社会経済情勢の変化により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・清水港新興津国際海上コンテナターミナル第2バースの供用開始により増加する大型船と小型船との航路輻輳を早急に解消する必要がある。 ・全面供用開始している清水港新興津国際海上コンテナターミナルや親水緑地との一体的な整備による効果的な事業進捗を図る必要がある。 【事業進捗の見込み】 ・令和5年度完了予定 【コスト削減の取組】 ・他の公共工事からの浚渫土砂や発生土を活用し、効率的な用地造成を行う。 ・防波堤整備により不要となる消波ブロックの有効活用を図る。	継続	港湾局 計画課 （課長 中村晃之）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、コスト縮 減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
三河港蒲郡地区 国際物流ターミナル整備事業 愛知県	その他	165	552	【内訳】 海上輸送コスト削減：519億円 クルーズ船寄港による経済効果：29億円 残存価値：3.9億円 【主な根拠】 年間取扱貨物量：150万t/年 年間クルーズ船寄港回数：2回/年	232	【内訳】 建設費：214億円 管理運営費：17億円	2.4	・増大する貨物需要や船舶大型化に対応したターミナルの整備により、物流コストの低減及び物流機能の高度化・効率化が促進し、地域産業の国際競争力の向上を図ることができる。 ・陸上輸送距離の短縮により、排出ガス（CO2、NOx）の排出量が削減され、環境負荷が軽減される。 ・事業期間変更および総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年の入港船舶の大型化により、岸壁の水深及び延長が不足している。そのため、満載での輸送ができず、非効率な輸送となっており、荷役の安全面でも支障を来している。さらに、我が国におけるクルーズ船の寄港増加により、訪日クルーズ旅客が急増するとともに、クルーズ船の大型化が進展する中、これに対応した受入環境の整備が必要となっている。 【事業進捗の見込み】 ・令和7年度完了予定 【コスト削減の取組】 ・鋼材と鉄筋コンクリートを一体化したハイブリッドケーソンを採用し、断面の縮小と内側の型枠を不要にすることでコスト削減を図った。 ・裏込材に再生材などの活用を検討するとともに、新技術の適用可能性を検討し、引き続きコスト削減を図る。	継続	港湾局 計画課 (課長 中村晃之)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、コスト縮 減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
衣浦港外港地区 廃棄物海面処分場整備 事業 愛知県	その他	195	1,057	【内訳】 廃棄物の輸送コスト削減： 809億円 浚渫土砂の輸送コスト：137 億円 残存価値：111億円 【主な根拠】 廃棄物埋立計画土量 一般廃棄物：478千m3 産業廃棄物：551千m3 浚渫土砂：3,520千m3	554	【内訳】 建設費：554億円	1.9	・輸送ルートの適正化により、輸送 時の排出ガス（CO2、NOx）の排出量 が削減され、環境負荷が軽減され る。 ・事業期間の変更により再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・内陸部では最終処分場として 利用可能な空間の減少に加え、 環境問題を理由とする地域住民 の反対や経済面から市町村や事 業者単独での処分場確保が困難 な状況となっており、慢性的な 不足状況にある。また、廃棄物 の不適切な処理による環境悪化 の未然防止や公衆衛生の向上、 各種廃棄物の計画的な処分体制 を確立するため、最終処分場の 確保が急務となっている。 【事業進捗の見込み】 ・令和6年度完了予定 【コスト削減の取組】 ・裏込材に再生材などの活用を 検討するとともに、新技術の適 用可能性を検討し、コスト削減 を図る。	継続	港湾局 計画課 （課長 中村晃之）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、コスト縮 減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
姫路港網干沖地区 廃棄物海面処分場整備 事業 兵庫県	その他	93	203	【内訳】 輸送コスト削減：129億円 処分コスト削減：10億円 その他便益：64億円 【主な根拠】 浚渫土量：2,618千m3 陸上残土量：500千m3 土地面積：28ha	190	【内訳】 建設費：190億円	1.1	浚渫土砂の輸送の効率化により、 CO2及びNox等の排出量が軽減され る。	・事業期間の変更により再評価を実施 【事業を取り巻く社会経済情勢等の 変化】 ・令和元年7月に港湾計画を改訂 し、浜田地区の埋め立て予定地を工 業用地に位置づけ、令和4年度から の浚渫土砂の受入開始を目指し、公 有水面埋立免許図書の作成等を進め ている。 ・残容量と今後発生が見込まれる浚 渫土砂の量及び浜田地区における浚 渫土砂の受け入れ時期をもとに、浚 渫土砂の受け入れ計画の再検討をし た結果、受け入れ期間を延長し、完 成予定年度を4年延伸する。 【事業の進捗の見込み】 ・令和5年度完了予定	継続	港湾局 計画課 (課長 中村晃之)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、コスト縮 減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
広島港出島地区 廃棄物海面処分場整備 事業 広島県	再々評価	558	1,170	【内訳】 輸送コスト削減：714億円 残存価値：257億円 その他便益：199億円 【主な根拠】 処分容量：449万m3	907	【内訳】 建設費：890億円 管理運営費等：17億 円	1.3	・廃棄物の適正処理により、生活環 境の悪化が回避される。 ・排出ガス(CO2)が削減される。 ・沿道騒音等が軽減される。	・再評価実施後に5年間が経過 した時点で継続中であるため、 再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 新たな産業廃棄物・一般廃棄物 処分場の確保 ・広島市周辺地域の産業廃棄 物・一般廃棄物の現処分先であ る五日市処分場の後継施設とし て、生活環境の保全及び産業活 動の健全な発展を図る上で、新 たな処分場が必要である。 港湾浚渫土等の受入容量確保 ・広島湾における港湾浚渫土な どの処分場として必要である。 【事業の進捗の見込み】 ・令和5年度完了予定	継続	港湾局 計画課 （課長 中村晃之）
苅田港新松山地区 国内物流ターミナル整 備事業 福岡県	再々評価	186	417	【内訳】 陸上輸送コスト削減：412億 円 その他の便益：5.0億円 【主な根拠】 令和14年度予測取扱貨物量： 一般貨物：650万トン/年	327	【内訳】 建設費：327億円 管理運営費：0.5億円	1.3	・企業進出等による生産拡大、雇用 創出	・再評価実施後に5年間が経過 した時点で継続中であるため、 再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・輸送コストの削減、広域的な 経済の活性化等が図られるた め、本プロジェクトの必要性は 高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度完了予定	継続	港湾局 計画課 （課長 中村晃之）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、コスト縮 減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
北九州港戸畑地区国際 物流ターミナル整備事業 北九州市	再々評価	22	66	【内訳】 陸上輸送コスト削減：66億円 【主な根拠】 令和10年度予想取扱貨物量：25万トン/年	43	【内訳】 建設費：41億円 管理運営費：2億円	1.5	・ 背後の物流事業者の物流機能の効率化が促進され、地域産業の競争力の向上を図ることができる。また、当該地区の既存施設の改良に関しては、物流事業者からの要望も非常に大きい。 ・ 再評価実施後に5年間が経過した時点で継続中であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・ 船舶の大型化に対応するため、残事業である泊地（-9.0m）の整備は必要である。 【事業の進捗の見込み】 ・ 令和9年度完了予定	継続	港湾局 計画課 （課長 中村晃之）	
肥前大島港寺島地区 国内物流ターミナル整備事業 長崎県	再々評価	75	244	【内訳】 （寺島地区） 海上輸送コスト削減:46億円 陸上輸送コスト削減:47億円 滞船コスト削減：4.2億円 中継基地による輸送コスト削減便益：65億円 残存価値：0.15億円 （馬込・真砂地区） 海上輸送コスト削減:21億円 陸上輸送コスト削減:61億円/年 残存価値：0.06億円 【主な根拠】 平成30年実績取扱貨物量：（砂利・砂）617千トン/年 令和3年予測取扱貨物量：（鋼材関係）365千トン/年	121	【内訳】 建設費：119億円 管理運営費：1.9億円	2.0	・ 新たに造船関連企業の進出が図られる等、地域経済の発展が期待される。 ・ 再評価実施後に5年間が経過した時点で継続中であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・ 船舶の大型化に対応した施設を整備することで大量輸送による輸送コストの削減を実現し、地域の基幹産業を支援する事業であり、本プロジェクトの必要性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・ 令和2年度完了予定 【コスト縮減等】 ・ 浚渫土砂の有効活用による土捨て費用を削減することによりコスト縮減を図っている。	継続	港湾局 計画課 （課長 中村晃之）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、コスト縮 減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
中津港田尻地区 国際物流ターミナル整備事業 大分県	再々評価	292	936	【内訳】 陸上輸送コスト削減：929億円 輸送コスト削減：0.6億円 輸送時間費用：3.4億円 事故損失削減：0.5億円 その他の便益：2.5億円 【主な根拠】 平成29年実績取扱貨物量： 完成自動車：17万2千台/年 令和5年予測交通量：36万4千台/年	632	【内訳】 建設費：628億円 管理運営費：4.2億円	1.5	・雇用の創出など中津地域の広域的な経済活性化に寄与する。 ・中津港に入港する大型自動車船の航行安全性が向上する。 ・臨港道路整備による周辺環境の改善、交通混雑の緩和が図られる。	・再評価実施後に5年間が経過した時点で継続中であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本プロジェクトの主たる施設となる岸壁は既に供用を開始している。残事業は、投資効果を高めるために不可欠である臨港道路の整備である。 【事業の進捗の見込み】 ・令和4年完了予定	継続	港湾局 計画課 (課長 中村晃之)
大分港坂ノ市地区臨港 道路細馬場線整備事業 大分県	その他	13	18	【内訳】 輸送費用削減:5.1億円 輸送時間費用削減:12億円 事故損失削減:1.3億円 【主な根拠】 港湾計画などから、想定交通量:113万8千台/年	14	【内訳】 建設費：13億円 管理運営費：1.5億円	1.3	・臨港道路整備による周辺環境の改善、交通混雑の緩和が図られる。 ・陸上輸送距離の短縮による自動車のCo2、Noxの排出量が削減される。	・事業スキームの変更に伴い再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・付近に大分港大在地区公共埠頭等あり、その岸壁を利用する交通が多い。残事業は、国道197号接続までのバイパス部の整備である。 【事業の進捗の見込み】 ・令和5年完了予定	継続	港湾局 計画課 (課長 中村晃之)
油津港東地区 国際物流ターミナル整備事業 宮崎県	再々評価	524	2,307	【内訳】 輸送コスト削減：1,185億円 海難減少に伴う損失回避：1,055億円 震災時の輸送コスト削減：52億円 その他の便益：15億円 【主な根拠】 将来予測取扱貨物量： （林産品）601千トン/年 （完成自動車）69千トン/年 令和5年以降予測避泊可能隻数：2隻	1,898	【内訳】 建設費：1866億円 管理運営費：32億円	1.2	・緊急物資輸送による地域住民の生活維持及び震災後の事業活動への不安が軽減される。	・再評価実施後に5年間が経過した時点で継続中であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・貨物量の増大や船舶の大型化に対応し輸送の効率化による地域経済の発展に寄与するとともに、大規模地震時の緊急物資輸送に資するものであり、地元から早期整備を強く要望されていることから、本プロジェクトの必要性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和4年度完了予定	継続	港湾局 計画課 (課長 中村晃之)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、コスト縮 減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
石垣港本港地区 離島ターミナル整備事 業 沖縄総合事務局	その他	88	381	【内訳】 利用環境の改善：210億円 係留コスト削減：17億円 輸送コスト削減：3.2億円 移動コスト削減：2.6億円 緑地の整備効果（市民）： 102億円 緑地の整備効果（観光客）： 22億円 海上輸送コスト削減：25億円 残存価値：0.2億円 【主な根拠】 ①利用環境の改善 離島ターミナル利用者数〔受 益者数〕 （市民）19千人（令和4年） （観光客）975千人（令和4 年） ②危険物貨物海上輸送コスト の削減 令和4年取扱貨物量：128千 トン/年	175	【内訳】 建設費：172億円 管理運営費：2.6億円	2.2	・危険物取扱施設が市街地に近接し ているため、新港地区に移転するこ とにより、市民の不安感が解消され る。 ・危険物施設の新港地区移転集約に 伴い、石油貯蔵施設の増加が可能と なり、石油等エネルギーの安定供給 が図られることで、離島生活の安 心・安全の確保が可能となる。 ・防波堤の整備に伴う係留施設全面 の静穏性の向上、港内における海難 の減少、係留の安全性の向上として の効果がある。 ・ターミナルの整備に伴う利便性の 向上、人口流出抑制における地域社 会の安定化としての効果がある。 ・緑地の整備に伴う温暖化の軽減と しての効果がある。 事業期間の変更により再評価を 実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・石垣港における既存施設の利 用上の問題を改善し、また市街 地の安全性の確保の観点から、 本港地区離島ターミナル、浮桟 橋等の整備が必要である。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度完了予定 【コスト縮減等】 ・既存ストックの有効活用やそ の他新技術の活用等により、コ スト縮減に取り組んでいる。	継続	港湾局 計画課 （課長 中村晃之）

【都市・幹線鉄道整備事業】

(都市鉄道整備事業(地下高速鉄道整備事業(列車遅延・輸送障害対策)))

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B / C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事：列車遅延・輸送障害対策) 東西線 茅場町駅 東京地下鉄	長期間継続中	40.0	73.0	・利用者便益 74.8億円 ・供給者便益 ▲1.4億円 ■東西線ホームから日比谷線ホームまでの乗換移動時間短縮効果 ：平均約47秒(1人あたり) ■停車時間短縮による次駅までの所要時間短縮効果 ：平均約5秒(1列車あたり) ■停車時間短縮による後続列車の茅場町駅までの所要時間短縮効果 ：最大約21秒(1列車あたり)	39.0	工事費：39億円	1.9	・混雑緩和によるホームの安全性の向上 ・エレベーター増設によるバリアフリー対応の向上 ■再評価の理由 再評価実施後、5年が経過している事業であるため、再評価を実施 ■投資効果等の事業の必要性 当該路線では大規模・定常的ともに遅延が頻繁に発生しており、利用者数も多いことから、大きな効果が期待できる。 ■事業の進捗の見込み 2022年度の供用開始を目指して、工事を進めている。 ■コスト縮減 施工方法の見直し等を通じて費用縮減に努めていく	継続	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)	
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事：列車遅延・輸送障害対策) 銀座線 浅草駅 東京地下鉄	長期間継続中	96.0	105.0	・利用者便益 105.0億円 ・供給者便益 ▲0.2億円 ■上野駅平面交差解消による効果 ・所定運転本数の確保による各駅待ち時間短縮：平均約4.5秒(1列車あたり) ・駅停車時間短縮に伴う所要時間短縮：平均約5秒(1列車あたり) ■浅草駅折り返し線を使った運転による効果 ・浅草～田原町駅間速度制限解消による所要時間短縮：平均約10秒(1列車あたり) ・駅間停止解消による田原町～浅草駅間所要時間短縮：平均約19秒(1列車あたり)	91.0	工事費：91億円	1.2	・混雑緩和による駅構内の安全性の向上 ■再評価の理由 事業採択後5年が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 ■投資効果等の事業の必要性 当該路線では大規模・定常的ともに遅延が頻繁に発生しており、利用者数も多いことから、大きな効果が期待できる。 ■事業の進捗の見込み 2023年度の供用開始、2027年度での工事完了を目指して、工事を進めている。 ■コスト縮減 施工方法の見直し等を通じて費用縮減に努めていく	継続	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)	

(鉄道駅総合改善事業)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
相鉄海老名駅 総合改善事業 一般社団法人海老名市 地域公共交通協議会	長期間継続中	64.2	209.5	【内訳】 移動抵抗軽減便益： 211.3億円 維持管理費 ：▲1.8億円 【根拠】 海老名駅乗降人員 (開業年度) 127,737人/日	55.2	【内訳】 建設投資額 ：52.3億円 再投資費 ：2.9億円	3.8	・エレベータ設 置による駅内外 のバリアフリー 化 ・生活支援機能 施設（保育施 設）の整備によ る待機児童の減 少	■再評価の理由 事業採択後5年間が経過した時 点で継続中の事業であるた め、再評価を実施 ■投資効果等の事業の必要性 駅北側方面市街地からの利便 性向上や保育施設整備等の観 点から、依然として事業の必 要性は高い。投資効果も高 く、将来にわたり需要が見込 まれる事から、事業の着実な 推進が求められる。	継続	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)

【住宅市街地総合整備事業】
 (住宅市街地総合整備事業)
 (補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト削減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B / C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
仁川地区 住宅市街地総合整備事業 都市再生機構	再々評価	51	56	【内訳】 拠点内便益 53億円 拠点外便益 3億円 【主な根拠】 建替による住環境の向 上、良質な住宅市街地の 整備	52	【内訳】 事業費 97億円 維持管理費 ▲45億 円	1.08	良質な市街地住 宅の供給が図ら れるとともに、 道路・広場等の 整備を行うこと により、活力と 魅力ある美しい 市街地環境の形 成及び快適で安 全な居住環境の 創出が実現出来 る。 再評価実施後、5年が経過して いる事業であるため、再評価を 実施。 (1)居住環境を向上させるため、 都市再生機構が仁川団地の建替 事業を進めており、平成23年7月 にはⅠ期工事区域(422戸)のう ち、残留希望の176戸分の工事が 完了し、戻り入居が開始され た。平成28年5月には、第Ⅱ期工 事区域(476戸)のうち残留希望の 110戸の賃貸住宅が完成し、同年 6月に戻り入居が完了した。今 後、都市計画道路の進捗に合わ せ、残事業を進める。 (2)当地区の良好な道路ネット ワークを形成するため、都市計 画道路競馬場高丸線をはじめ、 市道榎塚線及び仁川駅西線の整 備を計画しているが、いずれ も、同地区の住環境を向上さ せ、災害に強いまちづくりを目 指すうえで必要な事業である。 都市計画道路競馬場高丸線につ いて、平成29年2月に都市計画変 更、平成29年4月には鹿塩工区及 び仁川宮西工区について事業認 可を取得し、事業を進めてい る。仁川団地建替事業の範囲に 位置する区間については、現工 区の事業進捗を踏まえ、順次事 業を実施する計画である。 (1)及び(2)の状況から引き続き 事業を継続し、整備効果の早期 発現を目指す。	継続	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室 (室長 山下 英和)	

(優良建築物等整備事業)
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
新千里東町地区優良建築物等整備事業 都市再生機構	長期間継続中	245	219	【内訳】 域内便益 ※150億円 域外便益 69億円 【主な根拠】 良好な居住環境の整備による周辺の価値向上、区域内施設の収益向上 ※域内便益は維持管理費35億円を控除した額	213	【内訳】 施設整備費 149億円 用地費 64億円	1.03	・「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な市街地住宅を供給し、居住環境の整備を図っていく。 ・「公共空間等の確保」歩道状空地等の整備により安全な避難路の確保、良好な街並み形成を図っていく。	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため再評価を実施 ・居住者に対し建替事業説明会を実施し先工区の移転・仮移転を終え、先工区建設工事を実施中。 ・今後は、計画及び工事について行政及び居住者とさらなる調整のうえ事業を推進していくことで、耐震上の課題解決、居住水準の向上、地域にとって安心安全な歩行空間と緑豊かなゆとりある街並みの形成が期待される。	継続	住宅局 市街地建築課 (課長 石坂 聡)
千里竹見台地区優良建築物等整備事業 都市再生機構	長期間継続中	224	210	【内訳】 域内便益 ※166億円 域外便益 44億円 【主な根拠】 良好な居住環境の整備による周辺の価値向上、区域内施設の収益向上 ※域内便益は維持管理費33億円を控除した額	203	【内訳】 施設整備費 159億円 用地費 44億円	1.03	・「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な市街地住宅を供給し、居住環境の整備を図っていく。 ・「公共空間等の確保」歩道状空地等の整備により安全な避難路の確保、良好な街並み形成を図っていく。	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため再評価を実施 ・居住者に対し、建替事業説明会を実施し先工区の移転・仮移転を終え、先工区建設工事を実施中。 ・今後は、計画及び工事について行政及び居住者とさらなる調整のうえ事業を進捗していくことで、耐震上の課題解決、居住水準の向上、地域にとって安心安全な歩行空間と緑の多いゆとりある街並みの形成が期待される。	継続	住宅局 市街地建築課 (課長 石坂 聡)

(地域居住機能再生推進事業)
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B / C				
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
札幌中央地区 地域居住機能再生推進事業 北海道・札幌市	長期間 継続中	214	152	【内訳】 家賃：135億円 駐車場利用料：5.2億円 用地の残存価値：6.5億円 建物の残存価値：5.8億円 【主な根拠】 近傍同種家賃：132千円/ 月・戸	147	【内訳】 用地費：14億円 建設費：62億円 修繕費：70億円 その他事業コスト：1.3億円	1.03	建替に伴い、緑地等のオープンスペースを創出するとともに、子育て支援施設等の生活支援施設を整備することにより、良好な居住環境を形成し、地域の居住機能の再生を促した。 ・事業採択後長期間（5年間）が経過したため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 入居者の高齢化が進んでいるなか、EV無し・住戸面積狭小・設備低水準の住棟が依然として多く、引き続き、建替えを実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 これまで月寒団地や発寒団地の再編整備に向けた事業を実施しており、予定通り事業が進捗している。	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 (課長 篠宮 章浩)	
小樽地区 地域居住機能再生推進事業 北海道・小樽市	長期間 継続中	22	13	【内訳】 家賃：12億円 駐車場利用料：0.14億円 用地の残存価値：0.36億円 建物の残存価値：0.67億円 【主な根拠】 近傍同種家賃：129千円/ 月・戸	13	【内訳】 用地費：0.62億円 建設費：5.8億円 修繕費：6.9億円 その他事業コスト：0.05億円	1.00	若竹住宅において、空洞化する中心市街地に建替えを行うことにより、まちなか居住の推進と子育てを担う世帯が安心して暮らせる、子育て支援住宅の整備をした。 ・事業採択後長期間（5年間）が経過したため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 入居者の高齢化が進んでいるなか、EV無し・住戸面積狭小・設備低水準の住棟が依然として多く、引き続き、建替えを実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 若竹住宅地区における建替事業を実施しており、予定通り事業は進捗し、完了した。	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 (課長 篠宮 章浩)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
夕張地区 地域居住機能再生推進 事業 北海道・夕張市	長期間 継続中	33	22	【内訳】 家賃：20億円 駐車場利用料：0.56億円 用地の残存価値：0.27億 円 建物の残存価値：1.1億 円 【主な根拠】 近傍同種家賃：118千円/ 月・戸	22	【内訳】 用地費：0.45億円 建設費：8.9億円 修繕費：12億円 その他事業コスト： 0.56億円	1.00	子育て世帯向け 住戸の整備やエ レベーター設置 等、多世代が居 住可能な団地づ くりを実施して いる。 ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 既存団地の建物の老朽化 や、入居者の高齢化に伴う 建物のバリアフリー化も大 きな問題であるため、引き 続き、事業を実施する必要 がある。 【事業の進捗の見込み】 予定通り事業が進捗して いる。	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 （課長 篠宮 章浩）	
岩見沢地区 地域居住機能再生推進 事業 北海道・岩見沢市	長期間 継続中	30	18	【内訳】 家賃：17億円 駐車場利用料：0.16億円 用地の残存価値：0.08億 円 建物の残存価値：0.99億 円 【主な根拠】 近傍同種家賃：118千円/ 月・戸	19	【内訳】 用地費：0.14億円 建設費：8.4億円 修繕費：10億円 その他事業コスト： 0.37億円	0.95	子育て世帯向け 住戸の整備やエ レベーター設置 等、多世代が居 住可能な団地づ くりを実施して いる。 ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 既存団地の建物の老朽化 や、入居者の高齢化に伴う 建物のバリアフリー化も大 きな問題であるため、引き 続き、事業を実施する必要 がある。 【事業の進捗の見込み】 予定通り事業が進捗して いる。	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 （課長 篠宮 章浩）	
芦別地区 地域居住機能再生推進 事業 北海道・芦別市	長期間 継続中	25	16	【内訳】 家賃：15億円 駐車場利用料：0.55億円 用地の残存価値：0.11億 円 建物の残存価値：0.81億 円 【主な根拠】 近傍同種家賃：138千円/ 月・戸	16	【内訳】 用地費：0.19億円 建設費：7.1億円 修繕費：8.5億円 その他事業コスト： 0.39億円	1.00	芦別市が進める まちなか居住や 子育て支援施策 と連携して、道 営住宅をまちな かに供給した。 また、子育て支 援事業や地域住 民の交流活動及 び防災拠点とし て集会所（地域 交流拠点）を整 備した。 ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 入居者の高齢化が進んでい るなか、E・V無し・住戸面 積狭小・設備低水準の住棟 が依然として多く、引き続 き、建替えを実施する必要 がある。 【事業の進捗の見込み】 予定通り事業が進捗してい る。	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 （課長 篠宮 章浩）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト削減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
三笠地区 地域居住機能再生推進 事業 北海道・三笠市	長期間 継続中	31	18	【内訳】 家賃：17億円 駐車場利用料：0.19億円 用地の残存価値：0.28億 円 建物の残存価値：0.99億 円 【主な根拠】 近傍同種家賃：131千円/ 月・戸	19	【内訳】 用地費：0.47億円 建設費：8.5億円 修繕費：10億円 その他事業コスト： 0.20億円	0.95	大規模団地である榊町団地再編のため、榊町・宮本町の各団地について、団地間の集約再編を視野に入れた建替更新を推進している。	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 入居者の高齢化が進んでいるなか、EV無し・住戸面積狭小・設備低水準の住棟が依然として多く、引き続き、建替えを実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 建替事業予定地の既存老朽住棟の用途廃止・除却を実施しており、予定通り事業が進捗している。	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 （課長 篠宮 章浩）
旭川地区 地域居住機能再生推進 事業 北海道・旭川市	長期間 継続中	167	108	【内訳】 家賃：99億円 用地の残存価値：1.3億円 建物の残存価値：2.3億円 建物の残存価値：5.4億円 【主な根拠】 近傍同種家賃：117千円/ 月・戸	107	【内訳】 用地費：4.1億円 建設費：46億円 修繕費：55億円 その他事業コスト： 1.4億円	1.01	旭川市中心部の利便性の高い敷地で昭和30年代を中心に建設された老朽住宅の用途廃止・除却を進め、建替事業を実施している。	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 入居者の高齢化が進んでいるなか、EV無し・設備低水準の住棟が依然として多く、引き続き、建替えを実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 これまで第2豊岡団地建替事業や第3東光団地改善事業を実施しており、予定通り事業が進捗している。	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 （課長 篠宮 章浩）
富良野地区 地域居住機能再生推進 事業 北海道・富良野市	長期間 継続中	13	8	【内訳】 家賃：7.4億円 駐車場利用料：0.09億円 用地の残存価値：0.25億円 建物の残存価値：0.39億円 【主な根拠】 近傍同種家賃：106千円/ 月・戸	8	【内訳】 用地費：0.44億円 建設費：3.5億円 修繕費：4.1億円 その他事業コスト： 0.22億円	1.00	大規模団地再編のため、団地間の集約再編を視野に入れた建替更新を計画している。	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 入居者の高齢化が進んでいるなか、住戸面積狭小、設備低水準の住棟が依然として多く、引き続き、建替えを実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 予定どおり事業が進捗している。	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 （課長 篠宮 章浩）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
稚内地区 地域居住機能再生推進事業 北海道・稚内市	長期間 継続中	28	18	【内訳】 家賃：16億円 駐車場利用料：0.66億円 用地の残存価値：0.48億円 建物の残存価値：0.89億円 【主な根拠】 近傍同種家賃：136千円/月・戸	18	【内訳】 用地費：0.83億円 建設費：7.8億円 修繕費：9.3億円 その他事業コスト：0.47億円	1.00	大規模団地再編のため、団地間の集約再編を視野に入れた建替更新を計画している。	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 （課長 篠宮 章浩）	
紋別地区 地域居住機能再生推進事業 北海道・紋別市	長期間 継続中	42	28	【内訳】 家賃：26億円 駐車場利用料：0.50億円 用地の残存価値：0.53億円 建物の残存価値：1.4億円 【主な根拠】 近傍同種家賃：123千円/月・戸	28	【内訳】 用地費：0.92億円 建設費：12億円 修繕費：15億円 その他事業コスト：0.52億円	1.00	地域再編を図るため、老朽住宅の用途廃止・除却を進め、紋別市中心部の利便性の高い敷地に公営住宅を整備した。	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 （課長 篠宮 章浩）	
斜里地区 地域居住機能再生推進事業 北海道・斜里町	長期間 継続中	13	10	【内訳】 家賃：8.6億円 駐車場利用料：0.07億円 用地の残存価値：0.7億円 建物の残存価値：0.7億円 【主な根拠】 近傍同種家賃：177千円/月・戸	10	【内訳】 用地費：1億円 建設費：4.9億円 修繕費：3.3億円 その他事業コスト：1億円	1.00	大規模団地再編のため、団地間の集約再編を視野に入れた建替更新を計画している。	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 （課長 篠宮 章浩）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
遠軽地区 地域居住機能再生推進 事業 北海道・遠軽町	長期間 継続中	19	11	【内訳】 家賃：10億円 駐車場利用料：0.29億円 用地の残存価値：0.20億 円 建物の残存価値：0.72億 円 【主な根拠】 近傍同種家賃：113千円/ 月・戸	13	【内訳】 用地費：0.32億円 建設費：6.4億円 修繕費：5.7億円 その他事業コスト： 0.09億円	0.85	大規模団地再編 のため、団地間 の集約再編を視 野に入れた建替 更新を計画して いる。 ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 入居者の高齢化が進んで いるなか、住戸面積狭小、 設備低水準の住棟が依然と して多く、引き続き、建替 えを実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 予定どおり事業が進捗し ている。	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 （課長 篠宮 章浩）	
新ひだか地区 地域居住機能再生推進 事業 北海道・新ひだか町	長期間 継続中	68	58	【内訳】 家賃：52億円 駐車場利用料：0.38億円 用地の残存価値：1.5億 円 建物の残存価値：4.4億 円 【主な根拠】 近傍同種家賃：125千円/ 月・戸	51	【内訳】 用地費：2.1億円 建設費：29億円 修繕費：19億円 その他事業コスト： 1.0億円	1.1	・団地を再編整備 することにより、 管理戸数の適正化 を図る。 ・一定の居住性、 安全性が確保され ている住宅につい ては、建替までの 間、改善工事を実 施し、建物の長寿 命化等を図る。 ・町営住宅及び道 営住宅の維持管理 を新ひだか町が一 元的に行うこと で、効率的な改善 事業等の実施を図 り、良質な居住環 境の実現に向けて 効果的に居住水準 の向上を図る。ま た、窓口の一本化 により、入居者や 入居申込者への サービスや利便性 の向上、総合的な 業務の効率化を図 る。 ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 老朽化した住宅の建替によ り、良質な住宅を供給し、 居住水準の向上を図る。 【事業の進捗の見込み】 建替に伴い老朽住宅を除却 し、周辺地域の住環境の向 上を図る。 予定通り事業が進捗してい る。	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 （課長 篠宮 章浩）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
釧路地区 地域居住機能再生推進 事業 北海道・釧路市	長期間 継続中	164	107	【内訳】 家賃：96億円 駐車場利用料：3.0億円 用地の残存価値：2.3億 円 建物の残存価値：5.3億 円 【主な根拠】 近傍同種家賃：132千円/ 月・戸	108	【内訳】 用地費：4.0億円 建設費：46億円 修繕費：55億円 その他事業コスト： 3.1億円	0.99	地域再編を図る ため、老朽住宅 の用途廃止・除却 を進め、釧路市 中心部の利便性 の高い敷地に団 地を整備した。	・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 入居者の高齢化が進んでい るなか、EV無し・住戸面 積狭小・設備低水準の住棟 が依然として多く、引き続 き、建替えを実施する必要 がある。 【事業の進捗の見込み】 予定通り事業が進捗してい る。	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 （課長 篠宮 章浩）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
青森市小柳地区 地域居住機能再生推進 事業 青森県	長期間 継続中	80	80	【内訳】 家賃 : 76億円 駐車場利用料: 2億円 建物・用地残存価値 : 2億円 【主な根拠】 近傍同種家賃	81	【内訳】 事業費 : 65億 円 修繕費 : 16億 円	0.98	老朽化が著しく、バリアフリー等の 現公営住宅整備 基準に適合して いない小柳地区 の団地につい て、市と県が連 携して建替工事 を実施すること により一体的な まちづくりを促 進している。 ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 設備性能、断熱性能の向 上及びバリアフリー化等によ り、入居者等の安心・安全 に繋がる誰もが暮らしやす い住環境となっている。 【事業の進捗の見込み】 H30年度末までに3棟完成 し、R1年度には最終の4棟 目を着手している。 【コスト縮減等】 プロポーザルを実施し、建 設費のコストを縮減した。	継続	東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 （課長 柳田 穰）	
青森市小柳地区 地域居住機能再生推進 事業 青森市	長期間 継続中	100	96	【内訳】 家賃 : 68億円 駐車場利用料: 2億円 建物・用地残存価値 : 26億円 【主な根拠】 近傍同種家賃	100	【内訳】 事業費 : 81億 円 修繕費 : 19億 円	0.96	老朽化が著しく、バリアフリー等の 現公営住宅整備 基準に適合して いない小柳地区 の団地につい て、市と県が連 携して建替工事 を実施すること により一体的な まちづくりを促 進している。 ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 設備性能、断熱性能の向 上及びバリアフリー化等によ り、入居者等の安心・安全 に繋がる誰もが暮らしやす い住環境となっている。 【事業の進捗の見込み】 H30年度末までに2棟完成 し、R1年度には3棟目を着 手している。 【コスト縮減等】 基本設計の実施にあたり 複数の住棟（5棟）を一括 発注しコストを削減した。	継続	東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 （課長 柳田 穰）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
会津若松市鶴ヶ城周辺 地区 地域居住機能再生推進 事業 会津若松市	長期間 継続中	63	78	【内訳】 家賃 : 67億 円 駐車場利用料 : 5億 円 用地の残存価値 : 3億 円 建物の残存価値 : 3億 円 【主な根拠】 市場家賃：107千円／ 月・戸	76	【内訳】 事業費 : 37億円 維持管理費 : 39億円	1.01	・建替えにより、安全性と居住環境が向上し、高齢者の居住安定と子育て世帯の入居が促進される。 ・建替余剰地を活用し、生活支援施設の整備により、地域の拠点化と居住機能の再生が図られる。 ・建替えに合わせ、隣接する天寧寺町口団地の集約が完了し、集約跡地は中央保育所の拡張用地として有効活用を図っている。	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・建物の老朽化が進行し、狭小で浴室が無い住戸が多いため、建替えにより安全性を確保し、居住環境の改善を図る必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・第1期から第3期まで計画どおり進捗している。 (進捗率24%) ・入居者の状況変化等に対応するため、令和2年度に建替計画の見直しを予定している。 【コスト縮減等】 工法や使用資材の選定により、コスト縮減と作業の効率化を図っている。	継続	東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 （課長 柳田 稔）
区部地区 地域居住機能再生推進 事業 東京都	長期間 継続中	1,270	811	【内訳】 ・家賃：776億 ・駐車場利用料：11億 ・用地の残存価値：18億 ・建物の残存価値：6億 【主な根拠】 市場家賃：96.1千円/ 月・戸	950	【内訳】 ・事業費：823億 ・維持管理費：127億	0.9	耐震性等安全の確保、高齢化等に係る政策誘導効果、福祉的役割、地域波及効果等を備えた良好な住宅を供給しつつ、地域の福祉拠点化、公的賃貸住宅戸数の適正化等地域の居住機能の再生を図る。	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・老朽化した都営住宅の建替えによって、住環境の向上が図られるとともに、建替えに伴い創出された用地の活用などにより、地域の居住機能の再生への貢献が図られることから、事業の必要性は非常に高い。 【事業の進捗の見込み】 ・耐震性や居住水準の低い老朽化した都営住宅の建替事業等を実施しており、予定通り事業が進捗している。	継続	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 横田 圭洋）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
富山南部周辺地区 地域居住機能再生推進 事業 富山市	長期間 継続中	32	20	【内訳】 家賃：13億円 駐車場利用料：1.4億円 用地の残存価値：2.1億 円 建物の残存価値：3.3億 円 【主な根拠】 市場家賃：61千円／月・ 戸	23	【内訳】 事業費：22億円 維持管理費：1.0億円	0.9	・福祉的役割や 市営住宅居住 者・周辺住民の コミュニティの 活性化、地区の 人口定住などの 地域波及効果を 備えた良好な住 宅を供給しつ つ、地域の福祉 拠点化、公的賃 貸住宅戸数の適 正化等地域の居 住機能の再生を 図る。 ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 耐震性等安全性確保、設備 等居住水準の向上はもとよ り、子育て世代の同居を促 し地区人口の増加とバラ ンスの取れた世代構成の実 現のため事業の必要性は非 常に高い。 【事業の進捗の見込み】 平成29年度までの第2期街 区（44戸）に続き、令和2 年度までに第3期街区（40 戸）、令和5年度までに第4 ～6期街区（56戸）の完成 に向け順調に進んでいる。	継続	北陸地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 （課長 東條 旭）	
安倍口地区 地域居住機能再生推進 事業 静岡県	長期間 継続中	44	15	【内訳】 家賃：15億円 【主な根拠】 市場家賃：79千円/月・ 戸	16	【内訳】 事業費：14億円 維持管理費：2億円	0.94	・段差解消や手 摺の設置など屋 内外のバリアフ リー化による事 故防止、安全で 安心して暮らせ る生活の場の提 供するほか、県 産の木材を仕上 げ等に使用し、 地場産業の振興 を図った。 ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 本事業は福祉的役割、安全 確保、地域波及効果及び 政策誘導効果において効果 が得られており、事業をめ ぐる社会情勢の大きな変化 はしていないと判断され る。 【事業進捗の見込み】 1期事業は完了し、2期 事業は令和2年度の完了見 込	継続	中部地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 歌代 純平）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
戸田明正地区 地域居住機能再生推進 事業 名古屋市	長期間 継続中	134	60	【内訳】 家賃:56億円 駐車場利用料:2億円 用地の残存価値：0.8億 円 建物の残存価値：0.4億 円 【主な根拠】 市場家賃：99千円／月・ 戸	62	【内訳】 事業費：52億円 維持管理費:10億円	0.96	・老朽住宅の建 替による耐震性 等の向上やバリ アフリー化の推 進 ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 ・老朽化や設備の陳腐化が 進んでいる当該市営住宅の 建替により、バリアフリー 化や居住水準の向上を図る ため、事業継続の必要性が ある。 【事業の進捗の見込み】 ・計画通り進捗している。 【コスト縮減等】 ・標準設計による規格等の 統一。	継続	中部地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 歌代 純平）	
名城東地区 地域居住機能再生推進 事業 名古屋市	長期間 継続中	203	131	【内訳】 家賃:121億円 駐車場利用料:6億円 用地の残存価値：3億円 建物の残存価値：0.8億 円 【主な根拠】 市場家賃：98千円／月・ 戸	148	【内訳】 事業費：129億円 維持管理費:19億円	0.89	・老朽住宅の建 替による耐震性 等の向上やバリ アフリー化の推 進 ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 ・老朽化や設備の陳腐化が 進んでいる当該市営住宅の 建替により、耐震性の確 保、バリアフリー化や居住 水準の向上を図るため、事 業継続の必要性がある。 【事業の進捗の見込み】 ・すべての団地で事業に着 手しており、うち1団地で 建替を完了し、その他の団 地についても計画通り進捗 している。 【コスト縮減等】 ・標準設計による規格等の 統一。	継続	中部地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 歌代 純平）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
東近江市八日市地区 地域居住機能再生推進 事業 滋賀県・東近江市	長期間 継続中	21	13	【内訳】 家賃：12.76億円 駐車場利用料：0.48億円 用地の残存価値：0.13億円 建物の残存価値：0.11億円 【主な根拠】 市場家賃：94千円/月・戸	14	【内訳】 事業費：11億円 維持管理費：3億円	0.96	建替事業において、住民の交流の場となる集会所や公園の再整備および緊急車両の通行が容易となるよう周辺道路の拡張整備を行うことにより、良好な住環境への改善および災害時における団地全体の安全性の向上を図る。 公営住宅において、エレベーターの設置や段差解消等を行うことで建物のバリアフリー化を図った。 ・事業採択後長期間（5年間）が経過したため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 費用対効果（B/C≥0.8）も問題がなく、居住機能再生、住環境の改善およびバリアフリー化が必要である。 【事業の進捗の見込み】 今後の事業についても予定通りに事業の実施が見込まれる。 【コスト縮減等】 重点地区内にある他団地からの移転入居を進め、住戸数の適正化を図る必要がある。	継続	近畿地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 徳竹 忠義）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
舞鶴東地区 地域居住機能再生推進 事業 京都府・舞鶴市	長期間 継続中	28	22	[内訳] 家賃：18億円 駐車場利用料：1億円 用地の残存価値：2億円 建物の残存価値：1億円 【主な根拠】 市場家賃	27	[内訳] 事業費：16億円 維持管理費：11億円	0.8	・建替え事業の 実施により府市 混在団地の解消 を図る ・老朽住宅の建 替えによる耐震 性等の向上やバ リアフリー化の 推進を図る ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 ・老朽化した本住宅を建替 えることにより住戸面積の 増加、耐震性の確保や老朽 設備の改善、断熱性能の向 上及びバリアフリー化の対 応など、豊かさを実感でき る住生活を営める住宅を整 備して、居住者の安全確保 と居住水準の向上を図るた め、事業の必要性は非常に 高い。 【事業の進捗の見込み】 ・平成29年度に1号棟が完 成し、現在第2、3号棟の 建設工事中。令和4年度の 事業完了に向け、着実に進 捗している。 【コスト縮減等】 ・擁壁を一部法面処理とす るなど造成計画の見直しを 行うことでコスト縮減を図 り事業を推進している。	継続	近畿地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 徳竹 忠義）	
門真地区 地域居住機能再生推進 事業 大阪府・門真市	長期間 継続中	125	308	【内訳】 家賃：289億円 駐車場利用料：12億円 用地の残存価値：5億円 建物の残存価値：2億円 【主な根拠】 市場家賃：110千円	334	【内訳】 事業費：283億円 維持管理費：51億円	0.9	多様な住宅供給 による定住環境 の創出とともに に、余剰地への 認定こども園等 の整備など、地 域のまちづくり へも寄与してい る。 ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 居住水準改善やバリアフ リー化、耐震性の確保な ど、事業の必要性は引き続 き高い。 【事業の進捗の見込み】 事業の支障となる要因は見 込まれていない。	継続	近畿地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 徳竹 忠義）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト削減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
新金岡地区 地域居住機能再生推進 事業 大阪府	長期間 継続中	125	561	【内訳】 家賃：503億円 駐車場利用料：43億円 用地の残存価値：11億円 建物の残存価値：4億円 【主な根拠】 市場家賃：122千円	612	【内訳】 事業費：528億円 維持管理費：84億円	0.9	住民の交流の場 となる集会所の 整備や公園を整 備し、オープ ンスペースを確保 する。 また、活用用地 において、福祉 施設やや様な住 宅の導入を図っ ていく。 ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 居住水準改善やバリアフ リー化、耐震性の確保な ど、事業の必要性は引き続 き高い。 【事業の進捗の見込み】 事業の支障となる要因は見 込まれていない。	継続	近畿地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 徳竹 忠義）	
八田荘地区 地域居住機能再生推進 事業 大阪府	長期間 継続中	70	190	【内訳】 家賃：167億円 駐車場利用料：18億円 用地の残存価値：4億円 建物の残存価値：1億円 【主な根拠】 市場家賃：110千円	207	【内訳】 事業費：179億円 維持管理費：28億円	0.9	住民の交流の場 となる集会所の 整備や公園を整 備し、オープ ンスペースを確保 する。 また、活用用地 において、福祉 施設やや様な住 宅の導入を図っ ていく。 ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 居住水準改善やバリアフ リー化、耐震性の確保な ど、事業の必要性は引き続 き高い。 【事業の進捗の見込み】 事業の支障となる要因は見 込まれていない。	継続	近畿地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 徳竹 忠義）	
羽曳野古市・埴生地区 地域居住機能再生推進 事業 大阪府・羽曳野市	長期間 継続中	63	109	【内訳】 家賃：101億円 駐車場利用料：6億円 用地の残存価値：1億円 建物の残存価値：0.7億 円 【主な根拠】 市場家賃：104千円	116	【内訳】 事業費：99億円 維持管理費：17億円	0.9	老朽化した公営 住宅・改良住宅 の集約化・高層 化による再編整 備に併せ、世代 間のコミュニ ティミックスを 図るとともに、 共用部への交流 の場を整備して いる。 ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 居住水準改善やバリアフ リー化、耐震性の確保な ど、事業の必要性は引き続 き高い。 【事業の進捗の見込み】 事業の支障となる要因は見 込まれていない。	継続	近畿地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 徳竹 忠義）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト削減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
松原地区 地域居住機能再生推進 事業 大阪府・松原市	長期間 継続中	33	68	【内訳】 家賃：62億円 駐車場利用料：5億円 用地の残存価値：0.6億 円 建物の残存価値：0.5億 円 【主な根拠】 市場家賃：108千円	67	【内訳】 事業費：55億円 維持管理費：12億円	1.01	住民の交流の場 となる集会所の 整備や公園を整 備し、オープ ンスペースを確保 する。 また、活用用地 において、福祉 施設や様々な住 宅の導入を図っ ていく。	・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 居住水準改善やバリアフ リー化、耐震性の確保な ど、事業の必要性は引き続 き高い。 【事業の進捗の見込み】 事業の支障となる要因は見 込まれていない。	継続	近畿地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 徳竹 忠義）
泉佐野市街地地区 地域居住機能再生推進 事業 大阪府・泉佐野市	長期間 継続中	55	185	【内訳】 家賃：176億円 駐車場利用料：6億円 用地の残存価値：2億円 建物の残存価値：1億円 【主な根拠】 市場家賃：106千円	204	【内訳】 事業費：171億円 維持管理費：33億円	0.9	老朽化した公営 住宅の集約化・ 高層化による再 編整備に併せ、 世代間のコミュ ニティミックス を図るととも に、共用部への 交流の場を整備 している。	・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 居住水準改善やバリアフ リー化、耐震性の確保な ど、事業の必要性は引き続 き高い。 【事業の進捗の見込み】 事業の支障となる要因は見 込まれていない。	継続	近畿地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 徳竹 忠義）
寝屋川地区 地域居住機能再生推進 事業 大阪府・寝屋川市	長期間 継続中	36	6.75	【内訳】 家賃：6.3億円 駐車場利用料：0.4億円 用地の残存価値：0.1億 円 建物の残存価値：0.1億 円 【主な根拠】 市場家賃：82千円	6.8	【内訳】 事業費：5.6億円 維持管理費：1.2億円	0.99	老朽化した市営 住宅の更新に併 せて借上げ公営 住宅制度を活用 するなど、地区 全体の公営住宅 の再編整備を進 め、地域の居住 環境整備に努め ている。	・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 居住水準改善やバリアフ リー化、耐震性の確保な ど、事業の必要性は引き続 き高い。 【事業の進捗の見込み】 事業の支障となる要因は見 込まれていない。	継続	近畿地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 徳竹 忠義）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
姫路城周辺地区 地域居住機能再生推進 事業 兵庫県・姫路市	長期間 継続中	223	119	【内訳】 家賃：110億円 駐車場利用料：7億円 用地残存価値：1億円 建物残存価値：1億円 【主な根拠】 市場家賃：60～85千円/ 月・戸	120	【内訳】 事業費：98億円 維持管理費：22億円	0.99	・老朽住宅の建 替による耐震性 等の向上や段差 解消や手すりの 設置など屋内外 のバリアフリー 化の推進 ・住民の交流の 場となる広場・ 道路・地域開放 型集会所等の整 備による地域コ ミュニティの形 成支援及び植栽 等による自然あ ふれる良好な景 観の維持	・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 ・耐震性の確保・居住水準 改善・バリアフリー化の推 進など、事業の必要性は引 き続き高い。 【事業の進捗の見込み】 ・すべての団地で着手済み であり順調に推移している 【コスト縮減等】 ・標準プランによる規格の 統一や複数棟を集約建替す るなどコストの縮減を図っ ている。	継続	近畿地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 徳竹 忠義）
湊北台地区 地域居住機能再生推進 事業 島根県	長期間 継続中	88	52	【内訳】 家賃：43億円 駐車場：5億円 用地残存価値：1.6億円 建物残存価値：2.4億円 【主な根拠】 市場家賃：108千円/月・ 戸	50	【内訳】 事業費：27億円 維持管理費：23億円	1.02	住棟を高層化 し、創出した用 地を生活利便施 設の誘致等によ り活用すること により、民間事 業者等による地 域の居住機能の 再生や住民の若 返り化、コミュ ニティの再編を 促す。	・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 築後40年以上経過し、老朽 化した団地を、安全でバリ アフリー対応された住宅と して整備することで、居住 環境の改善を図る必要があ る 【事業の進捗の見込み】 これまでに、非現地による 一部建て替えが完了。 今後現地建て替えを実施予 定であり、予定通り事業が 進捗している。 【コスト縮減等】 住棟を高層化し集約建てで 替えることで、コスト縮減 を図る。	継続	中国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 （課長 辻野 満）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
岡山市中心地区 地域居住機能再生推進 事業 岡山市	長期間 継続中	50	53	【内訳】 家賃 : 47億 円 駐車場利用料 : 4.0億 円 用地の残存価値:0.93億 円 建物の残存価値:0.37億 円 【主な根拠】 市場家賃：98千円/月・ 戸	56	【内訳】 事業費 : 48億円 維持管理費：8.2億円	0.9	隣接する総合公 園区域からの緑 の連続性を図 り、住民の交流 の場となる集会 所や公園、保育 園を整備するな ど利便性向上や 良好な周辺環境 を整えるるとも に、耐震性、ユ ニバーサルデザ インや景観に配 慮し住環境の向 上を図る。 ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 一般民間賃貸住宅では成し 得ない福祉目的を有する事 業であり、入居者の高齢化 率が高く、エレベータのな い建物や、住戸面積が狭い といった居住水準の改善や 家族構成の変化に対応して いくためには、事業の必要 性は引続き高い。 【事業の進捗の見込み】 計画通り進捗しており、R2 年度6月末完了予定。 【コスト縮減等】 特定事業の選定において約 18%のVFMを見込んでい る。	継続	中国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 （課長 辻野 満）	
大竹市大竹・小方・玖 波地区 地域居住機能再生推進 事業 大竹市	長期間 継続中	15	16	【内訳】 家賃：15億円 駐車場利用料：0.6億円 用地の残存価値：0.07億 円 建物の残存価値：0.1億 円 【主な根拠】 市場家賃：85千円／月・ 戸	16	【内訳】 事業費：13億円 維持管理費：3億円	1.0	・建替事業によ り、住環境の向 上を図り、高齢 者、子育て世帯 など幅広いニー ズに対応した良 質な住宅を供 給。 ・地域コミュニ ティの活性化を 促進するものと して、重点整備 地区内に、地域 に開放された集 会所、公園を整 備。 ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 費用便益比0.8以上によ り、投資効果等の事業の必 要性がある。 【事業の進捗の見込み】 重点整備地区については、 計画通り進捗しており、令 和2年度に除却事業以外の 整備は完了予定。その他整 備地区についても、計画通 り進めている。	継続	中国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 （課長 辻野 満）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
和泉周辺地区 地域居住機能再生推進 事業 松山市	長期間 継続中	153	91	【内訳】 家賃：77億円 駐車場利用料：4億円 用地の残存価値：6億円 建物の残存価値：4億円 【主な根拠】 市場家賃：101千円/月・戸	95	【内訳】 事業費：50億円 維持管理費：45億円	0.95	・福祉的役割、耐震性等安全性の確保、面積・設備等居住水準の向上、地域波及効果、高齢化等に係る政策誘導効果等を備えた良好な住宅を供給しつつ、地域の福祉拠点化、公的賃貸住宅戸数の適正化等地域の居住機能の再生を図る。 ・事業採択後長期間（5年間）が経過したため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 耐震性の確保や居住水準の改善等事業の必要性は高い。 【事業の進捗の見込み】 1団地完了しており順調に推移している。 【コスト縮減】 完了している1団地において、複数住棟の一括発注を実施した。	継続	四国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 荒金 恵太)	
中間市中鶴地区 地域居住機能再生推進 事業 福岡県・中間市	長期間 継続中	375	225	【内訳】 家賃：217億円 駐車場利用料：0.64億円 用地の残存価値：3.3億円 建物の残存価値：3.8億円 【主な根拠】 県営住宅：700戸 駐車場：700台 市営住宅：195戸 駐車場：225台	230	【内訳】 ・建設費：154億円 ・設計費：3.4億円 ・用地費：27億円 ・維持管理費：45億円	0.97	・建物のバリアフリー化を図るため、住棟にエレベーターを設置した。 ・高層化することで、入居者を効率よく集約させ、仮移転等の費用を抑えた。 ・市では建替余地の活用として、住民の暮らしを充実させるための福祉施設等を設置する計画としている。 ・事業採択後長期間（5年間）が経過したため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 費用便益比0.8以上により投資効果等の事業の必要性がある。また、住宅の耐震性や居住水準等の改善、バリアフリー化などに加え、余剰地活用の観点からも事業の必要性や効果は高いと思われる。 【事業の進捗の見込み】 平成27年度から建替事業に着手し、当初の計画通りに進捗しており、令和12年度までの事業目標に対して概ね順調に進捗している。	継続	九州地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 田之上 和久)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
荏隈・永興地区 地域居住機能再生推進 事業 大分県	長期間 継続中	14.0	18	【内訳：割引前】 家賃：51億円 駐車場利用料：3.8億円 残存価値：4.0億円 【主な根拠】 公営住宅：92戸 駐車場：92台	18	【内訳：割引前】 用地費：1.2億円 建設費：14億円 修繕費：17億円 その他：1.5億円	0.99	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 当該地区の応募倍率は4.7倍と非常に高く、高い需要がうかがえる 【コスト縮減等】 大規模な造成を行わず、現状の敷地形状を活かした設計とするほか、将来維持管理しやすい計画としている。	継続	九州地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 田之上 和久）	
延岡一ヶ岡地区 地域居住機能再生推進 事業 延岡市	長期間 継続中	20	25	【内訳】 家賃：23.6億 駐車場：0.02億 用地残存価値：0.61億 建物残存価値：0.81億	30	【内訳】 用地費：1.9億 建設費：14.7億 修繕費：13.5億 その他事業コスト：0.03億	0.8	・屋上を津波避難スペースとして整備し、入居者及び周辺住民への防災拠点としての機能を持たせている ・児童遊園の整備により児童や保護者の交流の場とする ・団地に接道する歩道の老朽化を解消し、入居者及び周辺住民へのバリアフリー化を図る ・原則住戸内は段差解消や補助手すりの設置、レバーハンドル水栓の設置を行い、バリアフリー仕様の整備を行う。 ・事業採択後長期間（5年間）が経過したため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ①住宅に困窮する世帯に低廉な家賃で適正な水準の住宅を提供することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することができる。 ②老朽・狭小化した公営住宅の建替えにより、良質な住宅の供給と居住水準の向上を図ることができる。 ③バリアフリー化やニーズに合った住戸プランなど、高齢化社会等の多様化に対応した住宅を確保することができる。 ④長寿命化計画に位置付けられた事業である。 ※B/C=0.81>0.8であり費用対効果の目安を達成した事業 【事業の進捗の見込み】 （現時点） 1棟40戸の建設完了（事業費ベース・戸数ベース共に42%程度） （今後） R5年度までに残り4棟54戸の建替えを完了させる予定（100%） 【コスト縮減等】 ①整備戸数の縮減に伴い1棟分の建設事業費をおさえる。 ②0棟以降に整備する住棟を2階建てにして低層化を図ることで建設費及びランニングコストの縮減を図る。 ③②に伴い、EVや増圧給水装置に係る入居者負担となる電気料金の削減を図る。	継続	九州地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 田之上 和久）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
原良・武岡等周辺地区 地域居住機能再生推進 事業 鹿児島県・鹿児島市	長期間 継続中	309	361	【割引前の主な内訳】 県営原良団地 家賃：200億円 駐車場：14億円 【主な根拠】 整備住戸：400戸 駐車場台数：408台 県営松陽台第二団地 家賃：81億円 駐車場：4億円 【主な根拠】 整備住戸：272戸 駐車場台数：408台 市営武岡住宅（第一） 家賃：568億円 駐車場：23億円 【主な根拠】 整備住戸：900戸 駐車場台数：690台	388	【割引前の主な内訳】 県営原良団地 建設費：48億円 維持管理費：57億円 県営松陽台第二団地 建設費：41億円 維持管理費：24億円 市営武岡住宅（第一） 建設費：131億円 維持管理費：149億円	0.9	-	継続	九州地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 田之上 和久）	

(密集市街地総合防災事業)
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
若葉・須賀町地区 密集市街地総合防災事 業 東京都新宿区	長期間継 続中	9.9	15.5	【内訳】 公共施設整備等による住 環境向上 4.67億円 建替促進等 10.71億円 防災性の向上 0.07億円 【主な根拠】 居住環境の改善及び防災 性の向上	7.8	【内訳】 道路整備費 2.59億円 建替促進に関わる建 設事業費 5.21億円	2.0	計画期間におい て、不燃領域率 が52.6%から 58.1%、老朽木 造建物棟数率が 81.5%から 76.1%になっ た。 ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【事業の必要性等に関する 視点】 共同建替えと道路拡幅整備 による市街地の防災性の向 上及び住環境の改善 【事業の進捗の見込みの視 点】 防災の観点以外の視点を取 り入れた共同建替えへの誘 導 【代替案立案等の可能性の 視点】 地区全体で建替えが進む取 組についての検討	継続	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 横田 圭洋）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
目黒本町五丁目地区 密集市街地総合防災事業 東京都目黒区	長期間継続中	40	84	【内訳】 公共施設整備等による住環境向上 1.0億円 建替促進等 83億円 防災性の向上 0.02億円 【主な根拠】 老朽除却 55棟 公園緑地取得 920㎡ 公園緑地整備 974㎡ 建替促進 17棟	44	【内訳】 公園緑地整備費 4.0億円 建替促進に関わる建設事業費 40億円	1.8	・不燃領域率、居住環境の向上、市街地の延焼危険性の低減等による防災性の向上 ・公園等の整備による住環境の魅力向上	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業及び補助46号線の整備による、不燃領域率の向上及び居住環境の改善 【事業の進捗の見込み】 ・広報活動等による、住民の防災意識の向上及び公園等の取得・整備を図る	継続	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 横田 圭洋)
目黒本町六丁目・原町地区 密集市街地総合防災事業 東京都目黒区	長期間継続中	84	223	【内訳】 公共施設整備等による住環境向上 82億円 建替促進等 139億円 防災性の向上 0.26億円 【主な根拠】 公園用地取得 515㎡ 公園整備 200㎡ 建替促進 1棟 防災街区整備事業 5棟	93	【内訳】 公園緑地整備費 3.2億円 建替促進に関わる建設事業費 89億円	2.3	・不燃領域率、住環境の向上、市街地の延焼危険性の低減等による防災性の向上 ・防災街区整備事業による、防災性の向上及び賑わい形成	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・防災街区整備事業及び公園等の整備による、防災性及び住環境の向上、賑わい形成 【事業の進捗の見込み】 ・防災街区整備事業の準備組合設立及び土地所有者等に対する戸別訪問による公園等の取得・整備	継続	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 横田 圭洋)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
大蔵地区 密集市街地総合防災事業 東京都世田谷区	長期間継続中	117	127	【内訳】 公共施設整備等による住環境向上 123億円 建替促進 4.6億円 【主な根拠】 道路整備 26,371㎡ 公園整備 3,888㎡ 建替え促進補助 1件	65	【内訳】 公共施設整備費 (道路整備費 60億円) (公園整備費 4.3億円) 建替促進に関わる建設事務費 1.4億円	1.9	①不燃領域率 57.7% ②不燃化率 39.7% ③道路率 19.8%	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 道路や公園の整備により、地区内での延焼遮断帯の形成、消防活動困難区域の解消、避難経路の確保、公園の整備による延焼遮断機能や避難空間の確保など、更なる防災性の一層の向上を実現するためには、本事業を継続する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 道路や公園の未買収箇所は、引き続き取得し整備する。また、建替え促進を図るとともに、老朽木造住宅の共同化を提案していく 【コスト縮減等】 区と地区住民とが協働して進める最適な手法であり、見直しの必要性はない。	継続	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 横田 圭洋)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
上池袋地区 密集市街地総合防災事業 東京都豊島区	長期間 継続中	28	181	【内訳】 道路、公園等 83.5億円 建替促進等 97.5億円 防災性の向上 0.3億円 【主な根拠】 居住環境の改善及び防災性の向上	149	【内訳】 道路整備費 22.9億円 公園整備費 75.5億円 その他公共施設整備費 31.8億円 建替促進事業費 18.5億円	1.2	主要生活道路の整備、細街路拡幅や行き止まり路の解消により、地区の消防活動困難区域の解消、救援センターへの進入路・避難路の確保が実現できる	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 消防活動困難区域の解消、避難路の確保のため事業の必要性が高い 【事業の進捗の見込み】 住民のまちづくりに対する意識が高まってきており、事業進捗が見込まれる	継続	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 横田 圭洋）
池袋本町地区 密集市街地総合防災事業 東京都豊島区	長期間 継続中	46	171	【内訳】 道路 15.9億円 公園 131.6億円 建替促進等 18.0億円 防災性の向上 0.2億円 残存価値 5.6億円 【主な根拠】 居住環境の改善及び防災性の向上	64	【内訳】 道路整備費 8.7億円 公園整備費 39.8億円 建替促進事業費 15.4億円	2.7	防災設備を備えた公園の整備によって、地域の居住環境・防災性の向上が着実に進んでいる	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 狭あい道路に狭小宅地の老朽住宅が集積する密集市街地であることから、事業の必要性が高い 【事業の進捗の見込み】 池袋本町三丁目20・21番南地区防災街区整備事業は周辺への波及効果も高く事業の進捗が見込まれる	継続	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 横田 圭洋）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
雑司ヶ谷・南池袋地区 密集市街地総合防災事業 東京都豊島区	長期間 継続中	31	186	【内訳】 道路 15.3億円 公園 163.8億円 残存価値 6.7億円 【主な根拠】 居住環境の改善及び防災 性の向上	63	【内訳】 道路整備費 7.0億円 公園整備費 55.7億円	3.0	防災設備を備え た公園の整備に よって、地域の 居住環境・防災 性の向上が着実 に進んでいる	継続	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 横田 圭洋）	
月島地区 密集市街地総合防災事業 東京都中央区	長期間 継続中	296.4	479.2	【内訳】 域内便益 477.61億円 域外便益 1.58億円 【主な根拠】 居住環境の改善及び防災 性の向上	337.8	【内訳】 用地費 68億円 建設費 290億円 撤去費用 27億円 ※上記費用は、現在 価値換算前の費用で ある。	1.42	-	継続	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 横田 圭洋）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
寝屋川地区 密集市街地総合防災事業 大阪府寝屋川市	長期間 継続中	121	147	【内訳】 公共施設整備等による住 環境向上 101億円 老朽建築物除却 4.6億円 建替促進 40億円 防災性向上 0.27億円 【主な根拠】 居住環境の改善及び防災 性の向上	121	【内訳】 公共施設整備費 91億円 老朽建築物除却費 3.6億円 建替促進費 26億円	1.2	老朽建築物の除 却による不燃領 域率の向上によ る、住環境の向 上や、都市計画 道路や主要生活 道路の整備によ る市街地の防災 性の向上。 ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施 【投資効果等の事業の必要 性】 道路の整備や老朽建築物等 除却等により、地区内での 延焼遮断帯の形成、消防活 動困難区域の解消による、 延焼遮断機能など、更なる 防災性の一層の向上を実現 するためには、本事業を継 続する必要がある。 【コスト縮減等】 早期の事業収束に向け、鋭 意用地買収を進め事業の進 捗を図る。	継続	近畿地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 徳竹 忠義）	
若江・岩田・瓜生堂地区 密集市街地総合防災事業 大阪府東大阪市	長期間 継続中	32	18	【内訳】 住環境向上便益 9.2億円 建替促進等便益 8.4億円 防災性の向上 0.06億円 【主な根拠】 居住環境の改善及び防災 性の向上	13	【内訳】 公共施設整備費 5.8億円 老朽建築物等除却費 2.1億円 建替促進に関わる建 設事業費 4.6億円	1.4	主要生活道路の 整備や老朽木造 賃貸住宅等の除 却・建替えによ って、地域の 居住環境・防災 性の向上が着実 に進んでいる ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施【投資効果等の事業 の必要性】 道路等の整備により、地区 内での消防活動困難区域の 解消、避難経路の確保、老 朽木造建築物等の除却・建 替え促進によるまちの不燃 化など、更なる防災性の一 層の向上を実現するため には、本事業を継続する必要 がある。 【事業の進捗の見込み】 道路等の未買収箇所は、引 き続き取得し整備する。ま た、建替え促進を図るとと もに、老朽木造住宅の除 却・共同化を提案してい く。	継続	近畿地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 徳竹 忠義）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難 な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等）	対応方 針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
守口地区 密集市街地総合防災事業 大阪府守口市	長期間継続中	27	65	【内訳】 公共施設整備等による住 環境向上 23億円 老朽建築物等除却 0.5億円 建替促進 41億円 防災性の向上 0.25億円 【主な根拠】 居住環境の改善及び防災 性の向上	49	【内訳】 公共施設整備費 22億円 老朽建築物等除却費 3.9億円 建替促進に関わる建 設事業費 23億円	1.3	不燃領域率や住 環境の向上 消防活動困難区 域の解消 市街地の延焼危 険性の低減等によ る防災性の向上 ・事業採択後長期間（5年 間）が経過したため再評価 を実施【事業の必要性等 に関する視点】 引続き防災性の向上や住環 境の改善が求められてい ることから老朽建築物の除却 や道路拡幅整備の継続が必要 【事業の進捗の見込みの視 点】 広報活動等により防災意識 を高めることで、事業の進 捗が見込まれる。	継続	近畿地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 徳竹 忠義）	

【都市公園等事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
（仮称）鶴見花月園公園 独立行政法人 都市再生機構	長期間継続中	62	170.9	【内訳】 直接利用価値：45.7億円 間接利用価値：125.3億円 【主な根拠】 避難圏域人口：約9,600人 有効避難面積：1.9ha	61.4	【内訳】 建設費：58.2億円 維持管理費：3.5億円	2.78	横浜市防災計画において、「一時（いつとき）避難場所」に活用される本計画地を永続的に確保。 避難有効面積の確保に資する。 （有効避難面積：0㎡/人→2.0㎡/人）	・事業採択後5年間の経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【必要性の観点】 ・本公園は、横浜市防災計画において、「一時（いつとき）避難場所」に位置付けられており、地域の防災性の向上のため、早期の事業完了が求められる。 【事業の進捗の見込み】 ・令和元年度（2019年度）に工事着手、令和2年度（2020年度）に事業完了予定 ・令和2年度（2020年度）工事完了後、令和3年度（2021）予定の開園により、計画どおりの効果発現が期待できる。以上から、「事業継続」	継続	都市局 公園緑地・景観課 （課長 古澤 達也）

令和元年度に実施した完了後の事後評価結果一覧 －補助事業等－

【道路・街路事業】 （補助事業等）

事業名 （事業実施期間） 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 （担当課長名）
地域高規格道路 西関東連絡道路 一般国道140号 皆野秩父バイパス （H14～H29） 埼玉県	5年以内	188	（費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化） ・全体事業費 188億円 工期 平成14年度～平成29年度 ・B/C 1.01（B：284億円、C：282億円） （事業の効果の発現状況） ○道路機能の改善 ・現道の交通量が皆野秩父バイパスに転換し、減少するとともに拠点間の所要時間が短縮した。（花園IC～秩父ミュージumpークへの所要時間が供用前の56分から28分に短縮。） ○社会生活圏の拡大 ・皆野秩父バイパス整備により、秩父市街地へのアクセス性が向上した。 ○観光地としての発展を支援 ・秩父地域は県内有数の観光資源があり、昨年度は入込客数が1000万人を超えるなど観光地として人気が高い。皆野秩父バイパスの供用により熊谷方面からのアクセス性向上により観光客増加に貢献してる。 ○災害時の利用 ・第1次特定緊急輸送道路に指定されることが見込まれており、山間部を通る県道や現道の140号の代替輸送路として、災害時の緊急輸送における確実性が向上した。 （事業実施による環境の変化） ・特になし。 （社会経済情勢の変化） ・観光入込客数 部分供用後：55万人増 全線供用後：28万人増 （今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性） ・事業効果は発現しており、事業の有効性が確認されていることから、当事業において改善処置を行う必要性及び今後改めて事後評価を実施する必要性はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性） ・事業評価の結果、同種事業の調査計画のあり方や事業評価手法について見直しの必要性はない。	対応なし	埼玉県 県土整備部 道路街路課 （課長 吉澤 隆）

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道136号 函南三島バイパス (H9～H26) 静岡県	5年以内	258	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 258億円 工期 平成9年度～平成26年度 ・B/C 1.2 (B: 995億円、C: 832億円) (事業の効果の発現状況) ①国道136号における交通混雑の緩和 ・顕著な渋滞が発生していた大場川南交差点では、最大4,200mあった渋滞長が240mと約9割減少した。 ②国土・地域ネットワークの構築 ・東名沼津ICから伊豆市役所までの所要時間が、67分から34分と33分の短縮が図られた。 ③生活・観光・産業活性化への寄与 ・物流センターや工業団地、青果市場等が新たに沿線に立地し、企業立地が促進されている。 ・沼津市岡宮地区から第3次救急医療施設である伊豆の国市の病院までの救急搬送時間が、40分から25分に15分の短縮が図られた。 (事業実施による環境の変化) ・周辺道路で交通が分散し、窒素酸化物、二酸化炭素、浮遊粒子状物質の排出量削減が期待される。 (社会経済情勢の変化) ・従前の東名高速道路に加えて、H24に開通した新東名高速道路、H31に開通した天城北道路により、伊豆半島へのアクセスが向上し、函南町や伊豆の国市への観光レクリエーション客数が増加傾向となっている。 ・H27に韮山反射炉が世界文化遺産に登録、H30には伊豆半島ジオパークが世界ジオパークに認定された。 ・県東部の10市4町が連携した子育て支援施策を打ち出し、東駿河湾環状道路、新東名高速道路等の整備も相まって今後の人口増加が期待される。 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・国道136号の混雑が緩和され、観光レクリエーション客数の伸びや救急搬送時間の短縮等、事業効果は発現しており事後評価及び改善措置の必要はない。	対応なし	静岡県 交通基盤部 道路整備課 (課長 吉川 正剛)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
地域高規格道路 熊本環状道路 一般県道 砂原 四方寄線 花園工区 (H11～H28) 熊本県熊本市	5年以内	228	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費：228億円 工期：平成11年～平成28年 ・B/C：2.1 (B：647億円 C：308億円) (事業の効果の発現状況) ・円滑なモビリティの確保。(現道の渋滞損失時間の削減：削減率約3割(主) 熊本田原坂線) ・物流効率化の支援。(重要港湾へのアクセス向上：熊本市北区役所～熊本港) ・国土・地域ネットワークの構築。(日常活動圏中心都市へのアクセス向上：山鹿市役所～熊本市役所) (社会経済情勢の変化) ・当該道路は、環境影響評価を平成11年2月に実施しており、予測評価の結果、大気質、振動、植物、動物については環境保全目標を満足している。 ・騒音については、環境保全目標を上回る予測評価結果となっているが、供用後の騒音測定結果は環境基準値を満足している。今後、沿道の土地利用等の地域状況や交通量推移による騒音状況等を勘案して、対策が必要な場合は、適切な環境保全対策を講じる。 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業目的に沿った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。 ・(一)砂原四方寄線の整備により、「交通混雑の緩和」「移動時間の短縮」「救急医療活動支援」等について、一定の効果を得られている。これらのことから、当面の改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・(一)砂原四方寄線は、熊本市内の交通混雑の緩和等を目的とした地域高規格道路であり、花園工区はその一部である。 ・計画及び施工時においては地元住民や関係機関等との合意形成が重要である。 ・事業の進捗状況を地元住民等に説明し理解していただくことで、大きなトラブルもなく円滑に工事を進めることができた。 ・引き続き池上工区も事業中であり、更なる効果増幅が期待されるため、池上工区開通後の評価が重要。 ・事業進捗状況を地元住民等に説明し理解していただくことで大きなトラブルもなく円滑に工事を進めることができた。 ・引き続き池上工区も事業中であり、更なる効果増幅が期待されるため、池上工区開通後の評価が重要。	対応なし	熊本市土木部 道路整備課 (課長 今村寿也)

【都市・幹線鉄道整備事業】
（幹線鉄道等活性化事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
ひたちなか海浜鉄道新駅設置事業 ひたちなか市公共交通活性化協議会	5年以内	0.3	○費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 事業費 想定値（新規採択時）0.30億円 実績値 0.30億円 工期 想定値（新規採択時）1年 実績値 1年 利用者数 想定値（新規採択時）40人/日 実績値 平成31年度 72人/日 ※設置時の想定として、利用者は40名/日（定期外で20名/日、通学定期5名/日、通勤定期5名/日）と見込んでいたが、60名/日以上で増加傾向にあり、定期外より定期利用が多くなっている。 ○事業の効果の発現状況 ■利用者及び社会全体への効果・影響 ・沿線の団地や住宅地から最寄駅までの距離が短縮され、利便性が向上した。 ・市中心部とを結ぶ公共交通機関が整備され、利便性が向上した。 ・駅前に乗降スペースを確保し、自家用車での送迎を可能としたことから、公共交通利用の促進に寄与したと考えられる。 ・駐輪場や駅前の乗降スペース、スロープの整備を行い、沿線の日常利用者や障害者の利便性向上に寄与したと考えられる。 ■費用便益分析 B/C 想定値（新規採択時）2.4 （便益 0.70億円 費用 0.29億円） 実績値（事後評価時）3.9 （便益 1.13億円 費用 0.29億円） ○改善措置の必要性 ・駅へのアクセスの改善による利用者の利便性向上という目的が達成されていることから、改善措置は不要と考える。 ○今後の事後評価の必要性 ・改善措置が不要であること、また、費用便益分析の結果から、事業効果が発揮されていると判断できるため、今後の事業評価の必要性はないと考える。 ○同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・同事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は認められない。	対応なし	鉄道局 鉄道事業課 （課長 木村 大）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
城端線新駅設置事業 城端・氷見線活性化推進協議会	5年以内	1.6	○費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 事業費 想定値（新規採択時）：2.3億円 実績値 1.6億円 工期 想定値（新規採択時）：2年 実績値 2年 輸送人員 1,159人/日（新規採択時予測） 827人/日（開業時） 1,041人/日（開業5年目） ○事業の効果の発現状況 ■利用者への効果・影響、社会全体への効果・影響 ・新幹線新駅（新高岡駅）から高岡駅への移動時間が短縮し、（9分→5分）高岡市街地から新幹線駅へのアクセス性が向上した。 ・新駅の利用者数の増加に合わせて、城端線の利用者数も増加傾向がみられる。 ・沿線自治体の人口が減少する中で、城端線と高岡駅で接続するあいの風とやま鉄道の利用者数の増加傾向がみられるとともに、氷見線や万葉線の利用者数も横ばい傾向がみられる。 ・城端線やあいの風とやま鉄道では、定期利用者数の増加傾向がみられ、沿線住民等の公共交通利用が定着してきている。 ・新高岡駅への自動車によるアクセスを緩和させ、新高岡駅周辺駐車場の満車解消に役立っている。 ・路線バスの延伸（新高岡駅）もあり、新高岡駅周辺施設（高岡スポーツコア、イオンモール高岡、高岡テクノドーム、済生会高岡病院等）へのアクセス手段として利用され、高校生等の需要喚起に繋がった。 ・新駅周辺の商業施設での増床が実施され、住民等の利便性が向上するとともに、新駅周辺の広域的な商業機能が強化された。 ・新駅周辺に立地する観光施設の一つである瑞龍寺へのアクセス性が向上し、観光客入込数も増加傾向となっている。 ・利用促進の取組と併せた新駅設置による利用者の利便性向上により、氷見線・城端線の活性化が図られた。 ■費用便益分析 費用便益比B/C（30年）3.49 （便益6.3億円 費用1.8億円） ○改善措置の必要性 ・事業により発現する効果や費用便益分析の結果より、事業目的である「新幹線の二次交通としての役割」や「新たな需要の開拓」、「城端・氷見線の利用促進、活性化」を達成する見込みであると考えられることから、改善措置の必要はないと考えられる。 ・一方、新高岡駅設置の価値を高めるためにも北部地区と公共交通の連絡強化策を検討し、需要喚起を行う必要がある。 ○今後の事後評価の必要性 ・事業により発現する効果や費用便益分析の結果より、事業目的である「新幹線の二次交通としての役割」や「新たな需要の開拓」、「城端・氷見線の利用促進、活性化」を達成する見込みであると考えられることから、今後の事後評価の必要はないと考えられる。 ○同種事業の計画・調査のあり方、事業評価手法の見直しの必要性 ・本事業においては、当初設定した事業目的に即した統計資料等から事後評価を実施することができたことから、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要はないと考えられる。	対応なし	鉄道局 鉄道事業課 (課長 木村 大)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
富山地方鉄道新駅 設置事業 黒部市公共交通戦 略推進協議会	5年以内	1.8	○費用対効果分析と算定基礎となった要因の変化 全体事業費1.8億円、工期2013年度～2014年度 B/C 2.39 (B: 7.47億円、C: 3.13億円) ○事業の効果の発現状況) ・新幹線駅とのアクセス性向上した。(最寄駅までの距離) 舌山駅→新幹線駅までの距離: 500m⇒新駅→新幹線駅までの距離: 100m (400m短縮) ・新幹線駅から各方向への鉄道利者を865人/日としていたが、マイカー等による無料駐車場の利用過多により、公共交通利用が伸び悩んだ結果、363人/日(令和元年12月末現在)に留まっている。 ・鉄道利用促進の取組みと併せた新駅設置による利用者の向上により、富山地方鉄道の活性化が図られた。 ・住民生活 市内中心部から東京方面や金沢方面へのアクセス時間が短縮し、利便性が向上した。しかしながら、公共交通(富山地方鉄道)の乗り換えによる新幹線利用よりもマイカーによる黒部宇奈月温泉駅無料駐車場の利用が圧倒的に多く、新黒部駅利用者数は伸び悩んでいる。 ・地域経済 新幹線駅から市内の主要観光地である宇奈月温泉、黒部峡谷等へのアクセス時間が短縮し、観光入込客数が増加したが、平成29年からは自然災害等の影響により減少に転じている。 ・新幹線と富山地方鉄道の連携による市内および周辺地域への新たな鉄道網が構築された。 (新幹線から富山地方鉄道への乗り換え) ・新幹線駅から市内主要観光地への鉄道利用により、沿線地域における環境面での向上が図られた。 ・自動車から鉄道への利用転換に伴う自動車走行台数の減少により、交通事故の減少による安全性の向上が図られた。 ○事業実施による地球的環境、局地的環境の変化 ・事業の実施による自然環境や生活環境等に及ぼした影響は、特になし。 ○改善措置の必要性 ・開業時の予測より公共交通を利用した北陸新幹線利用者が少ないことから、公共交通の利用促進を図る必要がある。 ○今後の事後評価の必要性 ・黒部宇奈月温泉駅乗降者数と同様、新黒部駅利用者の定点観測を行い、常に利用者動向の把握を務めることが必要である。 ○同種事業の計画・調査のあり方、事業評価手法の見直しの必要性 ・同事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要は認められない。	対応なし	鉄道局 鉄道事業課 (課長 木村 大)

【整備新幹線事業】
（整備新幹線整備事業）

事業名 （事業実施期間） 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 （担当課長名）
北陸新幹線 （長野・金沢間） （H4～H27） （独）鉄道建設・ 運輸施設整備支援 機構	5年以内	16,988	（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 事業費（想定値：H24変更認可時）17,801億円（実績値）16,988億円 工期（想定値：H21変更認可時）平成26年度末（実績値）平成27年3月 輸送密度（想定値：H23再評価時）21,800人キロ/日・km（実績値：平成27年度）23,500人キロ/日・km （輸送密度はともに長野・金沢間、平成27年度の想定値・実績値） B/C 1.05（B：34,414億円、C：32,937億円）、NPV 1,477億円、EIRR 4.2% （事業の効果の発現状況） 利用者への効果影響 長野・金沢間の1日平均利用者数（優等列車）（実績値） （開業前：平成26年度）10,200人/日（開業後：平成30年度）22,500人/日 高崎・金沢間の1日平均利用者数（優等列車）（実績値） （開業前：平成26年度）17,600人/日（開業後：平成30年度）35,900人/日 東京・金沢間の下り運行本数（実績値） （開業前：上越新幹線・はくたかの乗り継ぎ本数）18本（開業後：北陸新幹線）24本 長野・金沢間の所要時間 約2時間19分短縮（実績値） （開業前：H26.4時刻表）3時間47分（開業後：H31.4時刻表）2時間28分 東京・富山間の所要時間 約1時間3分短縮（実績値） （開業前：H26.4時刻表）3時間11分（開業後：H31.4時刻表）2時間8分 東京駅からの3時間以内到達圏人口（北陸新幹線沿線（長野以西）（H27人口）） （開業前：H26.3時刻表より）約580万人（開業後：H29.3時刻表より）約750万人 社会全体への効果影響 沿線地域の交流人口が増加 （石川県・首都圏間）約1.4倍（開業前：H26年度）約350万人/年（開業後：H29年度）約490万人/年 （富山県・首都圏間）約1.4倍（開業前：H26年度）約240万人/年（開業後：H29年度）約330万人/年 北陸新幹線の沿線地域で観光入込み客が増加傾向 （富山県）約1.3倍（開業前：H26年度）約1,000万人/年（開業後：H27年度）約1,270万人/年 北陸新幹線の沿線地域での宿泊客数や芸術・文化施設の入場者数が増加傾向 （県外からの石川県への宿泊客数）約1.2倍（開業前：H26年度）約480万人/年（開業後：H27年度）約580万人/年 経済波及効果 全国約950億円/年 二次交通への波及（開業前：H26年度→開業後：H27年度） （富山市内軌道利用者数）約1.1倍 （金沢市内の路線バス利用者数）約1.2倍 （金沢市内レンタサイクル利用回数）約1.7倍 北陸新幹線沿線の公示地価が上昇傾向 訪日外国人数が増加傾向（開業前：H26年度→開業後：H30年度） （外国人宿泊者数）石川県：約2.7倍 富山県：2.0倍（全国：2.0倍）	対応なし	鉄道局 施設課 （課長 杉野浩茂）

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
			(社会経済情勢の変化) 沿線地域の人口の想定値(H23時の2030年時想定人口)と実績値(R1時の2030年時想定人口)の比較では1%多い 経済成長率の想定値(H23時の2030時想定経済成長率)と実績値(R1時の2030時想定経済成長率)の比較では3%小さい 近年は訪日外国人旅行者数は大幅に増加している(H26時に対して全国で約2.0倍) (今後の事後評価の必要性) 事業による効果は、開業により鉄道の利用者数が増加するなど利用者への効果が十分にみとめられる。また、地域間の交流人口増加や、観光への影響など、社会全体への効果もみられ、さらに大雪などの災害対策や、安全、環境などへの効果も発揮されていることから、事業による効果の発現状況は良好であると考えられる。そのため、当区間に対する今後の事後評価の実施について必要性は認められない。 (改善措置の必要性) 当初想定されていた整備効果は概ね得られている。		